官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔内閣官房令〕
○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房六）　二
〔府令・省令〕
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通五）　五
〔デジタル庁令〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁五）　七
〔デジタル庁令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務一九）　七
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の一部を改正する命令（同二〇）　四三
〔省　令〕
○地方自治法施行規則の一部を改正する省令（総務八〇）　四五
○消防法施行規則の一部を改正する省令（同八一）　四六
○住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令の一部を改正する省令（同八二）　四七
○日本銀行の公庫預託金取扱規程の一部を改正する省令（財務四六）　五二
〔法規的告示〕
○固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件（総務二三九）　五九
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（経済産業七五）　二四六
○対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示（国土交通七九二）　二四八
〔その他告示〕
○聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針の一部を改正する件（総務二四〇）　二四九
○蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（厚生労働二五四）　二五一
○新潟空港の飛行場灯火に変更を加えた件（国土交通七九三）　二五六

内閣官房令

○内閣官房令第六号

国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和二十四年法律第二百号）第一条第二号の規定に基づき、寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

内閣総理大臣　高市　早苗

寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令

寒冷地手当支給規則（昭和三十九年総理府令第三十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	
別表（第一条関係）	
所在地	官署
［略］	［略］
山形県	
鶴岡市羽黒町十文字字十文字七〇	庄内森林管理署羽黒森林事務所
鶴岡市本郷字水ノ上二の一	庄内森林管理署大鳥森林事務所
鶴岡市木野俣字向田四二の一	庄内森林管理署温海森林事務所
鶴岡市板井川字宮ノ下三二五の一	酒田河川国道事務所月山国道維持出張所
鶴岡市下名川字落合二二七	新庄河川事務所赤川砂防出張所
鶴岡市上名川字東山八の一一二	月山ダム管理所
酒田市柏谷沢字内山四〇の一	酒田河川国道事務所飽海出張所
酒田市草津字湯ノ台七一の一	東北環境局鳥海南麓自然保護官事務所
［略］	［略］
栃木県	
日光市藤原三三四の一	日光森林管理署藤原森林事務所
日光市藤原三三四の一	日光森林管理署川治森林事務所
日光市中三依六四四	日光森林管理署三依森林事務所
日光市黒部二二一の三	日光森林管理署黒部森林事務所
日光市清滝安良沢町一七五〇	日光森林管理署日光森林事務所
日光市足尾町三四八六	日光森林管理署餅ヶ瀬森林事務所
日光市足尾町三四八六	日光森林管理署神子内森林事務所
日光市足尾町三四八六	日光森林管理署足尾治山事業所
日光市足尾町向原五の一七	渡良瀬川河川事務所足尾砂防出張所
日光市藤原三三〇の二	日光砂防事務所藤原出張所
日光市川俣六四六の一	鬼怒川ダム統合管理事務所川俣ダム管理支所
日光市川治温泉川治二九五の一	鬼怒川ダム統合管理事務所五十里ダム管理支所

改正前	
別表（第一条関係）	
所在地	官署
［同上］	［同上］
山形県	
鶴岡市羽黒町十文字字十文字七〇	庄内森林管理署羽黒森林事務所
鶴岡市本郷字水ノ上二の一	庄内森林管理署大鳥森林事務所
鶴岡市木野俣字向田四二の一	庄内森林管理署温海森林事務所
鶴岡市板井川字宮ノ下三二五の一	酒田河川国道事務所月山国道維持出張所
鶴岡市下名川字落合二二七	新庄河川事務所赤川砂防出張所
鶴岡市上名川字東山八の一一二	月山ダム管理所
酒田市柏谷沢字内山四〇の一	酒田河川国道事務所飽海出張所
酒田市草津字湯ノ台七一の一	東北地方環境事務所鳥海南麓自然保護官事務所
［同上］	［同上］
栃木県	
日光市藤原三三四の一	日光森林管理署藤原森林事務所
日光市藤原三三四の一	日光森林管理署川治森林事務所
日光市中三依六四四	日光森林管理署三依森林事務所
日光市黒部二二一の三	日光森林管理署黒部森林事務所
日光市清滝安良沢町一七五〇	日光森林管理署日光森林事務所
日光市足尾町三四八六	日光森林管理署餅ヶ瀬森林事務所
日光市足尾町三四八六	日光森林管理署神子内森林事務所
日光市足尾町三四八六	日光森林管理署足尾治山事業所
日光市足尾町向原五の一七	渡良瀬川河川事務所足尾砂防出張所
日光市藤原三三〇の二	日光砂防事務所藤原出張所
日光市川俣六四六の一	鬼怒川ダム統合管理事務所川俣ダム管理支所
日光市川治温泉川治二九五の一	鬼怒川ダム統合管理事務所五十里ダム管理支所

日光市川治温泉川治三一九の六			
日光市西川四一六			
那須塩原市中塩原四の一六			
那須郡那須町大字湯本二〇七			
那須郡那須町大字湯本二〇七			
那須郡那須町大字湯本二〇七の二			
鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所	［略］	白山市白峰八一五〇の一	石川県
鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所	［略］	白山市八幡町リ一一九の三	
塩那森林管理署中塩原森林事務所		白山市白峰八九二	
管理部那須御用邸管理事務所		白山市白峰ツ四〇の一	
皇宮警察本部那須御用邸皇宮護衛官派出所		白山市女原ソ一八の一	
関東環境局日光国立公園管理事務所那須管理官事務所		白山市白峰ホ二五の一	
鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所	［略］	石川森林管理署白峰森林事務所	
鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所		石川森林管理署丸石谷治山事業所	
塩那森林管理署中塩原森林事務所		石川森林管理署手取川治山事業所	
管理部那須御用邸管理事務所		金沢河川国道事務所白山砂防出張所	
皇宮警察本部那須御用邸皇宮護衛官派出所		金沢河川国道事務所手取川ダム管理支所	
関東環境局日光国立公園管理事務所那須管理官事務所		中部環境局白山自然保護官事務所	
日光市川治温泉川治三一九の六	［略］	南アルプス市芦安芦倉七七〇	山梨県
日光市西川四一六		南アルプス市芦安芦倉七七〇	
那須塩原市中塩原四の一六		南アルプス市芦安芦倉五一八	
那須郡那須町大字湯本二〇七		甲州市大和町初鹿野字日川原一六五五	
那須郡那須町大字湯本二〇七			
那須郡那須町大字湯本二〇七の二			
鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所	［略］	長野市大字南長野字幅下六九二の二	長野県
鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所		長野市大字南長野字幅下六九二の二	
塩那森林管理署中塩原森林事務所		長野市三輪一の六の一五	
管理部那須御用邸管理事務所		長野市大字長野旭町一一〇八	
皇宮警察本部那須御用邸皇宮護衛官派出所		長野市大字長野旭町一一〇八	
関東環境局日光国立公園管理事務所那須管理官事務所		長野市三輪五の四六の一四	
		長野市大字長野旭町一一〇八	

日光市川治温泉川治三一九の六			
日光市西川四一六			
那須塩原市中塩原四の一六			
那須郡那須町大字湯本二〇七			
那須郡那須町大字湯本二〇七			
那須郡那須町大字湯本二〇七の二			
鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所	［同上］	白山市白峰八一五〇の一	石川県
鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所	［同上］	白山市八幡町リ一一九の三	
塩那森林管理署中塩原森林事務所		白山市白峰八九二	
管理部那須御用邸管理事務所		白山市白峰ツ四〇の一	
皇宮警察本部那須御用邸皇宮護衛官派出所		白山市女原ソ一八の一	
関東地方環境事務所日光国立公園管理事務所那須管理官事務所		白山市白峰ホ二五の一	
鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所	［同上］	石川森林管理署白峰森林事務所	
鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所		石川森林管理署丸石谷治山事業所	
塩那森林管理署中塩原森林事務所		石川森林管理署手取川治山事業所	
管理部那須御用邸管理事務所		金沢河川国道事務所白山砂防出張所	
皇宮警察本部那須御用邸皇宮護衛官派出所		金沢河川国道事務所手取川ダム管理支所	
関東地方環境事務所日光国立公園管理事務所那須管理官事務所		中部地方環境事務所白山自然保護官事務所	
日光市川治温泉川治三一九の六	［同上］	南アルプス市芦安芦倉七七〇	山梨県
日光市西川四一六		南アルプス市芦安芦倉七七〇	
那須塩原市中塩原四の一六		南アルプス市芦安芦倉五一八	
那須郡那須町大字湯本二〇七		甲州市大和町初鹿野字日川原一六五五	
那須郡那須町大字湯本二〇七			
那須郡那須町大字湯本二〇七の二			
鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所	［同上］	長野市大字南長野字幅下六九二の二	長野県
鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所		長野市大字南長野字幅下六九二の二	
塩那森林管理署中塩原森林事務所		長野市三輪一の六の一五	
管理部那須御用邸管理事務所		長野市大字長野旭町一一〇八	
皇宮警察本部那須御用邸皇宮護衛官派出所		長野市大字長野旭町一一〇八	
関東地方環境事務所日光国立公園管理事務所那須管理官事務所		長野市三輪五の四六の一四	
		長野市大字長野旭町一一〇八	

長野市大字長野旭町一一〇八	［略］	［略］
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市西後町六〇八の二		
長野市西後町六〇八の二		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市篠ノ井布施高田字佃八二六の一		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市戸隠二二九九		
長野市信州新町新町九二七		
長野市大字稲葉二一三七の五		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市松岡二の一の二六		
長野市箱清水一の八の一八		
長野市箱清水一の八の一八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市戸隠豊岡一五五四		
岡谷市大字小井川七七七七		
飯田市上村八五八の一〇		
伊那市長谷溝口一四〇二の三		
伊那市長谷溝口一五二七		
伊那市長谷溝口一二〇四の一		
上伊那郡中川村大草六八八四の一九		
木曽郡南木曽町吾妻三三九八の三		
長野保護観察所	［略］	［略］
長野地方検察庁		
長野区検察庁		
東京出入国在留管理局長野出張所		
長野公安調査事務所		
長野財務事務所		
諏訪出張所長野地区方面事務所		
関東信越国税不服審判所長野支所		
長野税務署		
関東信越厚生局長野事務所		
長野労働局		
篠ノ井公共職業安定所		
関東農政局		
北信森林管理署戸隠森林事務所		
長野国道事務所信州新町出張所		
長野国道事務所長野出張所		
長野営繕事務所		
千曲川河川事務所長野出張所		
松代地震観測所連絡事務所		
長野地方気象台		
中部環境局信越自然環境事務所		
中部環境局信越自然環境事務所戸隠自然保護官事務所		
長野国道事務所岡谷維持修繕出張所		
南信森林管理署上村森林事務所		
南信森林管理署伊那里森林事務所		
天竜川上流河川事務所伊那分室		
関東環境局伊那自然保護官事務所		
天竜川ダム統合管理事務所		
木曽森林管理署南木曽支署蘭森林事務所		

長野市大字長野旭町一一〇八	［同上］	［同上］
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市西後町六〇八の二		
長野市西後町六〇八の二		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市篠ノ井布施高田字佃八二六の一		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市戸隠二二九九		
長野市信州新町新町九二七		
長野市大字稲葉二一三七の五		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市松岡二の一の二六		
長野市箱清水一の八の一八		
長野市箱清水一の八の一八		
長野市大字長野旭町一一〇八		
長野市戸隠豊岡一五五四		
岡谷市大字小井川七七七七		
飯田市上村八五八の一〇		
伊那市長谷溝口一四〇二の三		
伊那市長谷溝口一五二七		
伊那市長谷溝口一二〇四の一		
上伊那郡中川村大草六八八四の一九		
木曽郡南木曽町吾妻三三九八の三		
長野保護観察所	［同上］	［同上］
長野地方検察庁		
長野区検察庁		
東京出入国在留管理局長野出張所		
長野公安調査事務所		
長野財務事務所		
諏訪出張所長野地区方面事務所		
関東信越国税不服審判所長野支所		
長野税務署		
関東信越厚生局長野事務所		
長野労働局		
篠ノ井公共職業安定所		
関東農政局		
北信森林管理署戸隠森林事務所		
長野国道事務所信州新町出張所		
長野国道事務所長野出張所		
長野営繕事務所		
千曲川河川事務所長野出張所		
松代地震観測所連絡事務所		
長野地方気象台		
中部地方環境事務所信越自然環境事務所		
中部地方環境事務所信越自然環境事務所戸隠自然保護官事務所		
長野国道事務所岡谷維持修繕出張所		
南信森林管理署上村森林事務所		
南信森林管理署伊那里森林事務所		
天竜川上流河川事務所伊那分室		
関東地方環境事務所伊那自然保護官事務所		
天竜川ダム統合管理事務所		
木曽森林管理署南木曽支署蘭森林事務所		

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この内閣官房令は、令和八年七月一日から施行する。

府令・省令

○内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、令第五号

犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成十九年法律第二十二号）第十一条第四号の規定に基づき、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

内閣総理大臣　高市　早苗
総務大臣　林　芳正
法務大臣　平口　洋
財務大臣　片山さつき
厚生労働大臣　上野賢一郎
農林水産大臣　鈴木　憲和
経済産業大臣　赤澤　亮正
国土交通大臣　金子　恭之

犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令

犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則（平成二十年内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する複数の規定を記号により一括して標記した箇所を含む。）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（外国所在為替取引業者に係る取引時確認等相当措置を的確に行うために必要な基準） **第二十九条**　法第九条第一号に規定する主務省令で定める基準は、外国所在為替取引業者が、取引時確認等相当措置（同号に規定する取引時確認等相当措置をいう。以下この条及び第三十二条第五項において同じ。）を的確に行うために必要な営業所その他の施設及び取引時確認等相当措置の実施を統括管理する者を当該外国所在為替取引業者の所在する国又は当該所在する国以外の外国に置き、かつ、取引時確認等相当措置の実施に関し、法第十五条から第十八条までに規定する行政庁の職務に相当する職務を行う当該所在する国又は当該外国の機関の適切な監督を受けている状態にあることとする。 （外国所在電子決済手段等取引業者に係る取引時確認等相当措置を的確に行うために必要な基準） **第三十一条の三**　法第十条の二第一号に規定する主務省令で定める基準は、外国所在電子決済手段等取引業者が、取引時確認等相当措置（同号に規定する取引時確認等相当措置をいう。以下この条及び第三十二条第六項において同じ。）を的確に行うために必要な営業所その他の施設及び取引時確認等相当措置の実施を統括管理する者を当該外国所在電子決済手段等取引業者の所在する国又は当該所在する国以外の外国に置き、かつ、取引時確認等相当措置の実施に関し、法第十五条から第十八条までに規定する行政庁の職務に相当する職務を行う当該所在する国又は当該外国の機関の適切な監督を受けている状態にあることとする。 （外国所在暗号資産交換業者に係る取引時確認等相当措置を的確に行うために必要な基準） **第三十一条の六**　法第十条の四第一号に規定する主務省令で定める基準は、外国所在暗号資産交換業者が、取引時確認等相当措置（同号に規定する取引時確認等相当措置をいう。以下この条及び第三十二条第八項において同じ。）を的確に行うために必要な営業所その他の施設及び取引時確認等相当措置の実施を統括管理する者を当該外国所在暗号資産交換業者の所在する国又は	（外国所在為替取引業者に係る取引時確認等相当措置を的確に行うために必要な基準） **第二十九条**　法第九条第一号に規定する主務省令で定める基準は、外国所在為替取引業者が、取引時確認等相当措置（同号に規定する取引時確認等相当措置をいう。以下この条及び第三十二条第四項において同じ。）を的確に行うために必要な営業所その他の施設及び取引時確認等相当措置の実施を統括管理する者を当該外国所在為替取引業者の所在する国又は当該所在する国以外の外国に置き、かつ、取引時確認等相当措置の実施に関し、法第十五条から第十八条までに規定する行政庁の職務に相当する職務を行う当該所在する国又は当該外国の機関の適切な監督を受けている状態にあることとする。 （外国所在電子決済手段等取引業者に係る取引時確認等相当措置を的確に行うために必要な基準） **第三十一条の三**　法第十条の二第一号に規定する主務省令で定める基準は、外国所在電子決済手段等取引業者が、取引時確認等相当措置（同号に規定する取引時確認等相当措置をいう。以下この条及び第三十二条第五項において同じ。）を的確に行うために必要な営業所その他の施設及び取引時確認等相当措置の実施を統括管理する者を当該外国所在電子決済手段等取引業者の所在する国又は当該所在する国以外の外国に置き、かつ、取引時確認等相当措置の実施に関し、法第十五条から第十八条までに規定する行政庁の職務に相当する職務を行う当該所在する国又は当該外国の機関の適切な監督を受けている状態にあることとする。 （外国所在暗号資産交換業者に係る取引時確認等相当措置を的確に行うために必要な基準） **第三十一条の六**　法第十条の四第一号に規定する主務省令で定める基準は、外国所在暗号資産交換業者が、取引時確認等相当措置（同号に規定する取引時確認等相当措置をいう。以下この条及び第三十二条第七項において同じ。）を的確に行うために必要な営業所その他の施設及び取引時確認等相当措置の実施を統括管理する者を当該外国所在暗号資産交換業者の所在する国又は

当該所在する国以外の外国に置き、かつ、取引時確認等相当措置の実施に関し、法第十五条から第十八条までに規定する行政庁の職務に相当する職務を行う当該所在する国又は当該外国の機関の適切な監督を受けている状態にあることとする。

（取引時確認等を的確に行うための措置）

第三十二条　［略］

2　法第二条第二項第一号から第十五号まで及び第三十七号に掲げる特定事業者（以下この条において「預貯金取扱事業者」という。）に係る法第十一条第四号に規定する主務省令で定める措置は、前項に掲げるもののほか、次の各号に掲げる措置とする。

一　詐欺その他の犯罪若しくは犯罪による収益の移転に利用され、又はそのおそれがあると認めた預金又は貯金口座について、当該預金又は貯金口座に関する情報の適正な取扱い及び安全管理のために行う措置を講じた上で、当該預金又は貯金口座に関する情報であって取引時確認等の措置を行うに際して必要なものを他の預貯金取扱事業者に提供すること。

二　前号の規定により提供を受けた情報を整理し、及び分析し、必要に応じ、犯罪による収益の移転防止のために必要な措置を講ずること。

3　法第二条第二項第一号から第四十号までに掲げる特定事業者（国内に本店又は主たる営業所若しくは事務所を有するものに限る。次項において同じ。）が外国において法第四条第一項に規定する特定業務に相当する業務を営む外国会社の議決権の総数の二分の一を超える議決権を直接若しくは間接に有し、又は外国において営業所（以下この項において「外国所在営業所」という。）を有する場合であって、法、令及びこの命令に相当する当該外国の法令に規定する取引時確認等の措置に相当する措置が取引時確認等の措置より緩やかなときにあっては、法第十一条第四号に規定する主務省令で定める措置は、第一項（当該特定事業者が預貯金取扱事業者である場合にあっては、前二項）に掲げるもののほか、次の各号に掲げる措置とする。

［一・二　略］

4　［略］

5　特定金融機関が外国所在為替取引業者との間で為替取引を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結して為替取引を行う場合にあっては、法第十一条第四号に規定する主務省令で定める措置は、第一項（当該特定金融機関が預貯金取扱事業者である場合にあっては、同項及び第二項）に掲げるもののほか、次の各号に掲げる措置とする。

［一～五　略］

6・7　［略］

8　暗号資産交換業者が外国所在暗号資産交換業者との間で暗号資産の移転を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結して暗号資産の移転を行う場合にあっては、法第十一条第四号に規定する主務省令で定める措置は、第一項に掲げるもののほか、次の各号に掲げる措置とする。

［一・二　略］

三　第五項第三号に掲げる措置

［四・五　略］

9　［略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この命令は、令和九年四月一日から施行する。

当該所在する国以外の外国に置き、かつ、取引時確認等相当措置の実施に関し、法第十五条から第十八条までに規定する行政庁の職務に相当する職務を行う当該所在する国又は当該外国の機関の適切な監督を受けている状態にあることとする。

（取引時確認等を的確に行うための措置）

第三十二条　［同上］

［項を加える。］

2　法第二条第二項第一号から第四十号までに掲げる特定事業者（国内に本店又は主たる営業所若しくは事務所を有するものに限る。次項において同じ。）が外国において法第四条第一項に規定する特定業務に相当する業務を営む外国会社の議決権の総数の二分の一を超える議決権を直接若しくは間接に有し、又は外国において営業所（以下この項において「外国所在営業所」という。）を有する場合であって、法、令及びこの命令に相当する当該外国の法令に規定する取引時確認等の措置に相当する措置が取引時確認等の措置より緩やかなときにあっては、法第十一条第四号に規定する主務省令で定める措置は、前項に掲げるもののほか、次の各号に掲げる措置とする。

［一・二　同上］

3　［同上］

4　特定金融機関が外国所在為替取引業者との間で為替取引を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結して為替取引を行う場合にあっては、法第十一条第四号に規定する主務省令で定める措置は、第一項に掲げるもののほか、次の各号に掲げる措置とする。

［一～五　同上］

6・7　［同上］

8　［同上］

［一・二　同上］

三　第四項第三号に掲げる措置

［四・五　同上］

デジタル庁令

○デジタル庁令第五号

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第二条第二項の規定に基づき、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

内閣総理大臣　高市　早苗

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則（令和三年デジタル庁令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（公的給付の支給等） **第二条**　法第二条第二項のデジタル庁令で定めるものは、次に掲げるものとする。 ［一～四十一　略］ 四十二　子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付若しくは乳児等のための支援給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施（番号利用法情報提供省令第百五十七条第三号、第十号、第十七号若しくは第二十一号又は第二十二号に規定する事務に係るものに限る。） ［四十三～四十五　略］	（公的給付の支給等） **第二条**　［同上］ ［一～四十一　同上］ 四十二　子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付若しくは乳児等のための支援給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施（番号利用法情報提供省令第百五十七条第三号、第十号、第十七号若しくは第十八号又は第十九号に規定する事務に係るものに限る。） ［四十三～四十五　同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この庁令は、公布の日から施行する。

デジタル庁令・省令

○デジタル庁・総務省令第十九号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第十九条第八号及び別表の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

内閣総理大臣　高市　早苗

総務大臣　林　芳正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令の一部改正）

第一条　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令（平成二十六年内閣府・総務省令第五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるものように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
第六条の二　法別表六の二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。 一　海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第二十三条第一項の海事補佐人の登録の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務	［新設］

二　海難審判法施行規則第二十四条の海事補佐人の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
三　海難審判法施行規則第二十五条の海事補佐人の登録の抹消の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
四　海難審判法施行規則第二十六条の海事補佐人の死亡の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
五　海難審判法施行規則第二十六条の二の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
六　海難審判法施行規則第二十七条の海事補佐人の登録の抹消に関する事務
七　海難審判法施行規則第二十八条第一項の海事補佐人の登録の取消しに関する事務

第六条の三　［略］

第十条の二　法別表十四の二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。
一　公認会計士法（昭和二十三年法律第百三号）第十六条の二第一項の外国公認会計士（同条第五項に規定する外国公認会計士をいう。次号及び第三号において同じ。）の登録の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
二　公認会計士法第十六条の二第五項又は同条第六項において準用する同法第二十一条第二項の外国公認会計士の登録の抹消に関する事務
三　公認会計士法第十六条の二第六項において準用する同法第二十条の外国公認会計士の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
四　公認会計士法第十七条の公認会計士の登録の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
五　公認会計士法第二十条の公認会計士の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
六　公認会計士法第二十一条第一項又は第二項の公認会計士の登録の抹消に関する事務
七　公認会計士法第三十四条の十の八の特定社員の登録の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
八　公認会計士法第三十四条の十の十三の特定社員の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
九　公認会計士法第三十四条の十の十四第一項又は第二項の特定社員の登録の抹消に関する事務

第十条の二の二　［略］

第十条の二の三　法別表十四の四の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。
一　消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第十三条の二第三項の危険物取扱者免状の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
二　消防法第十七条の七第一項の消防設備士免状の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
三　危険物の規制に関する政令（昭和三十四年政令第三百六号）第三十四条の危険物取扱者免状の書換えの申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
四　危険物の規制に関する政令第三十五条第一項の危険物取扱者免状の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

第六条の二　［同上］

［新設］

第十条の二　［同上］

［新設］

五　消防法施行令（昭和三十六年政令第三十七号）第三十六条の五の消防設備士免状の書換えの申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
六　消防法施行令第三十六条の六第一項の消防設備士免状の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

第十条の二の四　［略］

第十五条の六　法別表二十三の九の項の主務省令で定める事務は、家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条第一項の家畜人工授精師の免許の申請の受理又はその申請に係る事実についての審査に関する事務とする。

第十七条の五　法別表二十六の三の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。
一　道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第五十五条第一項の自動車整備士の技能検定の受験の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
二　道路運送車両法第五十五条第四項の学科試験若しくは実技試験の受験の停止又はその合格の無効に関する事務
三　自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七十一号）第二十一条の技能検定の合格証書の交付に関する事務

第十八条の八　法別表三十一の四の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。
［一　略］
二　出入国管理及び難民認定法第九条第一項、第十条第八項若しくは第十一条第四項の上陸許可の証印又は同法第九条第四項の記録に関する事務
［三～十六　略］

第二十二条の四　法別表三十九の三の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。
一　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第二十二条の三第一項の核燃料取扱主任者免状の交付に関する事務
二　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第二十二条の三第一項第一号の核燃料取扱主任者試験の申込みの受理、その申込みに係る事実についての審査又はその申込みに対する応答に関する事務
三　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第二十二条の三第三項の核燃料取扱主任者免状の返納に関する事務
四　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十一条第一項の原子炉主任技術者免状の交付に関する事務
五　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十一条第一項第一号の原子炉主任技術者試験の申込みの受理、その申込みに係る事実についての審査又はその申込みに対する応答に関する事務
六　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十一条第三項の原子炉主任技術者免状の返納に関する事務
七　原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十一号）第六条の筆記試験合格証の交付に関する事務
八　原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則第八条第一項の原子炉主任技術者免状の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
九　核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十号）第五条第一項の核燃料取扱主任者免状の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

第十条の二の二　［同上］
［新設］

［新設］

第十八条の八　［同上］
［一　同上］
二　出入国管理及び難民認定法第九条第一項、第十条第八項若しくは第十一条第四項の上陸許可の証印又は同法第九条第四項の記録に関する事務
［三～十六　同上］
［新設］

第二十二条の五　法別表三十九の四の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第三十五条第二項の第一種放射線取扱主任者免状、同条第三項の第二種放射線取扱主任者免状若しくは同条第四項の第三種放射線取扱主任者免状の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

二　放射性同位元素等の規制に関する法律第三十五条第六項の放射線取扱主任者免状の返納に関する事務

三　放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則（昭和三十五年総理府令第五十六号）第三十七条の放射線取扱主任者免状の訂正の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

四　放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第三十八条第一項の放射線取扱主任者免状の再交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

第二十二条の六　［略］

第三十条　法別表五十七の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

［一～十七　略］

十八　法人税法による事業年度の変更、納税地の異動、通算承認、各事業年度の所得に対する法人税、各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税、各対象会計年度の国際最低課税残余額に対する法人税、各対象会計年度の国内最低課税額に対する法人税及び退職年金等積立金に対する法人税の申告、青色申告、更正及び決定その他の賦課若しくは徴収又は所得税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第八号）附則第十四条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第三条の規定による改正前の法人税法による連結納税、各連結事業年度の連結所得に対する法人税の申告、更正及び決定その他の賦課若しくは徴収に関する事務

［十九～三十八　略］

三十九　我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（令和五年法律第六十九号）による防衛特別所得税又は防衛特別法人税の申告、還付その他の賦課又は徴収に関する事務

第四十三条の二の八　法別表七十八の二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

［一～五　略］

六　建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第十三条の建築物環境衛生管理技術者免状の廃棄に関する事務

第四十三条の三　法別表七十九の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　預金保険法（昭和四十六年法律第三十四号）第五十三条第一項本文の保険金若しくは同条第四項の仮払金の支払の請求の受理、その請求に係る事実についての審査又はその請求に対する応答に関する事務

二　預金保険法第五十五条の二第一項の預金等に係る債権の額の把握（同法第三十七条第二項の規定により提出された資料による場合を含む。）に関する事務

三　預金保険法第七十条第二項本文の預金等債権の買取りの請求の受理、その請求に係る事実についての審査又はその請求に対する応答に関する事務

四　預金保険法第七十条第二項ただし書の支払に関する事務

［新設］

第二十二条の四　［同上］

第三十条　［一～十七　同上］

十八　法人税法による事業年度の変更、納税地の異動、通算承認、各事業年度の所得に対する法人税及び退職年金等積立金に対する法人税の申告、青色申告、更正及び決定その他の賦課若しくは徴収又は所得税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第八号）附則第十四条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第三条の規定による改正前の法人税法による連結納税、各連結事業年度の連結所得に対する法人税の申告、更正及び決定その他の賦課若しくは徴収に関する事務

［十九～三十八　同上］

三十九　我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（令和五年法律第六十九号）による防衛特別法人税の申告、還付その他の賦課又は徴収に関する事務

第四十三条の二の八　［同上］

［一～五　同上］

六　建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第十三条の建築物環境衛生管理技術者免状の返還に関する事務

第四十三条の三　法別表七十九の項の主務省令で定める事務は、預金保険法（昭和四十六年法律第三十四号）第五十五条の二第一項の預金等に係る債権の額の把握（同法第三十七条第二項の規定により提出された資料による場合を含む。）に関する事務とする。

［新設］

［新設］

［新設］

第四十四条の三　法別表八十二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　農水産業協同組合貯金保険法（昭和四十八年法律第五十三号）第五十五条第一項本文の保険金若しくは同条第三項の仮払金の支払の請求の受理、その請求に係る事実についての審査又はその請求に対する応答に関する事務

二　農水産業協同組合貯金保険法第五十七条の二第一項の貯金等に係る債権の額の把握（同法第三十七条第二項の規定により提出された資料による場合を含む。）に関する事務

三　農水産業協同組合貯金保険法第七十条第二項本文の貯金等債権の買取りの請求の受理、その請求に係る事実についての審査又はその請求に対する応答に関する事務

四　農水産業協同組合貯金保険法第七十条第二項ただし書の支払に関する事務

第四十九条の二　法別表九十九の二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成八年法律第九十五号）第三百九十五条本文の更生手続に属する行為の実施に関する事務

二　金融機関等の更生手続の特例等に関する法律第四百六十六条本文の再生手続に属する行為の実施に関する事務

三　金融機関等の更生手続の特例等に関する法律第五百七条本文の破産手続に属する行為の実施に関する事務

第五十二条の三　法別表百五の三の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　農水産業協同組合の再生手続の特例等に関する法律（平成十二年法律第九十五号）第十九条本文の再生手続に属する行為の実施に関する事務

二　農水産業協同組合の再生手続の特例等に関する法律第四十条本文の破産手続に属する行為の実施に関する事務

第五十二条の四～第五十二条の七　［略］

第五十六条　法別表百四の二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　公認会計士法の一部を改正する法律（平成十五年法律第六十七号）附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二条の規定による改正前の公認会計士法（以下この条において「旧公認会計士法」という。）第十七条の会計士補の登録の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

二　公認会計士法の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた旧公認会計士法第二十条の会計士補の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

三　公認会計士法の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた旧公認会計士法第二十一条第一項の会計士補の登録の抹消に関する事務

第六十六条　法別表百二十三の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。

一　［略］

二　高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成二十二年文部科学省令第十三号）第三条第五項の受給事由の消滅の確認に関する事務

三　［略］

第四十四条の三　法別表八十二の項の主務省令で定める事務は、農水産業協同組合貯金保険法（昭和四十八年法律第五十三号）第五十七条の二第一項の貯金等に係る債権の額の把握（同法第三十七条第二項の規定により提出された資料による場合を含む。）に関する事務とする。

［新設］

［新設］

［新設］

［新設］

［新設］

［新設］

第五十二条の三～第五十二条の六　［同上］

第五十六条　削除

第六十六条　［同上］

一　［同上］

［新設］

二　［同上］

第六十九条　法別表百二十九の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。 一　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第六十三号。以下「平成二十五年法律第六十三号」という。）附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた平成二十五年法律第六十三号第一条の規定による改正前の厚生年金保険法（次号及び第三号並びに次条において「改正前厚生年金保険法」という。）第百三十条第一項の老齢年金給付の支給に関する事務（地方税法第三百十七条の六第四項に規定する公的年金等支払報告書、同法第三百二十八条の十四に規定する特別徴収票、所得税法第二百二十五条第一項第四号若しくは第八号に規定する支払に関する調書又は同法第二百二十六条第二項若しくは第三項に規定する源泉徴収票に関する事務に限る。） ［二～四　略］	**第六十九条**　［同上］ 一　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第六十三号。以下「平成二十五年法律第六十三号」という。）附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた平成二十五年法律第六十三号第一条の規定による改正前の厚生年金保険法（次号及び次条において「改正前厚生年金保険法」という。）第百三十条第一項の老齢年金給付の支給に関する事務（地方税法第三百十七条の六第四項に規定する公的年金等支払報告書、同法第三百二十八条の十四に規定する特別徴収票、所得税法第二百二十五条第一項第四号若しくは第八号に規定する支払に関する調書又は同法第二百二十六条第二項若しくは第三項に規定する源泉徴収票に関する事務に限る。） ［二～四　同上］
第七十二条の二　法別表百三十三の二の項の主務省令で定める事務は、次のとおりとする。 一　愛玩動物看護師法（令和元年法律第五十号）第三条の愛玩動物看護師の免許の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 二　愛玩動物看護師法による愛玩動物看護師免許証又は愛玩動物看護師免許証明書に関する事務 三　愛玩動物看護師法第八条（同法第十六条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の愛玩動物看護師の登録事項の変更の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 四　愛玩動物看護師法第九条第一項の愛玩動物看護師の免許の取消し若しくは名称の使用の停止又は同条第二項の再免許に関する事務 五　愛玩動物看護師法施行規則（令和三年農林水産省・環境省令第六号）第六条第一項（同令第十一条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）若しくは第二項の愛玩動物看護師の登録の消除の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務	［新設］
備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部改正）

第二条　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改　正　後	改　正　前
第二条　法第十九条第八号の別表行政機関等のうち特定個人番号利用事務を処理する者として主務省令で定めるものは、次の表の第一欄に掲げる者とし、同号の法別表の各項の下欄に掲げる事務（準法定事務を含む。）のうち、迅速に特定個人情報の提供を受けることによって効率化を図るべきものとして主務省令で定めるものは、次の表の第二欄に掲げる事務とし、同号の利用特定個人情報を記録した特定個人情報ファイルを保有する者として主務省令で定める別表行政機関等又は法務大臣は、同表の第三欄に掲げる者とし、同号の特定個人番号利用事務を処理するために必要な特定個人情報として主務省令で定めるものは、同表の第四欄に掲げる情報とする。	**第二条**　［同上］

情報照会者	特定個人番号利用事務	情報提供者	利用特定個人情報
［略］	［略］	［略］	［略］
十　国土交通大臣	船員法（昭和二十二年法律第百号）による衛生管理者適任証書又は救命艇手適任証書の交付に関する事務であって第十二条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第十二条で定めるもの
十の二　海難審判所長	海難審判法（昭和二十二年法律第百三十五号）による海事補佐人の登録に関する事務であって第十二条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第十二条の二で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
二十九　市町村長	予防接種法による給付（同法第十五条第一項の障害に係るものに限る。）の支給に関する事務であって第三十一条で定めるもの	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による障害を有する者に対する手当の支給に関する事務であって第三十一条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第三十一条で定めるもの
		内閣総理大臣	戸籍関係情報であって第三十一条の二で定めるもの
二十九の二　日本公認会計士協会	公認会計士法（昭和二十三年法律第百三号）による公認会計士、外国公認会計士又は特定社員の登録に関する事務であって第三十一条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第三十一条の三で定めるもの
二十九の三　都道府県知事	消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）による危険物取扱者免状	法務大臣	戸籍関係情報であって第三十一条の三で定めるもの

情報照会者	特定個人番号利用事務	情報提供者	利用特定個人情報
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
十　国土交通大臣	船員法（昭和二十二年法律第百号）による衛生管理者適任証書又は救命艇手適任証書の交付に関する事務であって第十二条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第十二条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
二十九　市町村長	予防接種法による給付（同法第十五条第一項の障害に係るものに限る。）の支給に関する事務であって第三十一条で定めるもの	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による障害を有する者に対する手当の支給に関する事務であって第三十一条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第三十一条で定めるもの
		内閣総理大臣	

又は消防設備士免状の交付に関する事務であって第三十一条の三で定めるもの	［略］	［略］
生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって第四十四条で定めるもの	［略］	［略］
四十二　都道府県知事等	［略］	［略］
市町村長	［略］	［略］
出入国在留管理庁長官	［略］	［略］
出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第四十四条で定めるもの	地方税関係情報、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十七号）附則第十三条第一項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第十二条の規定による改正前の児童手当法（以下「旧児童手当法」という。）附則第二条第一項の給付（以下「旧特例給付」という。）の支給に関する情報（以下この条において「児童手当関係情報」という。）、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第四十四条で定めるもの	［略］

	［同上］	［同上］
生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって第四十四条で定めるもの	［同上］	［同上］
四十二　都道府県知事等	［同上］	［同上］
市町村長	［同上］	［同上］
	［同上］	［同上］
	地方税関係情報、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十七号）附則第十三条第一項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第十二条の規定による改正前の児童手当法（以下「旧児童手当法」という。）附則第二条第一項の給付（以下「旧特例給付」という。）の支給に関する情報（以下この条において「児童手当関係情報」という。）、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第四十四条で定めるもの	［同上］

［略］	［略］	［略］	［略］
四十七　都道府県知事	クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）によるクリーニング師の免許に関する事務であって第四十九条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第四十九条で定めるもの
四十七の二　都道府県知事	家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）による家畜人工授精師の免許に関する事務であって第四十九条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第四十九条の二で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
五十三　公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号）第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	公営住宅法による公営住宅（同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。第五十五条において同じ。）の管理に関する事務であって同条で定めるもの	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］	［略］
五十五の二　法務大臣	出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）による外国人の在留資格に係る許可に関する事務であって第五十七条の二で定めるもの	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第五十五条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって第五十五条で定めるもの
［略］	［略］	市町村長	地方税関係情報若しくは地方団体の徴収金（地方税法第一条第一項第十四号に規定する徴収金をいい、法律の規定によりこれと併せて納付し、又は納入することとされている徴収金を含む。）の納付し、若しくは納入すべき

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
四十七　都道府県知事	クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）によるクリーニング師の免許に関する事務であって第四十九条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第四十九条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
五十三　公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号）第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	公営住宅法による公営住宅（同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。第五十五条において同じ。）の管理に関する事務であって同条で定めるもの	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
五十五の二　法務大臣	出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）による外国人の在留資格に係る許可に関する事務であって第五十七条の二で定めるもの	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	市町村長	地方税関係情報であって第五十七条の二で定めるもの

			額に関する情報又は住民票関係情報であって第五十七条の二で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
六十一　厚生労働大臣	美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）による美容師の免許に関する事務であって第六十三条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第六十三条で定めるもの
六十一の二　原子力規制委員会	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）による核燃料取扱主任者免状又は原子炉主任技術者免状の交付に関する事務であって第六十三条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第六十三条の二で定めるもの
六十一の三　原子力規制委員会	放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）による放射線取扱主任者免状の交付に関する事務であって第六十三条の三で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第六十三条の三で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
七十六　住宅地区改良法（昭和三十五年法律第八十四号）第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	住宅地区改良法による改良住宅（同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。第七十八条において同じ。）の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって同条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって第七十八条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第七十八条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
六十一　厚生労働大臣	美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）による美容師の免許に関する事務であって第六十三条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第六十三条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
七十六　住宅地区改良法（昭和三十五年法律第八十四号）第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	住宅地区改良法による改良住宅（同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。第七十八条において同じ。）の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって同条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって第七十八条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］

［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
八十一　都道府県知事等	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報であって第八十三条で定めるもの	［略］
		出入国在留管理庁長官	出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第八十三条で定めるもの	［略］
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
九十一　厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって第九十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第九十三条で定めるもの	［略］
		出入国在留管理庁長官	出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第九十三条で定めるもの	［略］
九十二　都道府県知事等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって第九十四条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第九十四条で定めるもの	［略］
		出入国在留管理庁長官	出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第九十四条で定めるもの	［略］

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
八十一　都道府県知事等	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報であって第八十三条で定めるもの	［同上］
		出入国在留管理庁長官	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
九十一　厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって第九十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第九十三条で定めるもの	［同上］
		出入国在留管理庁長官	［同上］	［同上］
九十二　都道府県知事等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって第九十四条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第九十四条で定めるもの	［同上］
		出入国在留管理庁長官	［同上］	［同上］

［略］	［略］	［略］	［略］
百二十四　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号）第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第百二十六条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百二十六条で定めるもの
		都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百二十六条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百二十六条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百二十六条で定めるもの
百二十五　都道府県知事等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの	［略］	［略］
		市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第百二十七条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	出入国関係情報であって第百二十七条で定めるもの
		［略］	［略］

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百二十四　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号）第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第百二十六条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百二十六条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百二十六条で定めるもの
百二十五　都道府県知事等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの	［同上］	［同上］
		市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第百二十七条で定めるもの
		［同上］	［同上］

［略］	［略］	［略］	［略］
百四十　独立行政法人農業者年金基金	独立行政法人農業者年金基金法（平成十四年法律第百二十七号）による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成十三年法律第三十九号。第百四十二条において「平成十三年農業者年金改正法」という。）による改正前の農業者年金基金法（昭和四十五年法律第七十八号。第百四十二条において「平成十三年改正前農業者年金基金法」という。）若しくは農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成二年法律第二十一号）による改正前の農業者年金基金法（第百四十二条において「平成二年改正前農業者年金基金法」という。）による給付の支給に関する事務であって第百四十二条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百四十二条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百四十二条で定めるもの
		厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	年金給付関係情報又は平成十三年統合法による年金である給付の支給に関する情報であって第百四十二条で定めるもの
		内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百四十二条で定めるもの

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百四十　独立行政法人農業者年金基金	独立行政法人農業者年金基金法（平成十四年法律第百二十七号）による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成十三年法律第三十九号。第百四十二条において「平成十三年農業者年金改正法」という。）による改正前の農業者年金基金法（昭和四十五年法律第七十八号。第百四十二条において「平成十三年改正前農業者年金基金法」という。）若しくは農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成二年法律第二十一号）による改正前の農業者年金基金法（第百四十二条において「平成二年改正前農業者年金基金法」という。）による給付の支給に関する事務であって第百四十二条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百四十二条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百四十二条で定めるもの
		厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	年金給付関係情報又は平成十三年統合法による年金である給付の支給に関する情報であって第百四十二条で定めるもの
		内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百四十二条で定めるもの

百四十の二　日本公認会計士協会	公認会計士法の一部を改正する法律（平成十五年法律第六十七号）附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二条の規定による改正前の公認会計士法（第百四十二条の二において「旧公認会計士法」という。）による会計士補の登録に関する事務であって第百四十二条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百四十二条の二で定めるもの
百四十一　独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）による学資の貸与及び支給に関する事務であって第百四十三条で定めるもの	［略］	［略］
		都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		厚生労働大臣	失業等給付関係情報であって第百四十三条で定めるもの

百四十一　独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）による学資の貸与及び支給に関する事務であって第百四十三条で定めるもの	［同上］	［同上］
		都道府県知事等	生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報であって第百四十三条で定めるもの
		厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当関係情報であって第百四十三条で定めるもの
		厚生労働大臣	失業等給付関係情報であって第百四十三条で定めるもの

［略］	［略］	［略］	［略］
百五十一　文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）による就学支援金の支給に関する事務であって第百五十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百五十三条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
百五十九　文部科学大臣又は厚生労働大臣	公認心理師法（平成二十七年法律第六十八号）による公認心理師の登録に関する事務であって第百六十一条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百六十一条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
百五十九の二　農林水産大臣又は環境大臣	愛玩動物看護師法（令和元年法律第五十号）による愛玩動物看護師の免許に関する事務であって第百六十一条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百六十一条の二で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
百六十一　都道府県知事等	昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収（以下この欄において「生活保護関係事務」という。）の取扱いに準じた生活保護関係事務に関する事務であって第百六十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第百六十三条で定めるもの

厚生労働大臣又は日本年金機構	年金生活者支援給付金関係情報であって第百四十三条で定めるもの	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百五十一　文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）による就学支援金の支給に関する事務であって第百五十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百五十三条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百五十九　文部科学大臣又は厚生労働大臣	公認心理師法（平成二十七年法律第六十八号）による公認心理師の登録に関する事務であって第百六十一条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百六十一条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百六十一　都道府県知事等	昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収（以下この欄において「生活保護関係事務」という。）の取扱いに準じた生活保護関係事務に関する事務であって第百六十三条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付の支給に関する情報であって第百六十三条で定めるもの

		出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十三条で定めるもの
［略］	［略］	［略］
百六十三　地域優良賃貸住宅制度要綱（平成十九年三月二十八日付け国住備第百六十号国土交通省住宅局長通知）第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅（公共供給型）の供給を行う都道府県知事又は市町村長	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		法務大臣	戸籍関係情報であって第百六十五条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］	［略］
百六十七　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百六十九条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
百六十八　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十条で定めるもの
		［略］	［略］

		出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十三条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］
百六十三　地域優良賃貸住宅制度要綱（平成十九年三月二十八日付け国住備第百六十号国土交通省住宅局長通知）第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅（公共供給型）の供給を行う都道府県知事又は市町村長	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		法務大臣	戸籍関係情報であって第百六十五条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百六十七　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百六十五条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百六十九条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百六十八　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び	出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十条で定めるもの
		［同上］	［同上］

直し支援金の支給に関する事務であって第百七十条で定めるもの			
百六十九　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十一条で定めるもの	［略］	地方税関係情報であって第百七十一条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十一条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十一条で定めるもの
百七十　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への奨学のための給付金）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十二条で定めるもの	［略］	地方税関係情報であって第百七十二条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十二条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十二条で定めるもの
百七十一　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十三条で定めるもの	［略］	地方税関係情報であって第百七十三条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十三条で定めるもの
		都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百七十四条で定めるもの
百七十二　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月		

直し支援金の支給に関する事務であって第百七十条で定めるもの			
百六十九　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十一条で定めるもの	［同上］	地方税関係情報であって第百七十一条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十一条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十一条で定めるもの
百七十　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への奨学のための給付金）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十二条で定めるもの	［同上］	地方税関係情報であって第百七十二条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十二条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十二条で定めるもの
百七十一　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十三条で定めるもの	［同上］	地方税関係情報であって第百七十三条で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十三条で定めるもの
		都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百七十四条で定めるもの
百七十二　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月		

	一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十四条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって第百七十四条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十四条で定めるもの
百七十二の二　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱（令和八年五月二十二日文部科学大臣決定）に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって第百七十四条の二で定めるもの	都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百七十四条の二で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十四条の二で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十四条の二で定めるもの
百七十二の三　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱（令和八年四月十五日文部科学大臣決定）に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって第百七十四条の三で定めるもの	都道府県知事等	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって第百七十四条の三で定めるもの
		市町村長	地方税関係情報であって第百七十四条の三で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百七十四条の三で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］

第四条　第二条の表二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

［一～十七　略］

十八　健康保険法施行規則第二十四条第一項の全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の資格取得の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該届出に係る被保険者に係る出入国関係情報

ロ　当該届出に係る被保険者に係る在留カード関係情報

十九～二十八　［略］

	一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十四条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって第百七十四条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］

第四条　［同上］

［一～十七　同上］

［新設］

十八～二十七　［同上］

第五条　第二条の表三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

［一～十七　略］

十八　健康保険法施行規則第二十四条第一項の組合管掌健康保険の被保険者の資格取得の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該届出に係る被保険者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報

ロ　当該届出に係る被保険者に係る出入国関係情報

ハ　当該届出に係る被保険者に係る在留カード関係情報

［十九～二十八　略］

第十二条の二　第二条の表十の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第二十三条第一項の海事補佐人の登録の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

二　海難審判法施行規則第二十四条の海事補佐人の登録事項の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

三　海難審判法施行規則第二十六条の海事補佐人の死亡の届出に係る事実についての審査に関する事務　当該届出に係る者に係る戸籍関係情報

四　海難審判法施行規則第二十七条（第三号に限る。）の海事補佐人の登録の抹消に関する事務　当該抹消に係る者に係る戸籍関係情報

第三十一条の二　第二条の表二十九の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　公認会計士法第十六条の二第一項の外国公認会計士（同条第五項に規定する外国公認会計士をいう。次号及び第三号において同じ。）の登録の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

二　公認会計士法第十六条の二第五項（第一号にあっては、同法第二十一条第一項第三号に係る部分のうち同法第四条第六号に係る部分を除く。）又は同条第六項において準用する同法第二十一条第二項（第二号及び第四号に限る。）の外国公認会計士の登録の抹消の届出に係る事実についての審査に関する事務　当該届出に係る者に係る戸籍関係情報

三　公認会計士法第十六条の二第六項において準用する同法第二十条の外国公認会計士の登録事項の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

四　公認会計士法第十七条の公認会計士の登録の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

五　公認会計士法第二十条の公認会計士の登録事項の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

六　公認会計士法第二十一条第一項（第三号にあっては、同法第四条第六号に係る部分を除く。）又は第二項（第二号及び第四号に限る。）の公認会計士の登録の抹消の届出に係る事実についての審査に関する事務　当該届出に係る者に係る戸籍関係情報

七　公認会計士法第三十四条の十の八の特定社員の登録の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

八　公認会計士法第三十四条の十の十三の特定社員の登録事項の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

九　公認会計士法第三十四条の十の十四第一項（第三号にあっては、同法第三十四条の十の十第九号に係る部分を除く。）又は第二項（第二号及び第三号に限る。）の特定社員の登録の抹消の届出に係る事実についての審査に関する事務　当該届出に係る者に係る戸籍関係情報

［新設］

第五条　［同上］

［一～十七　同上］

十八　健康保険法施行規則第二十四条第一項の組合管掌健康保険の被保険者の資格取得の届出に係る事実についての審査に関する事務　当該届出に係る被保険者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報

［新設］

［新設］

［新設］

［十九～二十八　同上］

［新設］

第三十一条の三　第二条の表二十九の三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　消防法第十三条の二第三項の危険物取扱者免状の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

二　消防法第十七条の七第一項の消防設備士免状の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

三　危険物の規制に関する政令（昭和三十四年政令第三百六号）第三十四条の危険物取扱者免状の書換えの申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

四　危険物の規制に関する政令第三十五条第一項の危険物取扱者免状の再交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

五　消防法施行令（昭和三十六年政令第三十七号）第三十六条の五の消防設備士免状の書換えの申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

六　消防法施行令第三十六条の六第一項の消防設備士免状の再交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

第四十四条　第二条の表四十二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　生活保護法第十九条第一項の保護の実施に関する事務　同法第六条第二項の要保護者又は同条第一項の被保護者であった者（以下この条において「要保護者等」という。）に係る次に掲げる情報

［イ～ラ　略］

［新設］

ム　出入国関係情報

ウ　在留カード関係情報

ヰ　特別永住者証明書関係情報

ノ～ア　［略］

［二・三　略］

四　生活保護法第二十六条の保護の停止又は廃止に関する事務　要保護者等に係る第一号イからテまでに掲げる情報

五　生活保護法第六十三条の保護に要する費用の返還に関する事務　要保護者等に係る第一号イからテまでに掲げる情報

六　生活保護法第七十七条第一項又は第七十八条第一項から第三項までの徴収金の徴収（同法第七十八条の二第一項又は第二項の徴収金の徴収を含む。）に関する事務　要保護者等に係る第一号イからテまでに掲げる情報

第四十九条の二　第二条の表四十七の二の項で定める事務は、家畜改良増殖法第十六条第一項の家畜人工授精師の免許の申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同表四十七の二の項で定める情報は、当該申請を行う者に係る戸籍関係情報とする。

第五十条　第二条の表四十八の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

［一～十九　略］

二十　地方税法第七百三条の四の国民健康保険税（同法第五条第六項第五号に掲げる国民健康保険税をいう。以下この条及び第五十七条の二において同じ。）の課税に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ハ　略］

［二十一～二十八　略］

［新設］

第四十四条　［同上］

一　［同上］

［イ～ラ　同上］

［新設］

［新設］

ム～コ　［同上］

［二・三　同上］

四　生活保護法第二十六条の保護の停止又は廃止に関する事務　要保護者等に係る第一号イからフまでに掲げる情報

五　生活保護法第六十三条の保護に要する費用の返還に関する事務　要保護者等に係る第一号イからフまでに掲げる情報

六　生活保護法第七十七条第一項又は第七十八条第一項から第三項までの徴収金の徴収（同法第七十八条の二第一項又は第二項の徴収金の徴収を含む。）に関する事務　要保護者等に係る第一号イからフまでに掲げる情報

［新設］

第五十条　［同上］

［一～十九　同上］

二十　地方税法第七百三条の四の国民健康保険税（同法第五条第六項第五号に掲げる国民健康保険税をいう。以下この条において同じ。）の課税に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ハ　同上］

［二十一～二十八　同上］

第五十五条　第二条の表五十三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　公営住宅法第十六条第一項若しくは第四項又は第二十八条第二項若しくは第四項の家賃の決定に関する事務　当該決定に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る次に掲げる情報

［イ～ト　略］

チ　在留カード関係情報

リ　特別永住者証明書関係情報

［二～四　略］

五　公営住宅法第二十七条第五項の事業主体の承認の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号に掲げる情報、生活保護実施関係情報及び外国人生活保護実施関係情報並びに同項の規定により同居させようとする者に係る第一号に掲げる情報及び次に掲げる情報

［イ・ロ　略］

［六　略］

七　公営住宅法第二十九条第一項の明渡しの請求に関する事務　当該請求に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで及びへからリまでに掲げる情報

八　公営住宅法第二十九条第八項の明渡しに係る期限の延長の申出に係る事実についての審査に関する事務　当該申出をした公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで及びトからリまでに掲げる情報並びに次に掲げる情報

［イ・ロ　略］

九　公営住宅法第三十条第一項のあっせん等に関する事務　当該あっせん等に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで及びへからリまでに掲げる情報

十　公営住宅法第三十二条第一項の明渡しの請求に関する事務　当該請求に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで及びトからリまでに掲げる情報並びに次に掲げる情報

［イ・ロ　略］

十一　公営住宅法第四十八条の条例で定める事項に関する事務　当該事項に係る公営住宅の入居者若しくはその同居者、同法第二十五条第一項の入居の申込みをした者若しくはその者と同居しようとする者又は同法第二十七条第五項の規定により同居させようとする者に係る第一号イからホまで及びトからリまでに掲げる情報並びに次に掲げる情報

［イ・ロ　略］

第五十七条の二　第二条の表五十五の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　出入国管理及び難民認定法第七条の二第一項の在留資格認定証明書の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報

［略］

ロ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報

ハ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報

ニ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報

ホ　当該申請に係る者に係る住民票関係情報

ヘ　［略］

第五十五条　［同上］

一　［同上］

［イ～ト　同上］

［新設］

［二～四　同上］

五　公営住宅法第二十七条第五項の事業主体の承認の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号に掲げる情報及び生活保護実施関係情報並びに同項の規定により同居させようとする者に係る第一号に掲げる情報及び次に掲げる情報

［イ・ロ　同上］

［六　同上］

七　公営住宅法第二十九条第一項の明渡しの請求に関する事務　当該請求に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで、へ及びトに掲げる情報

八　公営住宅法第二十九条第八項の明渡しに係る期限の延長の申出に係る事実についての審査に関する事務　当該申出をした公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで及びトに掲げる情報並びに次に掲げる情報

［イ・ロ　同上］

九　公営住宅法第三十条第一項のあっせん等に関する事務　当該あっせん等に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで、へ及びトに掲げる情報

十　公営住宅法第三十二条第一項の明渡しの請求に関する事務　当該請求に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで及びトに掲げる情報並びに次に掲げる情報

［イ・ロ　同上］

十一　公営住宅法第四十八条の条例で定める事項に関する事務　当該事項に係る公営住宅の入居者若しくはその同居者、同法第二十五条第一項の入居の申込みをした者若しくはその者と同居しようとする者又は同法第二十七条第五項の規定により同居させようとする者に係る第一号イからニまで及びトに掲げる情報並びに次に掲げる情報

［イ・ロ　同上］

第五十七条の二　［同上］

一　［同上］

［新設］

イ　［同上］

ロ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報

［新設］

［新設］

ハ　［同上］

二　出入国管理及び難民認定法第二十条第二項の在留資格の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報
［ロ　略］
ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報
ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報
ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報
ヘ　［略］
三　出入国管理及び難民認定法第二十一条第二項の在留期間の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報
［ロ　略］
ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報
ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報
ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報
ヘ　［略］
四　出入国管理及び難民認定法第二十二条第一項の永住許可の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報
［ロ　略］
ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報
ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報
ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報
ヘ　当該申請に係る者に係る年金給付関係情報
五　出入国管理及び難民認定法第二十二条の二第二項（同法第二十二条の三において準用する場合を含む。）の在留資格の取得の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報
［ロ　略］
ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報
ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報
ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報
ヘ　［略］
［六　略］

第六十三条の二　第二条の表六十一の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。
一　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第二十二条の三第一項第一号の核燃料取扱主任者試験の申込みに係る事実についての審査に関する事務　当該申込みを行う者に係る戸籍関係情報
二　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十一条第一項第一号の原子炉主任技術者試験の申込みに係る事実についての審査に関する事務　当該申込みを行う者に係る戸籍関係情報

二　［同上］
イ　当該申請を行う者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
［ロ　同上］
ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報
［新設］
ニ　［同上］
［新設］
三　［同上］
イ　当該申請を行う者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
［ロ　同上］
ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報
［新設］
ニ　［同上］
［新設］
四　［同上］
イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
［ロ　同上］
ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報
［新設］
［新設］
五　［同上］
イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報
［ロ　同上］
ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報
［新設］
ニ　［同上］
［六　同上］
［新設］

三　原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十一号）第八条第一項の原子炉主任技術者免状の再交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

四　核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十号）第五条第一項の核燃料取扱主任者免状の再交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

第六十三条の三　第二条の表六十一の三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　放射性同位元素等の規制に関する法律第三十五条第二項の第一種放射線取扱主任者免状、同条第三項の第二種放射線取扱主任者免状又は同条第四項の第三種放射線取扱主任者免状の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

二　放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則（昭和三十五年総理府令第五十六号）第三十七条の放射線取扱主任者免状の訂正の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

三　放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第三十八条の放射線取扱主任者免状の再交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

第七十八条　第二条の表七十六の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　住宅地区改良法第二十八条第二項の敷金の減免の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る次に掲げる情報

［イ～ル　略］

ヲ　在留カード関係情報

ワ　特別永住者証明書関係情報

カ・ヨ　［略］

二　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第十九条の家賃又は敷金の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る前号イからヘまで、チからヌまで、ヲ及びワに掲げる情報

三　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第二十五条第一項の入居の申込み（第五号において「入居の申込み」という。）に係る事実についての審査に関する事務　当該申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る第一号イからヘまで、チからヌまで、ヲ及びワに掲げる情報

四　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第三十二条第一項の明渡しの請求に関する事務　当該請求に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで、ヘ、チ、ヌ、ヲ及びワに掲げる情報

五　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第四十八条の条例で定める事項に関する事務　当該事項に係る改良住宅の入居者若しくはその同居者、入居の申込みをした者若しくはその者と同居しようとする者又は改良住宅の入居者と同居しようとする者に係る第一号イからヘまで、チ、ヌ、ヲ及びワに掲げる情報

六　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる公営住宅法の一部を改正する法律（平成八年法律第五十五号）の規定による改正前の公営住宅法（以下この条において「旧公営住宅法」という。）第十二条第一項の家賃の決定に関する事務　当該決定に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからホまで、リ、ヌ、ヲ及びワに掲げる情報

［七　略］

［新設］

第七十八条　［同上］

一　［同上］

［イ～ル　同上］

［新設］

［新設］

ヲ・ワ　［同上］

二　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第十九条の家賃又は敷金の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る前号イからヘまで及びチからヌまでに掲げる情報

三　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第二十五条第一項の入居の申込み（以下この条において「入居の申込み」という。）に係る事実についての審査に関する事務　当該申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る第一号イからヘまで及びチからヌまでに掲げる情報

四　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第三十二条第一項の明渡しの請求に関する事務　当該請求に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで、ヘ、チ及びヌに掲げる情報

五　住宅地区改良法第二十九条第一項において準用する公営住宅法第四十八条の条例で定める事項に関する事務　当該事項に係る改良住宅の入居者若しくはその同居者、入居の申込みをした者若しくはその者と同居しようとする者又は改良住宅の入居者と同居しようとする者に係る第一号イからヘまで、チ及びヌに掲げる情報

六　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる公営住宅法の一部を改正する法律（平成八年法律第五十五号）の規定による改正前の公営住宅法（以下この条において「旧公営住宅法」という。）第十二条第一項の家賃の決定に関する事務　当該決定に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからホまで、リ及びヌに掲げる情報

［七　同上］

八　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法第二十一条の二第二項の割増賃料の徴収に関する事務　当該徴収に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからヘまで、チからヌまで、ヲ及びワに掲げる情報

九　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法第二十一条の二第三項において準用する旧公営住宅法第十三条の二の割増賃料の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからヘまで、チからヌまで、ヲ及びワに掲げる情報

十　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法第二十一条の四前段のあっせん等に関する事務　当該あっせん等に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで、リ、ヌ、ヲ及びワに掲げる情報

第八十三条　第二条の表八十一の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～リ　略］

ヌ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報

ル　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報

ヲ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報

ワ　当該請求を行う者又は手当支給児童若しくは当該手当支給児童の父（当該手当支給児童の母又は養育者が当該請求を行う場合に限る。カからソまでにおいて同じ。）若しくは母（当該手当支給児童の父が当該請求を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報

カ～ネ　［略］

二　児童扶養手当法第八条第一項の児童扶養手当の額の改定の請求に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ト　略］

チ　手当改定児童又は当該手当改定児童と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報

リ　手当改定児童又は当該手当改定児童と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報

ヌ　手当改定児童又は当該手当改定児童と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報

ル　当該請求を行う者又は手当改定児童若しくは当該手当改定児童の父（当該手当改定児童の母又は養育者が当該請求を行う場合に限る。ヲからタまでにおいて同じ。）若しくは母（当該手当改定児童の父が当該請求を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報

ヲ～レ　［略］

［二の二～四　略］

五　児童扶養手当法施行規則第三条の五の所得状況の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ト　略］

チ　当該届出を行う者若しくは所得状況届出児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報

八　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法第二十一条の二第二項の割増賃料の徴収に関する事務　当該徴収に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからヘまで及びチからヌまでに掲げる情報

九　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法第二十一条の二第三項において準用する旧公営住宅法第十三条の二の割増賃料の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからヘまで及びチからヌまでに掲げる情報

十　住宅地区改良法第二十九条第三項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法第二十一条の四前段のあっせん等に関する事務　当該あっせん等に係る改良住宅の入居者又はその同居者に係る第一号イからニまで、リ及びヌに掲げる情報

第八十三条　［同上］

一　［同上］

［イ～リ　同上］

［新設］

［新設］

［新設］

ヌ　当該請求を行う者又は手当支給児童若しくは当該手当支給児童の父（当該手当支給児童の母又は養育者が当該請求を行う場合に限る。ルからヨまでにおいて同じ。）若しくは母（当該手当支給児童の父が当該請求を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報

ル～レ　［同上］

二　［同上］

［イ～ト　同上］

［新設］

［新設］

［新設］

チ　当該請求を行う者又は手当改定児童若しくは当該手当改定児童の父（当該手当改定児童の母又は養育者が当該請求を行う場合に限る。リからワまでにおいて同じ。）若しくは母（当該手当改定児童の父が当該請求を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報

リ～カ　［同上］

［二の二～四　同上］

五　［同上］

［イ～ト　同上］

［新設］

リ　当該届出を行う者若しくは所得状況届出児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報
ヌ　当該届出を行う者若しくは所得状況届出児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報
ル　当該届出を行う者又は所得状況届出児童若しくは当該所得状況届出児童の父（当該所得状況届出児童の母又は養育者が当該届出を行う場合に限る。ヲからタまでにおいて同じ。）若しくは母（当該所得状況届出児童の父が当該届出を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報
ヲ～レ　［略］
六　児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
［イ～リ　略］
ヌ　当該届出を行う者若しくは現況届出児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報
ル　当該届出を行う者若しくは現況届出児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報
ヲ　当該届出を行う者若しくは現況届出児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報
ワ　当該届出を行う者又は現況届出児童若しくは当該現況届出児童の父（当該現況届出児童の母又は養育者が当該届出を行う場合に限る。カからソまでにおいて同じ。）若しくは母（当該現況届出児童の父が当該届出を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報
カ～ネ　［略］

［七・八　略］

第八十四条　第二条の表八十二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和二十二年法律第百七十五号）第三条第二項及び第三項（これらの規定を我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（令和五年法律第六十九号）第五条の三十一第一項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十七号）第三十三条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の災害被害者に対する源泉所得税、防衛特別所得税及び復興特別所得税の還付、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第七条第四項の被災酒類等に係る酒税等に相当する金額の還付又は同法第九条第一項の被災自動車に係る自動車重量税の還付に関する事務　災害被害者に対する源泉所得税、防衛特別所得税及び復興特別所得税の還付申請書、被災酒類等に係る酒税等に相当する金額の還付申告書又は被災自動車に係る自動車重量税還付申請書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［二・三　略］

四　租税特別措置法第三十七条の十三第十一項（同法第三十七条の十三の二第四項において読み替えて準用する場合を含む。）の所得税の還付、同法第九十条の三の四第一項、第九十条の五第一項、第九十条の六第一項、第九十条の六の二第一項及び第九十条の六の三第一項の石油石炭税の還付又は同法第九十条の十五第一項及び第二項の自動車重量税の還付に関する事務　所得税の還付請求書、石油石炭税相当額還付申請書又は自動車重量税還付申請書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［新設］

［新設］

チ　当該届出を行う者又は所得状況届出児童若しくは当該所得状況届出児童の父（当該所得状況届出児童の母又は養育者が当該届出を行う場合に限る。リからワまでにおいて同じ。）若しくは母（当該所得状況届出児童の父が当該届出を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報
リ～カ　［同上］
六　［同上］

［イ～リ　同上］

［新設］

［新設］

［新設］

ヌ　当該届出を行う者又は現況届出児童若しくは当該現況届出児童の父（当該現況届出児童の母又は養育者が当該届出を行う場合に限る。ルからヨまでにおいて同じ。）若しくは母（当該現況届出児童の父が当該届出を行う場合に限る。以下この号において同じ。）に係る私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する情報
ル～レ　［同上］

［七・八　同上］

第八十四条　［同上］

一　災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和二十二年法律第百七十五号）第三条第二項及び第三項（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十七号）第三十三条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の災害被害者に対する源泉所得税及び復興特別所得税の還付、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第七条第四項の被災酒類等に係る酒税等に相当する金額の還付又は同法第九条第一項の被災自動車に係る自動車重量税の還付に関する事務　災害被害者に対する源泉所得税及び復興特別所得税の還付申請書、被災酒類等に係る酒税等に相当する金額の還付申告書又は被災自動車に係る自動車重量税還付申請書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［二・三　同上］

四　租税特別措置法第九十条の三の四第一項、第九十条の五第一項、第九十条の六第一項、第九十条の六の二第一項及び第九十条の六の三第一項の石油石炭税の還付又は同法第九十条の十五第一項及び第二項の自動車重量税の還付に関する事務　石油石炭税相当額還付申請書又は自動車重量税還付申請書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［五・六　略］

七　所得税法第百三十八条第一項の所得税及び同法第百三十九条第一項の予納税額（我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法第五条の十六第五項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第十九条第五項の規定により併せて還付する防衛特別所得税及び復興特別所得税を含む。）の還付、所得税法第百四十二条第二項の所得税の還付又は同法第百九十一条（我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法第五条の二十八第二項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第三十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の過納額の還付に関する事務　所得税、防衛特別所得税及び復興特別所得税の還付申告書、純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書又は源泉所得税、防衛特別所得税及び復興特別所得税の年末調整過納額還付請求書兼残存過納額明細書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［八・九　略］

十　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和四十四年法律第四十六号）第三条第二項（我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法第五条の三十一第一項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第三十三条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の所得税、防衛特別所得税及び復興特別所得税の還付に関する事務　租税条約に関する芸能人等の役務提供事業の対価に係る源泉徴収税額の還付請求書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［十一～十五　略］

第九十二条　第二条の表九十の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第一号（同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請を行う者及び当該者が扶養している児童に係る戸籍関係情報

［ロ～ニ　略］

［二・三　略］

第九十三条　第二条の表九十一の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　特別児童扶養手当等の支給に関する法律第五条の特別児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ト　略］

チ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報

リ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報

ヌ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報

ル～ワ　［略］

［二　略］

［五・六　同上］

七　所得税法第百三十八条第一項の所得税及び同法第百三十九条第一項の予納税額（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第十九条第五項の規定により併せて還付する復興特別所得税を含む。）の還付、所得税法第百四十二条第二項の所得税の還付又は同法第百九十一条（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第三十条第二項において準用する場合を含む。）の過納額の還付に関する事務　所得税及び復興特別所得税の還付申告書、純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書又は源泉所得税及び復興特別所得税の年末調整過納額還付請求書兼残存過納額明細書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［八・九　同上］

十　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和四十四年法律第四十六号）第三条第二項（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第三十三条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の所得税及び復興特別所得税の還付に関する事務　租税条約に関する芸能人等の役務提供事業の対価に係る源泉徴収税額の還付請求書を提出した者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［十一～十五　同上］

第九十二条　［同上］

一　［同上］

イ　当該申請を行う者及び当該者が扶養している児童又は当該者の所得税法に規定する控除対象扶養親族に係る戸籍関係情報

［ロ～ニ　同上］

［二・三　同上］

第九十三条　［同上］

一　［同上］

［イ～ト　同上］

［新設］

［新設］

［新設］

チ～ヌ　［同上］

［二　同上］

三　特別児童扶養手当等の支給に関する法律第十六条において読み替えて準用する児童扶養手当法第八条第一項の特別児童扶養手当の額の改定の請求に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ヘ　略］

ト　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報

チ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報

リ　当該請求を行う者若しくは手当支給児童又はこれらの者と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報

ヌ・ル　［略］

［四～六　略］

第九十四条　第二条の表九十二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　特別児童扶養手当等の支給に関する法律第十九条（同法第二十六条の五において準用する場合を含む。）の障害児福祉手当又は特別障害者手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ホ　略］

ヘ　当該請求を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る出入国関係情報

ト　当該請求を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る在留カード関係情報

チ　当該請求を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る特別永住者証明書関係情報

リ　［略］

［二～四　略］

第百五条　第二条の表百三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

［一～三　略］

四　建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第十三条の建築物環境衛生管理技術者免状の廃棄に関する事務　当該建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けた者に係る戸籍関係情報

第百二十六条　第二条の表百二十四の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第十八条第二項の賃貸住宅の入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務　当該申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る次に掲げる情報

［イ～ホ　略］

ヘ　生活保護実施関係情報

ト　外国人生活保護実施関係情報

チ・リ　［略］

ヌ　在留カード関係情報

ル　特別永住者証明書関係情報

二　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第三十条の賃貸住宅に係る賃貸借契約の解除に関する事務　当該賃貸借契約の解除に係る特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第十八条第二項の賃貸住宅の入居者又はその同居者に係る前号イからニまで及びチからルまでに掲げる情報

三　［同上］

［イ～ヘ　同上］

［新設］

［新設］

［新設］

ト・チ　［同上］

［四～六　同上］

第九十四条　［同上］

一　［同上］

［イ～ホ　同上］

［新設］

［新設］

［新設］

ヘ　［同上］

［二～四　同上］

第百五条　［同上］

［一～三　同上］

四　建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第十三条の建築物環境衛生管理技術者免状の返還に関する事務　当該建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けた者に係る戸籍関係情報

第百二十六条　［同上］

一　［同上］

［イ～ホ　同上］

［新設］

［新設］

ヘ・ト　［同上］

［新設］

［新設］

二　特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第三十条の賃貸住宅に係る賃貸借契約の解除に関する事務　当該賃貸借契約の解除に係る特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第十八条第二項の賃貸住宅の入居者又はその同居者に係る前号イからニまで、ヘ及びトに掲げる情報

第百二十七条　第二条の表百二十五の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第一項及び第三項の支援給付の支給の実施、平成十九年改正法附則第四条第一項の支援給付の支給の実施並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第一項の支援給付、平成二十五年改正法附則第二条第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第三項の支援給付及び平成二十五年改正法附則第二条第三項の支援給付の支給の実施に関する事務　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第一項及び第三項の支援給付、平成十九年改正法附則第四条第一項の支援給付並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第一項の支援給付、平成二十五年改正法附則第二条第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第三項の支援給付及び平成二十五年改正法附則第二条第三項の支援給付の支給を必要とする状態にある者又は支給を受けていた者（以下この条において「要支援者等」という。）に係る次に掲げる情報

［イ～ラ　略］

ム　出入国関係情報

ウ～エ　［略］

［二・三　略］

四　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第四項の規定によりその例によるものとされる生活保護法第二十六条の停止又は廃止に関する事務　要支援者等に係る第一号イからコまでに掲げる情報

五　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第四項の規定によりその例によるものとされる生活保護法第六十三条の費用の返還に関する事務　要支援者等に係る第一号イからコまでに掲げる情報

六　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第四項の規定によりその例によるものとされる生活保護法第七十七条第一項又は第七十八条第一項及び第二項の徴収金の徴収（同法第七十八条の二第一項の徴収金の徴収を含む。）に関する事務　要支援者等に係る第一号イからコまでに掲げる情報

第百四十二条の二　第二条の表百四十の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　公認会計士法の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた旧公認会計士法第十七条の会計士補の登録の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

二　公認会計士法の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた旧公認会計士法第二十条の会計士補の登録事項の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

第百二十七条　［同上］

一　［同上］

［イ～ラ　同上］

［新設］

ム～コ　［同上］

［二・三　同上］

四　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第四項の規定によりその例によるものとされる生活保護法第二十六条の停止又は廃止に関する事務　要支援者等に係る第一号イからフまでに掲げる情報

五　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第四項の規定によりその例によるものとされる生活保護法第六十三条の費用の返還に関する事務　要支援者等に係る第一号イからフまでに掲げる情報

六　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項並びに平成二十五年改正法附則第二条第一項及び第二項の規定によりなお従前の例によるものとされた旧法第十四条第四項の規定によりその例によるものとされる生活保護法第七十七条第一項又は第七十八条第一項及び第二項の徴収金の徴収（同法第七十八条の二第一項の徴収金の徴収を含む。）に関する事務　要支援者等に係る第一号イからフまでに掲げる情報

［新設］

三　公認会計士法の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた旧公認会計士法第二十一条第一項（第三号（同法第四条第六号に係る部分に限る。）及び第四号を除く。）の会計士補の登録の抹消の届出に係る事実についての調査に関する事務　当該届出に係る者に係る戸籍関係情報

第百四十三条　第二条の表百四十一の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　独立行政法人日本学生支援機構法第十四条第一項の学資貸与金の貸与又は同法第十七条の二第一項の学資支給金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［削る］

［削る］

［削る］

イ～ハ　［略］

［削る］

ニ・ホ　［略］

［削る］

［削る］

ヘ・ト　［略］

［削る］

［削る］

［削る］

［削る］

チ　［略］

［二～六　略］

第百五十三条　第二条の表百五十一の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　高等学校等就学支援金の支給に関する法律第四条の高等学校等就学支援金（同法第三条第一項の高等学校等就学支援金をいう。第三号において同じ。）の受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務（第三号に掲げる事務を除く。）　次に掲げる情報

イ　当該申請を行う者に係る住民票に記載された住民票関係情報

第百四十三条　［同上］

一　［同上］

イ　当該学資貸与金の貸与及び学資支給金の支給の申請を行う者（以下この号において「学資金申請者」という。）又は当該学資金申請者と生計を同じくする者に係る医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報

ロ　学資金申請者又は当該学資金申請者と生計を同じくする者に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

ハ　学資金申請者又は当該学資金申請者と生計を同じくする者に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

ニ～ヘ　［同上］

ト　学資金申請者の生計を維持する者に係る児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報

チ・リ　［同上］

ヌ　学資金申請者、当該学資金申請者の配偶者又は当該学資金申請者の生計を維持する者に係る住民票に記載された住民票関係情報

ル　学資金申請者の生計を維持する者に係る児童手当法第八条第一項（旧児童手当法附則第二条第四項において準用する場合を含む。）の児童手当又は旧特例給付の支給に関する情報

ヲ・ワ　［同上］

カ　学資金申請者又は当該学資金申請者の生計を維持する者に係る私立学校教職員共済法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法、国民年金法又は地方公務員等共済組合法による年金である給付の支給に関する情報

ヨ　学資金申請者の生計を維持する者に係る特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報

タ　学資金申請者又は当該学資金申請者の生計を維持する者に係る失業等給付関係情報

レ　学資金申請者又は当該学資金申請者の生計を維持する者に係る年金生活者支援給付金関係情報

ソ　［同上］

［二～六　同上］

第百五十三条　［同上］

一　高等学校等就学支援金の支給に関する法律第四条の高等学校等就学支援金（同法第三条第一項の高等学校等就学支援金をいう。次号において同じ。）の受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務（次号に掲げる事務を除く。）　当該申請を行う者に係る住民票に記載された住民票関係情報

［新設］

ロ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報
ハ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報
二　高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成二十二年文部科学省令第十三号）第三条第五項の受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該確認に係る受給権者（高等学校等就学支援金の支給に関する法律第五条第一項に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報
ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報
三　［略］
四　［略］

第百五十七条　第二条の表百五十五の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

［一～十六　略］

十七　子ども・子育て支援法第三十条の十一第一項の施設等利用費の支給に関する事務　当該支給を受ける施設等利用給付認定保護者（同法第三十条の五第三項に規定する施設等利用給付認定保護者をいう。第二十二号において同じ。）に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

十八　子ども・子育て支援法第三十条の十五第一項の乳児等支援給付認定に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該乳児等支援給付認定に係る子ども・子育て支援法第三十条の十六に規定する乳児等支援給付認定子ども（以下この号において「乳児等支援給付認定子ども」という。）又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付に関する情報

ロ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報

ハ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費、同法第二十四条の六第一項の高額障害児入所給付費又は同法第二十四条の七第一項の特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報

ニ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る児童福祉法第二十七条第一項第三号の措置に関する情報

ホ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る児童福祉法第二十一条の五の三第一項の障害児通所給付費、同法第二十一条の五の四第一項の特例障害児通所給付費又は同法第二十一条の五の十二第一項の高額障害児通所給付費の支給に関する情報

ヘ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子どもの保護者、当該保護者と同一の世帯に属する者又はこれらの者と生計を一にする子（他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている者を除く。）に係る市町村民税に関する情報

ト　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報

［新設］
［新設］
［新設］

二　［同上］
三　［同上］

第百五十七条　［同上］

［一～十六　同上］

十七　子ども・子育て支援法第三十条の十一第一項の施設等利用費の支給に関する事務　当該支給を受ける施設等利用給付認定保護者（同法第三十条の五第三項に規定する施設等利用給付認定保護者をいう。第十九号において同じ。）に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

［新設］

チ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付の支給に関する情報

リ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども、当該乳児等支援給付認定子どもの保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る戸籍関係情報

ヌ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

ル　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報

ヲ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子ども又は当該乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る外国人生活保護実施関係情報

ワ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子どもと同一の世帯に属する者に係る国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報

カ　当該乳児等支援給付認定に係る乳児等支援給付認定子どもの扶養義務者に係る特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報

十九　子ども・子育て支援法第三十条の十七第一項の乳児等支援給付認定の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務　前号に掲げる情報

二十　子ども・子育て支援法第三十条の十八第一項の乳児等支援給付認定の取消しに関する事務　第十八号に掲げる情報

二十一・二十二　［略］

第百六十一条の二　第二条の表百五十九の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　愛玩動物看護師法第三条の愛玩動物看護師の免許の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

二　愛玩動物看護師法第八条（同法第十六条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の愛玩動物看護師の登録事項の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請に係る者に係る戸籍関係情報

三　愛玩動物看護師法施行規則（令和三年農林水産省・環境省令第六号）第六条第二項の愛玩動物看護師の登録の消除の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請に係る者に係る戸籍関係情報

四　愛玩動物看護師法施行規則第七条第一項（同令第十一条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の愛玩動物看護師免許証の書換交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

五　愛玩動物看護師法施行規則第八条第一項（同令第十一条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の愛玩動物看護師免許証の再交付の申請に係る事実についての審査に関する事務　当該申請を行う者に係る戸籍関係情報

第百六十三条　第二条の表百六十一の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第十九条第一項の規定に準じて行う保護の実施に関する事務　生活に困窮する外国人であって同法第六条第二項の要保護者又は同条第一項の被保護者であった者に準ずる者（以下この条において「要保護者等に準ずる者」という。）に係る次に掲げる情報

［イ～ラ　略］

［新設］

［新設］

十八・十九　［同上］

［新設］

第百六十三条　［同上］

一　［同上］

［イ～ラ　同上］

ム　出入国関係情報
ウ　在留カード関係情報
ヰ　特別永住者証明書関係情報
ノ～ア　［略］
［二・三　略］
四　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第二十六条の規定に準じて行う保護の停止又は廃止に関する事務　要保護者等に準ずる者に係る第一号イからテまでに掲げる情報
五　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第六十三条の規定に準じて行う保護に要する費用の返還に関する事務　要保護者等に準ずる者に係る第一号イからテまでに掲げる情報
六　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第七十七条第一項又は第七十八条第一項から第三項までの規定に準じて行う徴収金の徴収（同法第七十八条の二第一項又は第二項の規定に準じて行う徴収金の徴収を含む。）に関する事務　要保護者等に準ずる者に係る第一号イからテまでに掲げる情報

第百六十五条　第二条の表百六十三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。
一　地域優良賃貸住宅制度要綱第七条に規定する入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務　当該申込みをした者又はその者と同居しようとする者に係る次に掲げる情報
［イ～ホ　略］
ヘ　生活保護実施関係情報
ト　外国人生活保護実施関係情報
チ・リ　［略］
ヌ　在留カード関係情報
ル　特別永住者証明書関係情報
二　地域優良賃貸住宅制度要綱第九条に規定する地域優良賃貸住宅に係る賃貸借契約の解除に関する事務　当該賃貸借契約の解除に係る地域優良賃貸住宅制度要綱第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅（公共供給型）の入居者又はその同居者に係る前号イからニまで及びチからルまでに掲げる情報

第百六十九条　第二条の表百六十七の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。
一　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等学び直し支援金の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
［イ～ハ　略］
ニ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報
ホ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報
二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等学び直し支援金の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該確認に係る受給権者（「国の設置する高等学校等に係る高等学校等学び直し支援金の取扱いについて」に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報
ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報
三　［略］

［新設］
［新設］
［新設］
ム～コ　［同上］
［二・三　同上］
四　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第二十六条の規定に準じて行う保護の停止又は廃止に関する事務　要保護者等に準ずる者に係る第一号イからフまでに掲げる情報
五　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第六十三条の規定に準じて行う保護に要する費用の返還に関する事務　要保護者等に準ずる者に係る第一号イからフまでに掲げる情報
六　昭和二十九年社発第三百八十二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法第七十七条第一項又は第七十八条第一項から第三項までの規定に準じて行う徴収金の徴収（同法第七十八条の二第一項又は第二項の規定に準じて行う徴収金の徴収を含む。）に関する事務　要保護者等に準ずる者に係る第一号イからフまでに掲げる情報

第百六十五条　［同上］
一　［同上］
［イ～ホ　同上］
［新設］
［新設］
ヘ・ト　［同上］
［新設］
［新設］
二　地域優良賃貸住宅制度要綱第九条に規定する地域優良賃貸住宅に係る賃貸借契約の解除に関する事務　当該賃貸借契約の解除に係る地域優良賃貸住宅制度要綱第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅（公共供給型）の入居者又はその同居者に係る前号イからニまで、ヘ及びトに掲げる情報

第百六十九条　［同上］
一　［同上］
［イ～ハ　同上］
［新設］
［新設］
［新設］
二　［同上］

第百七十条　第二条の表百六十八の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ハ　略］

ニ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報

ホ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報

二　「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」に規定する受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該確認に係る受給権者（「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報

ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報

三　［略］

第百七十一条　第二条の表百六十九の項で定める事務は、「高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する同項に規定する給付金の給付に係る申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同項で定める情報は、次に掲げる情報とする。

一　高等学校等（高等学校等就学支援金の支給に関する法律第二条に規定する高等学校等をいい、特別支援学校の高等部を除き、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則及び公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和八年文部科学省令第十八号。以下この号において「令和八年改正省令」という。）第一条の規定による改正前の高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号に掲げる各種学校（令和八年改正省令第二条の規定による改正前の公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成二十五年文部科学省令第三号）附則第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同令による改正前の公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第二号ハの規定による指定を受けている各種学校を含む。）を含む。以下この条において同じ。）に在学する生徒若しくは学生又はその保護者等に係る生活保護実施関係情報

［二～三　略］

四　高等学校等に在学する生徒又は学生に係る在留カード関係情報

五　高等学校等に在学する生徒又は学生に係る特別永住者証明書関係情報

第百七十二条　第二条の表百七十の項で定める事務は、「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への奨学のための給付金）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する同項に規定する給付金の給付に係る申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同項で定める情報は、次に掲げる情報とする。

［一～三　略］

四　高等学校及び中等教育学校の後期課程に置く専攻科に在学する生徒に係る在留カード関係情報

五　高等学校及び中等教育学校の後期課程に置く専攻科に在学する生徒に係る特別永住者証明書関係情報

第百七十条　［同上］

一　［同上］

［イ～ハ　同上］

［新設］

［新設］

二　［同上］

第百七十一条　［同上］

一　高等学校等（高等学校等就学支援金の支給に関する法律第二条に規定する高等学校等をいい、特別支援学校の高等部を除く。次号及び第三号において同じ。）に在学する生徒若しくは学生又はその保護者等に係る生活保護実施関係情報

［二～三　同上］

［新設］

［新設］

第百七十二条　［同上］

［一～三　同上］

［新設］

［新設］

第百七十三条　第二条の表百七十一の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ハ　略］

ニ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報

ホ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報

二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該確認に係る受給権者（「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報

ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報

三　［略］

第百七十四条　第二条の表百七十二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

［イ～ハ　略］

ニ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報

ホ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報

二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該確認に係る受給権者（「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報

ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報

三　［略］

第百七十四条の二　第二条の表百七十二の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」（令和八年五月二十二日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請を行う者の保護者等に係る生活保護実施関係情報

ロ　当該申請を行う者の保護者等に係る外国人生活保護実施関係情報

ハ　当該申請を行う者の保護者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

ニ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報

ホ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報

第百七十三条　［同上］

一　［同上］

［イ～ハ　同上］

ニ　［新設］

ホ　［新設］

二　［新設］

第百七十四条　［同上］

一　［同上］

［イ～ハ　同上］

ニ　［新設］

ホ　［新設］

二　［新設］

第百七十四条の二　［同上］

一　［同上］

［イ～ハ　同上］

ニ　［新設］

ホ　［新設］

二　［新設］

二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該確認に係る受給権者（「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報
ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報
三　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する収入状況の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該届出を行う者の保護者等に係る生活保護実施関係情報
ロ　当該届出を行う者の保護者等に係る外国人生活保護実施関係情報
ハ　当該届出を行う者の保護者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

第百七十四条の三　第二条の表百七十二の三の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

［新設］

一　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」（令和八年四月十五日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該申請を行う者の保護者等に係る生活保護実施関係情報
ロ　当該申請を行う者の保護者等に係る外国人生活保護実施関係情報
ハ　当該申請を行う者の保護者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報
ニ　当該申請を行う者に係る在留カード関係情報
ホ　当該申請を行う者に係る特別永住者証明書関係情報
二　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する受給事由の消滅の確認に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該確認に係る受給権者（「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する受給権者をいう。ロにおいて同じ。）に係る在留カード関係情報
ロ　当該確認に係る受給権者に係る特別永住者証明書関係情報
三　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する収入状況の届出に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報
イ　当該届出を行う者の保護者等に係る生活保護実施関係情報
ロ　当該届出を行う者の保護者等に係る外国人生活保護実施関係情報
ハ　当該届出を行う者の保護者等に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

この命令は、公布の日から施行する。ただし、第一条中行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第三十条第三十九号の改正規定並びに第二条中行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第八十四条第一号、第七号及び第十号の改正規定は、所得税法等の一部を改正する法律（令和八年法律第十二号）附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日（令和九年一月一日）から施行する。

○デジタル庁総務省令第二十号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第九条第一項の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の一部を改正する命令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

内閣総理大臣　高市　早苗
総務大臣　林　芳正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の一部を改正する命令

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令（令和六年デジタル庁・総務省令第八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号。以下「法」という。）第九条第一項の準法定事務処理者は、次の表の上欄に掲げる者とし、同項の準法定事務は、次の表の上欄に掲げる者ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げる事務とする。	［同上］
［略］	［同上］
六　文部科学大臣	六　文部科学大臣
国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの	［同上］
［一　略］	［一　同上］
二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等学び直し支援金の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務	［新設］
三　［略］	二　［同上］
七　都道府県知事又は都道府県教育委員会	七　都道府県知事又は都道府県教育委員会
高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの	［同上］
［一　略］	［一　同上］
二　「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務	［新設］
三　［略］	二　［同上］
［略］	［同上］

十　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの ［一　略］ 二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務 三　［略］
十一　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務 三　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
十二　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱（令和八年五月二十二日文部科学大臣決定）に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」（令和八年五月二十

十　文部科学大臣	［同上］ ［一　同上］ ［新設］ 二　［同上］
十一　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務

	二日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務 三　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
十三　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱（令和八年四月十五日文部科学大臣決定）に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」（令和八年四月十五日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給事由の消滅の確認に関する事務 三　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
十四・十五　［略］	［略］
十二・十三　［同上］	
［同上］	

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

この命令は、公布の日から施行する。

省令

○総務省令第八十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）を実施するため、地方自治法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

総務大臣　林　芳正

地方自治法施行規則の一部を改正する省令

地方自治法施行規則（昭和二十二年内務省令第二十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、これを加える。

改正後	改正前
第十六条の三　地方自治法第二百四十四条の五第二項の規定による必要な措置は、次に掲げるものとする。ただし、地方公共団体総合行政ネットワーク（全ての地方公共団体においてその使用する電子計算機を相互に電気通信回線で接続して情報の電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式をいう。以下同じ。）による流通及び情報処理を行うための情報通信ネットワークをいう。）その他の国又は他の地方公共団体の重要な情報又は重要な情報システムに影響を及ぼす可能性があるネットワークに電気通信回線で直接又は間接に接続されていない普通地方公共団体であつて、かつ、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）第二条第一項に規定する個人情報を多量に保有していないもの及び公安委員会については、この限りでない。	［新設］
一　責任者の設置、各責任者への適切な責任の分担等の組織全体の体制の整備その他の組織体制の整備	
二　保有する情報資産の適切な分類及び当該分類に基づく取扱方法の制限の実施、保有する情報資産の適切な管理その他の適切な情報資産の分類及び管理の実施	
三　情報システム等の適切な管理、管理区域の適切な管理、電気通信回線（入出力装置を含む。）の適切な管理、職員の利用する通信端末機器及び電磁的記録媒体（電磁的方式で作られた記録に係る記録媒体をいう。以下同じ。）の適切な管理その他の物理的なサイバーセキュリティ（サイバーセキュリティ基本法（平成二十六年法律第百四号）第二条に規定するサイバーセキュリティをいう。以下同じ。）に関する対策の適切な実施	
四　職員の遵守事項の遵守等のための適切な措置の実施、研修及び訓練の実施、サイバーセキュリティに関するインシデントの報告、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成十一年法律第百二十八号）第二条第二項に規定する識別符号の適切な管理その他の人的なサイバーセキュリティに関する対策の適切な実施	
五　情報資産の適切な管理、不正アクセス行為の禁止等に関する法律第二条第三項に規定するアクセス制御機能の適切な整備、同法同条第四項に規定する不正アクセス行為を防止するための適切な対策の実施、刑法（明治四十年法律第四十五号）第百六十八条の二第一項各号に掲げる電磁的記録その他の記録を通じた電子計算機に対する不正な活動による被害の防止のための適切な対策の実施、情報システム等の開発、導入及び保守の適切な実施、サイバーセキュリティに関する情報の収集その他の技術的なサイバーセキュリティに関する対策の適切な実施	
六　情報システムに対する監視の適切な実施、サイバーセキュリティに関する方針等のサイバーセキュリティに関する規程の遵守状況の確認、情報資産に対するサイバーセキュリティに関するインシデントへの適切な対応その他のサイバーセキュリティに関する対策の適切な運用の実施	
七　適切な業務委託（情報システム等に関するものを含む。）の実施及びインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて電子計算機を他人の情報処理の用に供する役務の適切な利用	

八　監査及び自己点検の実施、サイバーセキュリティに関する方針等のサイバーセキュリティに関する規程の見直しその他のサイバーセキュリティに関する対策の適切な評価及び見直しの実施

2　この条において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　情報資産　情報通信ネットワーク、情報システム、情報通信ネットワーク又は情報システムに関する施設及び設備、電磁的記録媒体（この条において「情報システム等」という。）、情報通信ネットワーク及び情報システムによつて取り扱う情報並びに情報システム等の仕様書及び構成図その他の情報システム等に関連する文書（電磁的記録を含む。）をいう。

二　管理区域　情報通信ネットワークの基盤となる機器及び重要な情報システムを設置し、当該機器及び当該情報システムの管理及び運用の用に供するもの並びに電磁的記録媒体の保管の用に供するものをいう。

三　サイバーセキュリティに関するインシデント　意図しないサイバーセキュリティに関する方針等のサイバーセキュリティに関する規程の違反若しくはサイバーセキュリティに関する対策の管理の方法の不具合の可能性若しくはサイバーセキュリティに関係する可能性がある情報通信ネットワーク、情報システム若しくは役務の状態に関する事象（以下「サイバーセキュリティ事象」という。）又は予期せざるサイバーセキュリティ事象であつて、業務の実施に支障が生ずるおそれ及びサイバーセキュリティが害されるおそれがあるものをいう。

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、令和九年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この省令の施行の際現に存する情報システム等及び現に実施されている業務委託については、この省令による改正後の地方自治法施行規則第十六条の三第一項第五号及び第七号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

○総務省令第八十一号

消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第十七条の八第四項第三号の規定に基づき、消防法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

総務大臣　林　芳正

消防法施行規則の一部を改正する省令

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（受験資格） **第三十三条の八**　法第十七条の八第四項第三号の総務省令で定める者は、次に掲げる者とする。 ［一　略］ 二　学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修して、大学（同法による専門職大学及び短期大学を除く。）にあつては大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）、専門職大学にあつては専門職大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十三号）、短期大学（同法による専門職短期大学を除く。）にあつては短期大学設置基準（昭和五十年文部省令第二十一号）、専門職短期大学にあつては専門職短期大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十四号）、高等専門学校にあつては高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）、大学院にあつては大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）、専門職大学院にあつては専門職大学院設置基準（平成十五年文部科学省令第十六号）又は専修学校にあつては専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）による単位を通算して十五単位以上修得した者	（受験資格） **第三十三条の八**　［同上］ ［一　同上］ 二　学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修して、大学（同法による専門職大学及び短期大学を除く。）にあつては大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）、専門職大学にあつては専門職大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十三号）、短期大学（同法による専門職短期大学を除く。）にあつては短期大学設置基準（昭和五十年文部省令第二十一号）、専門職短期大学にあつては専門職短期大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十四号）、高等専門学校にあつては高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）、大学院にあつては大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）若しくは専門職大学院にあつては専門職大学院設置基準（平成十五年文部科学省令第十六号）による単位又は専修学校にあつては専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）により換算した単位を通算して十五単位以上修得した者

三　学校教育法による各種学校その他消防庁長官が定める学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を、講義については十五時間、演習については三十時間、実験、実習及び実技については四十五時間の授業をもつてそれぞれ一単位として十五単位以上修得した者

○総務省令第八十二号

住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の十五の二の規定に基づき、住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

総務大臣　林　芳正

住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令の一部を改正する省令

住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令（令和六年総務省令第四十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
第一条　住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条の十五の二第一項に規定する準法定事務処理者は、次の表の上欄に掲げる者とし、同項に規定する準法定事務のうち総務省令で定めるものは、同表の上欄に掲げる者ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げる事務とする。	**第一条**　［同上］
［一～五の二　略］	［同上］
六　文部科学大臣	［同上］
国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの	［同上］
［一　略］	［一　同上］
二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等学び直し支援金の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認	［新設］
三　［略］	二　［同上］
七　都道府県知事又は都道府県教育委員会	［同上］
高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの	［一　同上］ ［新設］
［一　略］	二　［同上］
二　「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認	
三　［略］	

［四～八　略］

［四～八　同上］

［2　略］

［2　同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（経過措置）

1　この省令は、公布の日から施行する。

（施行期日）

2　この省令による改正後の消防法施行規則第三十三条の八第一項第二号（専修学校に係る部分に限る。）の規定は、令和八年四月一日以後に専修学校に入学した者について適用し、同日前に専修学校に入学した者に係る甲種消防設備士試験の受験資格については、なお従前の例による。

［八・九　略］	［略］
十　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの ［一　略］ 二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　［略］
十一　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答
十二　文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱（令和八年五月二十二日文部科学大臣決定）に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」（令和八年五月二十二日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　「国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答

［八・九　同上］	［同上］
十　文部科学大臣	［同上］ ［一　同上］ ［新設］ 二　［同上］
十一　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」（令和六年四月一日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答

十三　都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱（令和八年四月十五日文部科学大臣決定）に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」（令和八年四月十五日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答
十四　［略］	［略］
十五　［略］	［略］

第二条　法第三十条の十五の二第二項に規定する準法定事務のうち総務省令で定めるものは、次に掲げる事務とする。

［一～五の二　略］

六　高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの

イ　［略］

ロ　「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認

ハ　［略］

［七・八　略］

九　高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの

イ　［略］

ロ　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給事由の消滅の確認

ハ　［略］

十　高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの

イ　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

十二　［同上］	［同上］
十三　［同上］	［同上］

第二条　［同上］

［一～五の二　同上］

六　［同上］

イ　［同上］

［新設］

ロ　［同上］

［七・八　同上］

九　［同上］

イ　［同上］

［新設］

ロ　［同上］

［新設］

ロ　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給事由の消滅の確認	
ハ　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答	
十一　［略］	
十二　［略］	

第三条　法第三十条の十五の二第三項に規定する総務省令で定める者は、次の表の上欄に掲げる者とし、同項に規定する準法定事務のうち総務省令で定めるものは、同表の上欄に掲げる者ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げる事務とする。

一　都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの ［一　略］ 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等学び直し支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　［略］
［二・三　略］	［略］
四　都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答

十　［同上］

十一　［同上］

第三条　［同上］

一　都道府県教育委員会	［同上］ ［一　同上］ ［新設］ 二　［同上］
［二・三　同上］	［同上］
四　都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の取扱いについて」に規定する高等学校等専攻科修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答

五　都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）交付要綱に規定する高校生等・新修学支援金の支給に関する事務であって次に掲げるもの 一　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給資格の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答 二　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る受給事由の消滅の確認 三　「高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）の取扱いについて」に規定する高校生等・新修学支援金に係る収入状況の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○財務省令第四十六号

予算決算及び会計令（昭和二十二年勅令第百六十五号）第百六条第一項の規定に基づき、日本銀行の公庫預託金取扱規程の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年六月二十六日

財務大臣　片山さつき

日本銀行の公庫預託金取扱規程の一部を改正する省令

（日本銀行の公庫預託金取扱規程の一部改正）

第一条　日本銀行の公庫預託金取扱規程（昭和二十五年大蔵省令第三十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
第一条の二　この省令において、「公庫」とは沖縄振興開発金融公庫を、「公庫出納役」とは公庫の出納役及び分任出納役並びにこれらの代理出納役を、「電子情報処理組織」とは公庫出納役が出納に関する事務を処理するため公庫に設置される電子計算機（入出力装置を含む。）と日本銀行（代理店を除く。）に設置される電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を、「公庫預託金支払指図書」とは日本銀行をして公庫預託金の支払をなさしめるための公庫預託金支払指図書を、「送信」とは書面等の情報を電子情報処理組織を使用して電気通信回線を通じて転送すること（第二十一条の四を除く。）をいう。	**第一条の二**　この省令において、「公庫」とは沖縄振興開発金融公庫を、「公庫出納役」とは公庫の出納役及び分任出納役並びにこれらの代理出納役をいう。

第二条　日本銀行は、公庫出納役又は納入から現金に代え、証券をもつて払込み又は納付を受けたときは、公庫の預託金に受入れの手続をしなければならない。

2　前項の規定により、日本銀行が受領することのできる証券は、次の各号の一に該当するものであつて、その券面金額が払込金額又は納付金額を超過しないものに限るものとする。

一　持参人払式又は記名式持参人払の小切手であつて、次のイからホまでの一に該当し、かつ、財務大臣が別に定めるものを除き、その支払場所がその払込み又は納付を受ける日本銀行と同一であるもの又は当該日本銀行の取扱いに係る小切手の交換決済を行う手形交換所においてこれを取り立てることができる金融機関であるもの

［イ～ホ　略］

［３・４　略］

第二十一条の五

［１・２　略］

3　日本銀行（代理店を除く。）は、公庫出納役から第四号書式の公庫預託金支払指図書の交付又は送信を受けたときは、第一項に準じて調査しなければならない。

第二十一条の六　日本銀行は、公庫出納役から貸付けを受ける者及び債権者等（以下「債権者等」という。）に送金するために、公庫預託金送金請求書又は公庫預託金外国送金請求書（以下この項において「送金請求書等」という。）を添えて振り出した小切手の交付を受けたときは、領収証書を当該公庫出納役に交付し、当該小切手に記載された金額を当該公庫出納役の預託金から払い出すとともに当該送金請求書等に係る事務を行わなければならない。この場合において、当該送金請求書等に電信送金を要する旨の記載があるときは、日本銀行は、電信の方法により当該事務を行わなければならない。

2　日本銀行は、前項の事務のうち公庫預託金送金請求書の交付を受けて行うものに係る支払の事務については、電信の方法によるものを除き、当該公庫出納役が債権者等に対して別に送付する公庫預託金送金通知書と引換えに、これを行わなければならない。

3　第一項の公庫預託金送金請求書又は前項の公庫預託金送金通知書の様式は、国庫金振替書その他国庫金の払出しに関する書類の様式を定める省令（昭和四十三年大蔵省令第五十一号。以下「省令」という。）第二号書式の国庫金送金請求書又は第四号書式の国庫金送金通知書に、第一項の公庫預託金外国送金請求書の様式は、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十号書式の外国送金請求書にそれぞれ準ずるものとする。

第二条　日本銀行は、沖縄振興開発金融公庫の出納役（代理出納役、分任出納役及び代理分任出納役を含む。以下「沖縄振興開発公庫出納役」という。）又は納入から現金に代え、証券をもつて払込み又は納付を受けたときは、公庫の預託金に受入れの手続をしなければならない。

2　前項の規定により、日本銀行が受領することのできる証券は、次の各号の一に該当するものであつて、その券面金額が払込金額又は納付金額を超過しないものに限るものとする。

一　持参人払式又は記名式持参人払の小切手であつて、次のイからホまでの一に該当し、かつ、財務大臣が別に定めるものを除き、その支払場所がその払込み又は納付を受ける日本銀行の所在地内にあるもの又は当該日本銀行の取扱いに係る小切手の交換決済を行う手形交換所においてこれを取り立てることができる金融機関であるもの

［イ～ホ　同上］

［３・４　同上］

第二十一条の五

［１・２　同上］

［項を加える。］

第二十一条の六　日本銀行は、公庫出納役から、隔地（支出官等が隔地者に支払をする場合等における隔地の範囲を定める省令（昭和三十年大蔵省令第十五号）に規定する地域をいう。次項において同じ。）にある預託金を有しない分任出納役若しくは債権者に送金し、預託金を有しない分任出納役若しくは債権者の預金若しくは貯金へ振り込み、道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の月割額若しくは退職手当等に係る所得割の特別徴収税額を指定金融機関（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百二十一条の五第四項の規定により市町村が指定した金融機関をいう。）に納入し、又は勤労者財産形成促進法（昭和四十六年法律第九十二号）第六条第一項に規定する勤労者財産形成貯蓄契約、同条第二項に規定する勤労者財産形成年金貯蓄契約若しくは同条第四項に規定する勤労者財産形成住宅貯蓄契約に基づき同条第一項第一号に規定する預入等に係る金銭、保険料、掛金若しくは共済掛金を同号に規定する金融機関等、同項第二号に規定する生命保険会社等若しくは同項第二号の二に規定する損害保険会社に対して払い込むために、公庫預託金送金請求書、公庫預託金振込請求書又は公庫預託金外国送金請求書（以下この項において「送金請求書等」という。）を添えて振り出した小切手の交付を受けたときは、領収証書を当該公庫出納役に交付し、当該小切手に記載された金額を当該公庫出納役の預託金から払い出すとともに当該送金請求書等に係る事務を行わなければならない。この場合において、当該送金請求書等に電信送金を要する旨の記載があるときは、日本銀行は、電信の方法により当該事務を行わなければならない。

2　日本銀行は、前項の事務のうち公庫預託金送金請求書の交付を受けて行うものに係る支払の事務については、電信の方法によるものを除き、当該公庫出納役が前項の隔地にある分任出納役又は債権者に対して別に送付する公庫預託金送金通知書と引換えに、これを行わなければならない。

3　第一項の公庫預託金送金請求書若しくは公庫預託金振込請求書又は前項の公庫預託金送金通知書の様式は、国庫金振替書その他国庫金の払出しに関する書類の様式を定める省令（昭和四十三年大蔵省令第五十一号。以下「省令」という。）第二号書式の国庫金送金請求書、第三号書式の国庫金振込請求書又は第四号書式の国庫金送金通知書に、第一項の公庫預託金外国送金請求書の様式は、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十号書式の外国送金請求書にそれぞれ準ずるものとする。

第二十一条の六の二　日本銀行（代理店を除く。）は、公庫出納役から、次の各号の場合において公庫預託金支払指図書の交付又は送信を受けたときは、当該公庫預託金支払指図書に記載された金額を当該公庫出納役の預託金から払い出すとともに当該公庫預託金支払指図書に係る事務を行い、第五号書式の支払済書を当該公庫出納役に交付又は送信しなければならない。

一　債権者等の預金若しくは貯金又は沖縄振興開発金融公庫法第二十九条第二項に規定する現金を保管するための預金若しくは貯金へ振り込むとき。

二　道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の月割額又は退職手当等に係る所得割の特別徴収税額を指定金融機関（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百二十一条の五第四項の規定により市町村が指定した金融機関をいう。）に納入するとき。

三　勤労者財産形成促進法（昭和四十六年法律第九十二号）第六条第一項に規定する勤労者財産形成貯蓄契約、同条第二項に規定する勤労者財産形成年金貯蓄契約又は同条第四項に規定する勤労者財産形成住宅貯蓄契約に基づき同条第一項第一号に規定する預入等に係る金銭、保険料、掛金又は共済掛金を同号に規定する金融機関等、同項第二号に規定する生命保険会社等又は同項第二号の二に規定する損害保険会社に対して払い込むとき。

第二十一条の七　日本銀行は、第二十一条の六第一項の規定により同項の公庫出納役の預託金から払い出した金額のうち、当該払出しの日から一年を経過した日における未支払額に相当するものについては、第六号書式の払込書により、これを当該公庫の長の指定する公庫出納役の預託金に組み入れるとともに、第七号書式の組入済通知書を当該公庫出納役に送付しなければならない。

第二十一条の八　日本銀行は、公庫出納役から第二十一条の六第一項に規定する小切手の交付又は第二十一条の六の二に規定する公庫預託金支払指図書の交付若しくは送信を受け、かつ、当該小切手又は公庫預託金支払指図書に係る支払が終了していない場合において、当該公庫出納役から第八号書式の公庫預託金送金又は振込取消請求書により当該送金又は振込みの取消しの請求を受けたときは、当該取消しの請求に係る金額に相当する金額を当該公庫出納役の預託金に受け入れるとともに、受入済通知書を当該公庫出納役に送付しなければならない。ただし、当該公庫出納役から外国送金の取消しの請求を受けた場合にあつては、第六号書式の払込書により、その取消しにより取得する外国為替売却代わり金に相当する金額を当該公庫出納役の預託金に組み入れなければならない。

第二十五条の四　沖縄振興開発金融公庫預託金内訳帳には、公庫出納役の口座を設け、公庫の預託金の受払額を記入しなければならない。

第二十六条　日本銀行は、日本銀行各店において、その取り扱つた沖縄振興開発金融公庫預託金の越高、受払額及び残額を掲げた第九号書式の預託金月計突合表を毎月（預託金の受払額又は更正による受払額のない月を除く。）一通を作成し、翌月の第七営業日（「営業日」とは、日本銀行の休日でない日をいう。以下同じ。）までに到達の日取りをもつて公庫出納役に送付しなければならない。

［２　略］

［第一～三号書式　略］

［条を加える。］

第二十一条の七　日本銀行は、前条第一項の規定により同項の公庫出納役の預託金から払い出した金額のうち、当該払出しの日から一年を経過した日における未支払額に相当するものについては、第四号書式の払込書により、これを当該公庫の長の指定する公庫出納役の預託金に組み入れるとともに、第五号書式の組入済通知書を当該公庫出納役に送付しなければならない。

第二十一条の八　日本銀行は、公庫出納役から第二十一条の六第一項に規定する小切手の交付を受け、かつ、当該小切手に係る支払が終了していない場合において、当該公庫出納役から第六号書式の公庫預託金送金又は振込取消請求書により当該送金又は振込みの取消しの請求を受けたときは、当該取消しの請求に係る金額に相当する金額を当該公庫出納役の預託金に受け入れるとともに、受入済通知書を当該公庫出納役に送付しなければならない。ただし、当該公庫出納役から外国送金の取り消しの請求を受けた場合にあつては、第四号書式の払込書により、その取消しにより取得する外国為替売却代わり金に相当する金額を当該公庫出納役の預託金に組み入れなければならない。

第二十五条の四　沖縄振興開発金融公庫預託金内訳帳には、沖縄振興開発公庫出納役の口座を設け、沖縄振興開発金融公庫の預託金の受払額を記入しなければならない。

第二十六条　日本銀行は、日本銀行各店において、その取り扱つた沖縄振興開発金融公庫預託金の越高、受払額及び残額を掲げた第七号書式の預託金月計突合表を毎月（預託金の受払額又は更正による受払額のない月を除く。）一通を作成し、翌月の第七営業日（「営業日」とは、日本銀行の休日でない日をいう。以下同じ。）までに到達の日取りをもつて公庫出納役に送付しなければならない。

［２　同上］

［第一～三号書式　同上］

第四号書式

第四号書式〔第21条の５〕

（第一片）

公　庫　預　託　金　支　払　指　図　書　原　符

年　月　日		番号
金額　円	件数　件	明細票番号

上記の金額を沖縄振興開発金融公庫預託金から払出しの上、振込んで下さい。
振込先その他の事項
　別添の国庫金振込明細表、道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票のとおり

（第二片）

公　庫　預　託　金　支　払　指　図　書

年　月　日		番号
金額　円	件数　件	明細票番号

上記の金額を沖縄振興開発金融公庫預託金から払出しの上、振込んで下さい。
振込先その他の事項
　別添の国庫金振込明細表、道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票のとおり

依頼者
（公庫出納役　　氏　名　印）

日本銀行　　店　　御中

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。
２　この公庫預託金支払指図書には、いずれかの付表を添付しなければならない。
３　付表の番号欄の番号は、１件ごとの連続番号とし毎年度これを更新するものとし、支払請求の際、当該番号及び件数を公庫預託金支払指図書の番号及び件数欄にそれぞれ記入するものとする。
４　付表（その１）は正本１部を送信するものとする。ただし、交付による場合は、正副４枚を複写により作成し、取引店に正副３枚を交付するものとする。
５　付表（その１）は、振込先金融機関ごとに作成するものとする。ただし、振込先金融機関ごとの区分以外の区分（振込先金融機関の店舗（本店又は支店をいう。以下同じ。）ごとその他の区分）により作成することが適当であると認められる場合には、公庫預託金支払指図書の作成機関とその取引店及び取引店の統轄店が協議して、振込先金融機関ごとの区分以外の区分により作成することができる。
６　付表（その１）の振込先金融機関名欄には、振込先金融機関の店舗ごとに作成する場合には当該店舗名を記入するものとし、振込先金融機関又は振込先金融機関の店舗ごとの区分以外の区分により作成する場合には記入を要しないものとする。
７　付表（その１）を振込先金融機関ごとに作成する場合には振込先欄の金融機関名の記入を、振込先金融機関の店舗ごとに作成する場合には同欄の金融機関名及び本・支店名の記入を要しないものとする。
８　付表（その１）を機器により作成する場合において必要があるときは、振込先欄の金融機関名及び本・支店名を上下二段に記入することができる。
９　付表（その１）の預貯金種別欄は、該当文字を記入するものとする。なお、付表（その１）を機器により作成する場合には、「普」、「当」、「通」及び「別」に代えて、それぞれ「フ」、「ト」、「ツ」及び「ベ」と記入することができる。
10　付表（その２）は送信による場合は第１片のみを送信するものとする。
11　付表（その２）の指定金融機関名欄には当該金融機関の名称を記入し、同欄中、その金融機関の名称中に「銀行」の文字があるときには「銀行」を、「金庫」の文字があるときには「金庫」をそれぞれ記入するものとする。
12　付表（その２）は、道府県民税及び市町村民税の月割額又は退職手当等に係る所得割の振込みの場合に使用するものとし、振込みの内容に応じ該当事項又は番号を記入するものとする。なお、給与所得者の異動（有・無）欄は、月割額の振込みの場合に記入するものとする。
13　付表（その２）の特別徴収義務者指定番号欄は、月割額の振込みの場合に、市町村からの通知に係る番号を記入するものとする。
14　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

［書式を加える。］

付　表（その１）

年　　月　　日　　ページ

国庫金振込明細表

（取扱機関名）　　（振込先金融機関名）

番号	振込先		預貯金種別	口座番号	（フリガナ） 氏名	金額 円	備考
	金融機関名	本・支店名					
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
			普通 当別				
					小計　件		
					合計　件		

付　表（その２）

（第一片）

道府県民税及び市町村民税　月割額又は退職手当等所得割　振込明細票

公庫名

資金の種類別区分

年　月　日

指定金融機関名	銀行 金庫　店
年　月分	1　月割額 2　退職手当等所得割
給与所得者の異動（有・無）	
番号	備考

（納入先　市町村）

（金融機関別合計）　件

円

金額	

（注意）金額の冒頭には￥記号を記入のこと。

〔特別徴収義務者指定番号　第　　号〕

（第二片）

道府県民税及び市町村民税　月割額又は退職手当等所得割　振込明細票

公庫名

資金の種類別区分

年　月　日

指定金融機関名	銀行 金庫　店
年　月分	1　月割額 2　退職手当等所得割
給与所得者の異動（有・無）	
番号	備考

（納入先　市町村）

金額	

〔特別徴収義務者指定番号　第　　号〕

（第三片）

道府県民税及び市町村民税　月割額又は退職手当等所得割　振込明細票

年　月　日

指定金融機関名	銀行 金庫　店
年　月分	1　月割額 2　退職手当等所得割
給与所得者の異動（有・無）	
番号	備考

（納入先　市町村）

金額	

〔特別徴収義務者指定番号　第　　号〕

第五号書式

第五号書式〔第21条の６の２〕

支　払　済　書

年　月　日		番号
金額　円	件数　件	明細票番号

公庫預託金支払指図書のとおり、上記の金額を沖縄振興開発金融公庫預託金から払出しの上、振込みの手続を行いました。
振込先その他の事項
　公庫預託金支払指図書に添付された国庫金振込明細表、道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票のとおり

（沖縄振興開発金融公庫出納役　あて）

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。
　　２　番号欄には、公庫預託金支払指図書の番号を記入するものとする。
　　３　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

第六号書式

第六号書式〔第21条の７・第21条の８〕

払　込　書

第　号	（何公庫何支店　出納役）
金　円	

送金資金一年経過分、外国送金取消売却代り金（又は外国送金取組過剰額）

内訳別紙の通り

上記の金額を払い込みました。

年　月　日

日本銀行（何　店）

日　本　銀　行　（何　店）　宛

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列６とする。

第七号書式

第七号書式〔第21条の７〕

組　入　済　通　知　書

第　号	（何公庫何支店　出納役）
金　円	

送金資金一年経過分（又は外国送金取組過剰額）

内訳別紙のとおり

上記の金額を組み入れました。

年　月　日

日本銀行（何　店）

（　　出納役）

殿

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列６とする。

［書式を加える。］

第四号書式

第四号書式〔第21条の７・第21条の８〕

払　込　書

第　号	（何公庫何支店　出納役）
金　円	

送金資金一年経過分、外国送金取消売却代り金（又は外国送金取組過剰額）

内訳別紙の通り

上記の金額を払い込みました。

年　月　日

日本銀行（何　店）

日　本　銀　行　（何　店）　宛

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列６とする。

第五号書式

第五号書式〔第21条の７〕

組　入　済　通　知　書

第　号	（何公庫何支店　出納役）
金　円	

送金資金一年経過分（又は外国送金取組過剰額）

内訳別紙のとおり

上記の金額を組み入れました。

年　月　日

日本銀行（何　店）

（　　出納役）

殿

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列６とする。

第六号書式

第六号書式〔第21条の８〕

（第一片）

公庫預託金送金又は振込取消請求書

（番　号）

年　月　日

日本銀行（何店あて）

（何公庫 職　氏　名 印）

下記の金額の（送金又は振込み）を取り消し、当該金額を公庫預託金に受け入れられたい。

公庫預託金の送金又は振込みの請求書の名称、日付及び番号	
受取人の氏名又は名称	
金額	
払渡又は振込先金融機関店舗名	
小切手の番号	

（第二片）

受入済通知書

年　月　日

（何公庫 職　氏　名あて）

日本銀行　（何店）

下記の金額の（送金又は振込み）を取り消し　年　月　日に公庫預託金に受入済につき通知します。

公庫預託金の送金又は振込みの請求書の名称、日付及び番号	
受取人の氏名又は名称	
金額	
払渡又は振込先金融機関店舗名	
小切手の番号	

備考　1　用紙の大きさは、各片とも日本産業規格Ａ列５とする。
2　外国送金の取消請求を行なう場合にあっては、受入済通知書の金額欄は記載しないこと。
3　各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は複写により記入するものとする。
4　この様式の配列は、日本銀行と協議して変更することができる。

第七号書式

第七号書式〔第26条〕

（何公庫）預託金月計突合表

年　月中　　年　月　日

（何公庫何支店）出納役

日本銀行（何店）

越高	受入額	支払額	残額	備考
円	円	円	円	

（（何公庫何支店）出納役　氏　名）

用紙寸法　日本産業規格Ａ列４

備考　必要があるときは、下部余白欄又は別紙に、本日支払済の小切手番号及び本日振替済の国庫金振替書番号を記載することができる。

第八号書式

第八号書式〔第21条の８〕

（第一片）

公庫預託金送金又は振込取消請求書

（番　号）

年　月　日

日本銀行（何店あて）

（何公庫 職　氏　名 印）

下記の金額の（送金又は振込み）を取り消し、当該金額を公庫預託金に受け入れられたい。

公庫預託金支払指図書等の名称、日付及び番号	
受取人の氏名又は名称	
金額	
払渡又は振込先金融機関店舗名	
小切手の番号	

（第二片）

受入済通知書

年　月　日

（何公庫 職　氏　名あて）

日本銀行　（何店）

下記の金額の（送金又は振込み）を取り消し　年　月　日に公庫預託金に受入済につき通知します。

公庫預託金支払指図書等の名称、日付及び番号	
受取人の氏名又は名称	
金額	
払渡又は振込先金融機関店舗名	
小切手の番号	

備考　1　用紙の大きさは、各片とも日本産業規格Ａ列５とする。
2　外国送金の取消請求を行なう場合にあっては、受入済通知書の金額欄は記載しないこと。
3　公庫預託金支払指図書による振込の取消請求を行なう場合にあっては、この様式の小切手の番号欄は記載しないこと。
4　各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は複写により記入するものとする。
5　この様式の配列は、日本銀行と協議して変更することができる。

第九号書式

第九号書式〔第26条〕

（何公庫）預託金月計突合表

年　月中　　年　月　日

（何公庫何支店）出納役

日本銀行（何店）

越高	受入額	支払額	残額	備考
円	円	円	円	

（（何公庫何支店）出納役　氏　名）

用紙寸法　日本産業規格Ａ列４

備考　必要があるときは、下部余白欄又は別紙に、本月支払済の小切手番号、公庫預託金支払指図書番号及び本月振替済の国庫金振替書番号を記載することができる。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和八年六月二十六日から施行する。ただし、第二条第二項第一号の改正規定は令和九年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の第二十一条の六第一項及び第三項の規定は、改正後の第一条の二に規定する電子情報処理組織による運用が開始されるまでの間、なお従前の例による。

法　規　的　告　示

○総務省告示第二百三十九号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十八条第一項の規定に基づき、昭和三十八年自治省告示第百五十八号（固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件）の一部を次のように改正し、令和九年度分の固定資産税から適用する。

令和八年六月二十六日

総務大臣　林　芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重下線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改　正　後	改　正　前
第２章　家屋	**第２章**　［同左］
第２節　木造家屋	**第２節**　［同左］
［一～三　略］	［一～三　同左］
四　在来分の木造家屋に係る再建築費評点数の算出方法 在来分の木造家屋に係る再建築費評点数は、次の算式によつて求めるものとする。ただし、当該市町村に所在する在来分の木造家屋の実態等からみてこの方法によることが適当でないと認められる場合又は個々の在来分の木造家屋に地方税法第349条第２項各号に掲げる事情があることによりこの方法によることが適当でないと認められる場合においては、二又は三によつて再建築費評点数を求めることができるものとする。 （算式） 再建築費評点数＝基準年度の前年度における再建築費評点数×再建築費評点補正率	四　［同左］ ［同左］
１　基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第２章第１節、第２節及び第４節一によつて求めたものをいう。	１　基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第２章第１節、第２節及び第４節二によつて求めたものをいう。
［２　略］	［２　同左］
［五・六　略］	［五・六　同左］
第３節　非木造家屋	**第３節**　［同左］
［一～三　略］	［一～三　同左］
四　在来分の非木造家屋に係る再建築費評点数の算出方法 在来分の非木造家屋に係る再建築費評点数は、次の算式によつて求めるものとする。ただし、当該市町村に所在する在来分の非木造家屋の実態等からみてこの方法によることが適当でないと認められる場合又は個々の在来分の非木造家屋に地方税法第349条第２項各号に掲げる事情があることによりこの方法によることが適当でないと認められる場合においては、二又は三によつて再建築費評点数を求めることができるものとする。	四　［同左］ ［同左］

（算式）

再建築費評点数＝基準年度の前年度における再建築費評点数×再建築費評点補正率

１　基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第２章第１節、第３節及び第４節一によつて求めたものをいう。

［２　略］

［五・六　略］

第４節　経過措置

［削る］

一・二　［略］

三　固定資産税に係る令和６年度における在来分の家屋の評価に限り、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとする。ただし、令和６年１月１日において地方税法第349条第２項第１号に掲げる事情（損壊その他これに類する特別の事情を除く。）がある家屋で、当該事情が令和５年１月２日以降に生じたものについては次の１によつてその価額を求めるものとする。

１　第１節から本節二までによつて求めた家屋の価額

［２　略］

四　固定資産税に係る令和７年度又は令和８年度における在来分の家屋のうち、令和７年１月１日又は令和８年１月１日において地方税法第349条第２項各号に掲げる事情（改築その他これに類する特別の事情を除く。）があるもので、当該事情がそれぞれ令和６年１月２日又は令和７年１月２日以降に生じたものの評価については、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとし、令和７年１月１日又は令和８年１月１日において同項第１号に掲げる事情のうち改築その他これに類する特別の事情があるもので、当該事情がそれぞれ令和６年１月２日又は令和７年１月２日以降に生じたものの評価については、次の１によつてその価額を求めるものとする。

１　第１節から本節二までによつて求めた家屋の価額

［２　略］

五～七　［略］

１　基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第２章第１節、第３節及び第４節二によつて求めたものをいう。

［２　同左］

［五・六　同左］

第４節　［同左］

一　固定資産税に係る令和６年度から令和８年度までの各年度における家屋の評価に限り、第２節二及び第３節二に定める標準評点数並びに第２節四及び第３節四に定める再建築費評点補正率の設定に当たつては、一部の資材における異例かつ急激な価格変動の状況に鑑み、標準評点数及び再建築費評点補正率の基礎とすべき基準年度の賦課期日の属する年の２年前の７月現在の東京都（特別区の区域）における物価水準により算定した工事原価に相当する費用のうち、木材及び鉄鋼に係る資材の価格を、令和３年１月から同年12月までの各月の物価指数の平均値を基礎とした補正率によつて補正することとする。

二・三　［同左］

四　［同左］

１　第１節から本節三までによつて求めた家屋の価額

［２　同左］

五　［同左］

１　第１節から本節三までによつて求めた家屋の価額

［２　同左］

六～八　［同左］

別表第８　木造家屋再建築費評点基準表

1　戸建形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	15,960	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・一九平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で長方形状のもの	0.9 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 多いもの	1.0 普通のもの	0.9 少ないもの	
							開口率の大小	1.1 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの	
							階高	1.1 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	9,110	〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
			二階床組	10,320							
			土間コンクリート打	5,890							
		加算評点項目	断熱材	総合評点方式 上	4,790	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	階数	1.1 平屋建のもの	1.0 2階建のもの	0.8 3階建のもの	延べ床面積
				総合評点方式 中	3,950		階高	1.1 3.3m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの	
				総合評点方式 並	2,840						

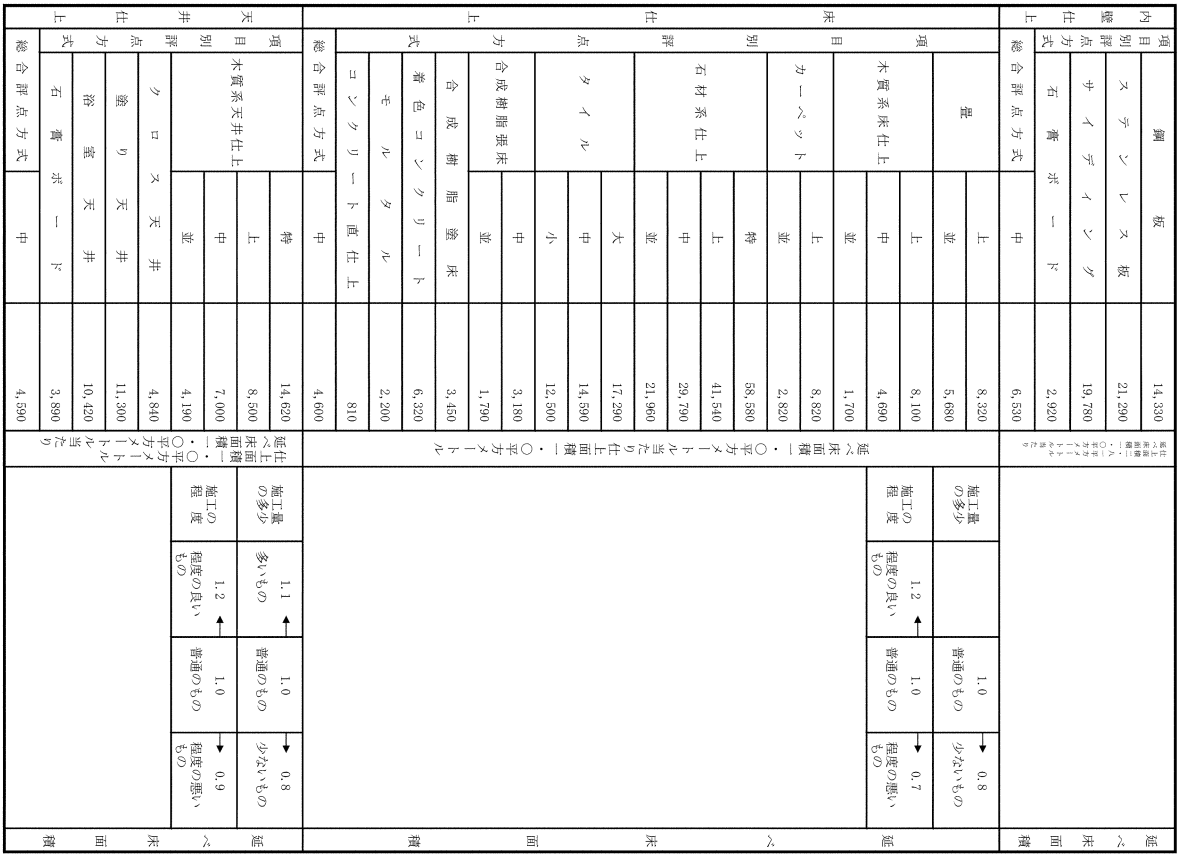
別表第８　木造家屋再建築費評点基準表

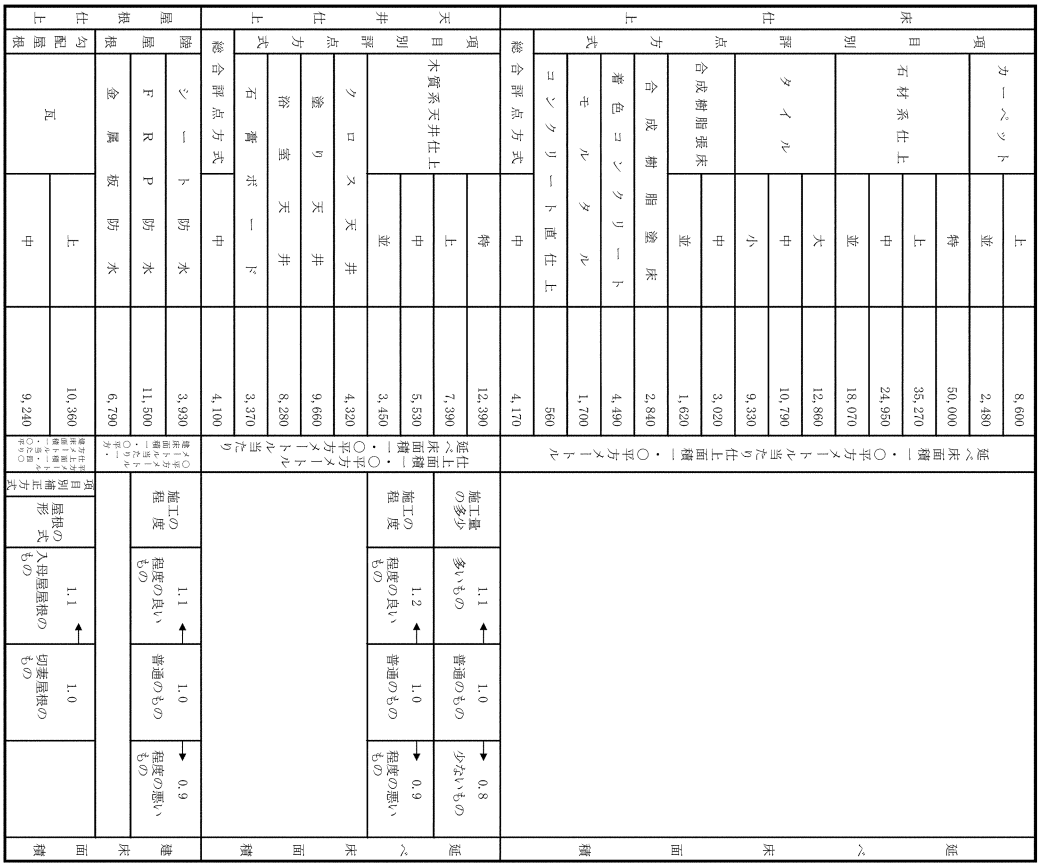
1　戸建形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	14,190	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・一九平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で長方形状のもの	0.9 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 多いもの	1.0 普通のもの	0.9 少ないもの	
							開口率の大小	1.1 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの	
							階高	1.1 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	8,910	〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
			二階床組	9,920							
			土間コンクリート打	4,040							
	基礎	鉄筋コンクリート基礎		13,750	立上り部分延長〇・九二メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	階数		1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						地上高		1.13 50cm程度のもの	1.0 40cm程度のもの	0.87 30cm程度のもの	
						平面の形状等		1.2 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						施工の程度		1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの	

構造部	基礎	鉄筋コンクリート基礎	18,990	立上り部分延長〇・九二メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
					地上高	1.13 ← 50cm程度のもの	1.0 40cm程度のもの	→ 0.86 30cm程度のもの	
					平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
外壁仕上	サイディング		11,860	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三八平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.3 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		8,660			開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
	板張		9,490			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
	鋼板	平板	9,370			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
	外装タイル		16,960		総合補正方式	施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	7,530			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		10,750							
	漆喰壁		18,170							
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼	7,100	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・八一平方メートル	項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	延べ床面積
		木質系壁仕上 上	32,680			開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
		木質系壁仕上 中	15,420			天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
		木質系壁仕上 並	4,770			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		塗り壁	22,110		総合補正方式	施工量の多少	1.7 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.4 少ないもの	
		内装タイル 中	29,980			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		内装タイル 小	23,880							
		石材系仕上 特	147,320							
		石材系仕上 上	102,700							
		石材系仕上 中	72,750							
		石材系仕上 並	53,470							
		メラミン樹脂化粧板	18,340							

外壁仕上	サイディング		9,770	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三八平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.3 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		7,240			開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
	板張		8,740			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
	鋼板	平板	8,150			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外装タイル		14,470		総合補正方式	施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	6,780			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		8,250							
	漆喰壁		13,850							
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼	6,600	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・八一平方メートル	項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	延べ床面積
		木質系壁仕上 上	23,120			開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
		木質系壁仕上 中	13,400			天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
		木質系壁仕上 並	4,350			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		塗り壁	19,130		総合補正方式	施工量の多少	1.7 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.4 少ないもの	
		内装タイル 中	23,910			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		内装タイル 小	19,330							
		石材系仕上 特	127,200							
		石材系仕上 上	88,960							
		石材系仕上 中	62,630							
		石材系仕上 並	45,710							
		メラミン樹脂化粧板	11,680							
		鋼板	12,220							
		ステンレス板	16,770							
		サイディング	15,790							
		石膏ボード	2,690							
	総合評点方式	中	6,070							
床仕上	項目別評点方式	畳 上	7,360	仕上面積一・〇平方メートル当たり延べ床面積一・〇平方メートルを当たり	施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積	
		畳 並	4,990		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		木質系床仕上 上	7,200							
		木質系床仕上 中	4,310							
		木質系床仕上 並	1,550							


内装仕上
項目別評点方式
総合評点方式
鋼板 14,330
ステンレス板 21,290
サイディング 19,780
石膏ボード 2,920
中 6,530
床仕上
項目別評点方式
総合評点方式
畳
上 8,320
並 5,680
木質系床仕上
上 8,100
中 4,690
並 1,700
カーペット
上 8,820
並 2,820
特 58,580
石材系仕上
上 41,540
中 29,790
並 21,960
タイル
大 17,290
中 14,590
小 12,500
合成樹脂張床
中 3,180
並 1,790
合成樹脂塗床
並 3,450
着色コンクリート
特 6,320
モルタル
上 2,200
コンクリート直仕上
中 810
総合評点方式
中 4,600
天井仕上
項目別評点方式
総合評点方式
木質系天井仕上
特 14,620
上 8,500
中 7,000
並 4,190
クロス天井
並 4,840
塗り天井
11,300
浴室天井
10,420
石膏ボード
中 3,890
総合評点方式
4,590
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積
面積
床
面積
延べ
床
面積
延べ
床
面積
施工量の多少
施工の程度
施工量の多少
施工の程度
1.1 多いもの
1.2 程度の良いもの
1.0 普通のもの
0.9 程度の悪いもの
0.8 少ないもの
1.2 程度の良いもの
1.0 普通のもの
0.7 程度の悪いもの
0.8 少ないもの
1.0 普通のもの


床仕上
項目別評点方式
総合評点方式
カーペット
上 8,600
並 2,490
特 50,000
石材系仕上
上 35,270
中 24,950
並 18,070
タイル
大 12,860
中 10,790
小 9,330
合成樹脂張床
中 3,020
並 1,620
合成樹脂塗床
並 2,840
着色コンクリート
特 4,490
モルタル
上 1,700
コンクリート直仕上
中 560
総合評点方式
中 4,170
天井仕上
項目別評点方式
総合評点方式
木質系天井仕上
特 12,390
上 7,390
中 5,530
並 3,450
クロス天井
並 4,320
塗り天井
9,660
浴室天井
8,280
石膏ボード
中 3,370
総合評点方式
4,100
屋根仕上
勾配屋根
瓦
上 10,360
中 9,240
金属板防水
6,790
FRP防水
11,500
シート防水
3,930
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積
面積
床
面積
延べ
床
面積
建
施工量の多少
施工の程度
施工量の多少
施工の程度
屋根の形式
入母屋屋根のもの
切妻屋根のもの
1.1 多いもの
1.2 程度の良いもの
1.0 普通のもの
0.9 程度の悪いもの
0.8 少ないもの
1.1 程度の良いもの
1.0 普通のもの
0.9 程度の悪いもの
1.0 普通のもの

屋根仕上	陸屋根	シート防水		4,460	○平方メートル当たり仕上面積一・○平方メートル・建床面積一・○平方	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建床面積
		FRP防水		12,000						
		金属板防水		7,990						
	勾配屋根	瓦	上	11,870	建床面積一・○平方メートル当たり仕上面積一・四○平方メートル	項目別補正方式	屋根の形式	1.1 ← 入母屋屋根のもの	1.0 切妻屋根のもの	
			中	10,750			勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの
		繊維強化セメント板	化粧スレートボード	8,280			軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの
		金属板	鋼板波板	2,600			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
			鋼板	6,340		総合補正方式	施工量の多少	1.4 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの
			銅板	27,770			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
			ステンレス板	9,600						
		アスファルトシングル		4,480						
		合成樹脂波板		2,520						
		建材型ソーラーパネル		22,830						
	加算評点項目	天窓	固定式	75,300	一個	大きさ	1.4 ← 大きいもの	1.0 標準のもの	→ 0.9 小さいもの	個数
			開閉式	124,650		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	方メートル当たり仕上面積一・○平	施工の程度［断熱材のみ］	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上	3,370						
			中	1,680						
			並	1,080						
建具	上			27,460	当たり○・六一平方メートル・延べ床面積一・○平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
	中			19,200		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			コンセント配線	7,490						
			照明設備	10,370						
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	25,690						
			2口配管	41,620						
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	当たり一個使用口一口					使用口数
			塩化ビニル管	3,050						
		給湯管		2,060						
		排水設備	排水管	8,170	一個					個数建築設

（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

屋根仕上	勾配屋根	繊維強化セメント板	化粧スレートボード	6,530	建床面積一・○平方メートル当たり仕上面積一・四○平方メートル	項目別補正方式	勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの	建床面積
		金属板	鋼板波板	2,280			軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの	
			鋼板	5,290			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			銅板	23,640		総合補正方式	施工量の多少	1.4 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
			ステンレス板	7,390			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		アスファルトシングル		3,430							
		合成樹脂波板		2,240							
		建材型ソーラーパネル		18,480							
	加算評点項目	天窓	固定式	63,950	一個	大きさ	1.4 ← 大きいもの	1.0 標準のもの	→ 0.9 小さいもの	個数	
			開閉式	106,300		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの		
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	方メートル当たり仕上面積一・○平	施工の程度［断熱材のみ］	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		断熱材	上	2,900							
			中	1,360							
			並	930							
建具	上			23,550	当たり○・六一平方メートル・延べ床面積一・○平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積	
	中			16,940		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数	
			コンセント配線	5,920							
			照明設備	9,130							
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	23,600							
			2口配管	37,260							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	当たり一個使用口一口					使用口数	
			塩化ビニル管	2,630							
		給湯管		1,790							
		排水設備	排水管	7,430	一個					個数建築設	

（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	方メートル当たり延べ床面積一・○平					延べ床面積
	200㎡	3,330	180	250	260	4,020	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの		
	150㎡	3,550	240	340	340	4,470						
	110㎡	3,620	330	390	400	4,740	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
	66㎡	4,640	350	550	560	6,100						

△

○

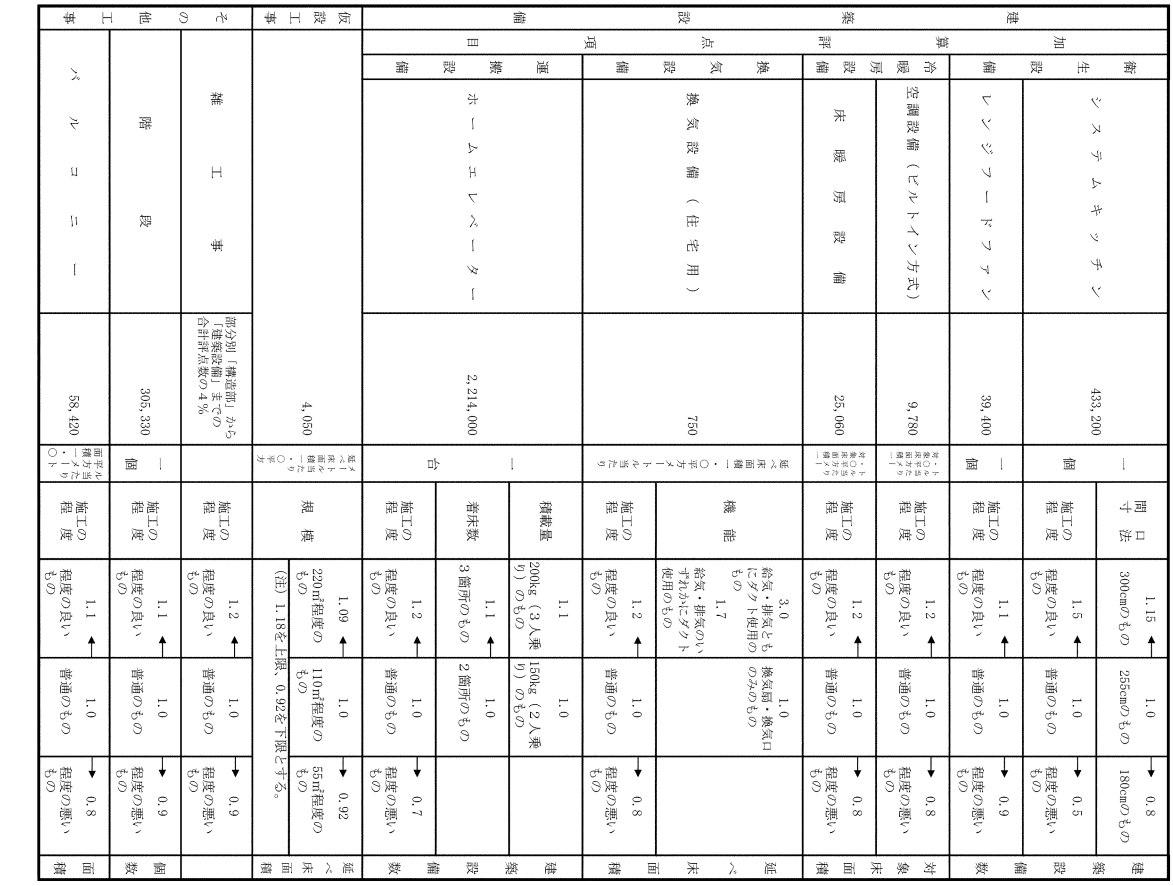
建築設備	総合評点方式	種別／規模別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	方メートル当たり延べ床面積一・〇平					延べ床面積
		200 ㎡	3,920	200	290	280	4,690						
		150 ㎡	4,200	270	390	380	5,240						
		110 ㎡	4,270	370	450	440	5,530						
		66 ㎡	5,430	380	640	610	7,060						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン				52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数
		給水・給湯設備	使用口				2,520	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
									（注） 使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。				
			給湯器				241,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの	
									追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの	
									施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			給湯器（貯湯式）				372,800	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの	
									施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		衛生設備	便器	和式	非水洗式		48,290	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
					水洗式		59,760						
				小便器	非水洗式		11,410						
					水洗式		44,700						
				洋式（水洗式）			82,600						
			洗面器				58,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			洗面化粧台				77,200	一個	間口寸法	1.4 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.9 60cmのもの	
									施工の程度	2.0 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	

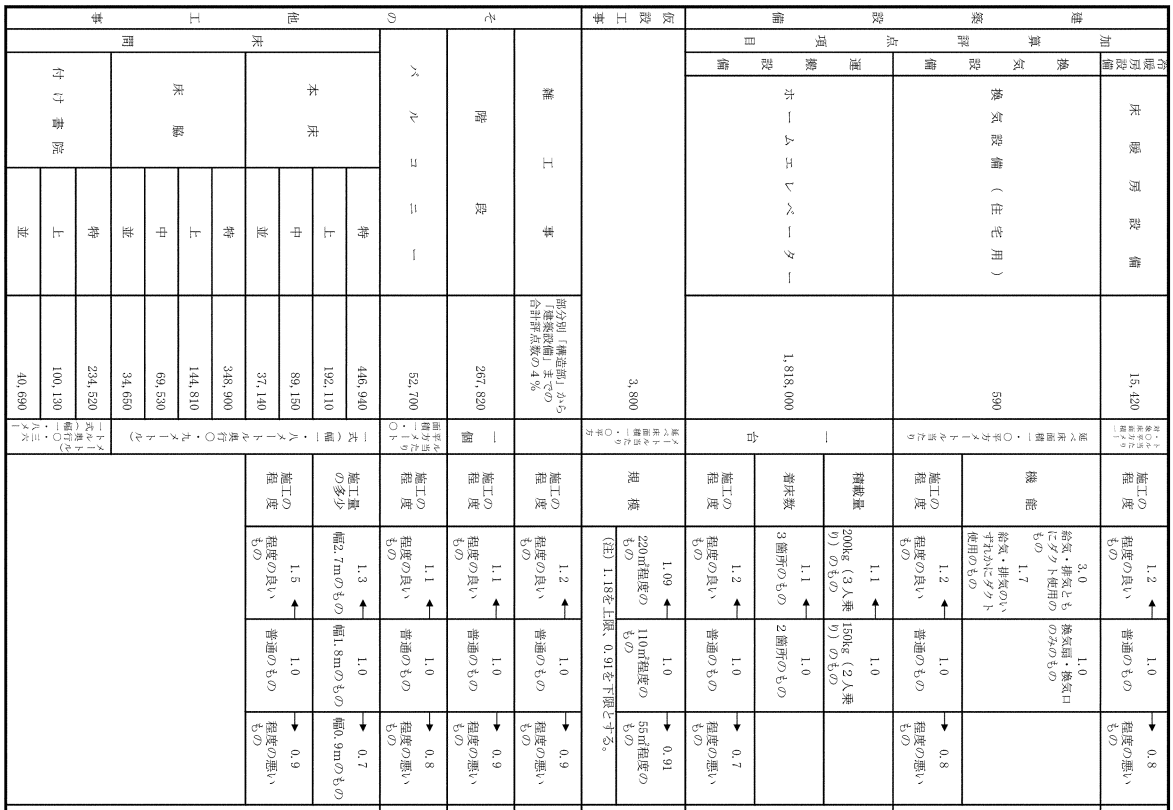
○

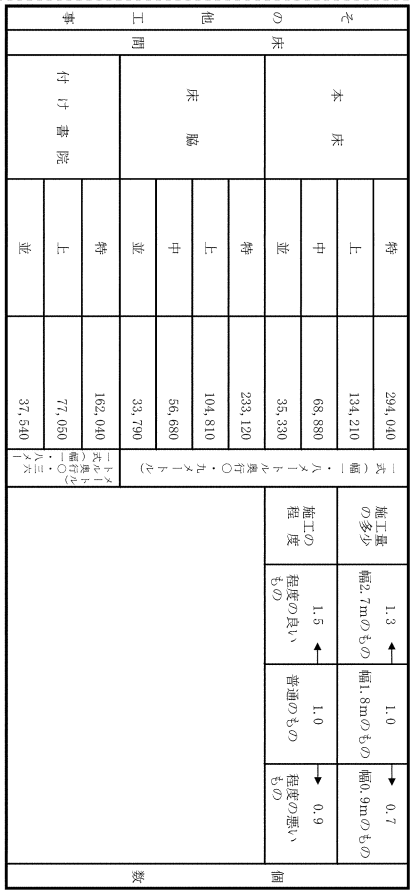
建築設備	加算評点項目										建築設備数
		電気設備	ドアホン	50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの		
		給水・給湯設備	使用口	1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
						（注） 使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。					
			給湯器	227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの		
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの		
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
			給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの		
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		衛生設備	便器	和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
					水洗式	47,690						
				小便器	非水洗式	11,410						
					水洗式	39,500						
				洋式（水洗式）		64,400						
			洗面器			46,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			洗面化粧台			66,630	一個	間口寸法	1.4 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.9 60cmのもの	
								施工の程度	2.0 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			洗濯流し・汚物流し			54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの	
								施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			浴槽	上		314,120	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.8 小さいもの	
				並		51,620		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

建築設備加算評点項目			評点	単位				建築設備数
衛生設備	洗濯流し・汚物流し		71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの
					施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	浴槽	上	314,870	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.8 小さいもの
		並	63,600		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ユニットバス		525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
					大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ハーフユニットバス		332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	浴室換気乾燥機		70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ユニットシャワー		239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	流し台（ステンレス張）		65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの
					施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	ミニシステムキッチン		115,000	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの
					施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの

建築設備加算評点項目		評点	単位				建築設備数
衛生設備	ユニットバス	362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの
				施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	ミニシステムキッチン	110,100	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの
	システムキッチン	319,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの
	レンジフードファン	33,290	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
							対象床面積


建築設備
システムキッチン
レンジフードファン
空調設備（ビルトイン方式）
床暖房設備
換気設備（住宅用）
ホームエレベーター
仮設工事
雑工事
その他の工事
階段
バルコニー
建築設備
床面積
個数
面積
施工の程度
規模
積載量
着床数
機能
開口寸法
1.15
1.0
0.8
1.5
1.0
0.5
1.2
1.0
0.8
1.1
1.0
0.9
3.0
1.7
1.0
1.2
1.0
0.8
1.1
1.0
0.8
1.2
1.0
0.7
1.09
1.0
0.92
1.2
1.0
0.9
1.1
1.0
0.9
1.1
1.0
0.8
433,200
39,400
9,780
25,060
750
4,050
2,214,000
305,330
58,420
部分別「構造部」からの「建築設備」までの合計評点数の４％


加算評点
建築設備
仮設工事
その他の工事
冷暖房設備
換気設備
運搬設備
床暖房設備
換気設備（住宅用）
ホーエレベーター
雑工事
階段
バルコニー
本床
床脇
付け書院
対象床面積
延べ床面積
建築設備
個数
面積
施工の程度
機能
積載量
着床数
規模
施工量の多少
15,420
590
1,818,000
3,800
267,820
52,700
446,940
192,110
89,150
37,140
348,900
144,810
69,530
34,650
234,520
100,130
40,690
3.0
1.7
1.0
1.2
1.0
0.8
1.1
1.0
1.1
1.0
0.7
1.09
1.0
0.91
1.2
1.0
0.9
1.1
1.0
0.8
1.3
1.0
0.7
1.5
1.0
0.9
幅2.7mのもの
幅1.8mのもの
幅0.9mのもの
一式
一個
一台
一面
一か所
一メートル
一平方メートル
一立方メートル
一セット
一式につき幅一・〇メートル増すごとに一・三パーセント


そ の 他 工 事
床 間
本 床
床 脇
付 け 書 院
特
上
中
並
特
上
中
並
特
上
並
294,040
134,210
68,880
35,330
233,120
104,810
56,680
33,790
162,040
77,050
37,540
一式（幅一・八メートル奥行〇・九メートル）
一式（幅一・八メートル奥行〇・三六メートル）
施工量の多少
施工の程度
幅2.7mのもの
幅1.8mのもの
幅0.9mのもの
程度の良いもの
普通のもの
程度の悪いもの
1.3
1.0
0.7
1.5
1.0
0.9
個数

2　集合形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数			標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
					補正項目	増点補正率	標準	減点補正率		
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体　16,760	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・三〇平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
						平面の形状等	1.1 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積260㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
						開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
					総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	屋根構造	木造　9,110		〇平方メートル当たり一・建築面積一・〇平方メートル						建床面積
	床構造	一階床組　4,870		延べ床面積一・〇平方メートル当たり						延べ床面積
		二階床組　10,320								
		土間コンクリート打　5,890								
	基礎	鉄筋コンクリート基礎　20,060		立上り部分延長一・〇五メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの			建床面積
					地上高	1.14 ← 50cm程度のもの	1.0 40cm程度のもの	→ 0.85 30cm程度のもの		
					平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積260㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの		
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		

2　集合形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数			標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
					補正項目	増点補正率	標準	減点補正率		
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体　12,960	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・〇平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
						平面の形状等	1.1 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
						開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
					総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	屋根構造	木造　8,910		〇平方メートル当たり一・建築面積一・〇平方メートル						建床面積
	床構造	一階床組　4,870		延べ床面積一・〇平方メートル当たり						延べ床面積
		二階床組　9,920								
		土間コンクリート打　4,040								
	基礎	鉄筋コンクリート基礎　12,910		立上り部分延長〇・六メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの			建床面積
					地上高	1.15 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.85 30cm程度のもの		
					平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 建床面積165㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの		
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		

外壁仕上	サイディング		7,080	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 凹凸のないもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		5,250			開口率の大小	1.5 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	
	板張		6,340			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
	鋼板	平板	5,910			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外装タイル		10,490		総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	4,920			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		5,980							
	漆喰壁		10,040							
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼	6,580	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・八〇平方メートル	項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	延べ床面積
		木質系壁仕上 上	23,040			開口率の大小	1.3 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	
		木質系壁仕上 中	13,350			天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
		木質系壁仕上 並	4,340			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		塗り壁	19,060		総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.4 少ないもの	
		内装タイル 中	23,820			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		内装タイル 小	19,260							
		石材系仕上 特	126,750							
		石材系仕上 上	88,640							
		石材系仕上 中	62,410							
		石材系仕上 並	45,550							
		メラミン樹脂化粧板	11,640							
		鋼板	12,180							
		ステンレス板	16,710							
		サイディング	15,730							
		石膏ボード	2,680							
	総合評点方式	中	6,050							
床仕上	項目別評点方式	畳 上	7,360	仕上面積一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積	
		畳 並	4,990							
		木質系床仕上 上	7,200		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		木質系床仕上 中	4,310							
		木質系床仕上 並	1,550							

外壁仕上	サイディング		8,080	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積〇・九四平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積260㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 凹凸のないもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		5,900			開口率の大小	1.5 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	
	板張		6,460			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
	鋼板	平板	6,380			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外装タイル		11,550		総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	5,130			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		7,320							
	漆喰壁		12,370							
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼	8,570	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積三・三九平方メートル	項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	延べ床面積
		木質系壁仕上 上	39,420			開口率の大小	1.3 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	
		木質系壁仕上 中	18,610			天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
		木質系壁仕上 並	5,760			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		塗り壁	26,670		総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.4 少ないもの	
		内装タイル 中	36,170			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		内装タイル 小	28,810							
		石材系仕上 特	177,730							
		石材系仕上 上	123,900							
		石材系仕上 中	87,760							
		石材系仕上 並	64,510							
		メラミン樹脂化粧板	22,130							
		鋼板	17,280							
		ステンレス板	25,690							
		サイディング	23,860							
		石膏ボード	3,520							
	総合評点方式	中	7,880							
床仕上	項目別評点方式	畳 上	8,320	仕上面積一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積		
		畳 並	5,680								
		木質系床仕上 上	8,100		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			
		木質系床仕上 中	4,690								
		木質系床仕上 並	1,700								

区分	評点方式	項目	細目	標準評点数	計算単位	適用面積
床仕上	項目別評点方式	カーペット	上	8,820	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延べ床面積
			並	2,820		
		石材系仕上	特	58,580		
			上	41,540		
			中	29,790		
			並	21,960		
		タイル	大	17,290		
			中	14,590		
			小	12,500		
		合成樹脂張床	中	3,180		
			並	1,790		
		合成樹脂塗床		3,450		
		着色コンクリート		6,320		
		モルタル		2,200		
		コンクリート直仕上		810		
	総合評点方式		中	4,130		
天井仕上	項目別評点方式	木質系天井仕上	上	8,500	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延べ床面積
			中	7,000		
			並	4,190		
		クロス天井		4,840		
		塗り天井		11,300		
		浴室天井		10,420		
		石膏ボード		3,890		
	総合評点方式		中	4,450		
屋根仕上	陸屋根	シート防水		4,460	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	建床面積
		FRP防水		12,000		
		金属板防水		7,990		
	勾配屋根	瓦	上	11,020	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	
			中	9,980		
		繊維強化セメント板	化粧スレートボード	7,690		
		金属板	鋼板波板	2,410		
			鋼板	5,880		
			銅板	25,790		
			ステンレス板	8,910		
		アスファルトシングル		4,160		
		合成樹脂波板		2,340		

天井仕上の補正

補正項目	増点補正率	標準	減点補正率
施工量の多少	1.1 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

陸屋根の補正

補正項目	増点補正率	標準	減点補正率
施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

勾配屋根の補正

方式	補正項目	増点補正率	標準	減点補正率
項目別補正方式	屋根の形式	1.1 入母屋屋根のもの	1.0 切妻屋根のもの	
	勾配の大小	1.1 $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$～$\frac{5}{10}$ 程度のもの	0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの
	軒出の大小	1.2 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	0.9 15cm程度のもの
	施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
総合補正方式	施工量の多少	1.4 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの

区分	評点方式	項目	細目	標準評点数	計算単位	適用面積
床仕上	項目別評点方式	カーペット	上	8,600	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延べ床面積
			並	2,480		
		石材系仕上	特	50,000		
			上	35,270		
			中	24,950		
			並	18,070		
		タイル	大	12,860		
			中	10,790		
			小	9,330		
		合成樹脂張床	中	3,020		
			並	1,620		
		合成樹脂塗床		2,840		
		着色コンクリート		4,490		
		モルタル		1,700		
		コンクリート直仕上		560		
	総合評点方式		中	3,800		
天井仕上	項目別評点方式	木質系天井仕上	上	7,390	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延べ床面積
			中	5,530		
			並	3,450		
		クロス天井		4,320		
		塗り天井		9,660		
		浴室天井		8,280		
		石膏ボード		3,370		
	総合評点方式		中	3,970		
屋根仕上	陸屋根	シート防水		3,930	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	建床面積
		FRP防水		11,500		
		金属板防水		6,790		
	勾配屋根	瓦	上	9,620	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	
			中	8,580		
		繊維強化セメント板	化粧スレートボード	6,070		
		金属板	鋼板波板	2,110		
			鋼板	4,910		
			銅板	21,950		
			ステンレス板	6,860		
		アスファルトシングル		3,180		
		合成樹脂波板		2,080		

天井仕上の補正

補正項目	増点補正率	標準	減点補正率
施工量の多少	1.1 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

陸屋根の補正

補正項目	増点補正率	標準	減点補正率
施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

勾配屋根の補正

方式	補正項目	増点補正率	標準	減点補正率
項目別補正方式	屋根の形式	1.1 入母屋屋根のもの	1.0 切妻屋根のもの	
	勾配の大小	1.1 $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$～$\frac{5}{10}$ 程度のもの	0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの
	軒出の大小	1.2 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	0.9 15cm程度のもの
	施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
総合補正方式	施工量の多少	1.4 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの

屋根仕上					総合補正方式	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度〔断熱材のみ〕	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
		断熱材	上	2,900					
			中	1,360					
			並	930		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。			
建具	上			26,340	当たり〇・七五平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 → 少ないもの
	中			20,880		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
			コンセント配線	5,920					
			照明設備	9,130					
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	23,600					
			2口配管	37,260					
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。			
			塩化ビニル管	2,630					
		給湯管		1,790					
		排水設備	排水管	7,430	一個				
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計		
		330 ㎡	4,420	110	300	240	5,070	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 → 少ないもの
		165 ㎡	4,890	220	480	490	6,080		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
		82.5 ㎡	5,390	440	960	980	7,770					
	加算評点項目	電気設備	ドアホン	50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの
		給水・給湯設備	使用口	1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
						（注）使用口は、洗面器、洗面化粧台、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。			
			給湯器	227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	0.9 → 20号程度のもの
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの

屋根仕上					総合補正方式	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度〔断熱材のみ〕	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
		断熱材	上	3,370					
			中	1,680					
			並	1,080		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。			
建具	上			17,610	当たり〇・四四平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 → 少ないもの
	中			13,130		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
			コンセント配線	7,490					
			照明設備	10,370					
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	25,690					
			2口配管	41,620					
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。			
			塩化ビニル管	3,050					
		給湯管		2,060					
		排水設備	排水管	8,170	一個				
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計		
		520 ㎡	3,280	750	770	730	5,530	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 → 少ないもの
		260 ㎡	4,170	960	980	940	7,050		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
		130 ㎡	5,100	1,170	1,190	1,150	8,610					
	加算評点項目	電気設備	ドアホン	52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの
		給水・給湯設備	使用口	2,520	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの
						（注）使用口は、洗面器、洗面化粧台、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。			
			給湯器	241,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	0.9 → 20号程度のもの
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの

建築設備 加算評点項目	給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）	372,800	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの
					施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	衛生設備 便器 和式	非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
	衛生設備 便器 和式	水洗式	59,760					
	衛生設備 便器 小便器	非水洗式	11,410	一個				
	衛生設備 便器 小便器	水洗式	44,700					
	衛生設備 便器	洋式（水洗式）	82,600					
	衛生設備	洗面器	58,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	衛生設備	洗面化粧台	77,200	一個	間口寸法	1.4 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.9 60cmのもの
					施工の程度	2.0 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	衛生設備 浴槽	上	314,870	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.8 小さいもの
	衛生設備 浴槽	並	63,600		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	ユニットバス	525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
					大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	ハーフユニットバス	332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	ユニットシャワー	239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの

建築設備数

建築設備 加算評点項目	給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの
					施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	衛生設備 便器 和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
	衛生設備 便器 和式	水洗式	47,690					
	衛生設備 便器 小便器	非水洗式	11,410	一個				
	衛生設備 便器 小便器	水洗式	39,500					
	衛生設備 便器	洋式（水洗式）	64,400					
	衛生設備	洗面器	46,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	衛生設備	洗面化粧台	66,630	一個	間口寸法	1.4 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.9 60cmのもの
					施工の程度	2.0 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	衛生設備 浴槽	上	314,120	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.8 小さいもの
	衛生設備 浴槽	並	51,620		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	ユニットバス	362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
					大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	衛生設備	ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの
					施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの

建築設備数

建築設備	加算点項目	評価対象	施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.95
		流し台（ステンレス張）	施工の程度	1.4	←	1.0	←	0.7
			間口寸法	150cmのもの		120cmのもの		105cmのもの
			数	一個				
			床面積	65,100				
			施工の程度	1.4	←	1.0	←	0.7
		ミニシステムキッチン	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
			間口寸法	150cmのもの		120cmのもの		90cmのもの
			数	一個				
			床面積	115,000				
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
		システムキッチン	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
			間口寸法	300cmのもの		255cmのもの		180cmのもの
			数	一個				
			床面積	433,200				
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
			対象○ルーム床面積一㎡当たり	対象○ルーム床面積一㎡当たり				
			床面積	9,780				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
		床暖房設備	施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
			延べ床面積一㎡当たり	延べ床面積一㎡当たり				
			床面積	25,060				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
	換気設備	換気設備（住宅用）	機能	2.0 給気・排気ともにダクト使用のもの		1.0 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの		0.5 換気扇・換気口のみのもの
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
			延べ床面積	1,730				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
仮設工事			規模	1.18	←	1.0	←	0.94
				1,000㎡程度のもの （注）1.67を上限、0.94を下限とする。		260㎡程度のもの		85㎡程度のもの
			延べ床面積	3,340				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.9
その他工事		雑工事	施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.9
				部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の４％				
		階段	施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.9
			施工量の多少	幅2.7mのもの	←	幅1.8mのもの	←	幅0.9mのもの
			数	一個				
			面積	305,330				
		バルコニー	施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			面積	58,420				
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			一階の床面積一㎡当たり	一階の床面積一㎡当たり				
			一階の床面積一㎡当たり	68,880				
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			一階の床面積一㎡当たり	一階の床面積一㎡当たり				
			一階の床面積一㎡当たり	35,330				
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
	床間	本床	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9
			施工量の多少	幅2.7mのもの	←	幅1.8mのもの	←	幅0.9mのもの
		脇床	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9
			数	一個				
			面積	33,790				
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9

建築設備	加算点項目	評価対象	施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.95
		流し台（ステンレス張）	施工の程度	1.4	←	1.0	←	0.7
			間口寸法	150cmのもの		120cmのもの		105cmのもの
			数	一個				
			床面積	51,300				
			施工の程度	1.4	←	1.0	←	0.7
		ミニシステムキッチン	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
			間口寸法	150cmのもの		120cmのもの		90cmのもの
			数	一個				
			床面積	110,100				
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
		システムキッチン	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
			間口寸法	300cmのもの		255cmのもの		180cmのもの
			数	一個				
			床面積	319,200				
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.5
	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
			対象○ルーム床面積一㎡当たり	対象○ルーム床面積一㎡当たり				
			床面積	8,900				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
		床暖房設備	施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
			延べ床面積一㎡当たり	延べ床面積一㎡当たり				
			床面積	15,420				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
	換気設備	換気設備（住宅用）	機能	2.0 給気・排気ともにダクト使用のもの		1.0 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの		0.5 換気扇・換気口のみのもの
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
			延べ床面積	1,370				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.8
仮設工事			規模	1.24	←	1.0	←	0.92
				1,000㎡程度のもの （注）1.47を上限、0.92を下限とする。		165㎡程度のもの		85㎡程度のもの
			延べ床面積	3,030				
			施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.9
その他工事		雑工事	施工の程度	1.2	←	1.0	←	0.9
				部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の４％				
		階段	施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.9
			施工量の多少	幅2.7mのもの	←	幅1.8mのもの	←	幅0.9mのもの
			数	一個				
			面積	267,820				
		バルコニー	施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			面積	52,700				
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			一階の床面積一㎡当たり	一階の床面積一㎡当たり				
			一階の床面積一㎡当たり	89,150				
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
			一階の床面積一㎡当たり	一階の床面積一㎡当たり				
			一階の床面積一㎡当たり	37,140				
			施工の程度	1.1	←	1.0	←	0.8
	床間	本床	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9
			施工量の多少	幅2.7mのもの	←	幅1.8mのもの	←	幅0.9mのもの
		脇床	施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9
			数	一個				
			面積	34,650				
			施工の程度	1.5	←	1.0	←	0.9

3　事務所、店舗用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	13,040	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・七九平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積80㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
							開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
							階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	9,110	○平方メートル当たり一・建床面積一・○平方						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	ル当たり一・○平方メートル延べ床面積一・○平方メートル						延べ床面積
			二階床組	10,320							
			土間コンクリート打	5,890							
	基礎	鉄筋コンクリート基礎		17,590	立上り部分延長○・七五メートル建床面積一・○平方メートル当たり	階数		1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						地上高		1.11 ← 50cm程度のもの	1.0 40cm程度のもの	→ 0.88 30cm程度のもの	
						平面の形状等		1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積80㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
						施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

3　事務所、店舗用建物

部分別	評点項目及び標準評点数			標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
					補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	11,660	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・八〇平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
							開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
							階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	8,910	○平方メートル当たり一・建床面積一・○平方メートル						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	ル当たり一・○平方メートル延べ床面積一・○平方メートル						延べ床面積
			二階床組	9,920							
			土間コンクリート打	4,040							
	基礎	鉄筋コンクリート基礎		12,580	立上り部分延長○・六一メートル建床面積一・○平方メートル当たり	階数		1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						地上高		1.14 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.86 30cm程度のもの	
						平面の形状等		1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 建床面積165㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
						施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

区分	仕上	等級	単価	基準
外壁仕上	サイディング		11,090	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・二九平方メートル
	薄付外装吹付仕上		8,100	
	板張		8,870	
	鋼板	平板	8,750	
	外装タイル		15,850	
	繊維強化セメント板	スレートボード	7,040	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		10,040	
	漆喰壁		16,980	

補正方式	項目		1.0		
項目別補正方式	平面の形状等	1.3 ← 規模の小さいもの細長いもの	1.0 延べ床面積80㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.7 規模の大きいもの正方形に近いもの	延べ床面積
	開口率の大小	1.3 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式	施工量の多少	1.9 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 少ないもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

区分	仕上	等級	単価	基準
内壁仕上	クロス貼		5,180	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・〇五平方メートル
	木質系壁仕上	上	23,840	
		中	11,250	
		並	3,480	
	塗り壁		16,130	
	内装タイル	中	21,870	
		小	17,420	
	石材系仕上	特	107,480	
		上	74,920	
		中	53,070	
		並	39,010	
	メラミン樹脂化粧板		13,380	
	鋼板		10,450	
	ステンレス板		15,530	
	サイディング		14,430	
	石膏ボード		2,130	

補正方式	項目		1.0		
項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
	開口率の大小	1.3 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	
	天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.4 少ないもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	

区分	仕上	等級	単価	基準
床仕上	畳	上	8,320	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル
		並	5,680	
	木質系床仕上	上	8,100	
		中	4,690	
		並	1,700	
	カーペット	上	8,820	
		並	2,820	

項目		1.0		
施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	

区分	仕上	等級	単価	基準
外壁仕上	サイディング		8,490	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・二〇平方メートル
	薄付外装吹付仕上		6,300	
	板張		7,600	
	鋼板	平板	7,090	
	外装タイル		12,580	
	繊維強化セメント板	スレートボード	5,900	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		7,170	
	漆喰壁		12,040	

補正方式	項目		1.0		
項目別補正方式	平面の形状等	1.3 ← 規模の小さいもの細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.7 規模の大きいもの正方形に近いもの	延べ床面積
	開口率の大小	1.3 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式	施工量の多少	1.9 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 少ないもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

区分	仕上	等級	単価	基準
内壁仕上	クロス貼		4,930	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・一〇平方メートル
	木質系壁仕上	上	17,280	
		中	10,010	
		並	3,250	
	塗り壁		14,300	
	内装タイル	中	17,870	
		小	14,440	
	石材系仕上	特	95,060	
		上	66,480	
		中	46,800	
		並	34,160	
	メラミン樹脂化粧板		8,730	
	鋼板		9,130	
	ステンレス板		12,530	
	サイディング		11,800	
	石膏ボード		2,010	

補正方式	項目		1.0		
項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
	開口率の大小	1.3 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	
	天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.4 少ないもの	
	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	

区分	仕上	等級	単価	基準
床仕上（項目別評点方式）	畳	上	7,360	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル
		並	4,990	
	木質系床仕上	上	7,200	
		中	4,310	
		並	1,550	
	カーペット	上	8,600	
		並	2,480	

項目		1.0		
施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	

区分	種別	細別	評点	単位	補正項目	補正率			面積
床仕上	石材系仕上	特	58,580	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル					延べ床面積
		上	41,540						
		中	29,790						
		並	21,960						
	タイル	大	17,290						
		中	14,590						
		小	12,500						
	合成樹脂張床	中	3,180						
		並	1,790						
	合成樹脂塗床		3,450						
	着色コンクリート		6,320						
	モルタル		2,200						
	コンクリート直仕上		810						
天井仕上	木質系天井仕上	特	14,620	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.1 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		上	8,500		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		中	7,000						
		並	4,190						
	クロス天井		4,840						
	塗り天井		11,300						
	浴室天井		10,420						
	石膏ボード		3,890						
屋根仕上	陸屋根	シート防水	4,460	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建床面積
		FRP防水	12,000						
		金属板防水	7,990						
	勾配屋根	瓦　上	11,020	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	項目別補正方式　勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの	
		瓦　中	9,980		項目別補正方式　軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの	
		繊維強化セメント板　化粧スレートボード	7,690		項目別補正方式　施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板　鋼板波板	2,410		総合補正方式　施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
		金属板　鋼板	5,880		総合補正方式　施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板　銅板	25,790						
		金属板　ステンレス板	8,910						
		アスファルトシングル	4,160						
		合成樹脂波板	2,340						

区分	種別	細別	評点	単位	補正項目	補正率			面積
床仕上　項目別評点方式	石材系仕上	特	50,000	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル					延べ床面積
		上	35,270						
		中	24,950						
		並	18,070						
	タイル	大	12,860						
		中	10,790						
		小	9,330						
	合成樹脂張床	中	3,020						
		並	1,620						
	合成樹脂塗床		2,840						
	着色コンクリート		4,490						
	モルタル		1,700						
	コンクリート直仕上		560						
天井仕上	木質系天井仕上	特	12,390	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.1 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		上	7,390		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		中	5,530						
		並	3,450						
	クロス天井		4,320						
	塗り天井		9,660						
	浴室天井		8,280						
	石膏ボード		3,370						
屋根仕上	陸屋根	シート防水	3,930	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建床面積
		FRP防水	11,500						
		金属板防水	6,790						
	勾配屋根	瓦　上	9,620	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	項目別補正方式　勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの	
		瓦　中	8,580		項目別補正方式　軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの	
		繊維強化セメント板　化粧スレートボード	6,070		項目別補正方式　施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板　鋼板波板	2,110		総合補正方式　施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
		金属板　鋼板	4,910		総合補正方式　施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板　銅板	21,950						
		金属板　ステンレス板	6,860						
		アスファルトシングル	3,180						
		合成樹脂波板	2,080						

各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度［断熱材のみ］	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		断熱材	上	2,900							
			中	1,360							
			並	930							
						（注） 加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。					
建具	上			17,360	トル当たり延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.2 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積	
	中			13,650		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	並			10,450							
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数	
			コンセント配線	5,920							
			照明設備	9,130							
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	23,600							
			2口配管	37,260							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	使用口一口当たり一個	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				使用口数	
			塩化ビニル管	2,630							
		給湯管		1,790							
		排水設備	排水管	7,430	一個					備数建築設	
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	延べ床面積一・〇平方メートル当たり			
		330㎡	3,740	70	100	110	4,020				
		165㎡	4,090	140	170	180	4,580				
		82.5㎡	4,540	280	270	290	5,380				
	加算評点項目	電気設備	ドアホン	50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数	
		給水・給湯設備	使用口	1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
						（注） 使用口は、洗面器、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。					
			給湯器	227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの		
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの		
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		

各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度［断熱材のみ］	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		断熱材	上	3,370							
			中	1,680							
			並	1,080		（注） 加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。					
建具	上			13,120	トル当たり延べ床面積一・〇・二平方メートル	施工量の多少	1.2 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積	
	中			9,670		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	並			7,640							
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数	
			コンセント配線	7,490							
			照明設備	10,370							
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	25,690							
			2口配管	41,620							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	使用口一口当たり一個	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				使用口数	
			塩化ビニル管	3,050							
		給湯管		2,060							
		排水設備	排水管	8,170	一個					備数建築設	
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	延べ床面積一・〇平方メートル当たり			
		160㎡	4,790	180	120	130	5,220				
		80㎡	4,990	320	200	200	5,710				
		40㎡	5,240	640	320	330	6,530				
	加算評点項目	電気設備	ドアホン	52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数	
		給水・給湯設備	使用口	2,520	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
						（注） 使用口は、洗面器、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。					
			給湯器	241,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの		
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの		
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		

建築設備								
加算評点項目								
給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）		372,800	一個	容量の大きさ	1.1 ↑ 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	0.85 ↓ 300L程度のもの
					施工の程度	1.3 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 ↓ 程度の悪いもの
衛生設備	便器 和式	非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 ↓ 程度の悪いもの
	便器 和式	水洗式	59,760					
	便器 小便器	非水洗式	11,410					
	便器 小便器	水洗式	44,700					
	便器 洋式（水洗式）		82,600					
	洗面器		58,700	一個	施工の程度	1.5 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 ↓ 程度の悪いもの
	浴槽	上	314,870	一個	大きさ	1.5 ↑ 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	0.8 ↓ 小さいもの
	浴槽	並	63,600		施工の程度	1.5 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	ユニットバス		525,050	一個	型式	1.3 ↑ シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
					大きさ	1.25 ↑ 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	0.9 ↓ 160cm×120cmのもの
					施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	ハーフユニットバス		332,010	一個	大きさ	1.3 ↑ 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
					施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	浴室換気乾燥機		70,500	一個	施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	ユニットシャワー		239,510	一個	大きさ	1.1 ↑ 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	0.8 ↓ 80cm×80cmのもの
					施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	流し台（ステンレス張）		65,100	一個	間口寸法	1.1 ↑ 150cmのもの	1.0 120cmのもの	0.95 ↓ 105cmのもの
					施工の程度	1.4 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 ↓ 程度の悪いもの
建築設備数								

建築設備								
加算評点項目								
給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）		314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ↑ 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	0.85 ↓ 300L程度のもの
					施工の程度	1.3 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 ↓ 程度の悪いもの
衛生設備	便器 和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 ↓ 程度の悪いもの
	便器 和式	水洗式	47,690					
	便器 小便器	非水洗式	11,410					
	便器 小便器	水洗式	39,500					
	便器 洋式（水洗式）		64,400					
	洗面器		46,700	一個	施工の程度	1.5 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 ↓ 程度の悪いもの
	浴槽	上	314,120	一個	大きさ	1.5 ↑ 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	0.8 ↓ 小さいもの
	浴槽	並	51,620		施工の程度	1.5 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	ユニットバス		362,840	一個	型式	1.3 ↑ シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
					大きさ	1.25 ↑ 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	0.9 ↓ 160cm×120cmのもの
					施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	ハーフユニットバス		250,610	一個	大きさ	1.3 ↑ 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
					施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	浴室換気乾燥機		54,850	一個	施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	ユニットシャワー		192,580	一個	大きさ	1.1 ↑ 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	0.8 ↓ 80cm×80cmのもの
					施工の程度	1.2 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 ↓ 程度の悪いもの
	流し台（ステンレス張）		51,300	一個	間口寸法	1.1 ↑ 150cmのもの	1.0 120cmのもの	0.95 ↓ 105cmのもの
					施工の程度	1.4 ↑ 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 ↓ 程度の悪いもの
建築設備数								

建築設備	加算評点項目	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	トル当たりメー・〇平方メー対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	25,060	トル当たりメー・〇平方メー対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口	15,170	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事				2,310	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	規模	1.23 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 80㎡程度のもの	→ 0.98 40㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.43を上限、0.98を下限とする。			
その他工事		雑工事		部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の３％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

建築設備	加算評点項目	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	トル当たりメー・〇平方メー対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	15,420	トル当たりメー・〇平方メー対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口	12,080	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事				2,210	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	規模	1.14 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 165㎡程度のもの	→ 0.94 85㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.48を上限、0.94を下限とする。			
その他工事		雑工事		部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の３％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

4　病院用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	13,990	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・九二平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積250㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
							開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
							階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	9,110	〇平方メートル当たり一・建床面積一・〇平方						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	ル当たり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メート						延べ床面積
			二階床組	10,320							
			土間コンクリート打	5,890							
	基礎		鉄筋コンクリート基礎	17,830	立上り部分延長〇・七八メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	階数		1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
							地上高	1.11 ← 50cm程度のもの	1.0 40cm程度のもの	→ 0.88 30cm程度のもの	
							平面の形状等	1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積250㎡程度の２階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
							施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

4　病院用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	9,720	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・五〇平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積231㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
							開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
							階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	8,910	〇平方メートル当たり一・建床面積一・〇平方						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	ル当たり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メート						延べ床面積
			二階床組	9,920							
			土間コンクリート打	4,040							
	基礎		鉄筋コンクリート基礎	12,180	立上り部分延長〇・五五メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	階数		1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
							地上高	1.13 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.87 30cm程度のもの	
							平面の形状等	1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 建床面積231㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
							施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

外壁仕上	サイディング		5,660	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積〇・八〇平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.3 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積231㎡程度で多少凹凸のあるもの	0.8 → 規模の大きいもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		4,200			開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 → 大きいもの	
	板張		5,070			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 → 2.4m程度のもの	
	鋼板	平板	4,720			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの	
	外装タイル		8,390		総合補正方式	施工量の多少	1.7 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 → 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	3,930			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		4,780							
	漆喰壁		8,030							
内壁仕上	クロス貼		4,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・〇平方メートル	項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 少ないもの	延べ床面積
	木質系壁仕上	上	16,460			開口率の大小		1.0 普通のもの	0.8 → 大きいもの	
		中	9,540			天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	0.8 → 2.1m程度のもの	
		並	3,100			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの	
	塗り壁		13,620		総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 → 少ないもの	
	内装タイル	中	17,020			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの	
		小	13,760							
	石材系仕上	特	90,540							
		上	63,320							
		中	44,580							
		並	32,540							
	メラミン樹脂化粧板		8,320							
	鋼板		8,700							
	鉛合板		28,000							
	ステンレス板		11,940							
	サイディング		11,240							
	石膏ボード		1,920							
床仕上	畳	上	7,360	仕上面積一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	項目別評点方式	施工量の多少		1.0 普通のもの	0.8 → 少ないもの	延べ床面積
		並	4,990			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの	
	木質系床仕上	上	7,200							
		中	4,310							
		並	1,550							
	カーペット	上	8,600							
		並	2,480							

外壁仕上	サイディング		8,510	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積〇・九九平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.3 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積250㎡程度で多少凹凸のあるもの	0.8 → 規模の大きいもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		6,210			開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 → 大きいもの	
	板張		6,810			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 → 2.4m程度のもの	
	鋼板	平板	6,720			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの	
	外装タイル		12,160		総合補正方式	施工量の多少	1.7 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 → 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	5,400			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		7,710							
	漆喰壁		13,030							
内壁仕上	クロス貼		6,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・六五平方メートル	項目別補正方式	間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.9 → 少ないもの	延べ床面積
	木質系壁仕上	上	30,810			開口率の大小		1.0 普通のもの	0.8 → 大きいもの	
		中	14,540			天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	0.8 → 2.1m程度のもの	
		並	4,500			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの	
	塗り壁		20,850		総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 → 少ないもの	
	内装タイル	中	28,270			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの	
		小	22,520							
	石材系仕上	特	138,930							
		上	96,850							
		中	68,600							
		並	50,420							
	メラミン樹脂化粧板		17,300							
	鋼板		13,510							
	鉛合板		44,040							
	ステンレス板		20,080							
	サイディング		18,650							
	石膏ボード		2,750							
床仕上	畳	上	8,320	仕上面積一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工量の多少		1.0 普通のもの	0.8 → 少ないもの	延べ床面積	
		並	5,680		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 → 程度の悪いもの		
	木質系床仕上	上	8,100							
		中	4,690							
		並	1,700							
	カーペット	上	8,820							
		並	2,820							

項目		延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	別評点	施工量の多少	施工の程度	総合補正方式
床仕上	石材系仕上					
	特	58,580				
	上	41,540				
	中	29,790				
	並	21,960				
	タイル					
	大	17,290				
	中	14,590				
	小	12,500				
	合成樹脂張床					
	中	3,180				
	並	1,790				
	合成樹脂塗床	3,450				
	着色コンクリート	6,320				
	モルタル	2,200				
	コンクリート直仕上	810				
	鉛合板	16,620				
天井仕上	木質系天井仕上					
	中	7,000				
	並	4,190				
	クロス天井	4,840				
	塗り天井	11,300				
	浴室天井	10,420				
	鉛合板	20,330				
	石膏ボード	3,890				
屋根仕上	シート防水	4,460				
	FRP防水	12,000				
	金属板防水	7,990				
	瓦					
	上	11,020				
	中	9,980				
	繊維強化セメント板					
	化粧スレートボード	7,690				
	金属板					
	鋼板波板	2,410				
	鋼板	5,880				
	ステンレス板	8,910				
	アスファルトシングル	25,790				
	合成樹脂波板	4,160				
		2,340				

項目		延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	別評点	施工量の多少	施工の程度	総合補正方式
床仕上	石材系仕上					
	特	50,000				
	上	35,270				
	中	24,950				
	並	18,070				
	タイル					
	大	12,860				
	中	10,790				
	小	9,330				
	合成樹脂張床					
	中	3,020				
	並	1,620				
	合成樹脂塗床	2,840				
	着色コンクリート	4,490				
	モルタル	1,700				
	コンクリート直仕上	560				
	鉛合板	14,000				
天井仕上	木質系天井仕上					
	中	5,530				
	並	3,450				
	クロス天井	4,320				
	塗り天井	9,660				
	浴室天井	8,280				
	鉛合板	17,180				
	石膏ボード	3,370				
屋根仕上	シート防水	3,930				
	FRP防水	11,500				
	金属板防水	6,790				
	瓦					
	上	9,620				
	中	8,580				
	繊維強化セメント板					
	化粧スレートボード	6,070				
	金属板					
	鋼板波板	2,110				
	鋼板	4,910				
	ステンレス板	21,950				
	アスファルトシングル	6,860				
	合成樹脂波板	3,180				
		2,080				

各部分共通	加算部分	点項目				
塗装・吹付	並					910
断熱材	上					2,900
	中					1,360
	並					930
仕上げ面積（一ルームの床面積・一〇平方メートル当たり）						
施工の程度［断熱材の入り］（注）加算部分の項目は除く。）	施工の程度	程度の良いもの	1.5	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
建具	上					31,810
	中					24,510
	並					19,000
延べ床面積	施工量の多少	多いもの	1.3	普通のもの	1.0	少ないもの	0.8
	施工の程度	程度の良いもの	1.2	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.9
建築設備数	施工の程度	程度の良いもの	1.5	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
使用口数	施工量の多少	多いもの	1.3	普通のもの	1.0	少ないもの	0.8
	施工の程度	程度の良いもの	1.2	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.9
延べ床面積	施工量の多少	多いもの	1.3	普通のもの	1.0	少ないもの	0.8
	施工の程度	程度の良いもの	1.5	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
建築	施工の程度			カメラ付のもの	1.0	通話型のもの	0.3
設備数	施工の程度	程度の良いもの	1.3	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
建築	施工の程度						
設備数	施工の程度	程度の良いもの	1.3	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
	号数	28号程度のもの	1.1	24号程度のもの	1.0	20号程度のもの	0.9
	追焚機能の有無			あるもの	1.0	ないもの	0.6
	施工の程度	程度の良いもの	1.3	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7

（注）使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。

（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

各部分共通	加算部分	点項目				
塗装・吹付	並					1,360
断熱材	上					3,370
	中					1,680
	並					1,080
仕上げ面積（一ルームの床面積・一〇平方メートル当たり）						
施工の程度［断熱材の入り］（注）加算部分の項目は除く。）	施工の程度	程度の良いもの	1.5	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
建具	上					13,500
	中					9,850
	並					7,880
延べ床面積	施工量の多少	多いもの	1.3	普通のもの	1.0	少ないもの	0.8
	施工の程度	程度の良いもの	1.2	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.9
建築設備数	施工の程度	程度の良いもの	1.5	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
使用口数	施工量の多少	多いもの	1.3	普通のもの	1.0	少ないもの	0.8
	施工の程度	程度の良いもの	1.2	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.9
延べ床面積	施工量の多少	多いもの	1.3	普通のもの	1.0	少ないもの	0.8
	施工の程度	程度の良いもの	1.5	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
建築	施工の程度			カメラ付のもの	1.0	通話型のもの	0.3
設備数	施工の程度	程度の良いもの	1.3	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
建築	施工の程度						
設備数	施工の程度	程度の良いもの	1.3	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7
	号数	28号程度のもの	1.1	24号程度のもの	1.0	20号程度のもの	0.9
	追焚機能の有無			あるもの	1.0	ないもの	0.6
	施工の程度	程度の良いもの	1.3	普通のもの	1.0	程度の悪いもの	0.7

（注）使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。

（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

建築設備 加算評点項目 / 建築設備数

区分	項目	評点数	単位	補正項目	補正係数		
給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）	372,800	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの
				施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備 便器 和式	非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
衛生設備 便器 和式	水洗式	59,760					
衛生設備 便器 小便器	非水洗式	11,410	一個				
衛生設備 便器 小便器	水洗式	44,700					
衛生設備 便器	洋式（水洗式）	82,600					
衛生設備	洗面器	58,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備	洗濯流し・汚物流し	71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの
				施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備 浴槽	上	314,870	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.8 小さいもの
衛生設備 浴槽	並	63,600		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
衛生設備	ユニットバス	525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
衛生設備	ハーフユニットバス	332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
衛生設備	浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの

建築設備 加算評点項目 / 建築設備数

区分	項目	評点数	単位	補正項目	補正係数		
給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの
				施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備 便器 和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
衛生設備 便器 和式	水洗式	47,690					
衛生設備 便器 小便器	非水洗式	11,410	一個				
衛生設備 便器 小便器	水洗式	39,500					
衛生設備 便器	洋式（水洗式）	64,400					
衛生設備	洗面器	46,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備	洗濯流し・汚物流し	54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの
				施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備 浴槽	上	314,120	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.8 小さいもの
衛生設備 浴槽	並	51,620		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
衛生設備	ユニットバス	362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
衛生設備	ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
衛生設備	浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの

建築設備	加算評点項目	衛生設備	ユニットシャワー	239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	建築設備数
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）	65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
						施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	トル当たり一・〇平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	25,060	トル当たり一・〇平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口	15,170	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事				3,340	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	規模	1.22 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 250㎡程度のもの	→ 0.94 85㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.47を上限、0.94を下限とする。			
その他工事	雑工事			部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の５％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

建築設備	加算評点項目	衛生設備	ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	建築設備数
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
						施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	トル当たり一・〇平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	15,420	トル当たり一・〇平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口	12,080	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事				3,030	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	規模	1.23 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 231㎡程度のもの	→ 0.92 85㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.47を上限、0.92を下限とする。			
その他工事	雑工事			部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の５％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

5　ホテル、旅館用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	15,810	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二一・一七平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積170㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
							開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
							階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	9,110	〇平方メートル当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
			二階床組	10,320							
			土間コンクリート打	5,890							
	基礎	鉄筋コンクリート基礎		18,990	立上り部分延長〇・九二メートル建床面積一・〇平方メートル当たり		階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
							地上高	1.13 ← 50cm程度のもの	1.0 40cm程度のもの	→ 0.86 30cm程度のもの	
							平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積170㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
							施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

5　ホテル、旅館用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
						補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	柱・壁体	柱・壁体	12,310	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・九〇平方メートル	項目別補正方式	階数	1.1 3階建のもの	1.0 2階建のもの		延べ床面積
							平面の形状等	1.1 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
							室数の多少	1.1 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	
							開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
							階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
							施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造	木造	8,910	〇平方メートル当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方						建床面積
		床構造	一階床組	4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
			二階床組	9,920							
			土間コンクリート打	4,040							
	基礎	鉄筋コンクリート基礎		12,580	建床面積一・〇平方メートル当たり立上り部分延長〇・八一メートル		階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
							地上高	1.14 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.86 30cm程度のもの	
							平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 建床面積165㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
							施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

				延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・一〇平方メートル	項目別補正方式					延べ床面積
外壁仕上	サイディング		7,780		平面の形状等	1.5 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの		
	薄付外装吹付仕上		5,770		開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大きいもの		
	板張		6,970		階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの		
	鋼板	平板	6,500		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	外装タイル		11,530		総合補正方式					
	繊維強化セメント板	スレートボード	5,410		施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの		
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		6,570		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	漆喰壁		11,040							
内壁仕上	クロス貼		5,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・五〇平方メートル	項目別補正方式					延べ床面積
	木質系壁仕上	上	20,570		間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの		
		中	11,920		開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの		
		並	3,870		天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの		
	塗り壁		17,020		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
	内装タイル	中	21,270		総合補正方式					
		小	17,200		施工量の多少	1.9 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの		
	石材系仕上	特	113,170		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		上	79,150							
		中	55,720							
		並	40,670							
	メラミン樹脂化粧板		10,400							
	鋼板		10,870							
	ステンレス板		14,920							
	サイディング		14,050							
	石膏ボード		2,400							
床仕上	畳	上	7,360	トル当たり仕上面積〇・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	項目別評点方式					延べ床面積
		並	4,990		施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの		
	木質系床仕上	上	7,200		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		中	4,310							
		並	1,550							

				延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・二三平方メートル	項目別補正方式					延べ床面積
外壁仕上	サイディング		10,570		平面の形状等	1.5 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積170㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの		
	薄付外装吹付仕上		7,720		開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大きいもの		
	板張		8,460		階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの		
	鋼板	平板	8,350		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	外装タイル		15,110		総合補正方式					
	繊維強化セメント板	スレートボード	6,710		施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの		
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		9,580		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	漆喰壁		16,190							
内壁仕上	クロス貼		6,950	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積二・七五平方メートル	項目別補正方式					延べ床面積
	木質系壁仕上	上	31,980		間仕切の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの		
		中	15,090		開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの		
		並	4,670		天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの		
	塗り壁		21,640		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
	内装タイル	中	29,340		総合補正方式					
		小	23,370		施工量の多少	1.9 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの		
	石材系仕上	特	144,180		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		上	100,510							
		中	71,190							
		並	52,330							
	メラミン樹脂化粧板		17,950							
	鋼板		14,020							
	ステンレス板		20,840							
	サイディング		19,360							
	石膏ボード		2,860							
床仕上	畳	上	8,320	トル当たり仕上面積〇・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの		延べ床面積
		並	5,680		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
	木質系床仕上	上	8,100							
		中	4,690							
		並	1,700							

延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延仕上面積一・〇平方メートル当たり
8,820	810
2,820	2,200
58,580	6,320
41,540	3,450
29,790	14,620
21,960	8,500
17,290	7,000
14,590	4,190
12,500	4,840
3,180	11,300
1,790	10,420
3,450	3,890
6,320	4,460
2,200	12,000
810	7,990
2,820	11,020
58,580	9,980
41,540	7,690
29,790	2,410
21,960	5,880
17,290	25,790
14,590	8,910
12,500	4,160
3,180	2,340
1,790	
3,450	
6,320	
2,200	
810	

項目		延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延仕上面積一・〇平方メートル当たり
床仕上	カーペット	8,820	810
	石材系仕上	2,820	2,200
	タイル	58,580	6,320
	合成樹脂張床	41,540	3,450
	合成樹脂塗床	29,790	14,620
	合成コンクリート	21,960	8,500
	モルタル	17,290	7,000
	コンクリート直仕上	14,590	4,190
天井仕上	木質系天井	12,500	4,840
	クロス天井	3,180	11,300
	塗り天井	1,790	10,420
	裸天井	3,450	3,890
外壁仕上	シート防水	6,320	4,460
	FRP防水	2,200	12,000
	金属板防水	810	7,990
屋根仕上	瓦	2,820	11,020
	繊維強化セメント板	58,580	9,980
	金属板	41,540	7,690
	化粧スレートボード	29,790	2,410
	鋼板波板	21,960	5,880
	鋼板	17,290	25,790
	ステンレス板	14,590	8,910
	アスファルトシングル	12,500	4,160
	合成樹脂波板	3,180	2,340

項目		施工量の多少	施工の程度	屋根の形式	軒出の大小	勾配の大小	施工の程度	施工量の多少
床仕上	カーペット	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	石材系仕上				1.2 60cm程度のもの			
	タイル							
	合成樹脂張床							
	合成樹脂塗床	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 切妻屋根のもの	1.0 45cm程度のもの	$\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの
	合成コンクリート							
	モルタル							
	コンクリート直仕上	0.8 少ないもの	0.9 程度の悪いもの		0.9 15cm程度のもの	$\frac{3}{10}$ 程度のもの	0.9 程度の悪いもの	0.8 少ないもの
天井仕上	木質系天井	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	クロス天井				1.2 60cm程度のもの			
	塗り天井							
	裸天井							
外壁仕上	シート防水	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 切妻屋根のもの	1.0 45cm程度のもの	$\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの
	FRP防水							
	金属板防水	0.8 少ないもの	0.9 程度の悪いもの		0.9 15cm程度のもの	$\frac{3}{10}$ 程度のもの	0.9 程度の悪いもの	0.8 少ないもの
屋根仕上	瓦	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	繊維強化セメント板				1.2 60cm程度のもの			
	金属板							
	化粧スレートボード							
	鋼板波板	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 切妻屋根のもの	1.0 45cm程度のもの	$\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの
	鋼板							
	ステンレス板	0.8 少ないもの	0.9 程度の悪いもの		0.9 15cm程度のもの	$\frac{3}{10}$ 程度のもの	0.9 程度の悪いもの	0.8 少ないもの
	アスファルトシングル	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	合成樹脂波板				1.2 60cm程度のもの			

項目		延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	延仕上面積一・〇平方メートル当たり
床仕上	カーペット	8,600	560
	石材系仕上	2,480	1,700
	タイル	50,000	4,490
	合成樹脂張床	35,270	2,840
	合成樹脂塗床	24,950	3,020
	合成コンクリート	18,070	1,620
	モルタル	12,860	9,330
	コンクリート直仕上	10,790	4,910
天井仕上	木質系天井	9,330	3,930
	クロス天井	3,020	11,500
	塗り天井	1,620	6,790
	裸天井	2,840	3,370
外壁仕上	シート防水	4,490	4,320
	FRP防水	1,700	9,660
	金属板防水	560	8,280
屋根仕上	瓦	2,480	9,620
	繊維強化セメント板	50,000	8,580
	金属板	35,270	6,070
	化粧スレートボード	24,950	2,110
	鋼板波板	18,070	4,910
	鋼板	12,860	21,950
	ステンレス板	10,790	6,860
	アスファルトシングル	9,330	3,180
	合成樹脂波板	3,020	2,080
		1,620	
		2,840	
		4,490	
		1,700	
		560	
		2,480	
		50,000	
		35,270	
		24,950	
		18,070	
		12,860	
		10,790	
		9,330	
		3,020	
		1,620	
		2,840	
		4,490	
		1,700	
		560	
		2,480	
		50,000	
		35,270	
		24,950	
		18,070	
		12,860	
		10,790	
		9,330	
		3,020	
		1,620	
		2,840	
		4,490	
		1,700	
		560	
		2,480	
		50,000	
		35,270	
		24,950	
		18,070	
		12,860	
		10,790	
		9,330	
		3,020	
		1,620	
		2,840	
		4,490	
		1,700	
		560	

項目		施工量の多少	施工の程度	屋根の形式	軒出の大小	勾配の大小	施工の程度	施工量の多少
床仕上	カーペット	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	石材系仕上				1.2 60cm程度のもの			
	タイル							
	合成樹脂張床							
	合成樹脂塗床	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 切妻屋根のもの	1.0 45cm程度のもの	$\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの
	合成コンクリート							
	モルタル							
	コンクリート直仕上	0.8 少ないもの	0.9 程度の悪いもの		0.9 15cm程度のもの	$\frac{3}{10}$ 程度のもの	0.9 程度の悪いもの	0.8 少ないもの
天井仕上	木質系天井	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	クロス天井				1.2 60cm程度のもの			
	塗り天井							
	裸天井							
外壁仕上	シート防水	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 切妻屋根のもの	1.0 45cm程度のもの	$\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの
	FRP防水							
	金属板防水	0.8 少ないもの	0.9 程度の悪いもの		0.9 15cm程度のもの	$\frac{3}{10}$ 程度のもの	0.9 程度の悪いもの	0.8 少ないもの
屋根仕上	瓦	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	繊維強化セメント板				1.2 60cm程度のもの			
	金属板							
	化粧スレートボード							
	鋼板波板	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 切妻屋根のもの	1.0 45cm程度のもの	$\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの
	鋼板							
	ステンレス板	0.8 少ないもの	0.9 程度の悪いもの		0.9 15cm程度のもの	$\frac{3}{10}$ 程度のもの	0.9 程度の悪いもの	0.8 少ないもの
	アスファルトシングル	1.1 多いもの	1.1 程度の良いもの	1.1 入母屋屋根のもの	1.1	$\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.1 程度の良いもの	1.5 多いもの
	合成樹脂波板				1.2 60cm程度のもの			

屋根仕上					1㎡当たり仕上面積一・〇平方メートル	総合補正方式	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建床面積
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度（断熱材のみ）	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		断熱材	上	3,370							
			中	1,680							
			並	1,080		（注） 加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。					
建具	上			15,790	当たり〇・四一平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.2 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの		延べ床面積
	中			11,600		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	並			9,170							
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		建築設備数
			コンセント配線	7,490							
			照明設備	10,370							
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	25,690							
			2口配管	41,620							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	当たり一個使用口一口	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。水・湯ともに出る使用口は、それぞれ1と数える。					使用口数
			塩化ビニル管	3,050							
		給湯管		2,060							
		排水設備	排水管	8,170	一個						備数 建築設
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	1㎡当たり延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		340 ㎡	3,700	130	510	470	4,810						
		170 ㎡	4,940	240	850	810	6,840		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		85 ㎡	5,440	340	1,190	1,140	8,110						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン		52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数		
		給水・給湯設備	使用口		2,520	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			
							（注） 使用口は、洗面器、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。						
			給湯器		241,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの			
							追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの			
							施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			

屋根仕上					1㎡当たり仕上面積一・〇平方メートル	総合補正方式	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建床面積
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度（断熱材のみ）	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		断熱材	上	2,900							
			中	1,360							
			並	930		（注） 加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。					
建具	上			34,440	当たり〇・四一平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.2 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの		延べ床面積
	中			26,710		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	並			20,530							
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		建築設備数
			コンセント配線	5,920							
			照明設備	9,130							
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	23,600							
			2口配管	37,260							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	当たり一個使用口一口	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。水・湯ともに出る使用口は、それぞれ1と数える。					使用口数
			塩化ビニル管	2,630							
		給湯管		1,790							
		排水設備	排水管	7,430	一個						備数 建築設
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	1㎡当たり延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		330 ㎡	3,250	120	450	440	4,260						
		165 ㎡	4,340	220	750	760	6,070		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		82.5 ㎡	4,780	310	1,050	1,070	7,210						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン		50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数		
		給水・給湯設備	使用口		1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			
							（注） 使用口は、洗面器、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。						
			給湯器		227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの			
							追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの			
							施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			

建築設備

加算評点項目

給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）		372,800	個	容量の大きさ	460L程度のもの 1.1	370L程度のもの 1.0	300L程度のもの 0.85
					施工の程度	程度の良いもの 1.3	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.7
衛生設備	便器	和式 非水洗式	48,290	個	施工の程度	程度の良いもの 1.5	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.8
		和式 水洗式	59,760					
		小便器 非水洗式	11,410					
		小便器 水洗式	44,700					
		洋式（水洗式）	82,600					
	洗面器		58,700	個	施工の程度	程度の良いもの 1.5	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.7
	浴槽	上	314,870	個	大きさ	大きいもの 1.5	120cm×75cmのもの 1.0	小さいもの 0.8
		並	63,600		施工の程度	程度の良いもの 1.5	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	ユニットバス		525,050	個	型式	シャワーのほか洗面器、便器付のもの 1.3	シャワー付のもの 1.0	
					大きさ	240cm×160cmのもの 1.25	180cm×140cmのもの 1.0	160cm×120cmのもの 0.9
					施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	ハーフユニットバス		332,010	個	大きさ	200cm×160cmのもの 1.3	160cm×160cmのもの 1.0	
					施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	浴室換気乾燥機		70,500	個	施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	ユニットシャワー		239,510	個	大きさ	160cm×80cmのもの 1.1	120cm×80cmのもの 1.0	80cm×80cmのもの 0.8
					施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	流し台（ステンレス張）		65,100	個	間口寸法	150cmのもの 1.1	120cmのもの 1.0	105cmのもの 0.95
					施工の程度	程度の良いもの 1.4	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.7

建築設備　数

建築設備

加算評点項目

給水・給湯設備	給湯器（貯湯式）		314,100	個	容量の大きさ	460L程度のもの 1.1	370L程度のもの 1.0	300L程度のもの 0.85
					施工の程度	程度の良いもの 1.3	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.7
衛生設備	便器	和式 非水洗式	40,650	個	施工の程度	程度の良いもの 1.5	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.8
		和式 水洗式	47,690					
		小便器 非水洗式	11,410					
		小便器 水洗式	39,500					
		洋式（水洗式）	64,400					
	洗面器		46,700	個	施工の程度	程度の良いもの 1.5	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.7
	浴槽	上	314,120	個	大きさ	大きいもの 1.5	120cm×75cm×60cmのもの 1.0	小さいもの 0.8
		並	51,620		施工の程度	程度の良いもの 1.5	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	ユニットバス		362,840	個	型式	シャワーのほか洗面器、便器付のもの 1.3	シャワー付のもの 1.0	
					大きさ	240cm×160cmのもの 1.25	180cm×140cmのもの 1.0	160cm×120cmのもの 0.9
					施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	ハーフユニットバス		250,610	個	大きさ	200cm×160cmのもの 1.3	160cm×160cmのもの 1.0	
					施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	浴室換気乾燥機		54,850	個	施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	ユニットシャワー		192,580	個	大きさ	160cm×80cmのもの 1.1	120cm×80cmのもの 1.0	80cm×80cmのもの 0.8
					施工の程度	程度の良いもの 1.2	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.9
	流し台（ステンレス張）		51,300	個	間口寸法	150cmのもの 1.1	120cmのもの 1.0	105cmのもの 0.95
					施工の程度	程度の良いもの 1.4	普通のもの 1.0	程度の悪いもの 0.7

建築設備　数

建築設備	加算評点項目	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）		9,780	1メートル当たり・1平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備		25,060	1メートル当たり・1平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口		15,170	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事					3,340	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	規模	1.23 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 170㎡程度のもの	→ 0.94 85㎡程度のもの	延べ床面積
								（注）1.47を上限、0.94を下限とする。			
その他工事	雑工事				部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の５％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	床間	本床		特	294,040	一式（幅一・八メートル奥行〇・九メートル）	施工量の多少	1.3 ← 幅2.7mのもの	1.0 幅1.8mのもの	→ 0.7 幅0.9mのもの	個数
				上	134,210						
				中	68,880						
				並	35,330						
		床脇		特	233,120		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
				上	104,810						
				中	56,680						
				並	33,790						
		付け書院		特	162,040	奥行〇・三六メートル以上一式（幅一・八メートル					
				上	77,050						
				並	37,540						

建築設備	加算評点項目	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）		8,900	1メートル当たり・1平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備		15,420	1メートル当たり・1平方メートル対象床面積一	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口		12,080	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事					3,030	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	規模	1.24 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 165㎡程度のもの	→ 0.92 85㎡程度のもの	延べ床面積
								（注）1.47を上限、0.92を下限とする。			
その他工事	雑工事				部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の５％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	床間	本床		特	446,940	一式（幅一・八メートル奥行〇・九メートル）	施工量の多少	1.3 ← 幅2.7mのもの	1.0 幅1.8mのもの	→ 0.7 幅0.9mのもの	個数
				上	192,110						
				中	89,150		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
				並	37,140						
		床脇		特	348,900						
				上	144,810						
				中	69,530						
				並	34,650						
		付け書院		特	234,520	奥行〇・三六メートル以上一式（幅一・八メートル					
				上	100,130						
				並	40,690						

6　工場、倉庫用建物

部分別	評点項目及び標準評点数	標準数量	補正項目	補正項目及び補正係数		計算単位
			増点補正率	標準	減点補正率	
構造 主体 柱・壁体	柱・壁体 11,080	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・五二平方メートル	規模の小さいもの細長いもの	1.0	規模の大きいもの正方形に近いもの	0.9	延べ床面積
			規模の小さいもの細長いもの	延べ床面積50㎡程度で多少凹凸のあるもの		
			開口率の大小 小さいもの	普通のもの	大きいもの	0.8	
			階高 3.0m程度のもの	2.7m程度のもの		
			施工の程度 程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの	0.9	
			施工量の多少 多いもの	普通のもの	少ないもの	0.7	
			施工の程度 程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの	0.9	
屋根構造	木造 9,110	建床面積一・〇平方メートル当たり					建床面積
床構造	一階床組 4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり					延べ床面積
	二階床組 10,320						
	土間コンクリート打 5,890	建床面積一・〇平方メートル当たり					
基礎	鉄筋コンクリート基礎 16,110	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	地上高 50cm程度のもの	1.09	40cm程度のもの	1.0	延べ床面積
			平面の形状等 規模の小さいもの細長いもの	1.2	延べ床面積50㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	1.0	
			施工の程度 程度の良いもの	1.2	普通のもの	1.0	
外壁 仕上	サイディング 12,040	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	平面の形状等 規模の小さいもの細長いもの	1.2	規模の大きいもの正方形に近いもの	0.9	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上 8,790						
	板張 9,630						
	鋼板 平板 9,500		平面の開口率の大小 小さいもの	1.2	普通のもの	1.0	
	波板 5,200						
			施工の程度 程度の良いもの	1.2	程度の悪いもの	0.9	

6　劇場用建物

部分別	評点項目及び標準評点数	標準数量	補正項目	補正項目及び補正係数		計算単位
			増点補正率	標準	減点補正率	
構造 主体 柱・壁体	柱・壁体 9,070	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・四〇平方メートル	階数 3階建のもの	1.1	2階建のもの	1.0	延べ床面積
			平面の形状等 規模の小さいもの細長いもの	1.1	延べ床面積330㎡程度で多少凹凸のあるもの	1.0	
			開口率の大小 小さいもの	1.1	普通のもの	1.0	
			階高 3.0m程度のもの	1.1	2.7m程度のもの	1.0	
			施工の程度 程度の良いもの	1.1	普通のもの	1.0	
			施工量の多少 多いもの	1.5	普通のもの	1.0	
			施工の程度 程度の良いもの	1.1	普通のもの	1.0	
屋根構造	木造 8,910	建床面積一・〇平方メートル当たり					建床面積
床構造	一階床組 4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり					延べ床面積
	二階床組 9,920						
	土間コンクリート打 4,040	建床面積一・〇平方メートル当たり					
基礎	鉄筋コンクリート基礎 11,450	建床面積一・〇平方・〇平方メートル当たり	階数 3階建のもの	1.25	2階建のもの	1.0	建床面積
			地上高 60cm程度のもの	1.11	45cm程度のもの	1.0	
			平面の形状等 規模の小さいもの細長いもの	1.2	建床面積330㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	1.0	
			施工の程度 程度の良いもの	1.2	普通のもの	1.0	
			地上高 30cm程度のもの	0.89			
			平面の形状等 規模の大きいもの正方形に近いもの	0.8			
			施工の程度 程度の悪いもの	0.9			

外壁仕上	サイディング		6,370	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積〇・九〇平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積330㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		4,720			開口率の大小	1.5 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 大きいもの	
	板張		5,700			階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの		
	鋼板	平板	5,310			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外装タイル		9,440		総合補正方式	施工量の多少	2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 少ないもの	
	繊維強化セメント板	スレートボード	4,420			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		5,380							
	漆喰壁		9,030							
内壁仕上	クロス貼		3,990	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・七〇平方メートル	施工量の多少		2.0 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
	木質系壁仕上	上	13,990		施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		中	8,100							
		並	2,630							
	塗り壁		11,570							
	内装タイル	中	14,460							
		小	11,690							
	石材系仕上	特	76,950							
		上	53,820							
		中	37,890							
		並	27,650							
	メラミン樹脂化粧板		7,070							
	鋼板		7,390							
	ステンレス板		10,140							
	サイディング		9,550							
	石膏ボード		1,630							
床仕上	畳	上	7,360	仕上面積一・〇平方メートル当たり延べ床面積一・〇平方メートル	項目別評点方式	施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		並	4,990							
	木質系床仕上	上	7,200			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		中	4,310							
		並	1,550							

外壁仕上	外装タイル		17,200	仕上面積一・四〇平方メートル当たり延べ床面積一・〇平方メートル当たり	項目別補正方式	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの		延べ床面積
	繊維強化セメント板	スレートボード	7,640			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		スレート波板	4,530		総合補正方式	施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	
	合成樹脂板		3,270			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	薄型気泡コンクリートパネル薄付外装仕上		10,900							
	漆喰壁		18,430							
内壁仕上	クロス貼		4,090	仕上面積一・六二平方メートル当たり延べ床面積一・〇平方メートル当たり	項目別補正方式	開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 大きいもの	延べ床面積
	木質系壁仕上	上	18,840			天井高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの		
		中	8,890			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		並	2,750		総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	
	内装タイル	小	13,770			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	合成樹脂板		6,150							
	鋼板		8,260							
	サイディング		11,400							
	石膏ボード		1,680							
床仕上	木質系床仕上	上	8,100	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	施工量の多少			1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		中	4,690		施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		並	1,700							
	タイル	大	17,290							
		中	14,590							
		小	12,500							
	合成樹脂張床	中	3,180							
		並	1,790							
	合成樹脂塗床		3,450							
	着色コンクリート		6,320							
	モルタル		2,200							
	コンクリート直仕上		810							
天井仕上	木質系天井仕上	中	7,000	平方メートル当たり仕上面積一・〇延べ床面積一・〇平方メート	施工量の多少		1.1 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		並	4,190		施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	クロス天井		4,840							
	塗り天井		11,300							

床仕上	項目別評点方式	カーペット	上	8,600	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル						延べ床面積
			並	2,480							
		石材系仕上	特	50,000							
			上	35,270							
			中	24,950							
			並	18,070							
		タイル	大	12,860							
			中	10,790							
			小	9,330							
		合成樹脂張床	中	3,020							
			並	1,620							
		合成樹脂塗床		2,840							
		着色コンクリート		4,490							
		モルタル		1,700							
		コンクリート直仕上		560							
天井仕上	木質系天井仕上		特	12,390	仕上面積一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工量の多少	1.1 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの		延べ床面積
			上	7,390							
			中	5,530							
			並	3,450		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
	クロス天井			4,320							
	塗り天井			9,660							
	浴室天井			8,280							
	石膏ボード			3,370							
屋根仕上	勾配屋根	瓦	上	9,620	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	項目別補正方式	勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの	建床面積
			中	8,580			軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの	
		繊維強化セメント板	化粧スレートボード	6,070			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板	鋼板波板	2,110		総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
			鋼板	4,910			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			銅板	21,950							
			ステンレス板	6,860							
	アスファルトシングル			3,180							
	合成樹脂波板			2,080							

天井仕上	浴室天井			10,420	平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル当たり延べ床面積一・〇						延べ床面積
	石膏ボード			3,890							
屋根仕上	勾配屋根	瓦	中	9,980	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	項目別補正方式	勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの	建床面積
			並	6,700			軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの	
		繊維強化セメント板	スレート波板	4,210			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			化粧スレートボード	7,690		総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
		金属板	鋼板波板	2,410			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			鋼板	5,880							
			ステンレス板	8,910							
	アスファルトシングル			4,160							
	合成樹脂波板			2,340							
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	メートル当たり仕上面積一・〇平方	施工の程度（断熱材のみ）	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		
		断熱材	上	3,370							
			中	1,680							
			並	1,080							

（注）　加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具	上			11,450	当たり〇・二七平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの		延べ床面積
	中			8,020							
	並			6,520		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの		
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの		建築設備数
			コンセント配線	7,490							
			照明設備	10,370							
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	25,690							
			2口配管	41,620							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	当たり一個使用口一口						使用口数
			塩化ビニル管	3,050							
		給湯管		2,060							
		排水設備 排水管		8,170	一個						個数建築設

（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

総合評点方式 規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計					
100 ㎡	1,430	0	70	80	1,580	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
50 ㎡	1,460	0	140	160	1,760		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
25 ㎡	1,480	0	280	320	2,080						

建築設備	加算評点項目	電気設備	ドアホン	52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数
		給水・給湯設備	使用口	2,520	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
						（注） 使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。				
			給湯器	241,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの	
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの	
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			給湯器（貯湯式）	372,800	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの	
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		衛生設備	便器 和式 非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
			便器 和式 水洗式	59,760						
			便器 小便器 非水洗式	11,410						
			便器 小便器 水洗式	44,700						
			便器 洋式（水洗式）	82,600						
			洗面器	58,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			洗濯流し・汚物流し	71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの	
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			浴槽 上	314,870	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.8 小さいもの	
			浴槽 並	63,600		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	平方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度〔断熱材のみ〕	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上	2,900		（注） 加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。				
			中	1,360						
			並	930						
建具		上		17,940	当たり〇・四九平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.2 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの	延べ床面積
		中		12,590						
		並		9,750		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			コンセント配線	5,920						
			照明設備	9,130						
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	23,600						使用口数
			2口配管	37,260						
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	使用口一口当たり一個	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				福祉建築設
			塩化ビニル管	2,630						
		給湯管		1,790						
		排水設備	排水管	7,430	一個					
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	平方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		660㎡	3,400	40	60	80	3,580						
		330㎡	3,820	70	110	130	4,130		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		165㎡	4,120	140	150	170	4,580						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン	50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数
		給水・給湯設備 使用口		1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
						（注） 使用口は、洗面器及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。				
		給湯器		227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの	
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの	
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	

区分			項目	評点	単位	補正項目	補正係数			計算単位
建築設備	加算評点項目	衛生設備	ユニットバス	525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの		建築設備数
						大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			ハーフユニットバス	332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			ユニットシャワー	239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）	65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
						施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口	15,170	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事				2,050	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.22 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 50㎡程度のもの	→ 0.98 25㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.71を上限、0.98を下限とする。			
その他工事			雑工事	部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の２％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

区分				項目	評点	単位	補正項目	補正係数			計算単位
建築設備	加算評点項目	給水・給湯設備		給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの	建築設備数
							施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		衛生設備	便器 和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
				水洗式	47,690						
			便器 小便器	非水洗式	11,410						
				水洗式	39,500						
				洋式（水洗式）	64,400						
			洗面器		46,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）		51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
							施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）		8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備		15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口		12,080	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事					2,460	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.08 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 330㎡程度のもの	→ 0.84 85㎡程度のもの	延べ床面積
								（注）1.33を上限、0.84を下限とする。			
その他工事			雑工事		部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の３％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

7　工場、倉庫用建物

部分別	評点項目及び標準評点数			標準量	補正項目及び補正係数					計算単位
					補正項目		増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造部 柱・壁体	柱・壁体	4,530	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・七〇平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.1 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積330㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	延べ床面積
						開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの		
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
					総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	屋根構造	木造	8,910	〇平方メートル当たり一・〇平方メートル建床面積一・						建床面積
	床構造	一階床組	4,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
		二階床組	9,920							
		土間コンクリート打	4,040							
	基礎	鉄筋コンクリート基礎	10,400	立上り部分延長〇・二八メートル建床面積一・〇平方メートル当たり		地上高	1.08 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.92 30cm程度のもの	建床面積
						平面の形状等	1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 建床面積330㎡程度で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 規模の大きいもの 正方形に近いもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
外壁仕上	サイディング		4,950	一メートル当たり仕上面積〇・七〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.2 ← 規模の小さいもの 細長いもの	1.0 延べ床面積330㎡程度で多少凹凸のあるもの	→ 0.9 規模の大きいもの 正方形に近いもの	延べ床面積
	薄付外装吹付仕上		3,670							
	板張		4,430							
	鋼板	平板	4,130			開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
		波板	2,240							

項目別	総合補正方式			
外壁仕上	延べ床面積○・○一平方メートル当たり			
外装タイル	7,340			
繊維強化セメント板	3,440			
スレートボード	1,910			
スレート波板	1,440			
合成樹脂	1,440			
薄型軽量気泡コンクリート パネル張仕上	4,180			
漆喰壁	7,020			
内壁仕上	延べ床面積○・○一平方メートル当たり			
クロス貼	1,640			
木質系壁仕上	上	5,760		
	中	3,330		
	並	1,080		
内装タイル	小	4,810		
合成樹脂	2,360			
鋼板	3,040			
サイディング	3,930			
石膏ボード	670			
床仕上	延べ床面積○・○一平方メートル当たり			
木質系床仕上	上	7,200		
	中	4,310		
	並	1,550		
タイル	大	12,860		
	中	10,790		
	小	9,330		
合成樹脂張床	中	3,020		
	並	1,620		
合成樹脂塗床	2,840			
着色コンクリート	4,490			
モルタル	1,700			
コンクリート直仕上	560			
天井仕上	延べ床面積○・○一平方メートル当たり			
木質系天井仕上	中	5,530		
	並	3,450		
クロス天井	4,320			
塗り天井	9,660			

項目別	総合補正方式			
階高	施工の程度	3.0m程度のもの	1.1	1.0
		程度の良いもの	1.2	1.0
		普通のもの	1.0	0.9
	施工量の多少	多いもの	1.6	1.0
		普通のもの	1.0	0.7
	施工の程度	程度の良いもの	1.2	1.0
		普通のもの	1.0	0.9
		程度の悪いもの	0.9	0.7
開口率の大小	小さいもの		1.2	1.0
	普通のもの		1.0	0.7
	大きいもの		0.7	
天井高	3.0m程度のもの		1.1	1.0
	2.7m程度のもの		1.0	
施工の程度	程度の良いもの		1.2	1.0
	普通のもの		1.0	0.7
	程度の悪いもの		0.7	
施工量の多少	多いもの		1.3	1.0
	普通のもの		1.0	0.7
	少ないもの		0.7	
施工の程度	程度の良いもの		1.2	1.0
	普通のもの		1.0	0.9
	程度の悪いもの		0.9	0.8
施工量の多少	多いもの		1.1	1.0
	普通のもの		1.0	0.8
	少ないもの		0.8	
施工の程度	程度の良いもの		1.2	1.0
	普通のもの		1.0	0.9
	程度の悪いもの		0.9	

天井仕上	浴室天井		8,280	平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル						延べ床面積
	石膏ボード		3,370							
屋根仕上	勾配屋根	瓦	中	8,580	建床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・三〇平方メートル	項目別補正方式	勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ ～ $\frac{5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{3}{10}$ 程度のもの	建床面積
			並	5,440			軒出の大小	1.2 ← 60cm程度のもの	1.0 45cm程度のもの	→ 0.9 15cm程度のもの	
		繊維強化セメント板	スレート波板	3,560			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			化粧スレートボード	6,070		総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
		金属板	鋼板波板	2,110			施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			鋼板	4,910							
			ステンレス板	6,860							
		アスファルトシングル		3,180							
		合成樹脂波板		2,080							
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	メートル当たり仕上面積一・〇平方	施工の程度［断熱材のみ］		1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上	2,900							
			中	1,360							
			並	930							

（注）　加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具	上		10,270	当たり〇・二九平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 少ないもの	延べ床面積
	中		7,710						
	並		6,140		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

建築設備	項目別評点方式	電気設備		スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
				コンセント配線	5,920						
				照明設備	9,130						
		ガス設備	使用栓（配管共）	1口配管	23,600						
				2口配管	37,260						
		給水・給湯設備	給水管	ライニング鋼管	6,270	当たり一個使用口一口					使用口数
				塩化ビニル管	2,630						
			給湯管		1,790						
		排水設備	排水管		7,430	一個					

（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

種別／規模別	電気	ガス	給水給湯	排水	計					
総合評点方式 660㎡	960	0	0	10	970	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
330㎡	1,090	0	10	20	1,120		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
165㎡	1,210	0	20	40	1,270						

建築設備	加算評点項目				標準評点数	単位	補正項目	補正係数			建築設備数
建築設備	加算評点項目	電気設備	ドアホン		50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数
		給水・給湯設備	使用口		1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
							(注)　使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。				
			給湯器		227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの	
							追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの	
							施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			給湯器（貯湯式）		314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの	
							施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		衛生設備	便器	和式　非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
				和式　水洗式	47,690						
				小便器　非水洗式	11,410						
				小便器　水洗式	39,500						
				洋式（水洗式）	64,400						
			洗面器		46,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			洗濯流し・汚物流し		54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの	
							施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			浴槽	上	314,120	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.8 小さいもの	
				並	51,620		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

建築設備	加算評点項目	衛生設備	ユニットバス	362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの		建築設備数
						大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
						施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気扇・換気口	12,080	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事				2,380	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.09 ← 1,000m²程度のもの	1.0 330m²程度のもの	→ 0.82 85m²程度のもの	延べ床面積
							（注）1.37を上限、0.82を下限とする。			
その他工事			雑工事	部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の２％		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

別表第12　非木造家屋再建築費評点基準表

1　戸建形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄筋コンクリート造		52,340	コンクリート〇・六九〇立方メートル当たり鉄筋〇・〇四〇トン、延べ床面積一・〇平方メートル	階層数	1.05 ← 地上３階のもの	1.0 地上２階のもの	→ 0.95 地上１階のもの	延べ床面積
							（注）地上３階のものから地上５階のものになる場合、0.05増点すること。			
						階高	1.05 ← 3.7m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.95 2.2m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.96㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.54㎡程度のもの）	
						地階	1.05 地階のあるもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
		鉄骨造	耐火被覆あり	17,880	当たり鉄骨〇・〇六四トン延べ床面積一・〇平方メートル	階層数	1.05 ← 地上３階のもの	1.0 地上２階のもの	→ 0.95 地上１階のもの	床面積
			錆止め塗装のもの	19,210			（注）地上３階のものから地上５階のものになる場合、0.05増点すること。			
			耐火被覆なし	16,450		階高	1.05 ← 3.7m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.95 2.2m程度のもの	
			錆止め塗装のもの	17,780		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 簡易なもの	
			亜鉛めっき加工のもの	21,570						
		コンクリートブロック造		27,000	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・五七平方メートル	壁厚	1.20 ← 20cm程度のもの	1.0 15cm程度のもの		
						階層数	1.10 ← 地上３階のもの	1.0 地上２階のもの	→ 0.90 地上１階のもの	
						階高	1.20 ← 3.2m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの		
						壁体の延長	1.20 ← 間仕切の大半をブロック造としたもの	1.0 浴室、台所等の間仕切をブロック造としたもの	→ 0.90 間仕切のないもの	
						開口率	1.20 ← 20%程度のもの	1.0 30%程度のもの	→ 0.80 40%程度のもの	
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		16,800	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル					建床面積
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,000						
			125mm 厚	7,800						
			100mm 厚	6,900						
			75mm 厚	6,300						

別表第12　非木造家屋再建築費評点基準表

1　戸建形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄筋コンクリート造		36,120	コンクリート〇・六九〇立方メートル当たり鉄筋〇・〇四〇トン、延べ床面積一・〇平方メートル	階層数	1.05 ← 地上３階のもの	1.0 地上２階のもの	→ 0.95 地上１階のもの	延べ床面積
							（注）地上３階のものから地上５階のものになる場合、0.05増点すること。			
						階高	1.05 ← 3.7m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.95 2.2m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.96㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.54㎡程度のもの）	
						地階	1.05 地階のあるもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
		鉄骨造	耐火被覆あり	16,180	当たり鉄骨〇・〇六四トン延べ床面積一・〇平方メートル	階層数	1.05 ← 地上３階のもの	1.0 地上２階のもの	→ 0.95 地上１階のもの	床面積
			錆止め塗装のもの	17,380			（注）地上３階のものから地上５階のものになる場合、0.05増点すること。			
			耐火被覆なし	15,130		階高	1.05 ← 3.7m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.95 2.2m程度のもの	
			錆止め塗装のもの	16,330		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 簡易なもの	
			亜鉛めっき加工のもの	19,740						
		コンクリートブロック造		20,690	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・五七平方メートル	壁厚	1.20 ← 20cm程度のもの	1.0 15cm程度のもの		
						階層数	1.10 ← 地上３階のもの	1.0 地上２階のもの	→ 0.90 地上１階のもの	
						階高	1.20 ← 3.2m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの		
						壁体の延長	1.20 ← 間仕切の大半をブロック造としたもの	1.0 浴室、台所等の間仕切をブロック造としたもの	→ 0.90 間仕切のないもの	
						開口率	1.20 ← 20%程度のもの	1.0 30%程度のもの	→ 0.80 40%程度のもの	
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		11,960	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル					建床面積
		気泡コンクリート板	150mm 厚	8,940						
			125mm 厚	7,660						
			100mm 厚	6,550						
			75mm 厚	5,860						

構造部								
主体構造部	屋根構造	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	14,760	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル			建床面積
			40mm厚（リブ付）	10,060				
		デッキプレート	1.6mm 厚	4,960				
			1.2mm 厚	4,280				
			1.0mm 厚	3,920				
		フラットデッキ	1.2mm 厚	5,440				
			0.8mm 厚	4,180				
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	8,160				
			1.2mm 厚	7,470				
			1.0mm 厚	7,110				
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	9,980				
			0.8mm 厚	8,720				
		勾配屋根	鉄骨造	7,500	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの　1.0 ← $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの　→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
			軽量鉄骨造	4,770				
			木造	12,530		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの　1.0 軒出45cm程度のもの　→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
	床構造	鉄筋コンクリート造		13,270	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル			延べ床面積
		東立床		2,380				
		気泡コンクリート板	150mm 厚	8,990				
			125mm 厚	7,690				
			100mm 厚	6,590				
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	14,760				
			40mm厚（リブ付）	10,060				
		デッキプレート	1.6mm 厚	4,960				
			1.2mm 厚	4,280				
			1.0mm 厚	3,920				
		フラットデッキ	1.2mm 厚	5,440				
			0.8mm 厚	4,180				
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	8,160				
			1.2mm 厚	7,470				
			1.0mm 厚	7,110				
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	9,980				
			0.8mm 厚	8,720				
		土間コンクリート打		4,040				

構造部								
主体構造部	屋根構造	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	17,160	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル			建床面積
			40mm厚（リブ付）	11,730				
		デッキプレート	1.6mm 厚	6,150				
			1.2mm 厚	5,220				
			1.0mm 厚	4,740				
		フラットデッキ	1.2mm 厚	8,010				
			0.8mm 厚	6,110				
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	10,530				
			1.2mm 厚	9,600				
			1.0mm 厚	9,110				
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	14,270				
			0.8mm 厚	12,370				
		勾配屋根	鉄骨造	8,160	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの　1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの　→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
			軽量鉄骨造	6,030				
			木造	13,250		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの　1.0 軒出45cm程度のもの　→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
	床構造	鉄筋コンクリート造		18,650	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル			延べ床面積
		東立床		2,520				
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,000				
			125mm 厚	7,900				
			100mm 厚	6,900				
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	17,160				
			40mm厚（リブ付）	11,730				
		デッキプレート	1.6mm 厚	6,150				
			1.2mm 厚	5,220				
			1.0mm 厚	4,740				
		フラットデッキ	1.2mm 厚	8,010				
			0.8mm 厚	6,110				
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	10,530				
			1.2mm 厚	9,600				
			1.0mm 厚	9,110				
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	14,270				
			0.8mm 厚	12,370				
		土間コンクリート打		5,890				

構造部	区分	種別	細別	数値	基準	補正項目	補正率（増）	補正率（普通）	補正率（減）	単位
基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）		35,430	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 深いもの	1.0 普通のもの	0.80 浅いもの	地階部分の面積
						地階	1.20 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
						地盤	1.50 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	0.85 堅牢な地盤	
						敷地	1.30 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業	既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
			場所打コンクリート杭	890,250	一本	杭の径	1.50 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	0.80 末口径80cmのもの	
						杭の長さ	1.25 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	0.75 長さ10mのもの	
						（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）		1,870	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 深いもの	1.0 普通のもの	0.80 浅いもの	建床面積
						地盤	1.50 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	0.85 堅牢な地盤	
						敷地	1.30 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		18,990	建床面積一・〇平方メートル当たり延長〇・九二メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
						施工量の多少	1.20 建床面積1.0㎡当たり延長1.10mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長0.92mのもの	0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.73mのもの	
						施工の程度	1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの	
		独立基礎（根切り工事を含む。）		10,260	一個	施工の程度	1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの	個数

構造部	区分	種別	細別	数値	基準	補正項目	補正率（増）	補正率（普通）	補正率（減）	単位
基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）		34,800	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 深いもの	1.0 普通のもの	0.80 浅いもの	地階部分の面積
						地階	1.20 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
						地盤	1.50 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	0.85 堅牢な地盤	
						敷地	1.30 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業	既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
			場所打コンクリート杭	717,600	一本	杭の径	1.50 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	0.80 末口径80cmのもの	
						杭の長さ	1.25 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	0.75 長さ10mのもの	
						（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）		1,560	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 深いもの	1.0 普通のもの	0.80 浅いもの	建床面積
						地盤	1.50 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	0.85 堅牢な地盤	
						敷地	1.30 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		13,750	建床面積一・〇平方メートル当たり延長〇・九二メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
						施工量の多少	1.20 建床面積1.0㎡当たり延長1.10mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長0.92mのもの	0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.73mのもの	
						施工の程度	1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの	
		独立基礎（根切り工事を含む。）		8,610	一個	施工の程度	1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの	個数

基礎工事			一本	杭の径及び長さ	本数
地階のない建物	杭打地業	既製杭			
				末口径50cm 長さ14mのもの	5.00 ↑
				末口径30cm 長さ7mのもの	1.0
				末口径20cm 長さ2mのもの	0.40 ↓
				（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。	
構造 外周	木造 90mm 厚		5,610	外周壁面積の大小	施工の程度
	コンクリートブロック造	150mm 厚	12,180	1.70 ↑ 延べ床面積1.0m²当たり2.34m²のもの	1.10 ↑ 精度の良いもの
		100mm 厚	8,720	1.0 延べ床面積1.0m²当たり1.38m²のもの	1.0 普通のもの
	軽量鉄骨造	100mm 厚	3,760	0.70 ↓ 延べ床面積1.0m²当たり0.96m²のもの	0.90 ↓ 程度の悪いもの
		65mm 厚	2,640		
	鉄筋コンクリート造 120mm 厚		28,290	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・三八平方メートル	
壁	気泡コンクリート板	150mm 厚	14,350		
		125mm 厚	12,830		
		100mm 厚	11,450		
		75mm 厚	10,520		
		50mm 厚	9,430		
骨組	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	26,330		
		40mm 厚（リブ付）	17,630		
	押出成形セメント板	60mm 厚	15,130		
		50mm 厚	14,310		
	化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	23,720		
		120mm 厚	16,380		
仕切 間仕切	木造 90mm 厚		3,290	間仕切面積の大小	
	コンクリートブロック造	150mm 厚	7,150	1.50 ↑ 延べ床面積1.0m²当たり1.21m²程度のもの	
		100mm 厚	5,110		
	鉄骨造 100mm 厚		2,390	1.0 延べ床面積1.0m²当たり0.81m²程度のもの	
	軽量鉄骨造	100mm 厚	2,210		
		65mm 厚	1,550	0.70 ↓ 延べ床面積1.0m²当たり0.56m²程度のもの	
骨組 切	鉄筋コンクリート造 120mm 厚		16,600	延べ床面積一・〇平方メートル当たり八一平方メートル	
	気泡コンクリート板	150mm 厚	8,420		
		125mm 厚	7,530		
		100mm 厚	6,720		
		75mm 厚	6,180		
		50mm 厚	5,540		
	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	15,450		
		40mm 厚（リブ付）	10,350		

基礎工事			一本	杭の径及び長さ	本数
地階のない建物	杭打地業	既製杭			
				末口径50cm 長さ14mのもの	5.00 ↑
				末口径30cm 長さ7mのもの	1.0
				末口径20cm 長さ2mのもの	0.40 ↓
				（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。	
構造 外周	木造 90mm 厚		5,180	外周壁面積の大小	施工の程度
	コンクリートブロック造	150mm 厚	10,030	1.70 ↑ 延べ床面積1.0m²当たり2.34m²のもの	1.10 ↑ 精度の良いもの
		100mm 厚	7,230	1.0 延べ床面積1.0m²当たり1.38m²のもの	1.0 普通のもの
	軽量鉄骨造	100mm 厚	3,580	0.70 ↓ 延べ床面積1.0m²当たり0.96m²のもの	0.90 ↓ 程度の悪いもの
		65mm 厚	2,520		
	鉄筋コンクリート造 120mm 厚		21,880	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・三八平方メートル	
壁	気泡コンクリート板	150mm 厚	14,070		
		125mm 厚	12,390		
		100mm 厚	10,880		
		75mm 厚	8,980		
		50mm 厚	7,410		
骨組	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	23,990		
		40mm 厚（リブ付）	15,880		
	押出成形セメント板	60mm 厚	14,760		
		50mm 厚	13,800		
	化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	20,580		
		120mm 厚	14,320		
仕切 間仕切	木造 90mm 厚		3,040	間仕切面積の大小	
	コンクリートブロック造	150mm 厚	5,880	1.50 ↑ 延べ床面積1.0m²当たり1.21m²程度のもの	
		100mm 厚	4,240		
	鉄骨造 100mm 厚		2,200	1.0 延べ床面積1.0m²当たり0.81m²程度のもの	
	軽量鉄骨造	100mm 厚	2,100		
		65mm 厚	1,480	0.70 ↓ 延べ床面積1.0m²当たり0.56m²程度のもの	
骨組 切	鉄筋コンクリート造 120mm 厚		12,840	延べ床面積一・〇平方メートル当たり八一平方メートル	
	気泡コンクリート板	150mm 厚	8,260		
		125mm 厚	7,270		
		100mm 厚	6,390		
		75mm 厚	5,270		
		50mm 厚	4,340		
	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	14,080		
		40mm 厚（リブ付）	9,320		

延べ床面積	構造部細	仕切			延べ床面積一方メートル平方当たり
	骨	間			
	木製パネル	化粧コンクリートブロック積み	石膏ボード間仕切	押出成形セメント板	
		120mm厚	190mm厚	60mm厚	
		上	並	50mm厚	
延べ床面積一方メートル平方当たり	3,210	9,610	6,800	8,390	8,880
延べ床面積一・〇平方メートル当たり		13,920	7,800	8,390	8,880
		9,610	6,800	8,390	8,880

延べ床面積	外壁仕上面積の小	施工の程度	仕上	外壁	構造部細	仕切			延べ床面積一方メートル平方当たり
					骨	間			
					モルタル	石材系仕上	特		
							上		
							中		
							並		
						コンクリート打放	上		
							並		
						外装タイル	二丁掛		
							モザイクタイル		
					鋼板	合金めっき鋼板	平板		
							波板		
						ほうろう鋼板			
						塩化ビニル樹脂被覆鋼板			
						プリント鋼板			
					ステンレス板				
					アルミニウム板				
					金属複合板				
					繊維強化セメント板	スレートボード			
						化粧スレートボード			
					硬質木片セメント板				
					合成樹脂板	塩化ビニル			
						アクリル			
						ポリカーボネート			
					サイディング				
					カーテンウォール	金属製	スチール製パネル形式のもの		
							アルミニウム製方立形式のもの		

延べ床面積	外壁仕上面積の小	施工の程度	仕上	外壁	構造部細	仕切			延べ床面積一方メートル平方当たり
					骨	間			
					モルタル	石材系仕上	特		
							上		
							中		
							並		
						コンクリート打放	上		
							並		
						外装タイル	二丁掛		
							モザイクタイル		
					鋼板	亜鉛めっき鋼板			
						塗装亜鉛めっき鋼板	平板		
							波板		
						ほうろう鋼板			
						塩化ビニル樹脂被覆鋼板			
						プリント鋼板			
					ステンレス板				
					アルミニウム板				
					金属複合板				
					繊維強化セメント板	スレートボード			
						化粧スレートボード			
					硬質木片セメント板				
					合成樹脂板	塩化ビニル			
						アクリル			
						ポリカーボネート			
					サイディング				
					カーテンウォール	金属製	スチール製パネル形式のもの		
							アルミニウム製方立形式のもの		

外壁仕上	カーテンウォール	ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	102,830	トン当たり二・三八平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル					延べ床面積
			フラットなサッシ組込のもの	62,250						
			フラットなパネルのもの	27,500						
	結晶化ガラス			80,230						
内壁仕上	項目別評点方式	石材系仕上	特	143,870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・八一平方メートル	内壁仕上面積の大小	1.17 ← 延べ床面積1.0㎡当たり3.28㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり2.81㎡のもの	→ 0.85 延べ床面積1.0㎡当たり2.38㎡のもの	延べ床面積
			上	101,520						
			中	71,570						
			並	52,290		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
		モルタル		12,700						
		塗り壁		16,570						
		コンクリート打放	上	17,360						
			並	14,190						
		内装タイル	中	27,590						
			小	21,490						
		鋼板	合金めっき鋼板	17,890						
			ほうろう鋼板	151,200						
			塩化ビニル樹脂被覆鋼板	35,510						
			プリント鋼板	29,330						
		ステンレス板		113,270						
		アルミニウム板	平板	57,630						
			吸音板	44,790						
		金属複合板		35,790						
		繊維強化セメント板	スレートボード	14,610						
			珪酸カルシウム板	10,760						
			化粧珪酸カルシウム板	17,420						
		合成樹脂板	塩化ビニル	9,440						
			アクリル	14,350						
			ポリカーボネート	28,180						
		メラミン樹脂化粧板		22,000						
		繊維板		11,210						
		木毛セメント板	普通板	8,570						
			化粧板	9,970						
		硬質木片セメント板		16,070						
		石膏ボード	普通板	6,800						
			ＧＬ工法	6,630						

外壁仕上	カーテンウォール	ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	79,880	トン当たり二・三八平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル					延べ床面積
			フラットなサッシ組込のもの	48,360						
			フラットなパネルのもの	21,370						
	結晶化ガラス			79,760						
内壁仕上	項目別評点方式	石材系仕上	特	124,200	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・八一平方メートル	内壁仕上面積の大小	1.17 ← 延べ床面積1.0㎡当たり3.28㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり2.81㎡のもの	→ 0.85 延べ床面積1.0㎡当たり2.38㎡のもの	延べ床面積
			上	87,640						
			中	61,310						
			並	44,390		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
		モルタル		10,110						
		塗り壁		15,370						
		コンクリート打放	上	14,550						
			並	11,850						
		内装タイル	中	21,460						
			小	16,880						
		鋼板	亜鉛めっき鋼板	14,440						
			塗装亜鉛めっき鋼板	15,310						
			ほうろう鋼板	91,660						
			塩化ビニル樹脂被覆鋼板	30,650						
			プリント鋼板	25,140						
		ステンレス板		99,500						
		アルミニウム板	平板	50,630						
			吸音板	38,130						
		金属複合板		24,360						
		繊維強化セメント板	スレートボード	12,810						
			珪酸カルシウム板	9,660						
			化粧珪酸カルシウム板	14,270						
		合成樹脂板	塩化ビニル	8,170						
			アクリル	12,610						
			ポリカーボネート	25,570						
		メラミン樹脂化粧板		14,780						
		繊維板		9,890						
		木毛セメント板	普通板	7,920						
			化粧板	9,040						
		硬質木片セメント板		14,160						
		石膏ボード	普通板	6,010						
			ＧＬ工法	5,530						

項目		延べ床面積一・〇〇〇平方メートル当たり一・八二平方メートル
内壁仕上別評点方式	木質系壁仕上 上	34,840
	木質系壁仕上 中	17,560
	木質系壁仕上 並	8,430
	クロス貼 上	27,560
	クロス貼 中	14,300
	クロス貼 並	9,240
	結晶化ガラス	163,820
	サイディング	21,980
総合評点方式		8,500

項目		延べ床面積一・〇〇〇平方メートル当たり一・一二平方メートル
床仕上別評点方式	石材系仕上 特	55,700
	石材系仕上 上	38,660
	石材系仕上 中	26,920
	モルタル 並	19,080
	コンクリート直仕上	810
	合成樹脂塗床 エポキシ	4,220
	合成樹脂塗床 ポリウレタン	3,450
	タイル 大	14,520
	タイル 中	11,820
	タイル 小	9,730
	コルクタイル	13,870
	エキスパンドメタル	7,480
仕上別評点方式	縞鋼板 6.0mm厚	11,160
	縞鋼板 4.5mm厚	9,570
	縞鋼板 3.2mm厚	8,230
	畳 上	13,090
	畳 並	10,450
	カーペット 上	9,630
	カーペット 並	3,630
	れんが 平敷	9,630
	乾式二重床	4,770
	木質系床仕上 上	12,870
	木質系床仕上 中	9,460
	着色コンクリート床 並	6,470
		2,020

延べ床面積	床仕上の小	施工の程度
延べ床面積一・〇〇〇平方メートル当たり一・〇九平方メートル	1.10 延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの	1.20 程度の良いもの
	1.0 延べ床面積1.0m²当たり1.0m²のもの	1.0 普通のもの
	0.90 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの	0.80 程度の悪いもの

項目		延べ床面積一・〇〇〇平方メートル当たり一・八二平方メートル
内壁仕上別評点方式	木質系壁仕上 上	26,240
	木質系壁仕上 中	16,520
	木質系壁仕上 並	7,470
	クロス貼 上	24,920
	クロス貼 中	13,880
	クロス貼 並	8,790
	結晶化ガラス	163,620
	サイディング	17,140
総合評点方式		12,760

項目		延べ床面積一・〇〇〇平方メートル当たり一・一二平方メートル
床仕上別評点方式	石材系仕上 特	48,180
	石材系仕上 上	33,460
	石材系仕上 中	23,130
	モルタル 並	16,250
	コンクリート直仕上	560
	合成樹脂塗床 エポキシ	3,480
	合成樹脂塗床 ポリウレタン	2,840
	タイル 大	11,070
	タイル 中	9,000
	タイル 小	7,540
	コルクタイル	12,560
	エキスパンドメタル	6,510
仕上別評点方式	縞鋼板 6.0mm厚	9,080
	縞鋼板 4.5mm厚	7,840
	縞鋼板 3.2mm厚	6,800
	畳 上	11,880
	畳 並	9,510
	カーペット 上	9,160
	カーペット 並	3,040
	れんが 平敷	8,030
	乾式二重床	4,520
	木質系床仕上 上	11,720
	木質系床仕上 中	8,830
	着色コンクリート床 並	6,070
		1,660

延べ床面積	床仕上の小	施工の程度
延べ床面積一・〇〇〇平方メートル当たり一・一二平方メートル	1.10 延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの	1.20 程度の良いもの
	1.0 延べ床面積1.0m²当たり1.0m²のもの	1.0 普通のもの
	0.90 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの	0.80 程度の悪いもの

床仕上	項目別評点方式	合成樹脂張床	特	12,660
			上	6,540
			中	3,580
			並	2,180
	総合評点方式		中	8,060

（注）床構造が東立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,520を控除すること。

天井仕上	項目別評点方式	木質系天井仕上	特	11,570
			上	6,580
			中	4,720
			並	2,640
		繊維板		3,380
		木毛セメント板		2,660
		木毛セメント板コンクリート打込		1,440
		石膏ボード	普通板	2,370
			吸音板	3,020
		合成樹脂板	塩化ビニル	4,230
			アクリル	5,810
			ポリカーボネート	10,430
		繊維強化セメント板	スレートボード	4,630
			珪酸カルシウム板	3,400
		ガラス繊維板	吸音板	5,600
		岩綿板 塗装吸音板	上	5,970
			並	3,980
		クロス貼	上	9,150
			中	5,080
			並	3,280
		アルミニウム板	平板	18,540
			吸音板	15,020
		鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板	4,680
			ほうろう鋼板	33,040
			塩化ビニル樹脂被覆鋼板	11,330
			プリント鋼板	9,370
		ステンレス板		35,700
		モルタル		4,450
		塗り天井		6,130

当たり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル

延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル

天井仕上面積の大小	1.10 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	0.90 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
施工の程度	1.10 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 程度の悪いもの

延べ床面積

延べ床面積

床仕上	項目別評点方式	合成樹脂張床	特	13,210
			上	7,260
			中	3,990
			並	2,600
	総合評点方式		中	8,700

（注）床構造が東立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,770を控除すること。

天井仕上	項目別評点方式	木質系天井仕上	特	13,460
			上	7,340
			中	5,410
			並	3,030
		繊維板		3,850
		木毛セメント板		3,110
		木毛セメント板コンクリート打込		1,730
		石膏ボード	普通板	2,540
			吸音板	3,260
		合成樹脂板	塩化ビニル	4,790
			アクリル	6,530
			ポリカーボネート	11,450
		繊維強化セメント板	スレートボード	5,120
			珪酸カルシウム板	3,640
		ガラス繊維板	吸音板	6,680
		岩綿板 塗装吸音板	上	6,930
			並	4,530
		クロス貼	上	10,170
			中	5,290
			並	3,490
		アルミニウム板	平板	21,150
			吸音板	15,540
		鋼板	合金めっき鋼板	5,340
			ほうろう鋼板	54,170
			塩化ビニル樹脂被覆鋼板	13,010
			プリント鋼板	10,810
		ステンレス板		40,680
		モルタル		5,340
		塗り天井		6,680

当たり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル

延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル

天井仕上面積の大小	1.10 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	0.90 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
施工の程度	1.10 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 程度の悪いもの

延べ床面積

延べ床面積

天井仕上	項目別評点方式	コンクリート打放	上	5,180	トン当たり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル				延べ床面積
			並	4,220					
		塩化ビニル成型浴室天井材		6,200					
	総合評点方式		中	4,820					
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	8,220	一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水	6,510						
		シート防水		5,430						
		塗膜防水		5,370						
		モルタル防水		2,700						
		FRP防水		13,000						
		金属板防水		7,190						
	勾配屋根	天然スレート		13,060	建床面積一・〇平方メートル当たり一・四〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
		瓦	上	14,220		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
			中	13,100		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		鋼板	亜鉛めっき鋼板	平板	8,000					
				折板	4,180					
			塗装亜鉛めっき鋼板	平板	8,610					
				折板	4,870					
			フッ素樹脂鋼板	平板	12,320					
				折板	8,030					
		銅板		平板	26,950					
		アルミニウム板		平板	9,450					
				折板	10,150					
		ステンレス板		平板	10,690					
				折板	12,430					
		金属複合板			16,430					
		板ガラス	中	厚さ7㎜以下	10,890					
			並	厚さ7㎜以下	6,660					
		繊維強化セメント板	スレート波板		5,360					
			化粧スレートボード		9,840					
		合成樹脂板	塩化ビニル		4,040					
			アクリル		9,040					
			ポリカーボネート		15,510					
		アスファルトシングル			6,730					

天井仕上	項目別評点方式	コンクリート打放	上	6,180	トン当たり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル				延べ床面積
			並	5,050					
		塩化ビニル成型浴室天井材		7,730					
	総合評点方式		中	3,310					
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	10,260	一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水	8,100						
		シート防水		6,540						
		塗膜防水		6,000						
		モルタル防水		3,090						
		FRP防水		14,080						
		金属板防水		8,470						
	勾配屋根	天然スレート		15,100	建床面積一・〇平方メートル当たり一・四〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
		瓦	上	16,400		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
			中	15,280		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		鋼板	合金めっき鋼板	平板	10,200					
				折板	6,450					
			フッ素樹脂鋼板	平板	14,740					
				折板	9,670					
		銅板		平板	31,640					
		アルミニウム板		平板	10,780					
				折板	11,310					
		ステンレス板		平板	13,450					
				折板	16,220					
		金属複合板			23,010					
		板ガラス	中	厚さ7㎜以下	13,040					
			並	厚さ7㎜以下	8,510					
		繊維強化セメント板	スレート波板		6,320					
			化粧スレートボード		12,130					
		合成樹脂板	塩化ビニル		4,630					
			アクリル		10,340					
			ポリカーボネート		17,230					
		アスファルトシングル			8,340					

屋根仕上	加算評点項目	天窓	固定式		75,300	一個	大きさ	1.40 大きいもの ←	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの	個数
			開閉式		124,650		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並		1,360	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度（断熱材のみ）	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上		3,370		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。				
			中		1,680						
			並		1,080						
建具		上			27,460	延べ床面積一・六一〇平方メートル当たり	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		中			19,200		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線		6,570	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			コンセント配線		7,490						
			照明設備		10,370						
		ガス設備	使用栓（配管共）	1口配管	25,690						
				2口配管	41,620						
		給水・給湯設備	給水管	ライニング鋼管	7,310	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				使用口数
				塩化ビニル管	3,050						
			給湯管		2,060						
		排水設備	排水管		8,170	一個					備数建築設
	総合評点方式	種別／規模別	電気	ガス	給水給湯	排水	計				
		200㎡	3,920	200	290	280	4,690	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		150㎡	4,200	270	390	380	5,240		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		110㎡	4,270	370	450	440	5,530						
		66㎡	5,430	380	640	610	7,060						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン		52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数
		給水・給湯設備	使用口		2,520	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
							（注）使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。				

屋根仕上	加算評点項目	天窓	固定式		63,950	一個	大きさ	1.40 大きいもの ←	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの	個数
			開閉式		106,300		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並		910	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度（断熱材のみ）	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上		2,900		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。				
			中		1,360						
			並		930						
建具		上			23,550	延べ床面積一・六一〇平方メートル当たり	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		中			16,940		施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線		5,990	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			コンセント配線		5,920						
			照明設備		9,130						
		ガス設備	使用栓（配管共）	1口配管	23,600						
				2口配管	37,260						
		給水・給湯設備	給水管	ライニング鋼管	6,270	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				使用口数
				塩化ビニル管	2,630						
			給湯管		1,790						
		排水設備	排水管		7,430	一個					備数建築設
	総合評点方式	種別／規模別	電気	ガス	給水給湯	排水	計				
		200㎡	3,330	180	250	260	4,020	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		150㎡	3,550	240	340	340	4,470		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		110㎡	3,620	330	390	400	4,740						
		66㎡	4,640	350	550	560	6,100						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン		50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数
		給水・給湯設備	使用口		1,100	一個	施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
							（注）使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。				

建築設備加算評点項目 / 建築設備数

区分			建築設備	評点数	単位	補正項目	増点補正	標準	減点補正
給水・給湯設備			給湯器	241,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
			給湯器（貯湯式）	372,800	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備	便器	和式	非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
			水洗式	59,760					
		小便器	非水洗式	11,410					
			水洗式	44,700					
			洋式（水洗式）	82,600					
	洗面器			58,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	洗面化粧台			77,200	一個	間口寸法	1.4 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.9 60cmのもの
						施工の程度	2.0 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	洗濯流し・汚物流し			71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	浴槽		上	314,870	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.8 小さいもの
			並	63,600		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ユニットバス			525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
						大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの

建築設備加算評点項目 / 建築設備数

区分			建築設備	評点数	単位	補正項目	増点補正	標準	減点補正
給水・給湯設備			給湯器	227,000	一個	号数	1.1 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
			給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
衛生設備	便器	和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの
			水洗式	47,690					
		小便器	非水洗式	11,410					
			水洗式	39,500					
			洋式（水洗式）	64,400					
	洗面器			46,700	一個	施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	洗面化粧台			66,630	一個	間口寸法	1.4 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.9 60cmのもの
						施工の程度	2.0 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	洗濯流し・汚物流し			54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.9 45cmのもの
						施工の程度	1.3 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
	浴槽		上	314,120	一個	大きさ	1.5 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.8 小さいもの
			並	51,620		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの
	ユニットバス			362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの	
						大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの

建築設備	加算評点項目	衛生設備	ハーフユニットバス	332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		建築設備数
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			ユニットシャワー	239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）	65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
						施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			ミニシステムキッチン	115,000	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの	
						施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
			システムキッチン	433,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの	
						施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
			レンジフードファン	39,400	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気設備（住宅用）	750	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	機能	3.0 給気・排気ともにダクト使用のもの 1.7 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0 換気扇・換気口のみのもの		延べ床面積
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	

建築設備	加算評点項目	衛生設備	ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		建築設備数
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
			流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
						施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
			ミニシステムキッチン	110,100	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの	
						施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
			システムキッチン	319,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの	
						施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
			レンジフードファン	33,290	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
			床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		換気設備	換気設備（住宅用）	590	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	機能	3.0 給気・排気ともにダクト使用のもの 1.7 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0 換気扇・換気口のみのもの		延べ床面積
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	

建築設備				加算評点項目	
運搬設備					
ホームエレベーター					
一台	2,214,000				
建築設備数	積載量	200kg（３人乗り）のもの	1.1 ↑		
		150kg（２人乗り）のもの	1.0		
	着床数	３箇所のもの	1.1 ↑		
		２箇所のもの	1.0		
	施工の程度	程度の良いもの	1.2 ↑		
		普通のもの	1.0		
		程度の悪いもの	0.7 ↓		
延べ床面積	規模	220mf程度のもの	1.09 ↑		
		110mf程度のもの	1.0		
		55mf程度のもの	0.92 ↓		
		（注）1.18を上限、0.92を下限とする。			
	施工量の多少	多いもの	1.50 ↑		
		普通のもの	1.0		
		少ないもの	0.50 ↓		
一〇平方メートル	4,050				
延べ床面積一〇平方メートル	20,650			上	
	12,720			中	
	6,880			並	

建築設備				加算評点項目	
運搬設備					
ホームエレベーター					
一台	1,818,000				
建築設備数	積載量	200kg（３人乗り）のもの	1.1 ↑		
		150kg（２人乗り）のもの	1.0		
	着床数	３箇所のもの	1.1 ↑		
		２箇所のもの	1.0		
	施工の程度	程度の良いもの	1.2 ↑		
		普通のもの	1.0		
		程度の悪いもの	0.7 ↓		
延べ床面積	規模	220mf程度のもの	1.09 ↑		
		110mf程度のもの	1.0		
		55mf程度のもの	0.91 ↓		
		（注）1.18を上限、0.91を下限とする。			
	施工量の多少	多いもの	1.50 ↑		
		普通のもの	1.0		
		少ないもの	0.50 ↓		
一〇平方メートル	3,800				
延べ床面積一〇平方メートル	16,370			上	
	10,080			中	
	5,450			並	

2　集合形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数		標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
				補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部 主体構造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　72,090	鉄筋○・一○三トン、コンクリート○・六六六立方メートル○・○三九トン、延べ床面積一・○平方メートル当たり	階層数	1.05 ← 地上６階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.97 地上２階のもの	延べ床面積
				階高	1.10 ← 4.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
				柱間	1.10 ← 7.5m程度のもの	1.0 6m程度のもの		
				壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.96㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.54㎡程度のもの）	
				地階	1.05 ← 地下１階のもの	1.0 地階のないもの		
				工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛257,050×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 B：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
	鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　72,350	コンクリート○・七七一立方メートル○・○平方メートル当たり鉄筋○・一二二トン、延べ床面積一・○平方メートル当たり	階層数	1.05 ← 地上５階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.95 地上２階のもの	延べ床面積
					階高	1.05 ← 4.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.95 3m程度のもの	
					壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.96㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.54㎡程度のもの）	
					地階	1.05 地階のあるもの	1.0 地階のないもの		
					工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		

2　集合形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数		標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
				補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部 主体構造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　53,390	鉄筋○・一○三トン、コンクリート○・六六六立方メートル○・○三九トン、延べ床面積一・○平方メートル当たり	階層数	1.05 ← 地上６階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.97 地上２階のもの	延べ床面積
				階高	1.10 ← 4.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
				柱間	1.10 ← 7.5m程度のもの	1.0 6m程度のもの		
				壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.96㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.54㎡程度のもの）	
				地階	1.05 ← 地下１階のもの	1.0 地階のないもの		
				工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛236,450×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580 B：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
	鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　51,530	コンクリート○・七七一立方メートル○・○平方メートル当たり鉄筋○・一二二トン、延べ床面積一・○平方メートル当たり	階層数	1.05 ← 地上５階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.95 地上２階のもの	延べ床面積
					階高	1.05 ← 4.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.95 3m程度のもの	
					壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.96㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.54㎡程度のもの）	
					地階	1.05 地階のあるもの	1.0 地階のないもの		
					工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		

構造	区分	細目	標準評点数	計算単位	補正項目	補正係数			補正単位
主体構造部 鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛Ａ×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋｛Ｂ×コンクリート使用量（単位㎡）｝ Ａ：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 Ｂ：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460			工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
主体構造部 鉄骨造	鉄骨の使用量が明確でない建物	鉄骨造 耐火被覆あり	26,820	延べ床面積一〇〇・〇〇平方メートル当たり鉄骨九六トン	階層数	1.05 ← 地上５階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.95 地上２階のもの	延べ床面積
		耐火被覆あり 錆止め塗装のもの	28,820						
		耐火被覆なし	24,670		階高	1.05 ← 4.5ｍ程度のもの	1.0 3.5ｍ程度のもの	→ 0.95 ３ｍ程度のもの	
		耐火被覆なし 錆止め塗装のもの	26,670						
		耐火被覆なし 亜鉛めっき加工のもの	32,350		規模	1.06 ← 360㎡程度のもの	1.0 1,800㎡程度のもの	→ 0.94 3,600㎡程度のもの	
						（注）1.08を上限、0.91を下限とする。			
					工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 簡易なもの	
	鉄骨の使用量が明確な建物	鉄骨（単位ｔ）	257,050		規模	1.06 ← 360㎡程度のもの	1.0 1,800㎡程度のもの	→ 0.94 3,600㎡程度のもの	
		錆止め塗装のもの	277,840			（注）1.08を上限、0.91を下限とする。			
		亜鉛めっき加工のもの	337,050		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 簡易なもの	
		耐火被覆（単位㎡） 特 塗装工法	14,280		耐火性能	1.30 ３時間耐火のもの 1.15 ２時間耐火のもの	1.0 １時間耐火のもの		
		上 成形板張工法	4,860						
		中 巻付工法	2,570						
		並 吹付工法	1,280						
主体構造部 コンクリートブロック造			27,000	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・五七平方メートル	壁厚	1.20 ← 20cm程度のもの	1.0 15cm程度のもの		延べ床面積
					階層数	1.10 ← ３階建のもの	1.0 ２階建のもの	→ 0.90 １階建のもの	
					階高	1.20 ← 3.2ｍ程度のもの	1.0 2.7ｍ程度のもの		
					壁体の延長	1.20 ← 間仕切の大半をブロック造としたもの	1.0 浴室、台所等の間仕切をブロック造としたもの	→ 0.90 間仕切のないもの	
					開口率	1.20 ← 20%程度のもの	1.0 30%程度のもの	→ 0.80 40%程度のもの	

構造	区分	細目	標準評点数	計算単位	補正項目	補正係数			補正単位
主体構造部 鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛Ａ×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋｛Ｂ×コンクリート使用量（単位㎡）｝ Ａ：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580 Ｂ：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970			工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
主体構造部 鉄骨造	鉄骨の使用量が明確でない建物	鉄骨造 耐火被覆あり	24,270	延べ床面積一〇〇・〇〇平方メートル当たり鉄骨九六トン	階層数	1.05 ← 地上５階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.95 地上２階のもの	延べ床面積
		耐火被覆あり 錆止め塗装のもの	26,080						
		耐火被覆なし	22,690		階高	1.05 ← 4.5ｍ程度のもの	1.0 3.5ｍ程度のもの	→ 0.95 ３ｍ程度のもの	
		耐火被覆なし 錆止め塗装のもの	24,500						
		耐火被覆なし 亜鉛めっき加工のもの	29,610		規模	1.06 ← 360㎡程度のもの	1.0 1,800㎡程度のもの	→ 0.94 3,600㎡程度のもの	
						（注）1.08を上限、0.91を下限とする。			
					工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 簡易なもの	
	鉄骨の使用量が明確な建物	鉄骨（単位ｔ）	236,450		規模	1.06 ← 360㎡程度のもの	1.0 1,800㎡程度のもの	→ 0.94 3,600㎡程度のもの	
		錆止め塗装のもの	255,260			（注）1.08を上限、0.91を下限とする。			
		亜鉛めっき加工のもの	308,450		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 簡易なもの	
		耐火被覆（単位㎡） 特 塗装工法	14,000		耐火性能	1.30 ３時間耐火のもの 1.15 ２時間耐火のもの	1.0 １時間耐火のもの		
		上 成形板張工法	3,570						
		中 巻付工法	2,050						
		並 吹付工法	940						
主体構造部 コンクリートブロック造			20,690	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・五七平方メートル	壁厚	1.20 ← 20cm程度のもの	1.0 15cm程度のもの		延べ床面積
					階層数	1.10 ← ３階建のもの	1.0 ２階建のもの	→ 0.90 １階建のもの	
					階高	1.20 ← 3.2ｍ程度のもの	1.0 2.7ｍ程度のもの		
					壁体の延長	1.20 ← 間仕切の大半をブロック造としたもの	1.0 浴室、台所等の間仕切をブロック造としたもの	→ 0.90 間仕切のないもの	
					開口率	1.20 ← 20%程度のもの	1.0 30%程度のもの	→ 0.80 40%程度のもの	

構造部	主体構造	屋根構造	鉄筋コンクリート造		11,960	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル				建床面積
			気泡コンクリート板	150mm厚	8,940					
				125mm厚	7,660					
				100mm厚	6,550					
				75mm厚	5,860					
			プレキャストコンクリート板	100mm厚	14,760					
				40mm厚（リブ付）	10,060					
			デッキプレート	1.6mm厚	4,960					
				1.2mm厚	4,280					
				1.0mm厚	3,920					
			フラットデッキ	1.2mm厚	5,440					
				0.8mm厚	4,180					
			コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの） 1.6mm厚	8,160					
				デッキプレート（捨型枠のもの） 1.2mm厚	7,470					
				デッキプレート（捨型枠のもの） 1.0mm厚	7,110					
			鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの） 1.2mm厚	9,980					
				フラットデッキ（捨型枠のもの） 0.8mm厚	8,720					
			ＣＬＴパネル	210mm厚	30,860					
			勾配屋根	鉄骨造	6,960	当たり一・三〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 かね勾配のもの	1.0 4.5/10 程度のもの	0.95 2.5/10 程度のもの
				軽量鉄骨造	4,430					
				木造	11,630		軒出の大小	1.20 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	0.90 軒出15cm程度のもの
		床構造	鉄筋コンクリート造		13,270	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル				延べ床面積
			東立床		2,380					
			気泡コンクリート板	150mm厚	8,990					
				125mm厚	7,690					
				100mm厚	6,590					
			プレキャストコンクリート板	100mm厚	14,760					
				40mm厚（リブ付）	10,060					
			デッキプレート	1.6mm厚	4,960					
				1.2mm厚	4,280					
				1.0mm厚	3,920					

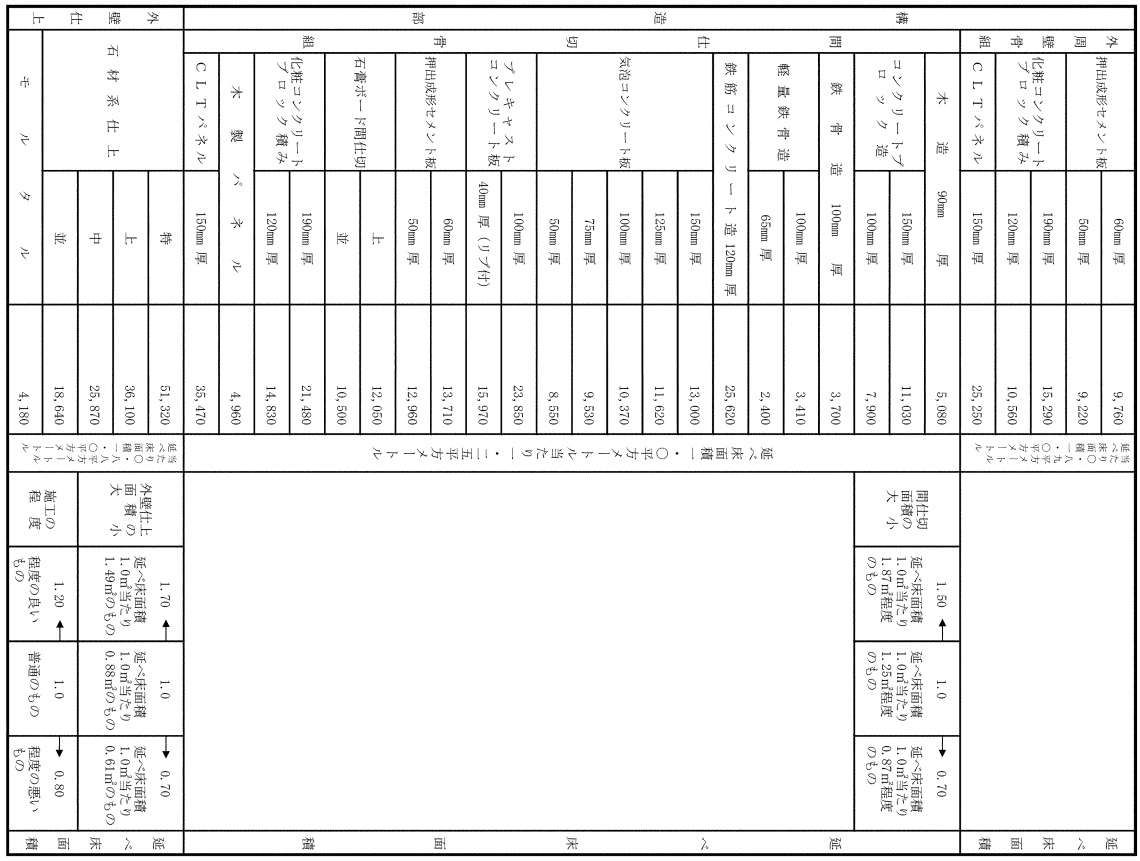
構造部	主体構造	屋根構造	鉄筋コンクリート造		16,800	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル				建床面積
			気泡コンクリート板	150mm厚	9,000					
				125mm厚	7,800					
				100mm厚	6,900					
				75mm厚	6,300					
			プレキャストコンクリート板	100mm厚	17,160					
				40mm厚（リブ付）	11,730					
			デッキプレート	1.6mm厚	6,150					
				1.2mm厚	5,220					
				1.0mm厚	4,740					
			フラットデッキ	1.2mm厚	8,010					
				0.8mm厚	6,110					
			コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの） 1.6mm厚	10,530					
				デッキプレート（捨型枠のもの） 1.2mm厚	9,600					
				デッキプレート（捨型枠のもの） 1.0mm厚	9,110					
			鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの） 1.2mm厚	14,270					
				フラットデッキ（捨型枠のもの） 0.8mm厚	12,370					
			ＣＬＴパネル	210mm厚	33,650					
			勾配屋根	鉄骨造	7,570	当たり一・三〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 かね勾配のもの	1.0 4.5/10 程度のもの	0.95 2.5/10 程度のもの
				軽量鉄骨造	5,600					
				木造	12,310		軒出の大小	1.20 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	0.90 軒出15cm程度のもの
		床構造	鉄筋コンクリート造		18,650	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル				延べ床面積
			東立床		2,520					
			気泡コンクリート板	150mm厚	9,000					
				125mm厚	7,900					
				100mm厚	6,900					
			プレキャストコンクリート板	100mm厚	17,160					
				40mm厚（リブ付）	11,730					
			デッキプレート	1.6mm厚	6,150					
				1.2mm厚	5,220					
				1.0mm厚	4,740					

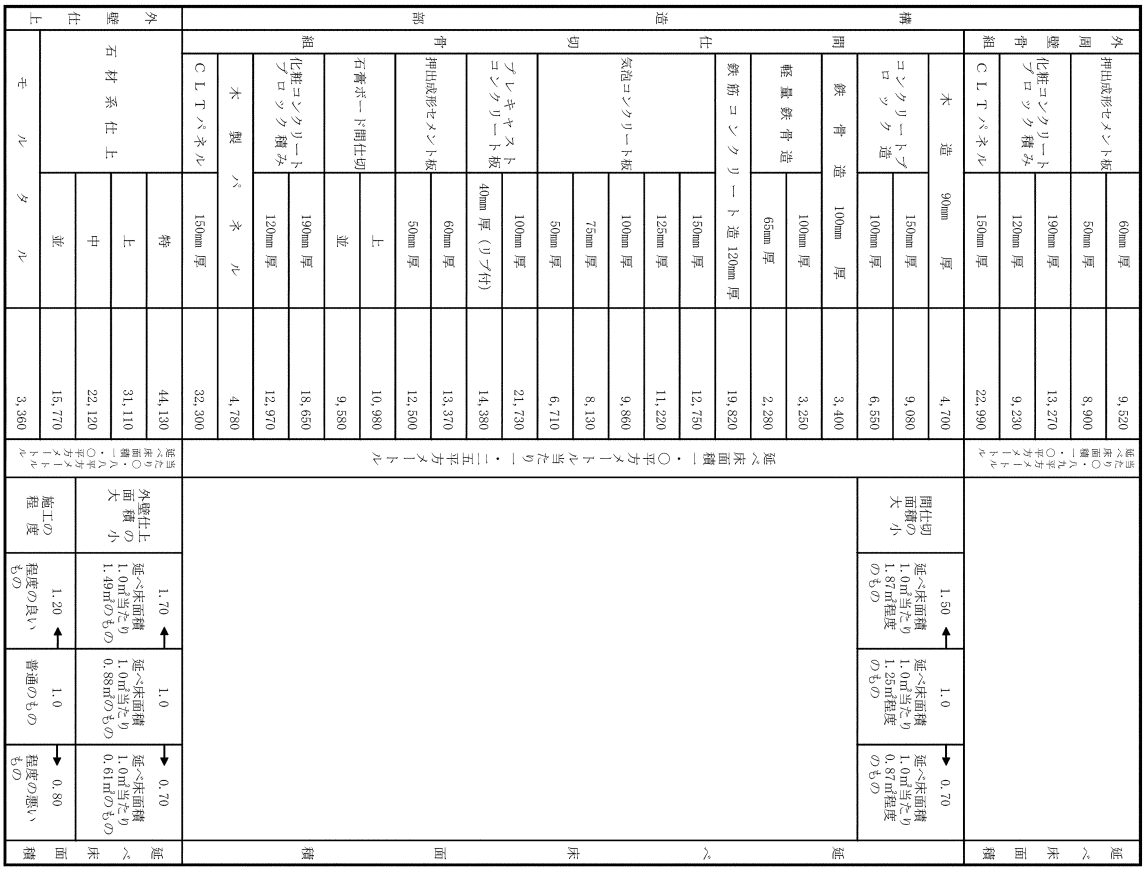
構造部 主体構造部 床構造	フラットデッキ		1.2mm 厚	8,010	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					延べ床面積
			0.8mm 厚	6,110						
	コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	10,530						
			1.2mm 厚	9,600						
			1.0mm 厚	9,110						
	鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	14,270						
			0.8mm 厚	12,370						
	土間コンクリート打			5,890						
	CLTパネル		210mm 厚	33,650						
加算評点項目	免震装置			4,219,420	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400mmのもの	1.0 1,200mmのもの	→ 0.75 1,000mmのもの	基数
						ゴム総厚	1.10 ← 250mmのもの	1.0 200mmのもの	→ 0.90 160mmのもの	
						装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
基礎工事 地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）			35,430	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
						地階	1.20 ← 地下2階のもの	1.0 地下1階のもの		
						地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
						敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
	杭打地業	既製杭		40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ7mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ2mのもの	本数
		場所打コンクリート杭		890,250	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
						杭の長さ	1.25 ← 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	→ 0.75 長さ10mのもの	
						（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				

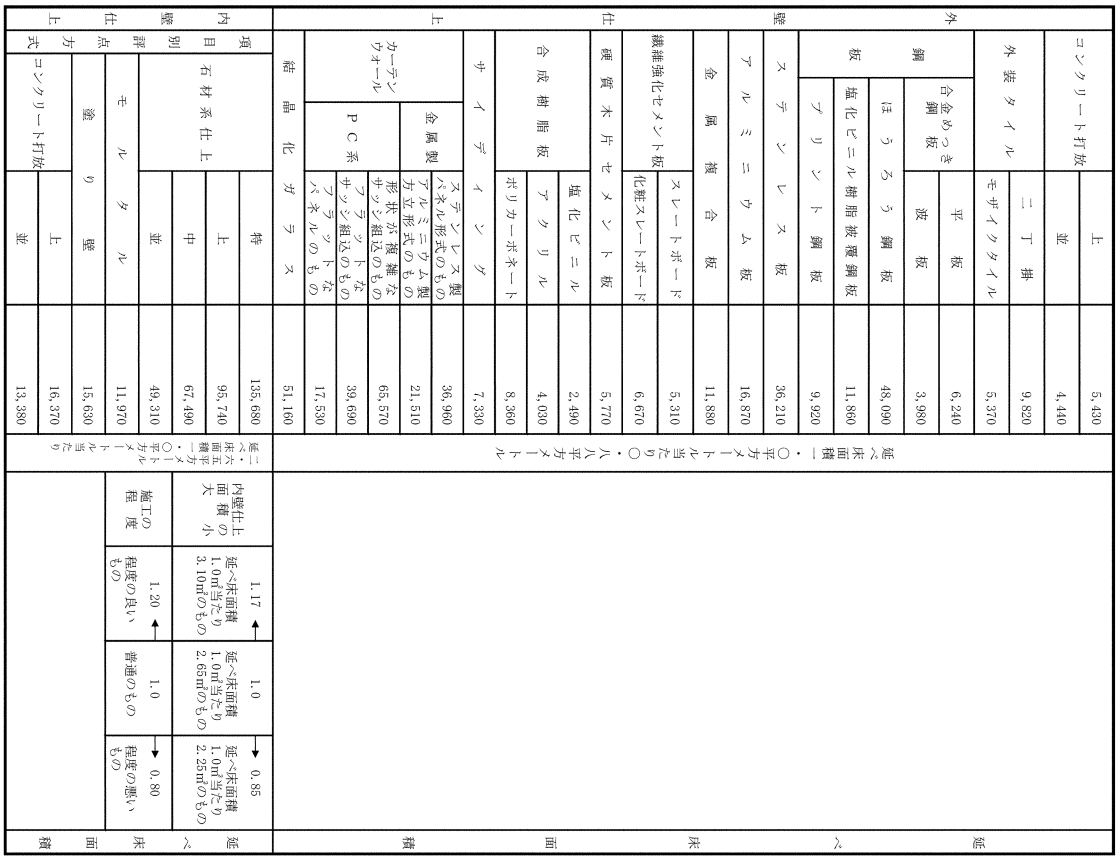
構造部 主体構造部 床構造	フラットデッキ		1.2mm 厚	5,440	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					延べ床面積
			0.8mm 厚	4,180						
	コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	8,160						
			1.2mm 厚	7,470						
			1.0mm 厚	7,110						
	鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	9,980						
			0.8mm 厚	8,720						
	土間コンクリート打			4,040						
	CLTパネル		210mm 厚	30,860						
加算評点項目	免震装置			3,632,310	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400mmのもの	1.0 1,200mmのもの	→ 0.75 1,000mmのもの	基数
						ゴム総厚	1.10 ← 250mmのもの	1.0 200mmのもの	→ 0.90 160mmのもの	
						装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
基礎工事 地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）			34,800	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
						地階	1.20 ← 地下2階のもの	1.0 地下1階のもの		
						地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
						敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
	杭打地業	既製杭		33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ7mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ2mのもの	本数
		場所打コンクリート杭		717,600	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
						杭の長さ	1.25 ← 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	→ 0.75 長さ10mのもの	
						（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				

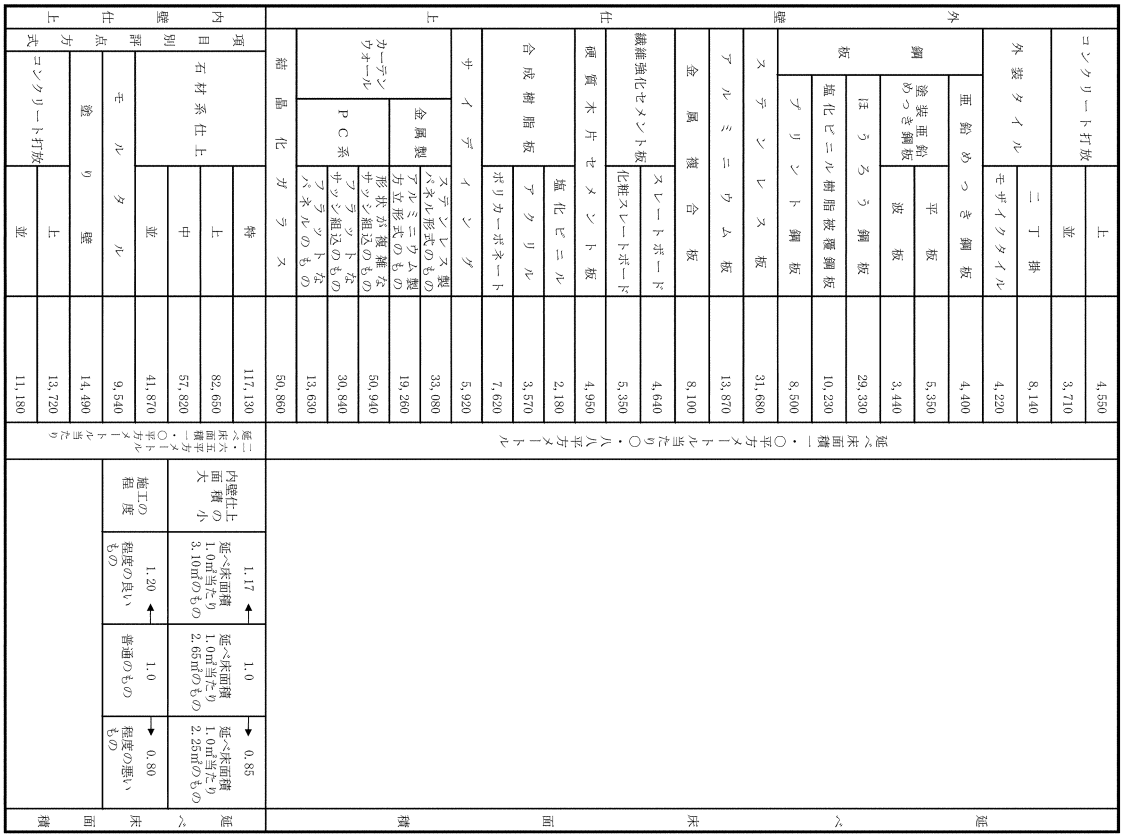
構造	基礎工事	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）		1,560	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
							地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
							敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
			鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		15,160	当たり延長一・〇メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		
							施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
							施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
			独立基礎（根切り工事を含む。）		8,610	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
		外周壁骨組	木造	90mm 厚	3,340	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・八九平方メートル	外周壁面積の大小	1.70 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.51㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.89㎡のもの	→ 0.70 延べ床面積1.0㎡当たり0.62㎡のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm 厚	6,470						
				100mm 厚	4,660						
			軽量鉄骨造	100mm 厚	2,310		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
				65mm 厚	1,620						
			鉄筋コンクリート造 120mm 厚		14,110						
			気泡コンクリート板	150mm 厚	9,070						
				125mm 厚	7,990						
				100mm 厚	7,020						
				75mm 厚	5,790						
				50mm 厚	4,770						
			プレキャストコンクリート板	100mm 厚	15,470						
				40mm 厚（リブ付）	10,240						

構造	基礎工事	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）		1,870	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
							地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
							敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
			鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		21,020	当たり延長一・〇メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		
							施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
							施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
			独立基礎（根切り工事を含む。）		10,260	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
		外周壁骨組	木造	90mm 厚	3,620	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・八九平方メートル	外周壁面積の大小	1.70 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.51㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.89㎡のもの	→ 0.70 延べ床面積1.0㎡当たり0.62㎡のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm 厚	7,850						
				100mm 厚	5,620						
			軽量鉄骨造	100mm 厚	2,420		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
				65mm 厚	1,700						
			鉄筋コンクリート造 120mm 厚		18,240						
			気泡コンクリート板	150mm 厚	9,250						
				125mm 厚	8,270						
				100mm 厚	7,380						
				75mm 厚	6,790						
				50mm 厚	6,080						
			プレキャストコンクリート板	100mm 厚	16,980						
				40mm 厚（リブ付）	11,370						


延べ床面積
延べ床面積
外周
壁
骨
組
押出成形セメント板
60mm 厚
50mm 厚
化粧コンクリートブロック積み
190mm 厚
120mm 厚
ＣＬＴパネル
150mm 厚
9,760
9,220
15,290
10,560
25,250
構造
間仕切
木造
90mm 厚
コンクリートブロック造
150mm 厚
100mm 厚
鉄骨造
100mm 厚
軽量鉄骨造
100mm 厚
65mm 厚
鉄筋コンクリート造
120mm 厚
5,080
11,030
7,900
3,700
3,410
2,400
25,620
仕切
気泡コンクリート板
150mm 厚
125mm 厚
100mm 厚
75mm 厚
50mm 厚
プレキャストコンクリート板
100mm 厚
40mm 厚（リブ付）
押出成形セメント板
60mm 厚
50mm 厚
石膏ボード間仕切
上
並
13,000
11,620
10,370
9,530
8,550
23,850
15,970
13,710
12,960
12,050
10,500
延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・二五平方メートル
骨組
化粧コンクリートブロック積み
190mm 厚
120mm 厚
木製パネル
ＣＬＴパネル
150mm 厚
21,480
14,830
4,960
35,470
外壁仕上
石材系仕上
モルタル
特
上
中
並
51,320
36,100
25,870
18,640
4,180
延べ床面積一・八平方メートル当たり
間仕切面積の大小
1.50
延べ床面積1.0㎡当たり1.87㎡程度のもの
1.0
延べ床面積1.0㎡当たり1.25㎡程度のもの
0.70
延べ床面積1.0㎡当たり0.87㎡程度のもの
外壁仕上面積の大小
1.70
延べ床面積1.0㎡当たり1.49㎡のもの
1.0
延べ床面積1.0㎡当たり0.88㎡のもの
0.70
延べ床面積1.0㎡当たり0.61㎡のもの
施工の程度
1.20
程度の良いもの
1.0
普通のもの
0.80
程度の悪いもの
延べ床面積
床面積


延べ床面積
延べ床面積
外周
壁
骨
組
押出成形セメント板
60mm 厚
50mm 厚
化粧コンクリートブロック積み
190mm 厚
120mm 厚
ＣＬＴパネル
150mm 厚
9,520
8,900
13,270
9,230
22,990
構造
間仕切
木造
90mm 厚
コンクリートブロック造
150mm 厚
100mm 厚
鉄骨造
100mm 厚
軽量鉄骨造
100mm 厚
65mm 厚
鉄筋コンクリート造
120mm 厚
4,700
9,080
6,550
3,400
3,250
2,280
19,820
仕切
気泡コンクリート板
150mm 厚
125mm 厚
100mm 厚
75mm 厚
50mm 厚
プレキャストコンクリート板
100mm 厚
40mm 厚（リブ付）
押出成形セメント板
60mm 厚
50mm 厚
石膏ボード間仕切
上
並
12,750
11,220
9,860
8,130
6,710
21,730
14,380
13,370
12,500
10,980
9,580
延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・二五平方メートル
骨組
化粧コンクリートブロック積み
190mm 厚
120mm 厚
木製パネル
ＣＬＴパネル
150mm 厚
18,650
12,970
4,780
32,300
外壁仕上
石材系仕上
モルタル
特
上
中
並
44,130
31,110
22,120
15,770
3,360
延べ床面積一・八平方メートル当たり
間仕切面積の大小
1.50
延べ床面積1.0㎡当たり1.87㎡程度のもの
1.0
延べ床面積1.0㎡当たり1.25㎡程度のもの
0.70
延べ床面積1.0㎡当たり0.87㎡程度のもの
外壁仕上面積の大小
1.70
延べ床面積1.0㎡当たり1.49㎡のもの
1.0
延べ床面積1.0㎡当たり0.88㎡のもの
0.70
延べ床面積1.0㎡当たり0.61㎡のもの
施工の程度
1.20
程度の良いもの
1.0
普通のもの
0.80
程度の悪いもの
延べ床面積
床面積


延べ床面積１・０平方メートル当たり
延べ床面積１・０平方メートル当たり
延べ床面積１・一平方メートル当たり
延べ床面積１・一平方メートル当たり
延べ床面積１・八平方メートル当たり
延べ床面積１・八平方メートル当たり
延べ床面積１・六五平方メートル当たり
延べ床面積１・六五平方メートル当たり
延べ床面積
床面積
延べ床面積
床面積
コンクリート打放
上
並
4,430
4,440
二丁掛
並
9,820
9,820
外装タイル
モザイクタイル
上
5,370
5,370
平板
波板
6,240
3,960
鋼板
ほうろう鋼板
合金めっき鋼板
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
ブリント鋼板
48,090
11,860
9,920
ステンレス板
36,210
アルミニウム板
16,870
金属複合板
11,880
スレートボード
5,310
繊維強化セメント板
化粧スレートボード
6,670
硬質木片セメント板
5,770
塩化ビニル
アクリル
2,490
合成樹脂板
ポリカーボネート
4,030
サイディング
8,360
7,330
金属製
アルミニウム製の形状が複雑なサッシ組込のもの
ステンレス製のパネル形式のもの
36,960
21,510
PC系
サッシ組込のもの
アルミニウム製の形状が複雑なアラベットなパネルのもの
65,570
39,690
カーテンウォール
結晶化ガラス
特
17,530
51,160
石材系仕上
上
135,680
中
95,740
並
67,490
モルタル
49,310
塗り壁
11,970
コンクリート打放
上
15,630
並
16,370
13,380
内壁仕上面積の小
1.17
延べ床面積1.0m²当たり3.10m²のもの
1.20
程度の良いもの
施工の程度
1.0
延べ床面積1.0m²当たり2.65m²のもの
1.0
普通のもの
0.85
延べ床面積1.0m²当たり2.25m²のもの
0.80
程度の悪いもの
内壁仕上
仕上
項目別評点方式
外壁仕上
延べ床面積


延べ床面積１・０平方メートル当たり
延べ床面積１・一平方メートル当たり
延べ床面積１・八平方メートル当たり
延べ床面積１・六五平方メートル当たり
延べ床面積
床面積
コンクリート打放
上
並
4,550
3,710
二丁掛
8,140
外装タイル
モザイクタイル
4,220
亜鉛めっき鋼板
塗装亜鉛めっき鋼板
平板
4,400
波板
5,350
鋼板
ほうろう鋼板
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
3,440
29,330
10,230
ブリント鋼板
8,500
ステンレス板
31,680
アルミニウム板
13,870
金属複合板
8,100
スレートボード
4,640
繊維強化セメント板
化粧スレートボード
5,350
硬質木片セメント板
4,950
塩化ビニル
アクリル
2,180
合成樹脂板
ポリカーボネート
3,570
7,620
サイディング
5,920
金属製
ステンレス製のパネル形式のもの
アルミニウム製の形状が複雑なサッシ組込のもの
33,080
19,260
PC系
サッシ組込のもの
アルミニウム製の形状が複雑なアラベットなパネルのもの
50,940
30,840
カーテンウォール
結晶化ガラス
特
13,630
50,860
石材系仕上
上
117,130
中
82,650
並
57,820
モルタル
41,870
塗り壁
9,540
コンクリート打放
上
14,490
並
13,720
11,180
内壁仕上面積の小
1.17
延べ床面積1.0m²当たり3.10m²のもの
1.20
程度の良いもの
施工の程度
1.0
延べ床面積1.0m²当たり2.65m²のもの
1.0
普通のもの
0.85
延べ床面積1.0m²当たり2.25m²のもの
0.80
程度の悪いもの
内壁仕上
仕上
項目別評点方式
外壁仕上
延べ床面積

項目		延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・六五平方メートル
内装タイル	中	26,020
	小	20,270
鋼板	合金めっき鋼板	16,880
	ほうろう鋼板	142,590
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板	33,490
	プリント鋼板	27,660
ステンレス板		106,820
アルミニウム板	平板	54,350
	吸音板	42,240
金属複合板		33,760
スレートボード		13,780
繊維強化セメント板	珪酸カルシウム板	10,140
	化粧珪酸カルシウム板	16,430
	塩化ビニル	8,900
合成樹脂板	アクリル	13,540
	ポリカーボネート	26,570
メラミン樹脂化粧板		20,740
繊維板		10,570
木毛セメント板	普通板	8,080
	化粧板	9,400
硬質木片セメント板		15,150
石膏ボード	普通板	6,410
	GL工法	6,250
木質系壁仕上	上	32,860
	中	16,560
	並	7,950
クロス貼	上	25,990
	中	13,480
	並	8,710
結晶化ガラスサイディング		154,490
鉄筋コンクリート造		20,640
鉄骨造		7,820

項目		延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・六五平方メートル
内装タイル	中	20,240
	小	15,920
鋼板	亜鉛めっき鋼板	13,620
	塗装亜鉛めっき鋼板	14,440
	ほうろう鋼板	86,440
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板	28,910
	プリント鋼板	23,710
ステンレス板		93,830
アルミニウム板	平板	47,750
	吸音板	35,960
金属複合板		22,970
スレートボード		12,080
繊維強化セメント板	珪酸カルシウム板	9,110
	化粧珪酸カルシウム板	13,460
合成樹脂板	塩化ビニル	7,710
	アクリル	11,890
	ポリカーボネート	24,110
メラミン樹脂化粧板		13,930
繊維板		9,320
木毛セメント板	普通板	7,470
	化粧板	8,530
硬質木片セメント板		13,350
石膏ボード	普通板	5,670
	GL工法	5,220
木質系壁仕上	上	24,750
	中	15,580
	並	7,040
クロス貼	上	23,500
	中	13,090
	並	8,290
結晶化ガラスサイディング		154,300
鉄筋コンクリート造		16,160
鉄骨造		7,280

床仕上方式	項目別評点			延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル
石材系仕上		特	48,180	
		上	33,460	
		中	23,130	
		並	16,250	
モルタル			1,700	
コンクリート直仕上			560	
合成樹脂塗床		エポキシ	3,480	
		ポリウレタン	2,840	
タイル		大	11,070	
		中	9,000	
		小	7,540	
コルクタイル			12,560	
エキスパンドメタル			6,510	
縞鋼板		6.0mm厚	9,080	
		4.5mm厚	7,840	
		3.2mm厚	6,800	
畳		上	11,880	
		並	9,510	
カーペット		上	9,160	
		並	3,040	
れんが		平敷	8,030	
乾式二重床			4,520	
木質系床仕上		上	11,720	
		中	8,830	
		並	6,070	
着色コンクリート床			1,660	
合成樹脂張床		特	12,660	
		上	6,540	
		中	3,580	
		並	2,180	

（注）床構造が東立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,520を控除すること。

延べ床面積	床仕上面積の大小	1.10 ←	1.0	→ 0.90
		延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
	施工の程度	1.20 ←	1.0	→ 0.80
		程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの

床仕上方式	項目別評点			延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル
石材系仕上		特	55,700	
		上	38,660	
		中	26,920	
		並	19,080	
モルタル			2,200	
コンクリート直仕上			810	
合成樹脂塗床		エポキシ	4,220	
		ポリウレタン	3,450	
タイル		大	14,520	
		中	11,820	
		小	9,730	
コルクタイル			13,870	
エキスパンドメタル			7,480	
縞鋼板		6.0mm厚	11,160	
		4.5mm厚	9,570	
		3.2mm厚	8,230	
畳		上	13,090	
		並	10,450	
カーペット		上	9,630	
		並	3,630	
れんが		平敷	9,630	
乾式二重床			4,770	
木質系床仕上		上	12,870	
		中	9,460	
		並	6,470	
着色コンクリート床			2,020	
合成樹脂張床		特	13,210	
		上	7,260	
		中	3,990	
		並	2,600	

（注）床構造が東立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,770を控除すること。

延べ床面積	床仕上面積の大小	1.10 ←	1.0	→ 0.90
		延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
	施工の程度	1.20 ←	1.0	→ 0.80
		程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの

床仕上方式	総合評点	項目	別井天仕上評点	当たり延べ床面積一・〇平方メートル	延べ床面積一・〇平方メートル	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	床仕上の小面積	施工の程度	天井仕上の小面積	施工の程度	延べ床面積	床面積	延べ床面積
鉄筋コンクリート造				9,900			1.10 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.20 程度の良いもの	1.10 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.10 程度の良いもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	1.0 普通のもの	0.90 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
鉄骨造				9,900								1.0 乾式二重床のもの	0.80 程度の悪いもの
													0.60 直仕上下地のもの
木質系天井仕上		木毛セメント板コンクリート打込	特	13,460									
			上	7,340									
			中	5,410									
			並	3,030									
		木毛セメント板		3,850									
		繊維板		3,110									
		石膏ボード	普通吸音板	1,730									
			塩化ビニル	2,540									
		合成樹脂板	アクリル	3,260									
			ポリカーボネート	4,790									
		繊維強化セメント板	スレートボード	6,530									
			珪酸カルシウム板吸音板	11,450									
		ガラス繊維板		5,120									
		岩綿板	塗装吸音板上	3,640									
			塗装吸音板並	6,680									
		クロス貼	上	6,930									
			中	4,530									
			並	10,170									
		アルミニウム板	平板吸音板	5,290									
				3,490									
		合金めっき鋼板		21,150									
		ほうろう鋼板		15,540									
		鋼板	プリント鋼板	5,340									
			塩化ビニル樹脂被覆鋼板	54,170									
			ステンレス板	13,010									
			モルタル	10,810									
			塗り天井	40,680									
			上	5,340									
			並	6,680									
		コンクリート打放	上	6,180									
			並	5,050									
塩化ビニル成型浴室天井材				7,730									

床仕上方式	総合評点	項目	別井天仕上評点	当たり延べ床面積一・〇平方メートル	延べ床面積一・〇平方メートル	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	床仕上の小面積	施工の程度	天井仕上の小面積	施工の程度	延べ床面積	床面積	延べ床面積
鉄筋コンクリート造				9,050			1.10 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.20 程度の良いもの	1.10 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.10 程度の良いもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	1.0 普通のもの	0.90 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
鉄骨造				9,050								1.0 乾式二重床のもの	0.80 程度の悪いもの
													0.60 直仕上下地のもの
木質系天井仕上		木毛セメント板コンクリート打込	特	11,570									
			上	6,580									
			中	4,720									
			並	2,640									
		木毛セメント板		3,380									
		繊維板		2,660									
		石膏ボード	普通吸音板	1,440									
			塩化ビニル	2,370									
		合成樹脂板	アクリル	3,020									
			ポリカーボネート	4,230									
		繊維強化セメント板	スレートボード	5,810									
			珪酸カルシウム板吸音板	10,430									
		ガラス繊維板		4,630									
		岩綿板	塗装吸音板上	3,400									
			塗装吸音板並	5,600									
		クロス貼	上	5,970									
			中	3,980									
			並	9,150									
		アルミニウム板	平板吸音板	5,080									
				3,280									
		塗装亜鉛めっき鋼板		18,540									
		ほうろう鋼板		15,020									
		鋼板	プリント鋼板	4,680									
			塩化ビニル樹脂被覆鋼板	33,040									
			ステンレス板	11,330									
			モルタル	9,370									
			塗り天井	35,700									
			上	4,450									
			並	6,130									
		コンクリート打放	上	5,180									
			並	4,220									
塩化ビニル成型浴室天井材				6,200									

天井仕上	総合評点方式	鉄筋コンクリート造		3,420	トルあたり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル					延べ床面積
		鉄骨造		4,750						
	屋根	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	8,220	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
				露出防水	6,510						
			シート防水		5,430						
			塗膜防水		5,370						
			モルタル防水		2,700						
			FRP防水		13,000						
			金属板防水		7,190						
		勾配屋根	天然スレート		12,120	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
			瓦	上	13,200		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
				中	12,160		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
			鋼板	亜鉛めっき鋼板	平板	7,430					
					折板	3,880					
				塗装亜鉛めっき鋼板	平板	7,990					
					折板	4,520					
				フッ素樹脂鋼板	平板	11,440					
					折板	7,460					
			銅板		平板	25,020					
			アルミニウム板		平板	8,770					
					折板	9,420					
			ステンレス板		平板	9,930					
					折板	11,540					
			金属複合板		15,260						
			板ガラス	中	厚さ７㎜以下	10,110					
				並	厚さ７㎜以下	6,180					
			繊維強化セメント板		スレート波板	4,970					
					化粧スレートボード	9,130					
			合成樹脂板		塩化ビニル	3,750					
					アクリル	8,390					
					ポリカーボネート	14,400					
			アスファルトシングル		6,250						
	加算評点項目	天窓	固定式		63,950	一個	大きさ	1.40 ← 大きいもの	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの	個数
			開閉式		106,300		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

天井仕上	総合評点方式	鉄筋コンクリート造		3,810	トルあたり一・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル					延べ床面積
		鉄骨造		5,230						
	屋根	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	10,260	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
				露出防水	8,100						
			シート防水		6,540						
			塗膜防水		6,000						
			モルタル防水		3,090						
			FRP防水		14,080						
			金属板防水		8,470						
		勾配屋根	天然スレート		14,020	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
			瓦	上	15,230		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
				中	14,190		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
			鋼板	合金めっき鋼板	平板	9,470					
					折板	5,990					
				フッ素樹脂鋼板	平板	13,680					
					折板	8,980					
			銅板		平板	29,380					
			アルミニウム板		平板	10,010					
					折板	10,500					
			ステンレス板		平板	12,490					
					折板	15,060					
			金属複合板		21,370						
			板ガラス	中	厚さ７㎜以下	12,110					
				並	厚さ７㎜以下	7,900					
			繊維強化セメント板		スレート波板	5,870					
					化粧スレートボード	11,270					
			合成樹脂板		塩化ビニル	4,300					
					アクリル	9,600					
					ポリカーボネート	16,000					
			アスファルトシングル		7,740						
	加算評点項目	天窓	固定式		75,300	一個	大きさ	1.40 ← 大きいもの	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの	個数
			開閉式		124,650		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

各部分別共通	加算項目	表面仕上等				延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり
評価点		下地				
		メタルラス下地			塗装・吹付	
		断熱材				
		並	中	上	並	
建具	建具面積一・〇平方メートル当たり	1,080	1,130	1,360	2,410	
		1,680	1,370	1,680	3,360	

建具				施工の程度	延べ床面積一・〇平方メートル当たり
				程度の良いもの	1.5
				普通のもの	1.0
				程度の悪いもの	0.7

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の一項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具					外部	内部
建具面積一・〇平方メートル当たり					外部延べ床面積一・〇平方メートル当たり	内部延べ床面積一・〇平方メートル当たり
サッシ	引き			枠見込100mm	6,720	8,140
				枠見込70mm	4,350	5,260
	固定			枠見込100mm	5,020	6,080
				枠見込70mm	3,470	4,200
	その他			枠見込100mm	8,510	10,310
				枠見込70mm	5,390	6,520
建具が有する遮音性能	木製		特		10,420	12,620
			上		9,190	11,120
			中		7,560	9,160
			並		5,350	6,480
	アルミニウム製		上		8,600	10,410
			中		7,500	9,080
			並		6,190	7,490
	鋼製防火扉				12,490	15,120
	鋼製軽量扉				5,220	6,320
玄関ドア			上		20,810	25,190
			中		19,220	23,270
			並		18,060	21,860
強化ガラスドア			上		18,560	22,470
ふすま			上		5,280	6,390
			並		2,950	3,570
障子			上		7,700	9,320
			並		3,030	3,660
ステンレス網戸					1,060	1,290
合成樹脂網戸					920	1,120
雨戸・シャッター			上		8,720	10,550
			中		6,470	7,840
			並		3,030	3,670

建具					内部	外部
建具面積一・〇平方メートル当たり					内部延べ床面積一・〇平方メートル当たり	外部延べ床面積一・〇平方メートル当たり
サッシ	引き			枠見込100mm	4,670	5,660
				枠見込70mm	3,110	3,760
	固定			枠見込100mm	3,840	4,650
				枠見込70mm	2,680	3,240
	その他			枠見込100mm	6,350	7,690
				枠見込70mm	4,070	4,930
建具が有する遮音性能	木製		特		9,430	11,420
			上		8,280	10,030
			中		6,770	8,200
			並		4,860	5,890
	アルミニウム製		上		6,240	7,550
			中		5,560	6,730
			並		4,390	5,310
	鋼製防火扉				9,380	11,350
	鋼製軽量扉				4,190	5,070
玄関ドア			上		18,000	21,790
			中		17,380	21,040
			並		16,580	20,070
強化ガラスドア			上		15,460	18,710
ふすま			上		5,730	6,940
			並		2,900	3,510
障子			上		7,570	9,160
			並		3,260	3,950
ステンレス網戸					910	1,110
合成樹脂網戸					710	860
雨戸・シャッター			上		7,210	8,730
			中		5,160	6,250
			並		2,000	2,430

建具				施工の程度	延べ床面積一・〇平方メートル当たり
				程度の良いもの	1.5
				普通のもの	1.0
				程度の悪いもの	0.7

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の一項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具					内部	外部
建具面積一・〇平方メートル当たり					内部延べ床面積一・〇平方メートル当たり	外部延べ床面積一・〇平方メートル当たり
サッシ	引き			枠見込100mm	930	1,890
				枠見込70mm	1,360	2,900
	固定			枠見込100mm	830	
				枠見込70mm		
	その他			枠見込100mm		
				枠見込70mm		
建具が有する遮音性能	木製		特			
			上			
			中			
			並			
	アルミニウム製		上			
			中			
			並			
	鋼製防火扉					
	鋼製軽量扉					
玄関ドア			上			
			中			
			並			
強化ガラスドア			上			
ふすま			上			
			並			
障子			上			
			並			
ステンレス網戸						
合成樹脂網戸						
雨戸・シャッター			上			
			中			
			並			

建具	建具面積が明確でないもの	ルーバー・面格子	特	5,630	6,820
			上	4,940	5,980
			中	3,490	4,220
			並	1,640	1,990
		アコーディオンドア（アルミ縁のもの）		3,760	4,560
		スライディングウォール	特	32,270	39,060
			上	11,640	14,100
			中	7,260	8,790
			並	2,420	2,930
		ガラスブロック	透明　115×115×95(㎜)	11,520	13,950
			透明　145×145×95(㎜)	8,930	10,810
			透明　190×190×95(㎜)	7,310	8,850
			色物　145×145×95(㎜)	9,650	11,680
		（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。			
		ガラス	板ガラス　中　厚さ12㎜超	2,880	3,490
			板ガラス　中　厚さ７㎜超12㎜以下	1,950	2,360
			板ガラス　中　厚さ７㎜以下	970	1,180
			板ガラス　並　厚さ７㎜超	780	950
			板ガラス　並　厚さ７㎜以下	400	480
			（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。		
			ステンドグラス　形、リブとも普通のもの	27,990	33,880

内部延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり〇・二三平方メートル
外部延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり〇・一九平方メートル

延べ床面積

建具	建具面積が明確なもの	サッシ	引き	枠見込100mm	24,630
				枠見込70mm	16,390
			固定	枠見込100mm	20,230
				枠見込70mm	14,130
			その他	枠見込100mm	33,470
				枠見込70mm	21,440
		扉	木製	特	49,670
				上	43,610
				中	35,680
				並	25,610
			アルミニウム製	上	32,850
				中	29,300
				並	23,110
			鋼製防火扉		49,380
			鋼製軽量扉		22,060

一・〇平方メートル

施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの
種類 サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの
種類 扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	
種類 扉 ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの

建具面積

建具	建具面積が明確でないもの	ルーバー・面格子	特	6,690	8,100
			上	5,870	7,100
			中	4,140	5,010
			並	2,110	2,550
		アコーディオンドア（アルミ縁のもの）		4,540	5,500
		スライディングウォール	特	46,990	56,890
			上	12,880	15,600
			中	8,490	10,280
			並	2,420	2,930
		ガラスブロック	透明　115×115×95(㎜)	16,600	20,100
			透明　145×145×95(㎜)	12,720	15,400
			透明　190×190×95(㎜)	10,210	12,360
			色物　145×145×95(㎜)	14,950	18,100
		（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。			
		ガラス	板ガラス　中　厚さ12㎜超	3,620	4,390
			板ガラス　中　厚さ７㎜超12㎜以下	3,000	3,630
			板ガラス　中　厚さ７㎜以下	1,180	1,430
			板ガラス　並　厚さ７㎜超	1,110	1,340
			板ガラス　並　厚さ７㎜以下	560	680
			（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。		
			ステンドグラス　形、リブとも普通のもの	37,040	44,830

内部延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり〇・二三平方メートル
外部延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり〇・一九平方メートル

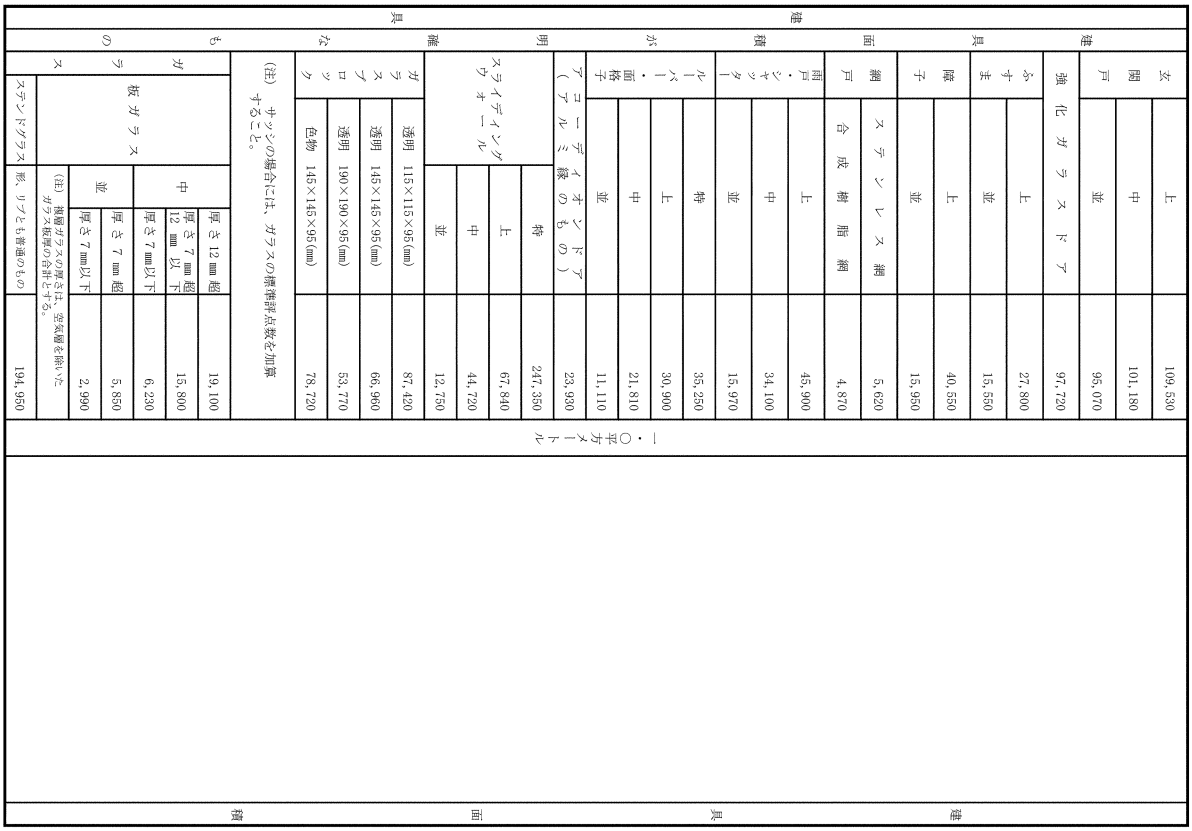
延べ床面積

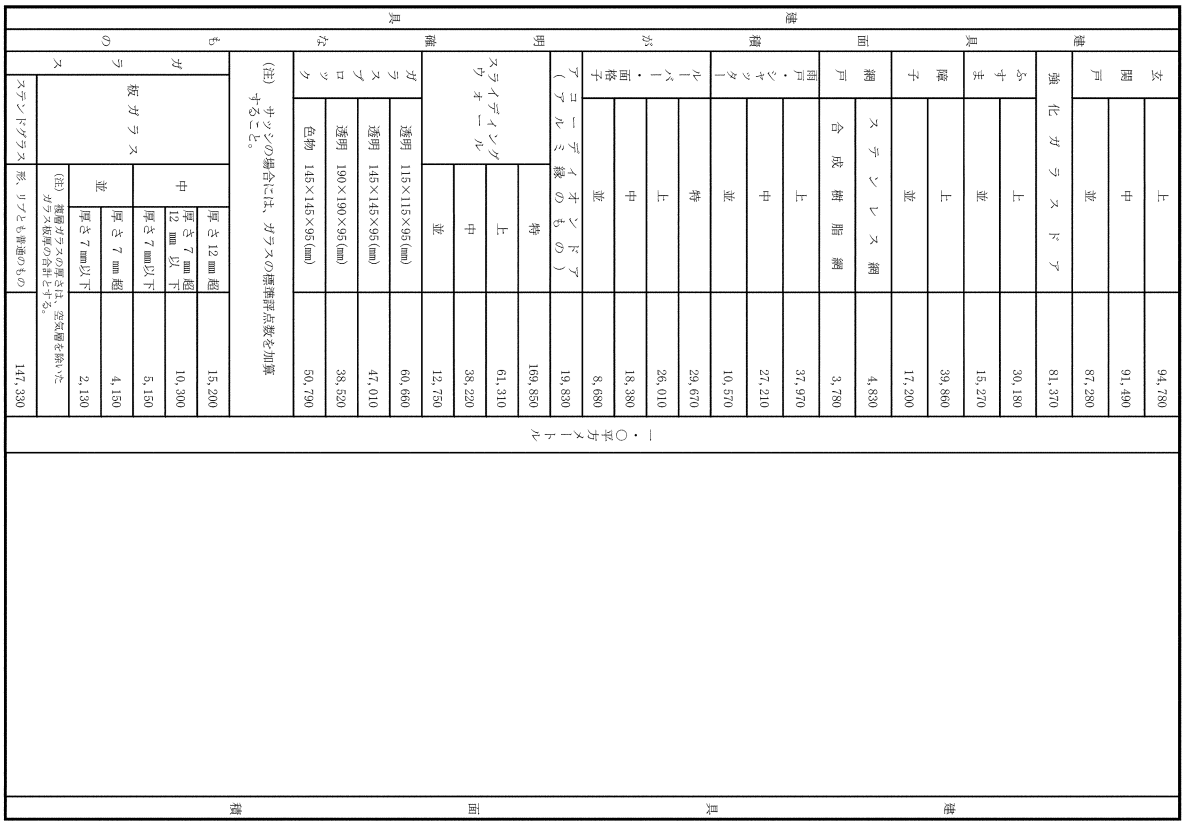
建具	建具面積が明確なもの	サッシ	引き	枠見込100mm	35,410
				枠見込70mm	22,910
			固定	枠見込100mm	26,470
				枠見込70mm	18,270
			その他	枠見込100mm	44,830
				枠見込70mm	28,380
		扉	木製	特	54,890
				上	48,370
				中	39,840
				並	28,190
			アルミニウム製	上	45,290
				中	39,520
				並	32,600
			鋼製防火扉		65,770
			鋼製軽量扉		27,490

一・〇平方メートル

施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの
種類 サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの
種類 扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	
種類 扉 ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの

建具面積


建具
建具
玄関戸
上 109,530
中 101,180
並 95,070
強化ガラスドア
上 97,720
並 27,800
ふすま
上 27,800
並 15,550
障子
上 40,550
並 15,950
網戸
ステンレス網 上 5,620
並 5,620
合成樹脂網 4,870
雨戸・シャッター
上 45,900
中 34,100
並 15,970
ルーバー・面格子
特 35,250
上 30,900
中 21,810
並 11,110
アコーデオンドア（アルミ縁のもの）
特 247,350
上 67,840
中 44,720
並 12,750
スライディングウォール
上 87,420
中 66,960
並 53,770
ガラスブロック
透明 145×145×95(mm) 78,720
透明 190×190×95(mm)
色物 145×145×95(mm)
障子
透明 115×115×95(mm)
ガラスの
ガラス板ガラス
中
厚さ12mm超 19,100
厚さ7mm超12mm以下 15,800
厚さ7mm以下 6,230
並
厚さ7mm超 5,850
厚さ7mm以下 2,990
（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。
ステンドグラス 厚、リブとも普通のもの 194,950
（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。
一・〇平方メートル
建具
面積


建具
建具
玄関戸
上 94,780
中 91,490
並 87,280
強化ガラスドア
上 81,370
並 30,180
ふすま
上 30,180
並 15,270
障子
上 39,860
並 17,200
網戸
ステンレス網 4,830
合成樹脂網 3,780
雨戸・シャッター
上 37,970
中 27,210
並 10,570
ルーバー・面格子
特 29,670
上 26,010
中 18,380
並 8,680
アコーデオンドア（アルミ縁のもの）
特 169,850
上 61,310
中 38,220
並 12,750
スライディングウォール
上 60,660
中 47,010
並 38,520
ガラスブロック
透明 145×145×95(mm) 50,790
透明 190×190×95(mm)
色物 145×145×95(mm)
障子
透明 115×115×95(mm)
ガラスの
ガラス板ガラス
中
厚さ12mm超 15,200
厚さ7mm超12mm以下 10,300
厚さ7mm以下 5,150
並
厚さ7mm超 4,150
厚さ7mm以下 2,130
（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。
ステンドグラス 厚、リブとも普通のもの 147,330
（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。
一・〇平方メートル
建具
面積

建具	総合評点方式	中		19,570	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・七四平方メートル	戸当たり平均床面積		1.0 70㎡程度のもの	→ 0.78 110㎡程度のもの 30㎡程度のもの	延べ床面積
						(注) 0.78を下限とする。				
						施工量の多少	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
						施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
	加算評点項目	自動扉開閉装置	引分	516,670	一箇所	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	箇所数
			片引	429,070						
特殊設備	階段手摺等特殊装飾			11,290	一・〇平方メートル	程度	3.00 材料が高級で形状が複雑なもの	1.0 材料及び形状が普通のもの 手摺及び手摺子真鍮製ブロンズメッキ、張板5mm厚プラスチック板を使用	→ 0.20 材料形状とも一般的で単純なもの	手摺部分の見付面積
	造り付け家具		練付板	47,690	一・〇平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
			デコラ	42,340						
			木製	21,100						
建築設備	電気設備	動力配線設備		66,090	一kW	容量	1.25 ← 5kW程度のもの	1.0 25kW程度のもの	→ 0.90 50kW程度のもの	kW数
						程度	1.50 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 普通以下のもの	
		電灯設備		5,830	一・〇平方メートル					延べ床面積
		電話配線設備		1,420	一・〇平方メートル	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 密度の低いもの	延べ床面積
		呼出表示設備		31,330	一箇所					箇所数
		インターホン設備		75,630	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度		台数
						程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 通話型のもの	
		ドアホン		52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの	建築設備数
		監視カメラ配線設備		18,430	一台					カメラ台数

建具	総合評点方式	中		15,970	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・七四平方メートル	戸当たり平均床面積		1.0 70㎡程度のもの	→ 0.78 110㎡程度のもの 30㎡程度のもの	延べ床面積
						(注) 0.78を下限とする。				
						施工量の多少	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
						施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
	加算評点項目	自動扉開閉装置	引分	381,700	一箇所	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	箇所数
			片引	325,700						
特殊設備	階段手摺等特殊装飾			10,290	一・〇平方メートル	程度	3.00 材料が高級で形状が複雑なもの	1.0 材料及び形状が普通のもの 手摺及び手摺子真鍮製ブロンズメッキ、張板5mm厚プラスチック板を使用しているもの	→ 0.20 材料形状とも一般的で単純なもの	手摺部分の見付面積
	造り付け家具		練付板	36,500	一・〇平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
			デコラ	32,400						
			木製	16,150						
建築設備	電気設備	動力配線設備		52,140	一kW	容量	1.25 ← 5kW程度のもの	1.0 25kW程度のもの	→ 0.90 50kW程度のもの	kW数
						程度	1.50 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 普通以下のもの	
		電灯設備		4,330	一・〇平方メートル					延べ床面積
		電話配線設備		1,120	一・〇平方メートル	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 密度の低いもの	延べ床面積
		呼出表示設備		20,690	一箇所					箇所数
		インターホン設備		69,310	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度		台数
						程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 通話型のもの	
		ドアホン		50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの	建築設備数
		監視カメラ配線設備		14,220	一台					カメラ台数

区分	設備	名称	単価	単位	補正項目	← 1	標準	→ 3	計算単位
建築設備	電気設備	テレビジョン共同聴視設備 総体的なもの	290	一・〇平方メートル	器具数	1.50 多いもの	1.0 普通のもの	0.80 少ないもの	延べ床面積
		テレビジョン共同聴視設備 局所的なもの	400,490	一組	器具数	1.60 10台1組程度のもの	1.0 5台1組程度のもの	0.70 3台1組程度のもの	組数
	給水設備	給水主管	162,440	一系統当たり一階層	階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.97 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）給水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、89,890を用いること。							
		受水槽	2,742,000	一基	容量	3.40 50m³程度のもの	1.0 10m³程度のもの	0.70 5m³程度のもの	基数
		増圧ポンプ機	1,524,600	一台	出力	1.30 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	0.90 1.1kW程度のもの	台数
					口径	1.05 50mm程度のもの	1.0 40mm程度のもの	0.95 25mm程度のもの	
	排水設備	排水主管	92,930	一系統当たり一階層	階高	1.20 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.95 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、52,810を用いること。							
		排水ポンプ機	53,520	一台	出力	1.10 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	0.90 0.25kW程度のもの	台数
	ガス設備	ガス主管	66,760	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
					階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		
	設備	中央式給湯設備	4,350	一・〇平方メートル	配置	1.20 建物全体に分散して配置されているもの	1.0 普通のもの	0.80 局部的に集中しているもの	延べ床面積
					管材		1.0 被覆銅管のもの	0.95 ステンレス鋼管のもの	
					程度	1.20 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 普通以下のもの	
					規模	1.05 360m²程度のもの	1.0 1,800m²程度のもの	0.93 3,600m²程度のもの	
						（注）0.93を下限とする。			

区分	設備	名称	単価	単位	補正項目	← 1	標準	→ 3	計算単位
建築設備	電気設備	テレビジョン共同聴視設備 総体的なもの	230	一・〇平方メートル	器具数	1.50 多いもの	1.0 普通のもの	0.80 少ないもの	延べ床面積
		テレビジョン共同聴視設備 局所的なもの	315,970	一組	器具数	1.60 10台1組程度のもの	1.0 5台1組程度のもの	0.70 3台1組程度のもの	組数
	給水設備	給水主管	131,940	一系統当たり一階層	階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.97 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）給水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、74,140を用いること。							
		受水槽	2,014,000	一基	容量	3.40 50m³程度のもの	1.0 10m³程度のもの	0.70 5m³程度のもの	基数
		増圧ポンプ機	887,940	一台	出力	1.30 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	0.90 1.1kW程度のもの	台数
					口径	1.05 50mm程度のもの	1.0 40mm程度のもの	0.95 25mm程度のもの	
	排水設備	排水主管	77,720	一系統当たり一階層	階高	1.20 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.95 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、45,080を用いること。							
		排水ポンプ機	44,440	一台	出力	1.10 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	0.90 0.25kW程度のもの	台数
	ガス設備	ガス主管	57,720	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
					階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		
	設備	中央式給湯設備	3,590	一・〇平方メートル	配置	1.20 建物全体に分散して配置されているもの	1.0 普通のもの	0.80 局部的に集中しているもの	延べ床面積
					管材		1.0 被覆銅管のもの	0.95 ステンレス鋼管のもの	
					程度	1.20 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 普通以下のもの	
					規模	1.05 360m²程度のもの	1.0 1,800m²程度のもの	0.93 3,600m²程度のもの	
						（注）0.93を下限とする。			

建築	衛生											設備											
給湯器	給湯器（貯湯式）				使用口			便器			洗面器	洗面化粧台			洗濯流し・汚物流し		ユニットバス						
								和式	洋式														
									小便器														
号数	容量の大きさ	施工の程度	追焚機能の有無	施工の程度	施工の程度	施工の程度	施工の程度	水洗式	水洗式	水洗式	施工の程度	施工の程度	開口寸法	施工の程度	施工の程度	開口寸法	施工の程度	型式	大きさ	施工の程度			
1.10 28号程度のもの	1.10 460L程度のもの	1.30 程度の良いもの		1.30 程度の良いもの	1.30 程度の良いもの	1.30 程度の良いもの	1.30 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの		1.40 120cmのもの	1.30 程度の良いもの		1.30 程度の良いもの	1.30 シャワーの法令洗面器、便器付のもの	1.25 240cm×160cmのもの	1.20 程度の良いもの			
1.0 24号程度のもの	1.0 370L程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 あるもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 50cmのもの	1.0 75cmのもの	1.0 普通のもの	1.0 50cmのもの	1.0 普通のもの	1.0 シャワー付のもの	1.0 180cm×140cmのもの	1.0 普通のもの			
0.90 20号程度のもの	0.85 300L程度のもの	0.70 程度の悪いもの	0.60 ないもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.80 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.90 45cmのもの	0.90 60cmのもの	0.70 程度の悪いもの	0.90 45cmのもの	0.70 程度の悪いもの		0.90 160cm×120cmのもの	0.90 程度の悪いもの			
一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個			
241,000	372,800			91,090	11,010	68,250	53,190	91,090	68,250	53,190	67,190	90,150			79,520			538,000					

（注）使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ユニットシャワー、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。

建築	衛生											設備											
給湯器	給湯器（貯湯式）				使用口			便器			洗面器	洗面化粧台			洗濯流し・汚物流し		ユニットバス						
								和式	洋式														
									小便器														
号数	容量の大きさ	施工の程度	追焚機能の有無	施工の程度	施工の程度	施工の程度	施工の程度	水洗式	水洗式	水洗式	施工の程度	施工の程度	開口寸法	施工の程度	施工の程度	開口寸法	施工の程度	型式	大きさ	施工の程度			
1.10 28号程度のもの	1.10 460L程度のもの	1.30 程度の良いもの		1.30 程度の良いもの	1.30 程度の良いもの	1.30 程度の良いもの	1.30 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの	1.50 程度の良いもの		1.40 120cmのもの	1.30 程度の良いもの		1.30 程度の良いもの	1.30 シャワーの法令洗面器、便器付のもの	1.25 240cm×160cmのもの	1.20 程度の良いもの			
1.0 24号程度のもの	1.0 370L程度のもの	1.0 普通のもの	1.0 あるもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 普通のもの	1.0 50cmのもの	1.0 75cmのもの	1.0 普通のもの	1.0 50cmのもの	1.0 普通のもの	1.0 シャワー付のもの	1.0 180cm×140cmのもの	1.0 普通のもの			
0.90 20号程度のもの	0.85 300L程度のもの	0.70 程度の悪いもの	0.60 ないもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.80 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.70 程度の悪いもの	0.90 45cmのもの	0.90 60cmのもの	0.70 程度の悪いもの	0.90 45cmのもの	0.70 程度の悪いもの		0.90 160cm×120cmのもの	0.90 程度の悪いもの			
一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個	一個			
227,000	314,100			71,990	8,690	55,280	47,090	71,990	55,280	47,090	54,290	78,370			61,950			374,580					

（注）使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ユニットシャワー、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。

建築設備	衛生設備	ハーフユニットバス	344,960	一個	大きさ	1.30 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		建築設備数
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		ユニットシャワー	252,460	一個	大きさ	1.10 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.80 80cm×80cmのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		ミニシステムキッチン	127,950	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
		システムキッチン	470,750	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.80 180cmのもの	
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
	総合評点方式	電灯・ガス・給水・排水設備	8,690	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	戸当たり平均床面積	1.20 ← 30㎡程度のもの	1.0 70㎡程度のもの		延べ床面積
						(注) 1.20を上限とする。			
					階層数	1.10 ← 10階のもの	1.0 ３階のもの		
						(注) 1.10を上限とする。			
					施工量の多少	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
						(注) ガス設備がない場合は0.95とする。			
		(注) 給水主管及び排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、7,140を用いること。			施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	

建築設備	衛生設備	ハーフユニットバス	262,350	一個	大きさ	1.30 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		建築設備数
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		ユニットシャワー	204,320	一個	大きさ	1.10 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.80 80cm×80cmのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		ミニシステムキッチン	121,840	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
		システムキッチン	354,360	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.80 180cmのもの	
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
	総合評点方式	電灯・ガス・給水・排水設備	6,710	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	戸当たり平均床面積	1.20 ← 30㎡程度のもの	1.0 70㎡程度のもの		延べ床面積
						(注) 1.20を上限とする。			
					階層数	1.10 ← 10階のもの	1.0 ３階のもの		
						(注) 1.10を上限とする。			
					施工量の多少	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
						(注) ガス設備がない場合は0.95とする。			
		(注) 給水主管及び排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、5,440を用いること。			施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	

建築設備 空調設備	中央熱源方式（中央に冷凍機とボイラーを設置）	24,560	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／m² 程度のもの	1.0 0.14kW／m² 程度のもの	→ 0.80 0.08kW／m² 程度のもの	
				空調機ゾーニングの大小	1.05 ← 200m²／台 程度のもの	1.0 500m²／台 程度のもの		
				配管方式	1.15 ← 4パイプ方式	1.0 2パイプ方式		
				ダクト方式	1.05 VAV方式	1.0 CAV方式		
				制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 360m²程度のもの	1.0 1,800m²程度のもの	→ 0.93 3,600m²程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	個別空調方式	17,440	対象床面積一・〇平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／m² 程度のもの	1.0 0.14kW／m² 程度のもの	→ 0.80 0.08kW／m² 程度のもの	対象床面積
				ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
				換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 3種換気程度のもの	
建築設備 空調設備	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	19,860	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／m² 程度のもの	1.0 0.14kW／m² 程度のもの	→ 0.80 0.08kW／m² 程度のもの	
				ゾーニングの大小	1.05 ← 200m²／台 程度のもの	1.0 500m²／台 程度のもの		
				ダクト方式	1.05 VAV方式	1.0 CAV方式		
				制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 360m²程度のもの	1.0 1,800m²程度のもの	→ 0.93 3,600m²程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			

建築設備 空調設備	中央熱源方式（中央に冷凍機とボイラーを設置）	20,640	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／m² 程度のもの	1.0 0.14kW／m² 程度のもの	→ 0.80 0.08kW／m² 程度のもの	
				空調機ゾーニングの大小	1.05 ← 200m²／台 程度のもの	1.0 500m²／台 程度のもの		
				配管方式	1.15 ← 4パイプ方式	1.0 2パイプ方式		
				ダクト方式	1.05 VAV方式	1.0 CAV方式		
				制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 360m²程度のもの	1.0 1,800m²程度のもの	→ 0.93 3,600m²程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	個別空調方式	14,660	対象床面積一・〇平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／m² 程度のもの	1.0 0.14kW／m² 程度のもの	→ 0.80 0.08kW／m² 程度のもの	対象床面積
				ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
				換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 3種換気程度のもの	
建築設備 空調設備	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	16,690	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／m² 程度のもの	1.0 0.14kW／m² 程度のもの	→ 0.80 0.08kW／m² 程度のもの	
				ゾーニングの大小	1.05 ← 200m²／台 程度のもの	1.0 500m²／台 程度のもの		
				ダクト方式	1.05 VAV方式	1.0 CAV方式		
				制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 360m²程度のもの	1.0 1,800m²程度のもの	→ 0.93 3,600m²程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			

建築設備		形式		規模		施工の程度		対象床面積	一基当たり	一システム
空調	中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）							9,870		
	中央熱源直風暖房設備（中央にボイラーを設置）	ファンコイルのもの	1.20	360m²程度のもの	1.05	程度の良いもの	1.20	12,470		
		ユニバクター	1.0	1,800m²程度のもの	1.0	普通のもの	1.0			
		放熱器のもの	0.85	3,600m²程度のもの	0.93	程度の悪いもの	0.80			
		ゾーニングの大小		ダクトの有無		機能				
		200m²／台程度のもの	1.05	あるもの	1.20	給気・排気ともにダクト使用のもの	2.00			
		500m²／台程度のもの	1.0	ないもの	1.0	給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0			
						換気扇・換気口のみのもの	0.50			
								対象床面積	一排煙口	
設備	床暖房設備							15,420		
	換気設備	換気（住宅を設用の備）						1,370		
		非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙						539,670		
防災設備	火災報知設備							920		4,030
		煙感知器のあるもの	1.0							
		普通のもの	1.0	普通以下のもの	0.80	空気管方式のもの	0.86			
		少ないもの	0.80			煙感知器なしスポット型方式のもの	0.90			
		多いもの	1.25	上等なもの	1.20	360m²程度のもの（注）1.15を上限、0.93を下限とする。	1.15			
						1,800m²程度のもの	1.0			
						3,600m²程度のもの	0.93			
		建物の高さ		突針数						
		60mのもの	1.30							
		30mのもの	1.0	単独のもの	1.0					
		20mのもの	0.95	基数の多いもの	0.80					
避雷設備	避雷突針設備							310,620		
	避雷導体設備									

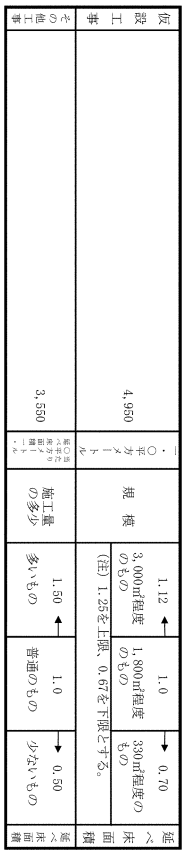
建築設備		形式		規模		施工の程度		対象床面積	一基当たり	一システム
空調	中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）							11,740		
	中央熱源直風暖房設備（中央にボイラーを設置）	ファンコイルのもの	1.20	360m²程度のもの	1.05	程度の良いもの	1.20	14,840		
		ユニバクター	1.0	1,800m²程度のもの	1.0	普通のもの	1.0			
		放熱器のもの	0.85	3,600m²程度のもの	0.93	程度の悪いもの	0.80			
		ゾーニングの大小		ダクトの有無		機能				
		200m²／台程度のもの	1.05	あるもの	1.20	給気・排気ともにダクト使用のもの	2.00			
		500m²／台程度のもの	1.0	ないもの	1.0	給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0			
						換気扇・換気口のみのもの	0.50			
								対象床面積	一排煙口	
設備	床暖房設備							25,060		
	換気設備	換気（住宅を設用の備）						1,730		
		非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙						642,050		
防災設備	火災報知設備							1,140		5,110
		煙感知器のあるもの	1.0							
		普通のもの	1.0	普通以下のもの	0.80	空気管方式のもの	0.86			
		少ないもの	0.80			煙感知器なしスポット型方式のもの	0.90			
		多いもの	1.25	上等なもの	1.20	360m²程度のもの（注）1.15を上限、0.93を下限とする。	1.15			
						1,800m²程度のもの	1.0			
						3,600m²程度のもの	0.93			
		建物の高さ		突針数						
		60mのもの	1.30							
		30mのもの	1.0	単独のもの	1.0					
		20mのもの	0.95	基数の多いもの	0.80					
避雷設備	避雷突針設備							393,710		
	避雷導体設備									

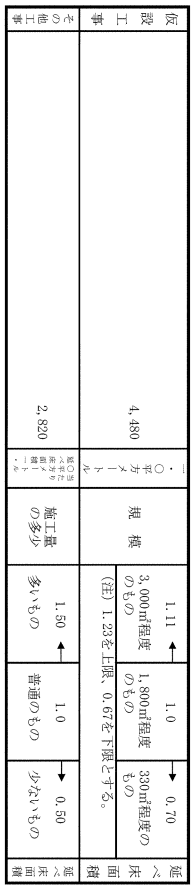
区分		設備	金額	単位	補正項目	補正係数			単位基準
建築設備	防災設備	消火栓設備	385,130	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの 0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
		ドレンチャー設備	3,260	一メートル	ヘッド数	1.15 ← ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
					程度	1.30 ← 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	→ 0.80 延べ130m程度のもの	
		不活性ガス消火設備	4,010	対象容積一・〇立方メートル当たり	規模	1.20 ← 1,500㎥程度のもの	1.0 3,000㎥程度のもの	→ 0.90 4,500㎥程度のもの	対象容積
						（注）0.90を下限とする。			
		泡消火設備	15,970	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.20 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.90 1,500㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.90を下限とする。			
		スプリンクラー設備	4,720	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 900㎡程度のもの	1.0 1,800㎡程度のもの	→ 0.93 3,600㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.93を下限とする。			
		水道直結型スプリンクラー設備	3,000	一・〇平方メートル					延べ床面積
	運搬設備 乗用エレベーター	規格型	7,590,320	一台	積載量	1.20 ← 1,000kg（15人乗）のもの	1.0 600kg（９人乗）のもの	→ 0.92 400kg（６人乗）のもの	台数
					速度	1.27 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.15 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.90 ５箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		

区分		設備	金額	単位	補正項目	補正係数			単位基準
建築設備	防災設備	消火栓設備	317,710	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの 0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
		ドレンチャー設備	2,690	一メートル	ヘッド数	1.15 ← ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
					程度	1.30 ← 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	→ 0.80 延べ130m程度のもの	
		不活性ガス消火設備	3,310	対象容積一・〇立方メートル当たり	規模	1.20 ← 1,500㎥程度のもの	1.0 3,000㎥程度のもの	→ 0.90 4,500㎥程度のもの	対象容積
						（注）0.90を下限とする。			
		泡消火設備	13,180	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.20 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.90 1,500㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.90を下限とする。			
		スプリンクラー設備	3,890	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 900㎡程度のもの	1.0 1,800㎡程度のもの	→ 0.93 3,600㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.93を下限とする。			
		水道直結型スプリンクラー設備	2,370	一・〇平方メートル					延べ床面積
	運搬設備 乗用エレベーター	規格型	5,618,710	一台	積載量	1.20 ← 1,000kg（15人乗）のもの	1.0 600kg（９人乗）のもの	→ 0.92 400kg（６人乗）のもの	台数
					速度	1.27 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.15 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.90 ５箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		

区分	種別	金額	単位	補正項目	補正係数			単位
建築設備 運搬設備 乗用エレベーター	中速特注型	28,751,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
				速度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
				着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.93 ５箇所のもの	
				程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
				並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
				（注）非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				
	高速特注型	40,251,720	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
				速度	1.09 ← 300m／minのもの	1.0 240m／minのもの		
				着床数	1.10 ← 20箇所のもの	1.0 15箇所のもの		
				程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
				並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
				（注）非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				
	ホームエレベーター	2,214,000	一台	積載量	1.10 ← 200kg（３人乗り）のもの	1.0 150kg（２人乗り）のもの		台数
				着床数	1.10 ← ３箇所のもの	1.0 ２箇所のもの		
				施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
人荷用エレベーター		13,023,030	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
				速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
				着床数	1.20 ← ８箇所のもの	1.0 ３箇所のもの	→ 0.95 ２箇所のもの	
				程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	

区分	種別	金額	単位	補正項目	補正係数			単位
建築設備 運搬設備 乗用エレベーター	中速特注型	21,283,020	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
				速度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
				着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.93 ５箇所のもの	
				程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
				並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
				（注）非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				
	高速特注型	29,796,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
				速度	1.09 ← 300m／minのもの	1.0 240m／minのもの		
				着床数	1.10 ← 20箇所のもの	1.0 15箇所のもの		
				程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
				並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
				（注）非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				
	ホームエレベーター	1,818,000	一台	積載量	1.10 ← 200kg（３人乗り）のもの	1.0 150kg（２人乗り）のもの		台数
				着床数	1.10 ← ３箇所のもの	1.0 ２箇所のもの		
				施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
人荷用エレベーター		9,640,260	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
				速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
				着床数	1.20 ← ８箇所のもの	1.0 ３箇所のもの	→ 0.95 ２箇所のもの	
				程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	


仮設工事
延べ床面積
一〇平方メートル
4,950
規模
3,000㎡程度のもの
1.12
1,800㎡程度のもの
1.0
330㎡程度のもの
0.70
（注）1.25を上限、0.67を下限とする。
施工量の多少
多いもの
1.50
普通のもの
1.0
少ないもの
0.50
その他工事
3,550


仮設工事
延べ床面積
一〇平方メートル
4,480
規模
3,000㎡程度のもの
1.11
1,800㎡程度のもの
1.0
330㎡程度のもの
0.70
（注）1.23を上限、0.67を下限とする。
施工量の多少
多いもの
1.50
普通のもの
1.0
少ないもの
0.50
その他工事
2,820

3　事務所、店舗用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　81,760	鉄筋〇・〇一トン、コンクリート〇・六六立方メートル、鉄骨〇・〇七八トン、延べ床面積一・〇平方メートル当たり	階層数	1.05 地上6階のもの ←	1.0 地上3階のもの	→ 0.97 地上2階のもの	延べ床面積
						階高	1.20 5.5m程度のもの ←	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.20 7.5m程度のもの ←	1.0 6m程度のもの		
						壁面積の大小	1.10 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの） ←	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.80㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡程度のもの）	
						地階	1.05 地下1階のもの ←	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 複雑なもの ←	1.0 普通のもの		
			鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛257,050×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 B：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460		工事形態	1.05 複雑なもの ←	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　73,510	コンクリート〇・七七五立方メートル、鉄筋〇・一二七トン、延べ床面積一・〇平方メートル当たり	階層数	1.05 地上5階のもの ←	1.0 地上3階のもの	→ 0.97 地上2階のもの	延べ床面積
						階高	1.10 5.5m程度のもの ←	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.20 8m程度のもの ←	1.0 5m程度のもの		
						壁面積の大小	1.10 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの） ←	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.80㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡程度のもの）	
						地階	1.05 地下1階のもの ←	1.0 地階のないもの		
							（注）地下2階以降は1階層増えるごとに、0.1増点すること。			
						工事形態	1.05 複雑なもの ←	1.0 普通のもの		

3　事務所、店舗用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　62,320	鉄筋〇・〇一トン、コンクリート〇・六六立方メートル、鉄骨〇・〇七八トン、延べ床面積一・〇平方メートル当たり	階層数	1.05 地上6階のもの ←	1.0 地上3階のもの	→ 0.97 地上2階のもの	延べ床面積
						階高	1.20 5.5m程度のもの ←	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.20 7.5m程度のもの ←	1.0 6m程度のもの		
						壁面積の大小	1.10 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの） ←	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.80㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡程度のもの）	
						地階	1.05 地下1階のもの ←	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 複雑なもの ←	1.0 普通のもの		
			鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛236,450×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580 B：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970		工事形態	1.05 複雑なもの ←	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　52,430	コンクリート〇・七七五立方メートル、鉄筋〇・一二七トン、延べ床面積一・〇平方メートル当たり	階層数	1.05 地上5階のもの ←	1.0 地上3階のもの	→ 0.97 地上2階のもの	延べ床面積
						階高	1.10 5.5m程度のもの ←	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.20 8m程度のもの ←	1.0 5m程度のもの		
						壁面積の大小	1.10 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの） ←	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.80㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡程度のもの）	
						地階	1.05 地下1階のもの ←	1.0 地階のないもの		
							（注）地下2階以降は1階層増えるごとに、0.1増点すること。			
						工事形態	1.05 複雑なもの ←	1.0 普通のもの		

鉄筋及びコンクリートの使用量が明瞭な建物にあっては、次の算式によって求める。
（算式）
標準評点数 ＝｛Ａ×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋｛Ｂ×コンクリート使用量（単位㎥）｝
Ａ：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400
Ｂ：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460
鉄筋が明瞭及びコンクリートの使用量が明瞭でない建物
鉄骨造
耐火被覆なし
耐火被覆あり
鉄骨（単位ｔ）
鉄筋コンクリート造
鉄筋コンクリートブロック造
木造
耐火性能
階数
階高
壁厚
柱間
規模
工事形態
延べ床面積
建築物の構造
屋根
構造
部屋
主体構造
鉄筋コンクリート造
気泡コンクリート板
プレキャストコンクリート板
特
上
中
並
塗装工法
成形板張工法
巻付工法
吹付工法
鉄骨の使用量が明瞭な建物
鉄骨の使用量が明瞭でない建物
鉄筋コンクリートの使用量
鉄筋及びコンクリートの使用量が明瞭な建物にあっては、次の算式によって求める。
（算式）
標準評点数 ＝｛Ａ×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋｛Ｂ×コンクリート使用量（単位㎥）｝
Ａ：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580
Ｂ：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970
鉄骨造
耐火被覆なし
耐火被覆あり
鉄骨（単位ｔ）
鉄筋コンクリート造
鉄筋コンクリートブロック造
木造
耐火性能
階数
階高
壁厚
柱間
規模
工事形態
延べ床面積
建築物の構造
屋根
構造
部屋
主体構造
鉄筋コンクリート造
気泡コンクリート板
プレキャストコンクリート板
特
上
中
並
塗装工法
成形板張工法
巻付工法
吹付工法
鉄骨の使用量が明瞭な建物
鉄骨の使用量が明瞭でない建物
鉄筋コンクリートの使用量

構造				建築面積・一〇・〇平方メートル当たり	延べ床面積・一〇・〇平方メートル当たり	勾配屋根 木造	勾配屋根 鉄骨造	軒出の大小	勾配の大小	軒出60cm程度のもの	軒出45cm程度のもの	軒出15cm程度のもの
主体構造	屋根	デッキプレート	1.6mm厚	6,150	6,150							
			1.2mm厚	5,220	5,220							
			1.0mm厚	4,740	4,740							
		フラットデッキ	1.2mm厚	8,010	8,010							
			0.8mm厚	6,110	6,110							
			1.6mm厚	10,530	10,530							
		コンクリート打デッキプレート（捨型枠のもの）	1.2mm厚	9,600	9,600							
			1.0mm厚	9,110	9,110							
		鉄筋コンクリート打フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm厚	14,270	14,270							
			0.8mm厚	12,370	12,370							
		CLTパネル	210mm厚	33,650	33,650							
	床	鉄筋コンクリート造		18,650	2,520							
		東立床	150mm厚	9,000	9,000							
			125mm厚	7,900	7,900							
		気泡コンクリート板	100mm厚	6,900	6,900							
		プレキャストコンクリート板	100mm厚	17,160	17,160							
			40mm厚（リブ付）	11,730	6,150							
		デッキプレート	1.2mm厚	5,220	5,220							
			1.0mm厚	4,740	4,740							
			1.2mm厚	8,010	8,010							
		フラットデッキ	0.8mm厚	6,110	6,110							
			1.6mm厚	10,530	10,530							
		コンクリート打デッキプレート（捨型枠のもの）	1.2mm厚	9,600	9,600							
			1.0mm厚	9,110	9,110							
		鉄筋コンクリート打フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm厚	14,270	14,270							
			0.8mm厚	12,370	12,370							
		CLTパネル	210mm厚	5,890	5,890							
		土間コンクリート打		33,650	33,650							

構造				建築面積・一〇・〇平方メートル当たり	延べ床面積・一〇・〇平方メートル当たり	勾配屋根 木造	勾配屋根 鉄骨造	軒出の大小	勾配の大小	軒出60cm程度のもの	軒出45cm程度のもの	軒出15cm程度のもの
主体構造	屋根	デッキプレート	1.6mm厚	4,960	4,960							
			1.2mm厚	4,280	4,280							
			1.0mm厚	3,920	3,920							
		フラットデッキ	1.2mm厚	5,440	5,440							
			0.8mm厚	4,180	4,180							
			1.6mm厚	8,160	8,160							
		コンクリート打デッキプレート（捨型枠のもの）	1.2mm厚	7,470	7,470							
			1.0mm厚	7,110	7,110							
		鉄筋コンクリート打フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm厚	9,980	9,980							
			0.8mm厚	8,720	8,720							
		CLTパネル	210mm厚	30,860	30,860							
	床	鉄筋コンクリート造		13,270	2,380							
		東立床	150mm厚	8,990	8,990							
			125mm厚	7,690	7,690							
		気泡コンクリート板	100mm厚	6,590	6,590							
		プレキャストコンクリート板	100mm厚	14,760	14,760							
			40mm厚（リブ付）	10,060	4,960							
		デッキプレート	1.2mm厚	4,280	4,280							
			1.0mm厚	3,920	3,920							
			1.2mm厚	5,440	5,440							
		フラットデッキ	0.8mm厚	4,180	4,180							
			1.6mm厚	8,160	8,160							
		コンクリート打デッキプレート（捨型枠のもの）	1.2mm厚	7,470	7,470							
			1.0mm厚	7,110	7,110							
		鉄筋コンクリート打フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm厚	9,980	9,980							
			0.8mm厚	8,720	8,720							
		CLTパネル	210mm厚	4,040	4,040							
		土間コンクリート打		30,860	30,860							

主体構造部	加算評点項目		評点数	単位	補正項目	補正率（増）	標準	補正率（減）	計算単位
	免震装置		4,219,420	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400㎜のもの	1.0 1,200㎜のもの	→ 0.75 1,000㎜のもの	基数
					ゴム総厚	1.10 ← 250㎜のもの	1.0 200㎜のもの	→ 0.90 160㎜のもの	
					装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
構造部 基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	35,430	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
					地階	1.20 ← 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業　既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14ｍのもの	1.0 末口径30cm長さ７ｍのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２ｍのもの	本数
		杭打地業　場所打コンクリート杭	890,250	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
					杭の長さ	1.25 ← 長さ20ｍのもの	1.0 長さ15ｍのもの	→ 0.75 長さ10ｍのもの	
					（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	1,870	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）	21,020	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
					施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2ｍのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0ｍのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8ｍのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
		独立基礎（根切り工事を含む。）	10,260	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数

主体構造部	加算評点項目		評点数	単位	補正項目	補正率（増）	標準	補正率（減）	計算単位
	免震装置		3,632,310	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400㎜のもの	1.0 1,200㎜のもの	→ 0.75 1,000㎜のもの	基数
					ゴム総厚	1.10 ← 250㎜のもの	1.0 200㎜のもの	→ 0.90 160㎜のもの	
					装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
構造部 基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	34,800	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
					地階	1.20 ← 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業　既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14ｍのもの	1.0 末口径30cm長さ７ｍのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２ｍのもの	本数
		杭打地業　場所打コンクリート杭	717,600	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
					杭の長さ	1.25 ← 長さ20ｍのもの	1.0 長さ15ｍのもの	→ 0.75 長さ10ｍのもの	
					（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	1,560	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）	15,160	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
					施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2ｍのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0ｍのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8ｍのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
		独立基礎（根切り工事を含む。）	8,610	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数

構造	基礎工事	地階のない建物	杭打地業	既製杭		33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm 長さ14mのもの	1.0 末口径30cm 長さ7mのもの	0.40 → 末口径20cm 長さ2mのもの	本数
								（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組		木造 90mm 厚		1,570	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・四二平方メートル	外周壁面積の大小	2.00 ← 延べ床面積1.0㎡当たり0.84㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.42㎡のもの	0.40 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.16㎡のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm 厚	3,050						
				100mm 厚	2,200						
			軽量鉄骨造	100mm 厚	1,090		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	
				65mm 厚	760						
			鉄筋コンクリート造 120mm 厚		6,660						
			気泡コンクリート板	150mm 厚	4,280						
				125mm 厚	3,770						
				100mm 厚	3,310						
				75mm 厚	2,730						
				50mm 厚	2,250						
			プレキャストコンクリート板	100mm 厚	7,300						
				40mm 厚（リブ付）	4,830						
			押出成形セメント板	60mm 厚	4,490						
				50mm 厚	4,200						
			化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	6,260						
				120mm 厚	4,350						
			ＣＬＴパネル	150mm 厚	10,850						
	間仕切骨組		木造 90mm 厚		1,650	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・四四平方メートル	間仕切面積の大小	3.00 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.32㎡程度のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.44㎡程度のもの	0.40 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.17㎡程度のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm 厚	3,190						
				100mm 厚	2,300						
			鉄骨造 100mm 厚		1,190						
			軽量鉄骨造	100mm 厚	1,140						
				65mm 厚	800						
			鉄筋コンクリート造 120mm 厚		6,970						
			気泡コンクリート板	150mm 厚	4,480						
				125mm 厚	3,950						
				100mm 厚	3,470						
				75mm 厚	2,860						
				50mm 厚	2,360						
			プレキャストコンクリート板	100mm 厚	7,650						
				40mm 厚（リブ付）	5,060						

構造	基礎工事	地階のない建物	杭打地業	既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm 長さ14mのもの	1.0 末口径30cm 長さ7mのもの	0.40 → 末口径20cm 長さ2mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組		木造 90mm 厚		1,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・四二平方メートル	外周壁面積の大小	2.00 ← 延べ床面積1.0㎡当たり0.84㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.42㎡のもの	0.40 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.16㎡のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm 厚	3,700						
				100mm 厚	2,650						
			軽量鉄骨造	100mm 厚	1,140		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	
				65mm 厚	800						
			鉄筋コンクリート造 120mm 厚		8,610						
			気泡コンクリート板	150mm 厚	4,360						
				125mm 厚	3,900						
				100mm 厚	3,480						
				75mm 厚	3,200						
				50mm 厚	2,870						
			プレキャストコンクリート板	100mm 厚	8,010						
				40mm 厚（リブ付）	5,360						
			押出成形セメント板	60mm 厚	4,600						
				50mm 厚	4,350						
			化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	7,210						
				120mm 厚	4,980						
			ＣＬＴパネル	150mm 厚	11,910						
	間仕切骨組		木造 90mm 厚		1,790	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・四四平方メートル	間仕切面積の大小	3.00 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.32㎡程度のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.44㎡程度のもの	0.40 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.17㎡程度のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm 厚	3,880						
				100mm 厚	2,780						
			鉄骨造 100mm 厚		1,300						
			軽量鉄骨造	100mm 厚	1,200						
				65mm 厚	840						
			鉄筋コンクリート造 120mm 厚		9,020						
			気泡コンクリート板	150mm 厚	4,570						
				125mm 厚	4,090						
				100mm 厚	3,650						
				75mm 厚	3,350						
				50mm 厚	3,000						
			プレキャストコンクリート板	100mm 厚	8,390						
				40mm 厚（リブ付）	5,620						

構造部	間仕切骨組	押出成形セメント板	60㎜ 厚	4,820	○・四平方メートル当たり延べ床面積一・○平方メートル当たり				延べ床面積
			50㎜ 厚	4,560					
		石膏ボード間仕切	上	4,240					
			並	3,690					
		化粧コンクリートブロック積み	190㎜ 厚	7,560					
			120㎜ 厚	5,220					
		ＣＬＴパネル	150㎜ 厚	12,480					
外壁仕上	石材系仕上		特	27,990	延べ床面積一・○平方メートル当たり○・四八平方メートル	外壁仕上面積の大小	2.00 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.96㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.48㎡のもの	→ 0.40 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.19㎡のもの	延べ床面積
			上	19,690						
			中	14,110						
			並	10,170		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
	モルタル			2,280						
	コンクリート打放		上	2,960						
			並	2,420						
	外装タイル		二丁掛	5,360						
			モザイクタイル	2,930						
	鋼板	亜鉛めっき鋼板		2,790						
		合金めっき鋼板	平板	3,400						
			波板	2,170						
		ほうろう鋼板		26,230						
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		6,470						
		プリント鋼板		5,410						
	ステンレス板			19,750						
	アルミニウム板			9,200						
	金属複合板			6,480						
	繊維強化セメント板		スレートボード	2,890						
			化粧スレートボード	3,630						
	硬質木片セメント板			3,140						
	合成樹脂板		塩化ビニル	1,350						
			アクリル	2,190						
			ポリカーボネート	4,560						
	サイディング			4,000						
	カーテンウォール	金属製	ステンレス製パネル形式のもの	20,160						
			アルミニウム製方立形式のもの	11,730						
		ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	35,760						
			フラットなサッシ組込のもの	21,650						
			フラットなパネルのもの	9,560						
	結晶化ガラス			27,900						

構造部	間仕切骨組	押出成形セメント板	60㎜ 厚	4,700	○・四平方メートル当たり延べ床面積一・○平方メートル当たり				延べ床面積
			50㎜ 厚	4,400					
		石膏ボード間仕切	上	3,860					
			並	3,370					
		化粧コンクリートブロック積み	190㎜ 厚	6,560					
			120㎜ 厚	4,560					
		ＣＬＴパネル	150㎜ 厚	11,360					
外壁仕上	石材系仕上		特	24,070	延べ床面積一・○平方メートル当たり○・四八平方メートル	外壁仕上面積の大小	2.00 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.96㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.48㎡のもの	→ 0.40 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.19㎡のもの	延べ床面積
			上	16,970						
			中	12,060						
			並	8,600		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
	モルタル			1,830						
	コンクリート打放		上	2,480						
			並	2,020						
	外装タイル		二丁掛	4,440						
			モザイクタイル	2,300						
	鋼板	亜鉛めっき鋼板		2,400						
		塗装亜鉛めっき鋼板	平板	2,910						
			波板	1,880						
		ほうろう鋼板		16,000						
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		5,580						
		プリント鋼板		4,640						
	ステンレス板			17,280						
	アルミニウム板			7,560						
	金属複合板			4,420						
	繊維強化セメント板		スレートボード	2,530						
			化粧スレートボード	2,920						
	硬質木片セメント板			2,700						
	合成樹脂板		塩化ビニル	1,190						
			アクリル	1,940						
			ポリカーボネート	4,160						
	サイディング			3,230						
	カーテンウォール	金属製	ステンレス製パネル形式のもの	18,040						
			アルミニウム製方立形式のもの	10,500						
		ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	27,780						
			フラットなサッシ組込のもの	16,820						
			フラットなパネルのもの	7,430						
	結晶化ガラス			27,740						

内壁仕上	石材系仕上	特	41,990
		上	29,630
		中	20,720
		並	15,010
	モルタル		3,420
	塗り壁		5,190
	コンクリート打放	上	4,920
		並	4,000
	内装タイル	中	7,250
		小	5,700
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	4,880
		塗装亜鉛めっき鋼板	5,170
		ほうろう鋼板	30,980
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	10,360
		プリント鋼板	8,500
	ステンレス板		33,630
	アルミニウム板	平板	17,110
		吸音板	12,890
	金属複合板		8,230
	繊維強化セメント板	スレートボード	4,330
		珪酸カルシウム板	3,260
		化粧珪酸カルシウム板	4,820
	合成樹脂板	塩化ビニル	2,760
		アクリル	4,260
		ポリカーボネート	8,640
	メラミン樹脂化粧板		4,990
	繊維板		3,340
	木毛セメント板	普通板	2,670
		化粧板	3,050
	硬質木片セメント板		4,780
	石膏ボード	普通板	2,030
		GL工法	1,870
	木質系壁仕上	上	8,870
		中	5,580
		並	2,520
	鉛石膏ボード	2㎜厚	31,370
		1㎜厚	19,670
	クロス貼	上	8,420
		中	4,690
		並	2,970
	結晶化ガラス		55,310
	サイディング		5,790

延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九五平方メートル

内壁仕上面積の大小	2.00 ←	1.0	→ 0.60
	延べ床面積1.0㎡当たり1.90㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.95㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.57㎡のもの
施工の程度	1.20 ←	1.0	→ 0.80
	程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの

延べ床面積

内壁仕上	石材系仕上	特	48,640
		上	34,320
		中	24,190
		並	17,670
	モルタル		4,290
	塗り壁		5,600
	コンクリート打放	上	5,870
		並	4,790
	内装タイル	中	9,320
		小	7,260
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	5,690
		合金めっき鋼板	6,050
		ほうろう鋼板	51,110
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	12,000
		プリント鋼板	9,910
	ステンレス板		38,290
	アルミニウム板	平板	19,480
		吸音板	15,140
	金属複合板		12,100
	繊維強化セメント板	スレートボード	4,940
		珪酸カルシウム板	3,630
		化粧珪酸カルシウム板	5,890
	合成樹脂板	塩化ビニル	3,190
		アクリル	4,850
		ポリカーボネート	9,520
	メラミン樹脂化粧板		7,430
	繊維板		3,790
	木毛セメント板	普通板	2,890
		化粧板	3,370
	硬質木片セメント板		5,430
	石膏ボード	普通板	2,290
		GL工法	2,240
	木質系壁仕上	上	11,780
		中	5,930
		並	2,850
	鉛石膏ボード	2㎜厚	42,750
		1㎜厚	26,630
	クロス貼	上	9,310
		中	4,830
		並	3,120
	結晶化ガラス		55,380
	サイディング		7,400

延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九五平方メートル

内壁仕上面積の大小	2.00 ←	1.0	→ 0.60
	延べ床面積1.0㎡当たり1.90㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.95㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.57㎡のもの
施工の程度	1.20 ←	1.0	→ 0.80
	程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの

延べ床面積

床仕上	石材系仕上	特	55,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル
		上	38,660	
		中	26,920	
		並	19,080	
	モルタル		2,200	
	コンクリート直仕上		810	
	合成樹脂塗床	エポキシ	4,220	
		ポリウレタン	3,450	
	タイル	大	14,520	
		中	11,820	
		小	9,730	
	コルクタイル		13,870	
	エキスパンドメタル		7,480	
	縞鋼板	6.0㎜厚	11,160	
		4.5㎜厚	9,570	
		3.2㎜厚	8,230	
	畳	上	13,090	
		並	10,450	
	カーペット	上	9,630	
		並	3,630	
	れんが	平敷	9,630	
	フリーアクセス床	アルミ系 上	45,220	
		アルミ系 並	29,020	
		鋼製系 上	18,210	
		鋼製系 並	14,590	
		樹脂製系	16,910	
	木質系床仕上	上	12,870	
		中	9,460	
		並	6,470	
	鉛合板	2㎜厚	31,920	
		1㎜厚	21,390	
	着色コンクリート床		2,020	
	合成樹脂張床	特	13,210	
		上	7,260	
		中	3,990	
		並	2,600	

（注）　床構造が東立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」、「木質系床仕上」及び「鉛合板」の標準評点数から4,770を控除すること。

	1.10	1.0	0.90
床仕上面積の大小	延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
施工の程度	1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの

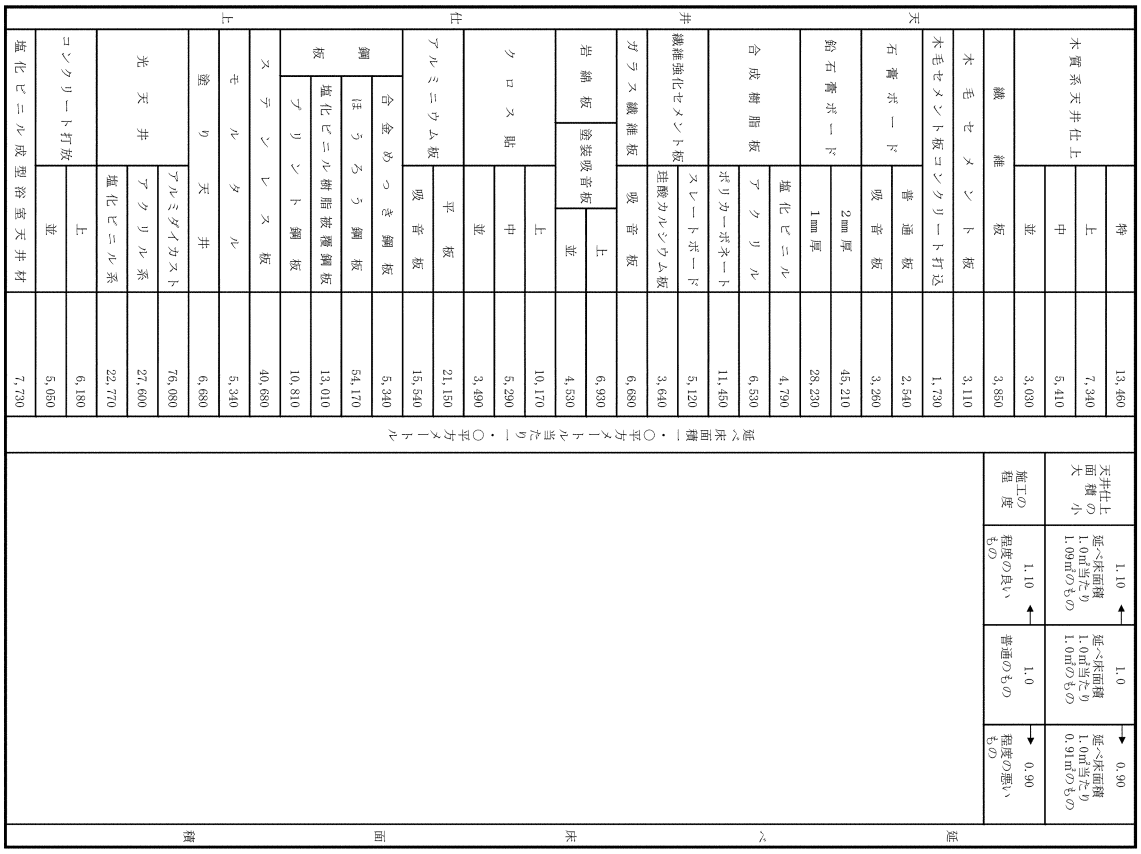
延べ床面積

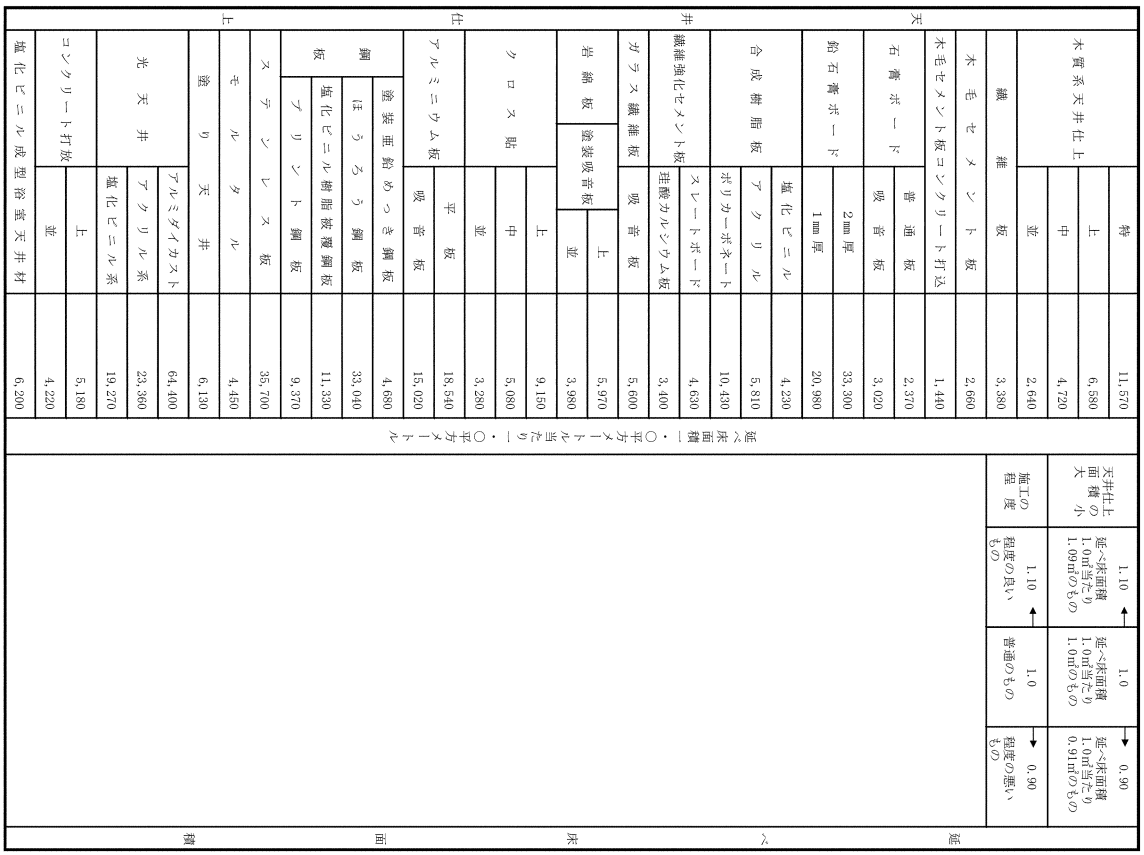
床仕上	石材系仕上	特	48,180
		上	33,460
		中	23,130
		並	16,250
	モルタル		1,700
	コンクリート直仕上		560
	合成樹脂塗床	エポキシ	3,480
		ポリウレタン	2,840
	タイル	大	11,070
		中	9,000
		小	7,540
	コルクタイル		12,560
	エキスパンドメタル		6,510
	縞鋼板	6.0㎜厚	9,080
		4.5㎜厚	7,840
		3.2㎜厚	6,800
	畳	上	11,880
		並	9,510
	カーペット	上	9,160
		並	3,040
	れんが	平敷	8,030
	フリーアクセス床	アルミ系 上	42,820
		アルミ系 並	24,220
		鋼製系 上	15,480
		鋼製系 並	12,720
		樹脂製系	15,640
	木質系床仕上	上	11,720
		中	8,830
		並	6,070
	鉛合板	2㎜厚	28,090
		1㎜厚	18,520
	着色コンクリート床		1,660
	合成樹脂張床	特	12,660
		上	6,540
		中	3,580
		並	2,180

（注）　床構造が東立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」、「木質系床仕上」及び「鉛合板」の標準評点数から4,520を控除すること。

	1.10	1.0	0.90
床仕上面積の大小	延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの
施工の程度	1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの

延べ床面積


延べ床面積１・０〇平方メートル当たり
木質系天井仕上
特
上
中
並
繊維板
3,850
3,030
5,410
7,340
13,460
木毛セメント板コンクリート打込
3,110
1,730
石膏ボード
普通板
吸音板
2,540
3,260
鉱石膏ボード
2mm厚
1mm厚
45,210
28,230
塩化ビニル
4,790
合成樹脂板
アクリル
ポリカーボネート
スレートボード
6,530
11,450
5,120
繊維強化セメント板
吸音板
珪酸カルシウム板
6,680
3,640
ガラス繊維板
吸音板
6,680
岩綿板
塗装吸音板
上
並
6,930
4,530
クロス貼
上
中
並
10,170
5,290
3,490
アルミニウム板
吸音板
平板
21,150
15,540
5,340
鋼板
合金めっき鋼板
注うろう鋼板
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
プリント鋼板
54,170
13,010
10,810
ステンレス板
40,680
モルタル
5,340
塗り天井
6,680
光天井
アクリル系
アルミダイカスト
塩化ビニル系
76,080
27,600
22,770
コンクリート打放
上
並
6,180
5,650
塩化ビニル成型浴室天井材
7,730
天井仕上面積の大小
施工の程度
1.10
延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの
程度の良いもの
1.0
延べ床面積1.0m²当たり1.0m²のもの
普通のもの
0.90
延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの
程度の悪いもの
延べ床面積
天井
床
仕上面積

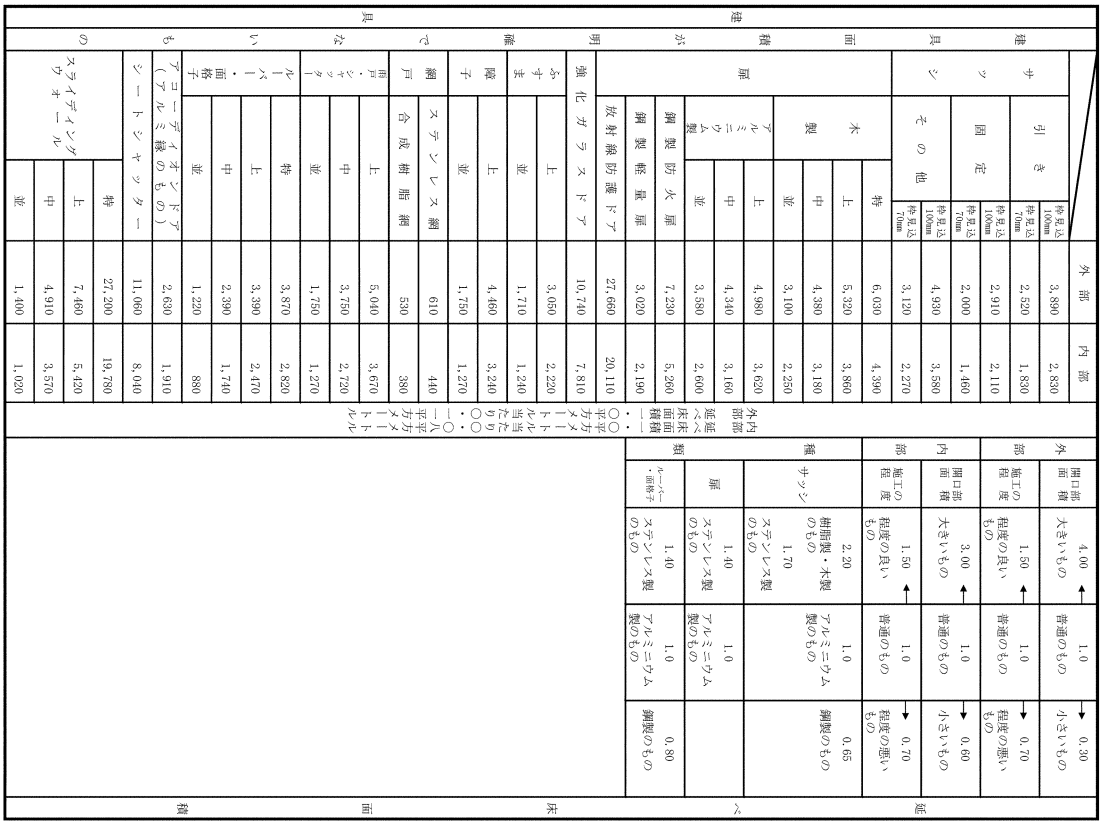

延べ床面積１・０〇平方メートル当たり
木質系天井仕上
特
上
中
並
繊維板
3,380
2,640
6,580
4,720
11,570
木毛セメント板コンクリート打込
2,660
1,440
石膏ボード
普通板
吸音板
2,370
3,020
鉱石膏ボード
2mm厚
1mm厚
33,300
20,980
塩化ビニル
4,220
合成樹脂板
アクリル
ポリカーボネート
スレートボード
5,810
10,430
4,630
繊維強化セメント板
吸音板
珪酸カルシウム板
5,600
3,400
ガラス繊維板
吸音板
5,600
岩綿板
塗装吸音板
上
並
5,970
3,980
クロス貼
上
中
並
9,150
5,080
3,280
アルミニウム板
吸音板
平板
18,540
15,020
4,680
鋼板
塗装亜鉛めっき鋼板
注うろう鋼板
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
プリント鋼板
33,040
11,330
9,370
ステンレス板
35,700
モルタル
4,450
塗り天井
6,130
光天井
アクリル系
アルミダイカスト
塩化ビニル系
64,400
23,360
19,270
コンクリート打放
上
並
5,180
4,220
塩化ビニル成型浴室天井材
6,200
天井仕上面積の大小
施工の程度
1.10
延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの
程度の良いもの
1.0
延べ床面積1.0m²当たり1.0m²のもの
普通のもの
0.90
延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの
程度の悪いもの
延べ床面積
天井
床
仕上面積

屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	8,220	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 程度の悪いもの	建床面積	
			露出防水	6,510							
		シート防水		5,430							
		塗膜防水		5,370							
		FRP防水		13,000							
		金属板防水		7,190							
	勾配屋根	天然スレート		12,120	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 かね勾配のもの	1.0 4.5/10 程度のもの	0.95 2.5/10 程度のもの		
		瓦	上	13,200		軒出の大小	1.20 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	0.90 軒出15cm程度のもの		
			中	12,160							
			並	9,320							
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	7,430		施工の程度	1.10 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 程度の悪いもの		
			折板	3,880							
		鋼板 塗装亜鉛めっき鋼板	平板	7,990							
			折板	4,520							
		鋼板 フッ素樹脂鋼板	平板	11,440							
			折板	7,460							
		銅板	平板	25,020							
		アルミニウム板	平板	8,770							
			折板	9,420							
		ステンレス板	平板	9,930							
			折板	11,540							
		金属複合板		15,260							
		板ガラス 中	厚さ7㎜以下	10,110							
		板ガラス 並	厚さ7㎜以下	6,180							
		繊維強化セメント板	スレート波板	4,970							
			化粧スレートボード	9,130							
		合成樹脂板	塩化ビニル	3,750							
			アクリル	8,390							
			ポリカーボネート	14,400							
		アスファルトシングル		6,250							
	加算評点項目	天窓	固定式	63,950	一個	大きさ	1.40 大きいもの	1.0 標準のもの	0.90 小さいもの	個数	
			開閉式	106,300		施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの		
各部分別共通	加算評点項目	表面仕上 塗装・吹付	上	1,890	延べ床面積一・〇平方メートル当たり						
			並	910							
		下地等 メタルラス下地		830							
		下地等 断熱材	上	2,900		施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの		
			中	1,360							
			並	930							

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	10,260	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 程度の悪いもの	建床面積	
			露出防水	8,100							
		シート防水		6,540							
		塗膜防水		6,000							
		FRP防水		14,080							
		金属板防水		8,470							
	勾配屋根	天然スレート		14,020	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 かね勾配のもの	1.0 4.5/10 程度のもの	0.95 2.5/10 程度のもの		
		瓦	上	15,230		軒出の大小	1.20 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	0.90 軒出15cm程度のもの		
			中	14,190							
			並	11,270							
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	8,680		施工の程度	1.10 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 程度の悪いもの		
			折板	5,230							
		鋼板 合金めっき鋼板	平板	9,470							
			折板	5,990							
		鋼板 フッ素樹脂鋼板	平板	13,680							
			折板	8,980							
		銅板	平板	29,380							
		アルミニウム板	平板	10,010							
			折板	10,500							
		ステンレス板	平板	12,490							
			折板	15,060							
		金属複合板		21,370							
		板ガラス 中	厚さ7㎜以下	12,110							
		板ガラス 並	厚さ7㎜以下	7,900							
		繊維強化セメント板	スレート波板	5,870							
			化粧スレートボード	11,270							
		合成樹脂板	塩化ビニル	4,300							
			アクリル	9,600							
			ポリカーボネート	16,000							
		アスファルトシングル		7,740							
	加算評点項目	天窓	固定式	75,300	一個	大きさ	1.40 大きいもの	1.0 標準のもの	0.90 小さいもの	個数	
			開閉式	124,650		施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの		
各部分別共通	加算評点項目	表面仕上 塗装・吹付	上	2,410	延べ床面積一・〇平方メートル当たり						
			並	1,360							
		下地等 メタルラス下地		1,130							
		下地等 断熱材	上	3,370		施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの		
			中	1,680							
			並	1,080							

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。



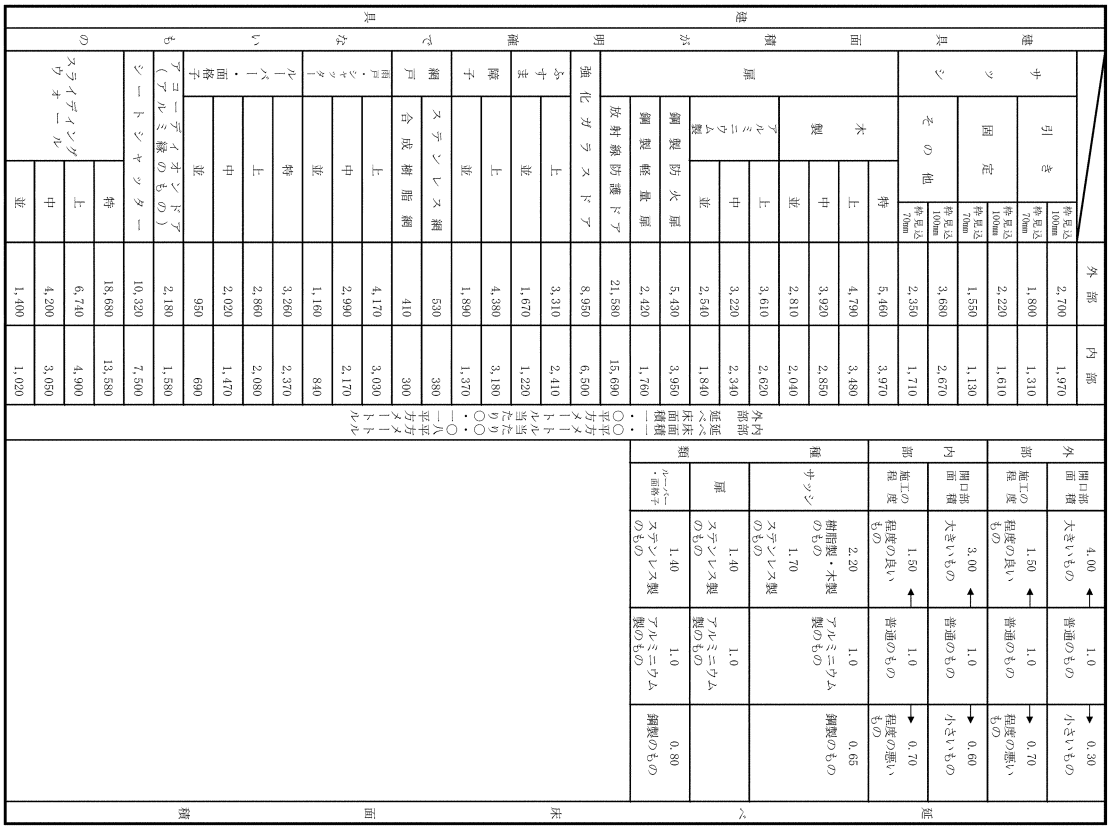
建具		外部	内部
サッシ	引き	枠見込100mm	3,890	2,830
		枠見込70mm	2,520	1,830
	固定	枠見込100mm	2,910	2,110
		枠見込70mm	2,000	1,460
	その他	枠見込100mm	4,930	3,580
		枠見込70mm	3,120	2,270
扉	木製	特	6,030	4,390
		上	5,320	3,860
		中	4,380	3,180
		並	3,100	2,250
	アルミニウム製	上	4,980	3,620
		中	4,340	3,160
	鋼製防火扉	並	3,580	2,600
	鋼製軽量扉		7,230	5,260
	放射線防護ドア		3,020	2,190
ふすま	強化ガラスドア		27,660	20,110
障子	上		10,740	7,810
	並		3,050	2,220
	ステンレス網	上	1,710	1,240
		並	4,460	3,240
網戸	合成樹脂網		1,750	1,270
両引・ドッキング	上		610	440
	中		530	380
	並		5,040	3,670
ルーバー・面格子	特		3,750	2,720
	上		1,750	1,270
	中		3,870	2,820
	並		3,390	2,470
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	2,390	1,740
		上	1,220	880
		中	2,630	1,910
		並	11,060	8,040
スライディングウォール		特	27,200	19,780
		上	7,460	5,420
		中	4,910	3,570
		並	1,400	1,020

外部延べ床面積 1㎡当たり
○・一八平方メートル
内部延べ床面積 1㎡当たり
○・一〇平方メートル

建具の外部		開口部面積	施工の程度
サッシ	引き	枠見込100mm	大きいもの 4.00	程度の良いもの 1.50	普通のもの 1.0	小さいもの 0.30
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70
	固定	枠見込100mm	3.00	1.0	0.60
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70
	その他	枠見込100mm	1.50	1.0	0.70
		枠見込70mm	3.00	1.0	0.60
扉	木製	特	1.50	1.0	0.70
		上	3.00	1.0	0.60
		中	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60
	アルミニウム製	上	1.50	1.0	0.70
		中	3.00	1.0	0.60
	鋼製防火扉	並	1.50	1.0	0.70
	鋼製軽量扉		3.00	1.0	0.60
	放射線防護ドア		1.50	1.0	0.70
ふすま	強化ガラスドア		3.00	1.0	0.60
障子	上		1.50	1.0	0.70
	並		3.00	1.0	0.60
	ステンレス網	上	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60
網戸	合成樹脂網		1.50	1.0	0.70
両引・ドッキング	上		3.00	1.0	0.60
	中		1.50	1.0	0.70
	並		3.00	1.0	0.60
ルーバー・面格子	特		1.50	1.0	0.70
	上		3.00	1.0	0.60
	中		1.50	1.0	0.70
	並		3.00	1.0	0.60
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	1.50	1.0	0.70
		上	3.00	1.0	0.60
		中	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60
スライディングウォール		特	1.50	1.0	0.70
		上	3.00	1.0	0.60
		中	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60

建具の内部		開口部面積	施工の程度	種類		延べ床面積
サッシ	引き	枠見込100mm	大きいもの 4.00	程度の良いもの 1.50	普通のもの 1.0	小さいもの 0.30	0.30
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	固定	枠見込100mm	3.00	1.0	0.60	0.60
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	その他	枠見込100mm	1.50	1.0	0.70	0.70
		枠見込70mm	3.00	1.0	0.60	0.60
扉	木製	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
	アルミニウム製	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		中	3.00	1.0	0.60	0.60
	鋼製防火扉	並	1.50	1.0	0.70	0.70
	鋼製軽量扉		3.00	1.0	0.60	0.60
	放射線防護ドア		1.50	1.0	0.70	0.70
ふすま	強化ガラスドア		3.00	1.0	0.60	0.60
障子	上		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
	ステンレス網	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
網戸	合成樹脂網		1.50	1.0	0.70	0.70
両引・ドッキング	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
ルーバー・面格子	特		1.50	1.0	0.70	0.70
	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
スライディングウォール		特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60

建具の内部		開口部面積	施工の程度	種類		床面積
サッシ	引き	枠見込100mm	大きいもの 4.00	程度の良いもの 1.50	普通のもの 1.0	小さいもの 0.30	0.30
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	固定	枠見込100mm	3.00	1.0	0.60	0.60
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	その他	枠見込100mm	1.50	1.0	0.70	0.70
		枠見込70mm	3.00	1.0	0.60	0.60
扉	木製	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
	アルミニウム製	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		中	3.00	1.0	0.60	0.60
	鋼製防火扉	並	1.50	1.0	0.70	0.70
	鋼製軽量扉		3.00	1.0	0.60	0.60
	放射線防護ドア		1.50	1.0	0.70	0.70
ふすま	強化ガラスドア		3.00	1.0	0.60	0.60
障子	上		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
	ステンレス網	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
網戸	合成樹脂網		1.50	1.0	0.70	0.70
両引・ドッキング	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
ルーバー・面格子	特		1.50	1.0	0.70	0.70
	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
スライディングウォール		特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60



建具		外部	内部
サッシ	引き	枠見込100mm	2,700	1,970
		枠見込70mm	1,800	1,310
	固定	枠見込100mm	2,220	1,610
		枠見込70mm	1,530	1,130
	その他	枠見込100mm	3,680	2,670
		枠見込70mm	2,350	1,710
扉	木製	特	5,460	3,970
		上	4,790	3,480
		中	3,920	2,850
		並	2,810	2,040
	アルミニウム製	上	3,610	2,620
		中	3,220	2,340
	鋼製防火扉	並	2,540	1,840
	鋼製軽量扉		5,430	3,950
	放射線防護ドア		2,420	1,760
ふすま	強化ガラスドア		21,580	15,690
障子	上		8,950	6,500
	並		3,310	2,410
	ステンレス網	上	1,670	1,220
		並	4,380	3,180
網戸	合成樹脂網		1,890	1,370
両引・ドッキング	上		530	380
	中		410	300
	並		4,170	3,030
ルーバー・面格子	特		2,990	2,170
	上		1,160	840
	中		3,260	2,370
	並		2,860	2,080
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	2,020	1,470
		上	950	690
		中	2,180	1,580
		並	10,320	7,500
スライディングウォール		特	18,680	13,580
		上	6,740	4,900
		中	4,200	3,050
		並	1,400	1,020

外部延べ床面積 1㎡当たり
○・一八平方メートル
内部延べ床面積 1㎡当たり
○・一〇平方メートル

建具の外部		開口部面積	施工の程度
サッシ	引き	枠見込100mm	大きいもの 4.00	程度の良いもの 1.50	普通のもの 1.0	小さいもの 0.30
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70
	固定	枠見込100mm	3.00	1.0	0.60
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70
	その他	枠見込100mm	1.50	1.0	0.70
		枠見込70mm	3.00	1.0	0.60
扉	木製	特	1.50	1.0	0.70
		上	3.00	1.0	0.60
		中	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60
	アルミニウム製	上	1.50	1.0	0.70
		中	3.00	1.0	0.60
	鋼製防火扉	並	1.50	1.0	0.70
	鋼製軽量扉		3.00	1.0	0.60
	放射線防護ドア		1.50	1.0	0.70
ふすま	強化ガラスドア		3.00	1.0	0.60
障子	上		1.50	1.0	0.70
	並		3.00	1.0	0.60
	ステンレス網	上	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60
網戸	合成樹脂網		1.50	1.0	0.70
両引・ドッキング	上		3.00	1.0	0.60
	中		1.50	1.0	0.70
	並		3.00	1.0	0.60
ルーバー・面格子	特		1.50	1.0	0.70
	上		3.00	1.0	0.60
	中		1.50	1.0	0.70
	並		3.00	1.0	0.60
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	1.50	1.0	0.70
		上	3.00	1.0	0.60
		中	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60
スライディングウォール		特	1.50	1.0	0.70
		上	3.00	1.0	0.60
		中	1.50	1.0	0.70
		並	3.00	1.0	0.60

建具の内部		開口部面積	施工の程度	種類		延べ床面積
サッシ	引き	枠見込100mm	大きいもの 4.00	程度の良いもの 1.50	普通のもの 1.0	小さいもの 0.30	0.30
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	固定	枠見込100mm	3.00	1.0	0.60	0.60
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	その他	枠見込100mm	1.50	1.0	0.70	0.70
		枠見込70mm	3.00	1.0	0.60	0.60
扉	木製	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
	アルミニウム製	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		中	3.00	1.0	0.60	0.60
	鋼製防火扉	並	1.50	1.0	0.70	0.70
	鋼製軽量扉		3.00	1.0	0.60	0.60
	放射線防護ドア		1.50	1.0	0.70	0.70
ふすま	強化ガラスドア		3.00	1.0	0.60	0.60
障子	上		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
	ステンレス網	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
網戸	合成樹脂網		1.50	1.0	0.70	0.70
両引・ドッキング	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
ルーバー・面格子	特		1.50	1.0	0.70	0.70
	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
スライディングウォール		特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60

建具の内部		開口部面積	施工の程度	種類		床面積
サッシ	引き	枠見込100mm	大きいもの 4.00	程度の良いもの 1.50	普通のもの 1.0	小さいもの 0.30	0.30
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	固定	枠見込100mm	3.00	1.0	0.60	0.60
		枠見込70mm	1.50	1.0	0.70	0.70
	その他	枠見込100mm	1.50	1.0	0.70	0.70
		枠見込70mm	3.00	1.0	0.60	0.60
扉	木製	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
	アルミニウム製	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		中	3.00	1.0	0.60	0.60
	鋼製防火扉	並	1.50	1.0	0.70	0.70
	鋼製軽量扉		3.00	1.0	0.60	0.60
	放射線防護ドア		1.50	1.0	0.70	0.70
ふすま	強化ガラスドア		3.00	1.0	0.60	0.60
障子	上		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
	ステンレス網	上	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
網戸	合成樹脂網		1.50	1.0	0.70	0.70
両引・ドッキング	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
ルーバー・面格子	特		1.50	1.0	0.70	0.70
	上		3.00	1.0	0.60	0.60
	中		1.50	1.0	0.70	0.70
	並		3.00	1.0	0.60	0.60
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）	シートシャッター	特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60
スライディングウォール		特	1.50	1.0	0.70	0.70
		上	3.00	1.0	0.60	0.60
		中	1.50	1.0	0.70	0.70
		並	3.00	1.0	0.60	0.60

建具	ガラスブロック	透明	115×115×95(mm)	9,610	6,990
		透明	145×145×95(mm)	7,360	5,350
		透明	190×190×95(mm)	5,910	4,300
		色物	145×145×95(mm)	8,650	6,290

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

建具が有するガラスの明確でないもの	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超		2,100	1,520
			中	厚さ7mm超12mm以下	1,730	1,260
				厚さ7mm以下	680	490
			並	厚さ7mm超	640	460
				厚さ7mm以下	320	230
			（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。			
		ステンドグラス	既製リアルなもの		21,440	15,590
			普通のもの		147,240	107,080
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb		147,240	107,080
			鉛当量2.0mmPb		99,770	72,560
			鉛当量1.5mmPb		73,490	53,450

建具の面積	サッシ	引き	枠見込100mm		35,410
			枠見込70mm		22,910
		固定	枠見込100mm		26,470
			枠見込70mm		18,270
		その他	枠見込100mm		44,830
			枠見込70mm		28,380
	木製	特			54,890
		上			48,370
		中			39,840
		並			28,190
	扉	アルミニウム製	上		46,290
			中		39,520
			並		32,600
		鋼製	防火扉		65,770
			軽量防護扉		27,490
		放射線			251,460
強化ガラスドア		上			97,720
ふすま		並			27,800
障子		上			15,550
		並			40,550
網戸	ステンレス網				15,950
	合成樹脂網				5,620
					4,870

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

建具の面積	サッシ	引き	枠見込100mm		24,630
			枠見込70mm		16,390
		固定	枠見込100mm		20,230
			枠見込70mm		14,130
		その他	枠見込100mm		33,470
			枠見込70mm		21,440
	木製	特			49,670
		上			43,610
		中			35,680
		並			25,610
	扉	アルミニウム製	上		32,850
			中		29,300
			並		23,110
		鋼製	防火扉		49,380
			軽量防護扉		22,060
		放射線			196,240
強化ガラスドア		上			81,370
ふすま		並			30,180
障子		上			15,270
		並			39,860
網戸	ステンレス網				17,200
	合成樹脂網				4,830
					3,780

建具の面積	施工の程度	種類			1.50
		サッシ			2.20
					1.70
		扉			1.40
					1.40
	普通のもの				1.0
					1.0
					1.0
	程度の悪いもの				0.70
					0.65
					0.80

建具の面積	施工の程度	種類			1.50
		サッシ			2.20
					1.70
		扉			1.40
					1.40
	普通のもの				1.0
					1.0
					1.0
	程度の悪いもの				0.70
					0.65
					0.80

延べ床面積	ガラスブロック	透明	115×115×95(mm)	6,670	4,850
		透明	145×145×95(mm)	5,170	3,760
		透明	190×190×95(mm)	4,230	3,080
		色物	145×145×95(mm)	5,580	4,060

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

延べ床面積	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超		1,670	1,210
		中	厚さ7mm超12mm以下		1,130	820
			厚さ7mm以下		560	410
		並	厚さ7mm超		450	330
			厚さ7mm以下		230	170
		（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。				
		ステンドグラス	既製リアルなもの		16,200	11,780
			普通のもの		102,400	74,470
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb		102,400	74,470
			鉛当量2.0mmPb		69,400	50,470
			鉛当量1.5mmPb		51,130	37,180

建具	建具面積が明確なもの	雨戸・シャッター	上		45,900	一・〇平方メートル					建具面積
			中		34,100						
			並		15,970						
		ルーバー・面格子	特		35,250						
			上		30,900						
			中		21,810						
			並		11,110						
		アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			23,930						
		シートシャッター			100,580						
		スライディングウォール	特		247,350						
			上		67,840						
			中		44,720						
			並		12,750						
		ガラスブロック	透明　115×115×95(mm)		87,420						
			透明　145×145×95(mm)		66,960						
			透明　190×190×95(mm)		53,770						
			色物　145×145×95(mm)		78,720						
		（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。									
		ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	19,100					
					厚さ７㎜超12㎜以下	15,800					
					厚さ７㎜以下	6,230					
				並	厚さ７㎜超	5,850					
					厚さ７㎜以下	2,990					
			（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。								
			ステンドグラス	形、リブとも普通のもの		194,950					
			鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb		1,338,570					
				鉛当量2.0mmPb		907,040					
				鉛当量1.5mmPb		668,160					
	加算評点項目	自動扉開閉装置	引分		516,670	一箇所	施工の程度	1.50 程度の良いもの	← 1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	箇所数
			片引		429,070						
特殊設備		劇場用特殊機器			11,060	一メートル一〇平方	程度	3.00 上程度のもの	← 1.0 普通のもの	→ 0.60 簡単なもの	分の見付面積及び舞台面積の見付面積
		階段手摺等特殊装飾			11,290	一・〇平方メートル	程度	3.00 材料が高級で形状が複雑なもの	← 1.0 材料及び形状が普通のもの 手摺及び手摺子真鍮製ブロンズメッキ、張板5mm厚プラスチック板を使用しているもの	→ 0.20 材料形状とも一般的で単純なもの	手摺部分の見付面積
		舞台			35,730	一メートル一〇平方	程度	1.50 上程度のもの	← 1.0 普通のもの	→ 0.55 簡単なもの	舞台面積
		固定椅子	上		56,350	一席	程度	1.20 程度の良いもの	← 1.0 普通のもの		席数
			中		30,470						
			並		10,370						

建具	建具面積が明確なもの	雨戸・シャッター	上		37,970	一・〇平方メートル					建具面積
			中		27,210						
			並		10,570						
		ルーバー・面格子	特		29,670						
			上		26,010						
			中		18,380						
			並		8,680						
		アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			19,830						
		シートシャッター			93,860						
		スライディングウォール	特		169,850						
			上		61,310						
			中		38,220						
			並		12,750						
		ガラスブロック	透明　115×115×95(mm)		60,660						
			透明　145×145×95(mm)		47,010						
			透明　190×190×95(mm)		38,520						
			色物　145×145×95(mm)		50,790						
		（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。									
		ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	15,200					
					厚さ７㎜超12㎜以下	10,300					
					厚さ７㎜以下	5,150					
				並	厚さ７㎜超	4,150					
					厚さ７㎜以下	2,130					
			（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。								
			ステンドグラス	形、リブとも普通のもの		147,330					
			鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb		930,950					
				鉛当量2.0mmPb		630,970					
				鉛当量1.5mmPb		464,870					
	加算評点項目	自動扉開閉装置	引分		381,700	一箇所	施工の程度	1.50 程度の良いもの	← 1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	箇所数
			片引		325,700						
特殊設備		劇場用特殊機器			8,600	一メートル一〇平方	程度	3.00 上程度のもの	← 1.0 普通のもの	→ 0.60 簡単なもの	分の見付面積及び舞台面積の見付面積
		階段手摺等特殊装飾			10,290	一・〇平方メートル	程度	3.00 材料が高級で形状が複雑なもの	← 1.0 材料及び形状が普通のもの 手摺及び手摺子真鍮製ブロンズメッキ、張板5mm厚プラスチック板を使用しているもの	→ 0.20 材料形状とも一般的で単純なもの	手摺部分の見付面積
		舞台			27,340	一メートル一〇平方	程度	1.50 上程度のもの	← 1.0 普通のもの	→ 0.55 簡単なもの	舞台面積
		固定椅子	上		51,390	一席	程度	1.20 程度の良いもの	← 1.0 普通のもの		席数
			中		27,790						
			並		9,460						

特殊設備	金庫扉角型	862,710n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.03 ← 間口1,060mm 高さ1,970mm のもの	1.0 間口　910mm 高さ1,970mm のもの		箇所数
				装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
				程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	金庫扉丸型	1,438,040n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.05 ← 直径2.2mのもの	1.0 直径2.0mのもの	→ 0.90 直径1.8mのもの	箇所数
				装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
				程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	書庫扉	526,250	一箇所	扉の厚さ	1.40 ← 200mmのもの	1.0 160mmのもの	→ 0.57 120mmのもの	箇所数
				有効内法		1.0 間口1,200mm 高さ1,820mm のもの （両開）	→ 0.70 間口　910mm 高さ1,820mm のもの （片開）	
				程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
	カウンター　黒みかげ石練付板	154,900	一平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
	カウンター　デコラ	89,060						
	カウンター　木製	53,040						
	造り付け家具　練付板	47,690	一平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
	造り付け家具　デコラ	42,340						
	造り付け家具　木製	21,100						
建築設備　電気設備	動力配線設備	3,210	一平方メートル	操作方式及び監視方式		1.0 中央監視あり自動	→ 0.75 中央監視なし手動	延べ床面積
				程度	1.05 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
				動力負荷	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.93を下限とする。			
	電灯設備	7,310	一平方メートル					延べ床面積
	電話配線設備	1,640	一平方メートル	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 密度の低いもの	延べ床面積
	呼出表示設備	31,330	一箇所					箇所数

特殊設備	金庫扉角型	671,890n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.03 ← 間口1,060mm 高さ1,970mm のもの	1.0 間口　910mm 高さ1,970mm のもの		箇所数
				装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
				程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	金庫扉丸型	1,119,970n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.05 ← 直径2.2mのもの	1.0 直径2.0mのもの	→ 0.90 直径1.8mのもの	箇所数
				装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
				程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	書庫扉	409,850	一箇所	扉の厚さ	1.40 ← 200mmのもの	1.0 160mmのもの	→ 0.57 120mmのもの	箇所数
				有効内法		1.0 間口1,200mm 高さ1,820mm のもの （両開）	→ 0.70 間口　910mm 高さ1,820mm のもの （片開）	
				程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
	カウンター　黒みかげ石練付板	118,540	一平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
	カウンター　デコラ	68,150						
	カウンター　木製	40,590						
	造り付け家具　練付板	36,500	一平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
	造り付け家具　デコラ	32,400						
	造り付け家具　木製	16,150						
建築設備　電気設備	動力配線設備	2,530	一平方メートル	操作方式及び監視方式		1.0 中央監視あり自動	→ 0.75 中央監視なし手動	延べ床面積
				程度	1.05 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
				動力負荷	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.93を下限とする。			
	電灯設備	6,080	一平方メートル					延べ床面積
	電話配線設備	1,290	一平方メートル	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 密度の低いもの	延べ床面積
	呼出表示設備	20,690	一箇所					箇所数

区分		設備	単価	単位	補正項目	補正率			補正基準
建築設備	電気設備	自動車管制装置	1,320	駐車場床面積一・〇平方メートル当たり	程度	5.00 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 普通以下のもの	駐車場床面積
		インターホン設備	75,630	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度		台数
					程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 通話型のもの	
		ドアホン	52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの	建築設備数
		拡声器配線設備	600	対象床面積一・〇平方メートル当たり	器具数	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	対象床面積
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		監視カメラ配線設備	18,430	一台					カメラ台数
		テレビジョン共同聴視設備 総体的なもの	290	一・〇平方メートル	器具数	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	延べ床面積
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		テレビジョン共同聴視設備 局所的なもの	400,490	一組	器具数	1.60 ← 10台１組程度のもの	1.0 ５台１組程度のもの	→ 0.70 ３台１組程度のもの	組数
	衛生設備 給水設備	給水主管	162,440	一系統一階層当たり	階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	→ 0.97 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）給水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、89,890を用いること。							
		受水槽	2,742,000	一基	容量	3.40 ← 50㎥程度のもの	1.0 10㎥程度のもの	→ 0.70 5㎥程度のもの	基数
		増圧ポンプ機	1,524,600	一台	出力	1.30 ← 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	→ 0.90 1.1kW程度のもの	台数
					口径	1.05 ← 50mm程度のもの	1.0 40mm程度のもの	→ 0.95 25mm程度のもの	
	衛生設備 排水設備	排水主管	92,930	一系統一階層当たり	階高	1.20 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	→ 0.95 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、52,810を用いること。							
		排水ポンプ機	53,520	一台	出力	1.10 ← 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	→ 0.90 0.25kW程度のもの	台数
	衛生設備 ガス設備	ガス主管	66,760	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
					階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		

区分		設備	単価	単位	補正項目	補正率			補正基準
建築設備	電気設備	自動車管制装置	1,200	駐車場床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.93 1,500㎡程度のもの	駐車場床面積
					程度	5.00 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 普通以下のもの	
		インターホン設備	69,310	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度		台数
					程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 通話型のもの	
		ドアホン	50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの	建築設備数
		拡声器配線設備	470	対象床面積一・〇平方メートル当たり	器具数	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	対象床面積
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		監視カメラ配線設備	14,220	一台					カメラ台数
		テレビジョン共同聴視設備 総体的なもの	230	一・〇平方メートル	器具数	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	延べ床面積
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		テレビジョン共同聴視設備 局所的なもの	315,970	一組	器具数	1.60 ← 10台１組程度のもの	1.0 ５台１組程度のもの	→ 0.70 ３台１組程度のもの	組数
	衛生設備 給水設備	給水主管	131,940	一系統一階層当たり	階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	→ 0.97 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）給水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、74,140を用いること。							
		受水槽	2,014,000	一基	容量	3.40 ← 50㎥程度のもの	1.0 10㎥程度のもの	→ 0.70 5㎥程度のもの	基数
		増圧ポンプ機	887,940	一台	出力	1.30 ← 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	→ 0.90 1.1kW程度のもの	台数
					口径	1.05 ← 50mm程度のもの	1.0 40mm程度のもの	→ 0.95 25mm程度のもの	
	衛生設備 排水設備	排水主管	77,720	一系統一階層当たり	階高	1.20 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	→ 0.95 2.7m程度のもの	系統階層数
		（注）排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、45,080を用いること。							
		排水ポンプ機	44,440	一台	出力	1.10 ← 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	→ 0.90 0.25kW程度のもの	台数
	衛生設備 ガス設備	ガス主管	57,720	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
					階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		

建築設備	衛生設備	中央式給湯設備	2,100	一・〇平方メートル	配置	1.20 ← 建物全体に分散して配置されているもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 局部的に集中しているもの
					管材		1.0 被覆銅管のもの	→ 0.95 ステンレス鋼管のもの
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの
						（注）0.93を下限とする。		
		使用口	11,010	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
						（注）使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し及びミニシステムキッチンの使用口以外を対象とする。		
		便器　和式　水洗式	68,250	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの
		便器　洋式　水洗式	91,090					
		便器　小便器　水洗式	53,190					
		洗面器	67,190	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
		洗濯流し・汚物流し	79,520	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの
					施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
		ミニシステムキッチン	127,950	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの
空調設備	空調設備	中央熱源方式（中央に冷凍機とボイラーを設置）	24,560	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの	
					冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの
					空調機ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの	
					配管方式	1.15 ← ４パイプ方式	1.0 ２パイプ方式	
					ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式	
					制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御	
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの
						（注）0.90を下限とする。		

（右欄：延べ床面積／建築設備数／対象床面積）

建築設備	衛生設備	中央式給湯設備	1,730	一・〇平方メートル	配置	1.20 ← 建物全体に分散して配置されているもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 局部的に集中しているもの
					管材		1.0 被覆銅管のもの	→ 0.95 ステンレス鋼管のもの
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの
						（注）0.93を下限とする。		
		使用口	8,690	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
						（注）使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し及びミニシステムキッチンの使用口以外を対象とする。		
		便器　和式　水洗式	55,280	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの
		便器　洋式　水洗式	71,990					
		便器　小便器　水洗式	47,090					
		洗面器	54,290	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
		洗濯流し・汚物流し	61,950	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの
					施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
		ミニシステムキッチン	121,840	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの
空調設備	空調設備	中央熱源方式（中央に冷凍機とボイラーを設置）	20,640	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの	
					冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの
					空調機ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの	
					配管方式	1.15 ← ４パイプ方式	1.0 ２パイプ方式	
					ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式	
					制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御	
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 10,000㎡程度のもの
						（注）0.90を下限とする。		

（右欄：延べ床面積／建築設備数／対象床面積）

建築設備 空調設備 空調設備	個別空調方式	17,440	対象床面積一平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	対象床面積
				ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
				換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 ３種換気程度のもの	
	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	19,860	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
				ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
				ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
				制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）	10,730	対象床面積一・〇平方メートル当たり	形式	1.20 ファンコイルのもの	1.0 コンベクターのもの	0.85 放熱器のもの	対象床面積
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源温風暖房設備（中央にボイラーを設置）	13,410	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		対象床面積
				ダクトの有無	1.20 あるもの	1.0 ないもの		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
換気設備	換気設備	5,130	対象床面積一・〇平方メートル当たり	機能	1.60 １種換気のもの	1.0 ２種又は３種換気のもの		対象床面積
				送風機の種類		1.0 シロッコファン	0.50 軸流ファン	
				ダクト	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡素なもの	
	換気扇	24,850	一台	大きさ	1.60 ← 径50cmのもの	1.0 径40cmのもの	→ 0.80 径30cmのもの	台数
	一般機械排煙	408,570	一排煙口					排煙口数
	非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙	642,050						

建築設備 空調設備 空調設備	個別空調方式	14,660	対象床面積一平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	対象床面積
				ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
				換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 ３種換気程度のもの	
	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	16,690	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
				ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
				ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
				制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）	9,020	対象床面積一・〇平方メートル当たり	形式	1.20 ファンコイルのもの	1.0 コンベクターのもの	0.85 放熱器のもの	対象床面積
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源温風暖房設備（中央にボイラーを設置）	11,280	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		対象床面積
				ダクトの有無	1.20 あるもの	1.0 ないもの		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
換気設備	換気設備	4,310	対象床面積一・〇平方メートル当たり	機能	1.60 １種換気のもの	1.0 ２種又は３種換気のもの		対象床面積
				送風機の種類		1.0 シロッコファン	0.50 軸流ファン	
				ダクト	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡素なもの	
	換気扇	20,890	一台	大きさ	1.60 ← 径50cmのもの	1.0 径40cmのもの	→ 0.80 径30cmのもの	台数
	一般機械排煙	343,420	一排煙口					排煙口数
	非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙	539,670						

区分		設備	数量	単位	補正項目	補正係数（上）	1.0	補正係数（下）	対象
建築設備	防災設備	火災報知設備	1,140	対象床面積一・〇平方メートル当たり	感知方式		1.0 煙感知器のあるもの	0.90 煙感知器なしスポット型方式のもの／0.86 空気管方式のもの	対象床面積
					間仕切	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					規模	1.15 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						(注) 1.15を上限、0.93を下限とする。			
	避雷設備	避雷突針設備	393,710	一基	突針数		1.0 単独のもの	→ 0.80 基数の多いもの	基数
					建物の高さ	1.30 ← 60mのもの	1.0 30mのもの	→ 0.95 20mのもの	
		避雷導体設備	5,110	一メートル					延べメートル
		消火栓設備	385,130	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの／0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
		ドレンチャー設備	3,260	一メートル	ヘッド数	1.15 ← ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
					程度	1.30 ← 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	→ 0.80 延べ130m程度のもの	
		不活性ガス消火設備	4,010	対象容積一・〇立方メートル当たり	規模	1.20 ← 1,500㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.90 4,500㎡程度のもの	対象容積
						(注) 0.90を下限とする。			
		泡消火設備	15,970	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.20 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.90 1,500㎡程度のもの	対象床面積
						(注) 0.90を下限とする。			
		スプリンクラー設備	4,720	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	対象床面積
						(注) 0.93を下限とする。			
		水道直結型スプリンクラー設備	3,000	一・〇平方メートル					延べ床面積

区分		設備	数量	単位	補正項目	補正係数（上）	1.0	補正係数（下）	対象
建築設備	防災設備	火災報知設備	920	対象床面積一・〇平方メートル当たり	感知方式		1.0 煙感知器のあるもの	0.90 煙感知器なしスポット型方式のもの／0.86 空気管方式のもの	対象床面積
					間仕切	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					規模	1.15 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						(注) 1.15を上限、0.93を下限とする。			
	避雷設備	避雷突針設備	310,620	一基	突針数		1.0 単独のもの	→ 0.80 基数の多いもの	基数
					建物の高さ	1.30 ← 60mのもの	1.0 30mのもの	→ 0.95 20mのもの	
		避雷導体設備	4,030	一メートル					延べメートル
		消火栓設備	317,710	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの／0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
		ドレンチャー設備	2,690	一メートル	ヘッド数	1.15 ← ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
					程度	1.30 ← 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	→ 0.80 延べ130m程度のもの	
		不活性ガス消火設備	3,310	対象容積一・〇立方メートル当たり	規模	1.20 ← 1,500㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.90 4,500㎡程度のもの	対象容積
						(注) 0.90を下限とする。			
		泡消火設備	13,180	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.20 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.90 1,500㎡程度のもの	対象床面積
						(注) 0.90を下限とする。			
		スプリンクラー設備	3,890	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	対象床面積
						(注) 0.93を下限とする。			
		水道直結型スプリンクラー設備	2,370	一・〇平方メートル					延べ床面積

区分		名称	単価	単位	補正項目				単位
建築設備	運搬設備	気送管設備	749,560	一卓子	制御方式		1.0 選択方式のもの	0.65 無選択方式のもの	卓子数
					方式	1.10 ← 押釦操作、自動出発方式のもの	1.0 押釦操作、二重投入防止方式のもの	→ 0.85 押釦操作、ランプ表示方式のもの	
					型式	1.70 ← 水平のもの	1.0 直上下のもの		
					気送管径	1.60 ← 100mmのもの	1.0 75mmのもの	→ 0.65 57mmのもの	
	乗用エレベーター	規格型	7,590,320	一台	積載量	1.20 ← 1,000kg(15人乗)のもの	1.0 600kg(９人乗)のもの	→ 0.92 400kg(６人乗)のもの	台数
					速度	1.27 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.15 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.90 ５箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
		中速特注型	28,751,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗) のもの		台数
					速度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
					着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.93 ５箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）　非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				
		高速特注型	40,251,720	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗) のもの		台数
					速度	1.09 ← 300m／minのもの	1.0 240m／minのもの		
					着床数	1.10 ← 20箇所のもの	1.0 15箇所のもの		
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）　非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				

区分		名称	単価	単位	補正項目				単位
建築設備	運搬設備	気送管設備	607,420	一卓子	制御方式		1.0 選択方式のもの	0.65 無選択方式のもの	卓子数
					方式	1.10 ← 押釦操作、自動出発方式のもの	1.0 押釦操作、二重投入防止方式のもの	→ 0.85 押釦操作、ランプ表示方式のもの	
					型式	1.70 ← 水平のもの	1.0 直上下のもの		
					気送管径	1.60 ← 100mmのもの	1.0 75mmのもの	→ 0.65 57mmのもの	
	乗用エレベーター	規格型	5,618,710	一台	積載量	1.20 ← 1,000kg(15人乗)のもの	1.0 600kg(９人乗)のもの	→ 0.92 400kg(６人乗)のもの	台数
					速度	1.27 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.15 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.90 ５箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
		中速特注型	21,283,020	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗) のもの		台数
					速度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
					着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.93 ５箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）　非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				
		高速特注型	29,796,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗) のもの		台数
					速度	1.09 ← 300m／minのもの	1.0 240m／minのもの		
					着床数	1.10 ← 20箇所のもの	1.0 15箇所のもの		
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）　非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				

建築設備	運搬設備	人荷用エレベーター		13,023,030	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
						速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
						着床数	1.20 ← 8箇所のもの	1.0 3箇所のもの	→ 0.95 2箇所のもの	
						程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		自動車用エレベーター	電動式	15,606,770	一台	積載量	1.09 ← 3,000kgのもの	1.0 2,500kgのもの	→ 0.92 2,000kgのもの	台数
						速度	1.05 ← 45m／minのもの	1.0 30m／minのもの	→ 0.95 15m／minのもの	
						着床数	1.15 ← 5箇所のもの	1.0 2箇所のもの		
						型別	1.50 ← 全自動、直流型のもの	1.0 全自動、交流型のもの	→ 0.95 手動、交流型のもの	
						程度	1.15 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
			油圧式	11,954,450	一台	積載量	1.15 ← 3,000kgのもの	1.0 2,300kgのもの	→ 0.90 2,000kgのもの	台数
						速度	1.05 ← 30m／minのもの	1.0 20m／minのもの	→ 0.95 10m／minのもの	
						程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.85 普通以下のもの	
		小荷物専用昇降機		782,740	一台	積載量	1.20 ← 500kgのもの	1.0 200kgのもの	→ 0.85 50kgのもの	台数
						速度		1.0 30m／minのもの	→ 0.95 25m／minのもの	
						着床数	1.40 ← 5箇所のもの	1.0 2箇所のもの		
						程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		エスカレーター	S600型	12,225,620	一台	仕上げ仕様	1.05 ← 透明のもの	1.0 ステンレスのもの		台数
						階高	1.10 ← 5mのもの	1.0 4mのもの	→ 0.90 3mのもの	
			S1,000型	18,262,780	一台	仕上げ仕様	1.10 ← 透明のもの	1.0 ステンレスのもの		台数
						階高	1.08 ← 5mのもの	1.0 4mのもの	→ 0.92 3mのもの	
	清掃設備	窓ふき用ゴンドラ		4,010,090	一台	軒高	1.40 ← 100m	1.0 50m	→ 0.80 30m	台数
						アームの形式	1.10 迫出し式	1.0 俯仰式	0.80 固定式	
						吊ワイヤロープ数	1.30 4本吊	1.0 2本吊		
						走行レールの有無		1.0 あるもの	0.70 ないもの	
仮設工事				3,650	一・〇平方メートル	規模	1.09 ← 10,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.76 1,000㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.09を上限、0.66を下限とする。			
その他工事				3,550	一・〇平方メートル	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

建築設備	運搬設備	人荷用エレベーター		9,640,260	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
						速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
						着床数	1.20 ← 8箇所のもの	1.0 3箇所のもの	→ 0.95 2箇所のもの	
						程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		自動車用エレベーター	電動式	11,552,870	一台	積載量	1.09 ← 3,000kgのもの	1.0 2,500kgのもの	→ 0.92 2,000kgのもの	台数
						速度	1.05 ← 45m／minのもの	1.0 30m／minのもの	→ 0.95 15m／minのもの	
						着床数	1.15 ← 5箇所のもの	1.0 2箇所のもの		
						型別	1.50 ← 全自動、直流型のもの	1.0 全自動、交流型のもの	→ 0.95 手動、交流型のもの	
						程度	1.15 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
			油圧式	8,849,250	一台	積載量	1.15 ← 3,000kgのもの	1.0 2,300kgのもの	→ 0.90 2,000kgのもの	台数
						速度	1.05 ← 30m／minのもの	1.0 20m／minのもの	→ 0.95 10m／minのもの	
						程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.85 普通以下のもの	
		小荷物専用昇降機		653,700	一台	積載量	1.20 ← 500kgのもの	1.0 200kgのもの	→ 0.85 50kgのもの	台数
						速度		1.0 30m／minのもの	→ 0.95 25m／minのもの	
						着床数	1.40 ← 5箇所のもの	1.0 2箇所のもの		
						程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		エスカレーター	S600型	9,049,980	一台	仕上げ仕様	1.05 ← 透明のもの	1.0 ステンレスのもの		台数
						階高	1.10 ← 5mのもの	1.0 4mのもの	→ 0.90 3mのもの	
			S1,000型	13,518,970	一台	仕上げ仕様	1.10 ← 透明のもの	1.0 ステンレスのもの		台数
						階高	1.08 ← 5mのもの	1.0 4mのもの	→ 0.92 3mのもの	
	清掃設備	窓ふき用ゴンドラ		3,348,990	一台	軒高	1.40 ← 100m	1.0 50m	→ 0.80 30m	台数
						アームの形式	1.10 迫出し式	1.0 俯仰式	0.80 固定式	
						吊ワイヤロープ数	1.30 4本吊	1.0 2本吊		
						走行レールの有無		1.0 あるもの	0.70 ないもの	
仮設工事				3,280	一・〇平方メートル	規模	1.08 ← 10,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.76 1,000㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.08を上限、0.67を下限とする。			
その他工事				2,820	一・〇平方メートル	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

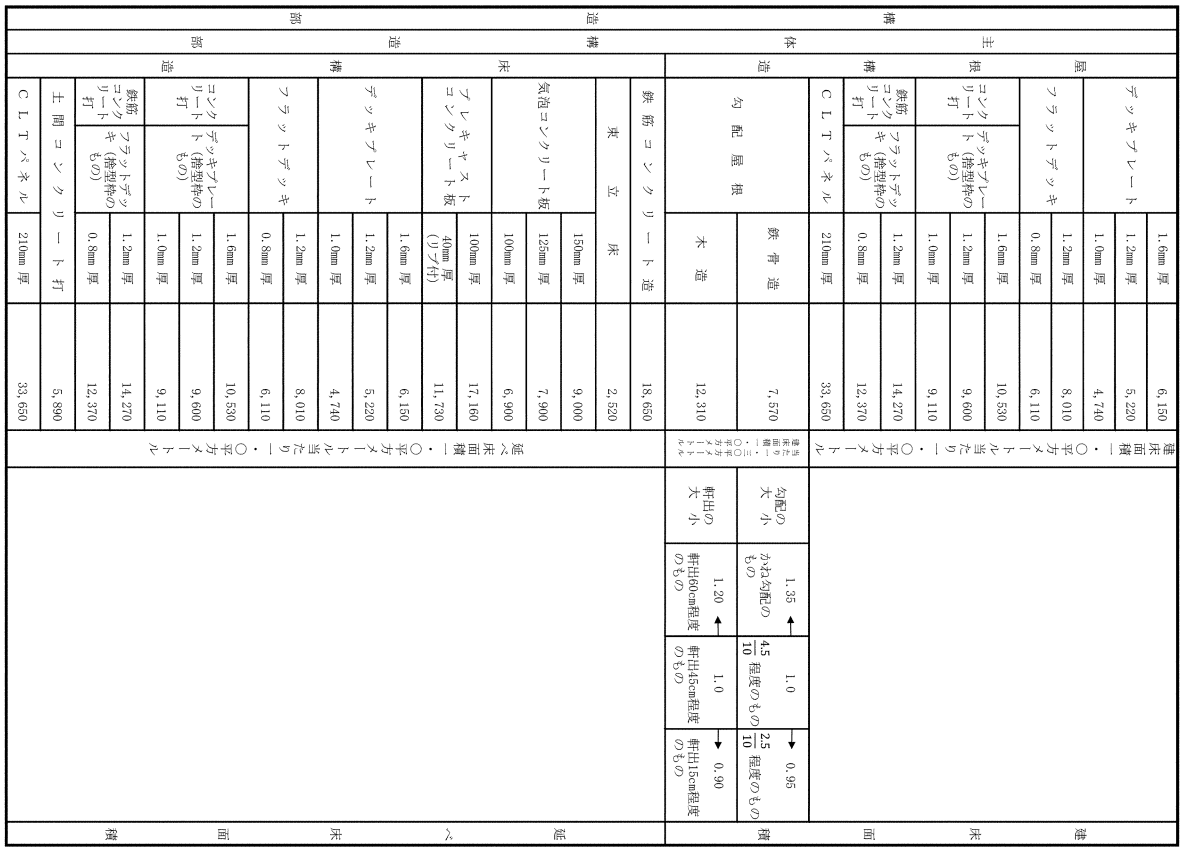
4　病院、ホテル用建物

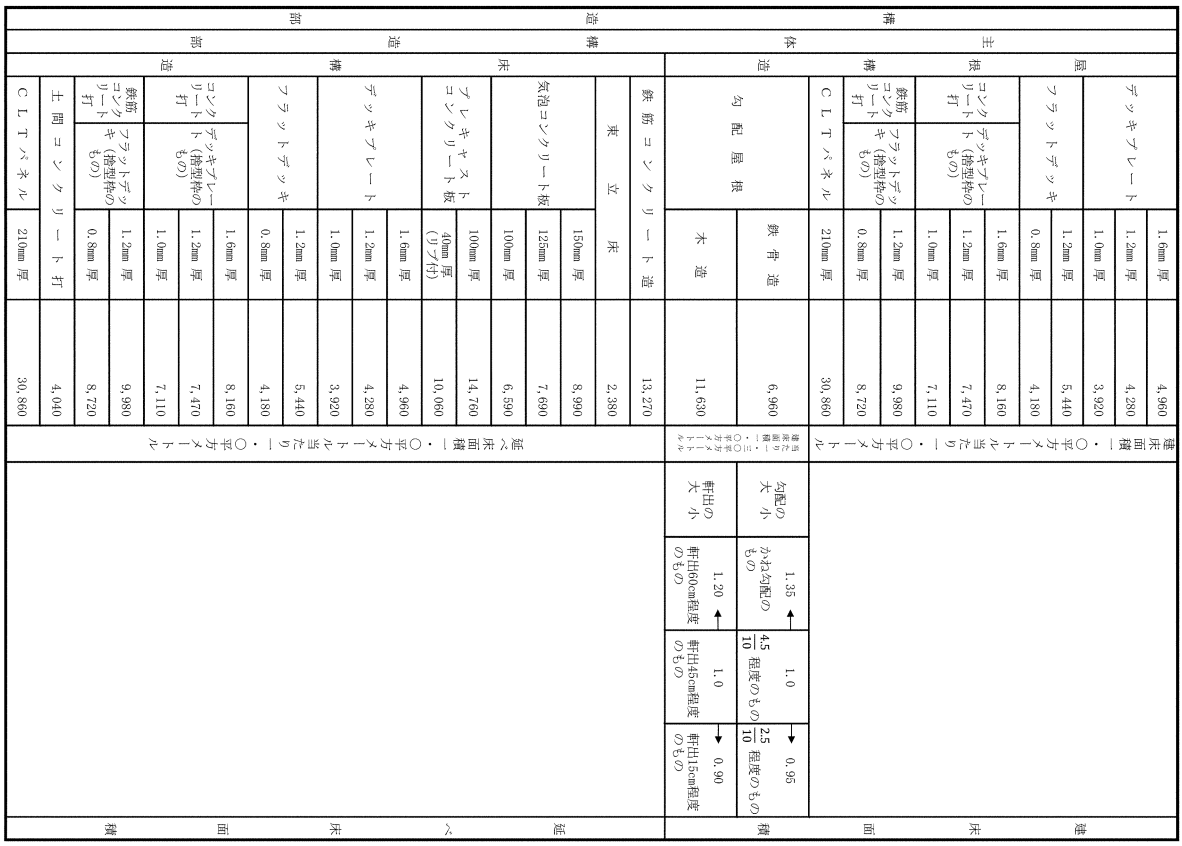
部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　89,210	鉄筋〇・一三九トン、コンクリート〇・七六六立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄骨〇・〇五五トン、	階層数	1.05 ← 地上６階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.97 地上２階のもの	延べ床面積
						階高	1.10 ← 5.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.95 3m程度のもの	
						柱間	1.10 ← 7.5m程度のもの	1.0 6m程度のもの		
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり2.10㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.05㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.59㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下１階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
			使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛　257,050×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 B：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　69,420	コンクリート〇・七二九立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄筋〇・一二一トン、	階層数	1.05 ← 地上５階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.95 地上２階のもの	延べ床面積
						階高	1.05 ← 4.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.95 3m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり2.10㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.05㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.59㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下１階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		

4　病院、ホテル用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　66,780	鉄筋〇・一三九トン、コンクリート〇・七六六立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄骨〇・〇五五トン、	階層数	1.05 ← 地上６階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.97 地上２階のもの	延べ床面積
						階高	1.10 ← 5.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.95 3m程度のもの	
						柱間	1.10 ← 7.5m程度のもの	1.0 6m程度のもの		
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり2.10㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.05㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.59㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下１階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
			使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛　236,450×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580 B：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　49,540	コンクリート〇・七二九立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄筋〇・一二一トン、	階層数	1.05 ← 地上５階のもの	1.0 地上３階のもの	→ 0.95 地上２階のもの	延べ床面積
						階高	1.05 ← 4.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.95 3m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり2.10㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.05㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.59㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下１階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		

鉄筋が明確な鉄筋及びコンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準部点数＝{（A×鉄筋使用量（単位ｔ））＋（B×コンクリート使用量（単位㎥））} A：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 B：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460	鉄筋が明確な建物及びコンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準部点数＝{（A×鉄筋使用量（単位ｔ））＋（B×コンクリート使用量（単位㎥））} A：【上】284,670 【中】193,920 【並】144,380 B：【上】80,220 【中】60,350 【並】43,970
鉄筋の使用量が明確でない建物	耐火被覆あり　鋳止め塗装のもの　32,410	鉄筋の使用量が明確でない建物	耐火被覆あり　鋳止め塗装のもの　29,330
鉄骨造	耐火被覆なし　鋳止め塗装のもの　34,820 亜鉛めっき加工のもの　29,810 鋳止め塗装のもの　32,220 亜鉛めっき加工のもの　39,090	鉄骨造	耐火被覆なし　鋳止め塗装のもの　31,510 亜鉛めっき加工のもの　27,420 鋳止め塗装のもの　29,600 亜鉛めっき加工のもの　35,780
延べ床面積	鉄骨一〇・〇一〇平方メートル当たり　六方メートル	延べ床面積	鉄骨一〇・〇一〇平方メートル当たり　六方メートル
工事形態	複雑なもの　1.05	工事形態	複雑なもの　1.05
階層数	地上５階のもの　1.05	階層数	地上５階のもの　1.05
階高	4.5m程度のもの　1.10	階高	4.5m程度のもの　1.10
規模	1,000㎡程度のもの　1.06	規模	1,000㎡程度のもの　1.06
（注）1.12を上限、0.91を下限とする。		（注）1.12を上限、0.91を下限とする。	
工事形態	複雑なもの　1.05	工事形態	複雑なもの　1.05
規模	（注）1.12を上限、0.91を下限とする。	規模	（注）1.12を上限、0.91を下限とする。
延べ床面積	地上２階のもの　0.95 3m程度のもの　0.95 10,000㎡程度のもの　0.93 簡易なもの　0.95	延べ床面積	地上２階のもの　0.95 3m程度のもの　0.95 10,000㎡程度のもの　0.93 簡易なもの　0.95
地上３階のもの　1.0 3.5m程度のもの　1.0 3,000㎡程度のもの　1.0 普通のもの　1.0		地上３階のもの　1.0 3.5m程度のもの　1.0 3,000㎡程度のもの　1.0 普通のもの　1.0	
普通のもの　1.0		普通のもの　1.0	
鉄骨（単位ｔ）	鋳止め塗装のもの　257,050 亜鉛めっき加工のもの　277,840 337,050	鉄骨（単位ｔ）	鋳止め塗装のもの　236,450 亜鉛めっき加工のもの　255,260 308,450
鉄骨の使用量が明確な建物	耐火被覆㎡　特　塗装工法　14,280 上　成形板張工法　4,860 中　巻付工法　2,570 並　吹付工法　1,280	鉄骨の使用量が明確な建物	耐火被覆㎡　特　塗装工法　14,000 上　成形板張工法　3,570 中　巻付工法　2,050 並　吹付工法　940
鉄筋コンクリートブロック造	35,940	鉄筋コンクリートブロック造	27,540
鉄筋コンクリート造	150mm厚　16,800 125mm厚　9,000 100mm厚　7,800 75mm厚　6,900	鉄筋コンクリート造	150mm厚　11,960 125mm厚　8,940 100mm厚　7,660 75mm厚　6,550
気泡コンクリート板	100mm厚　6,300	気泡コンクリート板	100mm厚　5,860
プレキャストコンクリート板	100mm厚　17,160 40mm厚（リブ付）　11,730	プレキャストコンクリート板	100mm厚　14,760 40mm厚（リブ付）　10,060
延べ床面積	建築面積一〇・〇一〇平方メートル当たり	延べ床面積	建築面積一〇・〇一〇平方メートル当たり
階層数	3階建のもの　1.10 2階建のもの　1.0 1階建のもの　0.90	階層数	3階建のもの　1.10 2階建のもの　1.0 1階建のもの　0.90
階高	4.5m程度のもの　1.30 3.5m程度のもの　1.0 15cm程度のもの　1.0	階高	4.5m程度のもの　1.30 3.5m程度のもの　1.0 15cm程度のもの　1.0
壁厚	20cm程度のもの　1.20	壁厚	20cm程度のもの　1.20
耐火性能	3時間耐火のもの　1.30 2時間耐火のもの　1.15 1時間耐火のもの　1.0	耐火性能	3時間耐火のもの　1.30 2時間耐火のもの　1.15 1時間耐火のもの　1.0
工事形態	複雑なもの　1.05 普通のもの　1.0	工事形態	複雑なもの　1.05 普通のもの　1.0
規模	1,000㎡程度のもの　1.06 3,000㎡程度のもの　1.0 10,000㎡程度のもの　0.93 簡易なもの　0.95	規模	1,000㎡程度のもの　1.06 3,000㎡程度のもの　1.0 10,000㎡程度のもの　0.93 簡易なもの　0.95
（注）1.12を上限、0.91を下限とする。		（注）1.12を上限、0.91を下限とする。	
延べ床面積	地上２階のもの　0.95 3m程度のもの　0.95 10,000㎡程度のもの　0.93 簡易なもの　0.95	延べ床面積	地上２階のもの　0.95 3m程度のもの　0.95 10,000㎡程度のもの　0.93 簡易なもの　0.95
地上３階のもの　1.0 3.5m程度のもの　1.0 3,000㎡程度のもの　1.0 普通のもの　1.0		地上３階のもの　1.0 3.5m程度のもの　1.0 3,000㎡程度のもの　1.0 普通のもの　1.0	
普通のもの　1.0		普通のもの　1.0	


構造
構造
主体構造
屋根
デッキプレート
1.6mm厚
1.2mm厚
1.0mm厚
フラットデッキ
1.2mm厚
0.8mm厚
コンクリート打
デッキプレート（捨型枠のもの）
1.6mm厚
1.2mm厚
鉄筋コンクリート打
フラットデッキ（捨型枠のもの）
1.0mm厚
0.8mm厚
CLTパネル
210mm厚
勾配屋根
鉄骨造
木造
床
鉄筋コンクリート造
東立床
150mm厚
125mm厚
100mm厚
気泡コンクリート板
プレキャストコンクリート板
40mm厚（リブ付）
デッキプレート
1.6mm厚
1.2mm厚
1.0mm厚
フラットデッキ
1.2mm厚
0.8mm厚
コンクリート打
デッキプレート（捨型枠のもの）
1.6mm厚
1.2mm厚
1.0mm厚
鉄筋コンクリート打
フラットデッキ（捨型枠のもの）
1.2mm厚
0.8mm厚
土間コンクリート打
210mm厚
CLTパネル
建床面積
当たり一・〇平方メートル
6,150
5,220
4,740
8,010
6,110
10,530
9,600
9,110
14,270
12,370
33,650
7,570
12,310
18,650
2,520
9,000
7,900
6,900
17,160
11,730
6,150
5,220
4,740
8,010
6,110
10,530
9,600
9,110
14,270
12,370
5,890
33,650
延べ床面積
当たり一・〇平方メートル
建床面積
当たり一・〇平方メートル
建
築
面
積
勾配の大小
1.35
かね勾配のもの
1.20
軒出60cm程度のもの
4.5/10
1.0
程度のもの
軒出45cm程度のもの
2.5/10
0.95
程度のもの
0.90
軒出15cm程度のもの
延
べ
床
面
積

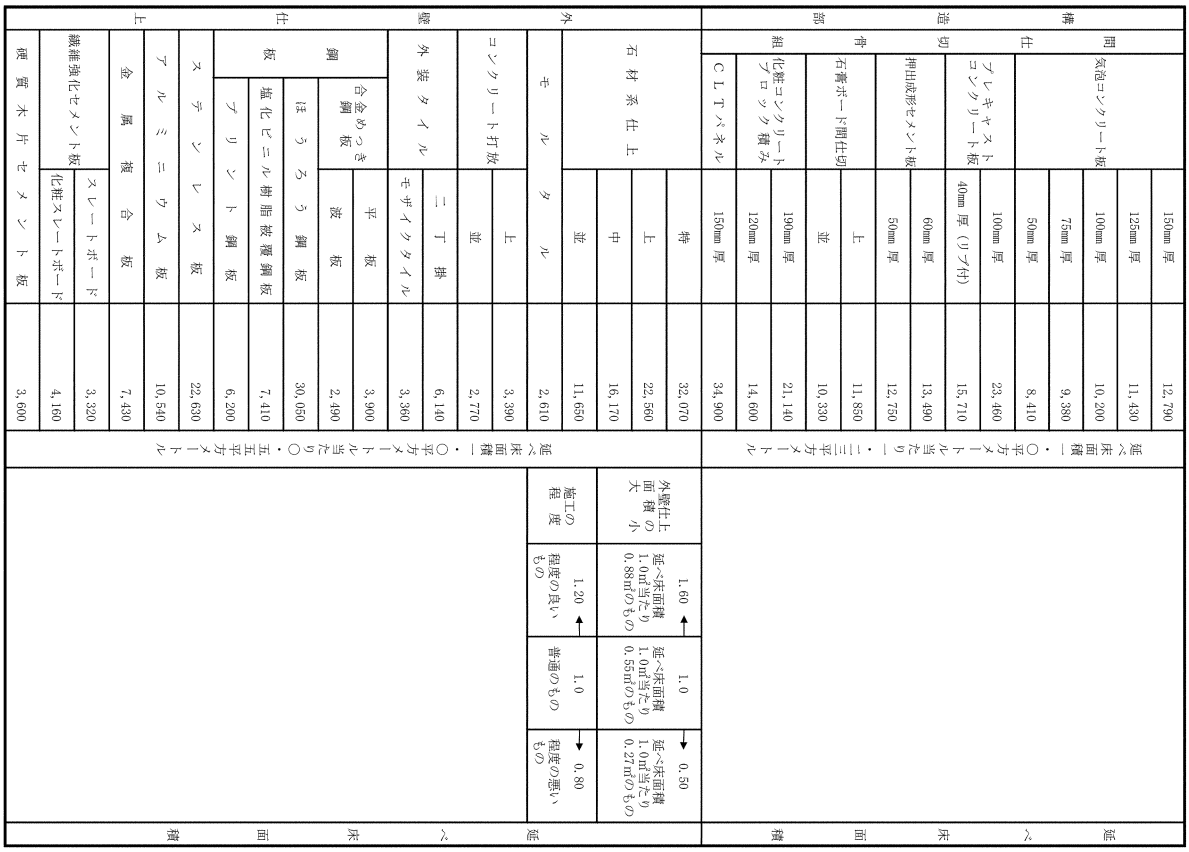

構造
構造
主体構造
屋根
デッキプレート
1.6mm厚
1.2mm厚
1.0mm厚
フラットデッキ
1.2mm厚
0.8mm厚
コンクリート打
デッキプレート（捨型枠のもの）
1.6mm厚
1.2mm厚
鉄筋コンクリート打
フラットデッキ（捨型枠のもの）
1.0mm厚
0.8mm厚
CLTパネル
210mm厚
勾配屋根
鉄骨造
木造
床
鉄筋コンクリート造
東立床
150mm厚
125mm厚
100mm厚
気泡コンクリート板
プレキャストコンクリート板
40mm厚（リブ付）
デッキプレート
1.6mm厚
1.2mm厚
1.0mm厚
フラットデッキ
1.2mm厚
0.8mm厚
コンクリート打
デッキプレート（捨型枠のもの）
1.6mm厚
1.2mm厚
1.0mm厚
鉄筋コンクリート打
フラットデッキ（捨型枠のもの）
1.2mm厚
0.8mm厚
土間コンクリート打
210mm厚
CLTパネル
建床面積
当たり一・〇平方メートル
4,960
4,280
3,920
5,440
4,180
8,160
7,470
7,110
9,980
8,720
30,860
6,960
11,630
13,270
2,380
8,990
7,690
6,590
14,760
10,060
4,960
4,280
3,920
5,440
4,180
8,160
7,470
7,110
9,980
8,720
4,040
30,860
延べ床面積
当たり一・〇平方メートル
建床面積
当たり一・〇平方メートル
建
築
面
積
勾配の大小
1.35
かね勾配のもの
1.20
軒出60cm程度のもの
4.5/10
1.0
程度のもの
軒出45cm程度のもの
2.5/10
0.95
程度のもの
0.90
軒出15cm程度のもの
延
べ
床
面
積

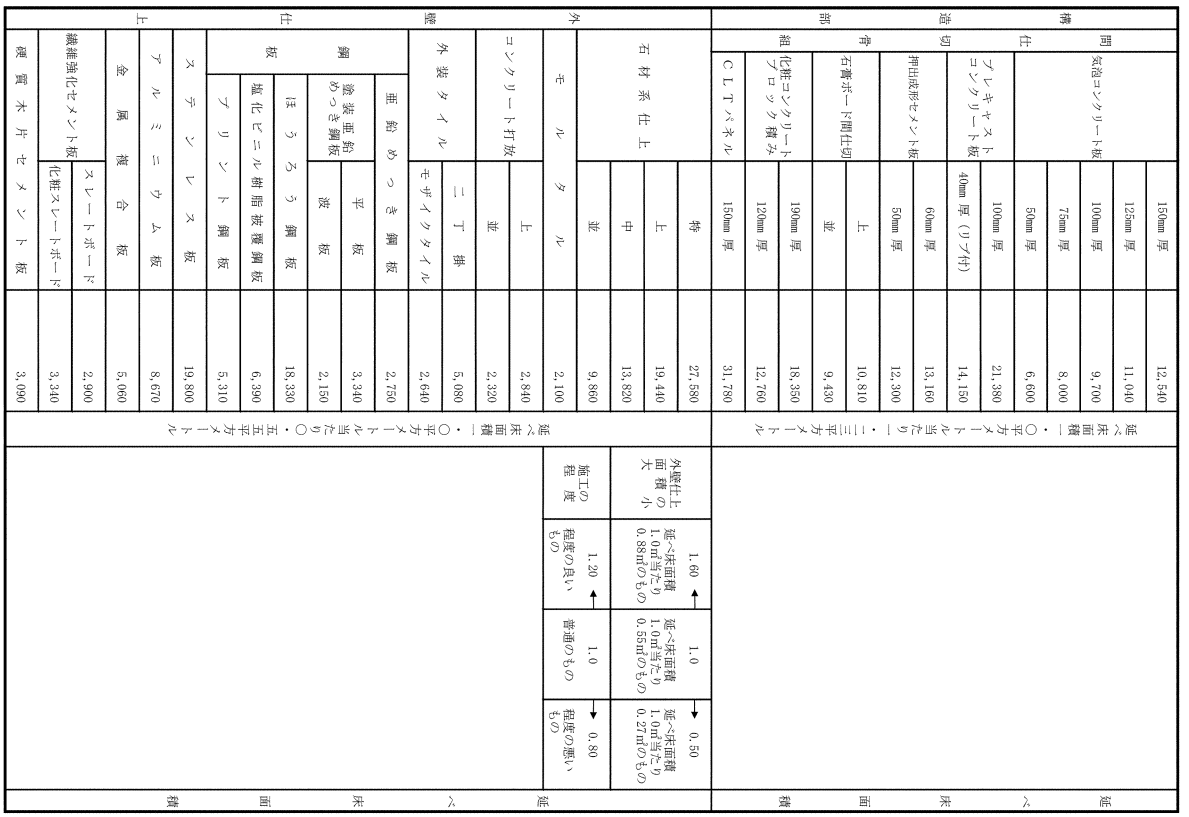
主体構造部	加算評点項目		評点数	計算単位	補正項目	補正率			計算単位の数量
	免震装置		4,219,420	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400㎜のもの	1.0 1,200㎜のもの	→ 0.75 1,000㎜のもの	基数
					ゴム総厚	1.10 ← 250㎜のもの	1.0 200㎜のもの	→ 0.90 160㎜のもの	
					装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
構造部 基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	35,430	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
					地階	1.20 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業 既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
		杭打地業 場所打コンクリート杭	890,250	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
					杭の長さ	1.25 ← 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	→ 0.75 長さ10mのもの	
					（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	1,870	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）	21,020	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
					施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

主体構造部	加算評点項目		評点数	計算単位	補正項目	補正率			計算単位の数量
	免震装置		3,632,310	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400㎜のもの	1.0 1,200㎜のもの	→ 0.75 1,000㎜のもの	基数
					ゴム総厚	1.10 ← 250㎜のもの	1.0 200㎜のもの	→ 0.90 160㎜のもの	
					装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
構造部 基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	34,800	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
					地階	1.20 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業 既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
		杭打地業 場所打コンクリート杭	717,600	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
					杭の長さ	1.25 ← 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	→ 0.75 長さ10mのもの	
					（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	1,560	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）	15,160	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
					施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

構造部	基礎工事	地階のない建物	独立基礎（根切り工事を含む。）		8,610	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm 長さ14mのもの	1.0 末口径30cm 長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm 長さ２mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組	木造	90mm 厚		2,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・七二平方メートル	外周壁面積の大小	1.60 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.15㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.72㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.36㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		5,230						
			100mm 厚		3,770						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		1,870		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
			65mm 厚		1,310						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			11,410						
		気泡コンクリート板	150mm 厚		7,340						
			125mm 厚		6,460						
			100mm 厚		5,680						
			75mm 厚		4,680						
			50mm 厚		3,860						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚		12,520						
			40mm 厚（リブ付）		8,280						
		押出成形セメント板	60mm 厚		7,700						
			50mm 厚		7,200						
		化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚		10,740						
			120mm 厚		7,470						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚		18,600						
	間仕切骨組	木造	90mm 厚		4,620	一・二三平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	間仕切面積の大小	1.50 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.84㎡程度のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.23㎡程度のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.61㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		8,940						
			100mm 厚		6,440						
		鉄骨造	100mm 厚		3,340						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		3,190						
			65mm 厚		2,250						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			19,500						

構造部	基礎工事	地階のない建物	独立基礎（根切り工事を含む。）		10,260	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm 長さ14mのもの	1.0 末口径30cm 長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm 長さ２mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組	木造	90mm 厚		2,930	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・七二平方メートル	外周壁面積の大小	1.60 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.15㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.72㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.36㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		6,350						
			100mm 厚		4,550						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		1,960		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
			65mm 厚		1,380						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			14,760						
		気泡コンクリート板	150mm 厚		7,480						
			125mm 厚		6,690						
			100mm 厚		5,970						
			75mm 厚		5,490						
			50mm 厚		4,920						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚		13,730						
			40mm 厚（リブ付）		9,200						
		押出成形セメント板	60mm 厚		7,890						
			50mm 厚		7,460						
		化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚		12,370						
			120mm 厚		8,540						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚		20,430						
	間仕切骨組	木造	90mm 厚		5,000	一・二三平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり	間仕切面積の大小	1.50 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.84㎡程度のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.23㎡程度のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.61㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		10,860						
			100mm 厚		7,770						
		鉄骨造	100mm 厚		3,640						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		3,350						
			65mm 厚		2,360						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			25,210						


構造部材
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
仕切
間
気泡コンクリート板
150mm 厚 12,790
125mm 厚 11,430
100mm 厚 10,200
75mm 厚 9,380
50mm 厚 8,410
プレキャストコンクリート板
100mm 厚 23,460
40mm 厚（リブ付） 15,710
押出成形セメント板
60mm 厚 13,490
50mm 厚 12,750
石膏ボード間仕切
上 11,850
並 10,330
骨組
化粧コンクリートブロック積み
190mm 厚 21,140
120mm 厚 14,600
ＣＬＴパネル
150mm 厚 34,900
延べ床面積一・二三平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
外壁
仕上
石材系仕上
モルタル
特 32,070
上 22,560
中 16,170
並 11,650
モルタル
上 3,390
並 2,770
コンクリート打放
上 2,610
並 2,490
外装タイル
二丁掛 6,140
モザイクタイル 3,360
鋼板
合金めっき鋼板
ほうろう鋼板
波板 2,490
平板 3,900
プリント鋼板被覆鋼板 7,410
塩化ビニル樹脂被覆鋼板 6,200
ステンレス板 22,630
アルミニウム板 10,540
金属複合板 7,430
繊維強化セメント板
スレートボード 3,320
化粧スレートボード 4,160
硬質木片セメント板 3,600
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・二三平方メートル当たり
延べ床面積
0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.27㎥のもの
1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.55㎥のもの
普通のもの
0.80 程度の悪いもの
1.20 程度の良いもの
1.60 延べ床面積1.0㎡当たり0.88㎥のもの
外壁仕上の面積の大小
施工の程度
延べ床面積
床面積
仕上げ


構造部材
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
仕切
間
気泡コンクリート板
150mm 厚 12,540
125mm 厚 11,040
100mm 厚 9,700
75mm 厚 8,000
50mm 厚 6,600
プレキャストコンクリート板
100mm 厚 21,380
40mm 厚（リブ付） 14,150
押出成形セメント板
60mm 厚 13,160
50mm 厚 12,300
石膏ボード間仕切
上 10,810
並 9,430
骨組
化粧コンクリートブロック積み
190mm 厚 18,350
120mm 厚 12,760
ＣＬＴパネル
150mm 厚 31,780
延べ床面積一・二三平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
外壁
仕上
石材系仕上
モルタル
特 27,580
上 19,440
中 13,820
並 9,860
モルタル
上 2,840
並 2,320
コンクリート打放
上 2,100
並 2,150
外装タイル
二丁掛 5,080
モザイクタイル 2,640
鋼板
亜鉛めっき鋼板
塗装亜鉛めっき鋼板
平板 3,340
波板 2,150
ほうろう鋼板 18,330
プリント鋼板被覆鋼板 6,390
塩化ビニル樹脂被覆鋼板 5,310
ステンレス板 19,800
アルミニウム板 8,670
金属複合板 5,060
繊維強化セメント板
スレートボード 2,900
化粧スレートボード 3,340
硬質木片セメント板 3,090
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・二三平方メートル当たり
延べ床面積
0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.27㎥のもの
1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.55㎥のもの
普通のもの
0.80 程度の悪いもの
1.20 程度の良いもの
1.60 延べ床面積1.0㎡当たり0.88㎥のもの
外壁仕上の面積の大小
施工の程度
延べ床面積
床面積
仕上げ

外壁仕上	合成樹脂板	塩化ビニル	1,360	○・五五平方メートル延べ床面積一・○平方メートル当たり					延べ床面積
		アクリル	2,230						
		ポリカーボネート	4,760						
	カーテンウォール 金属製	ステンレス製パネル形式のもの	20,680						
		アルミニウム製方立形式のもの	12,030						
	カーテンウォール ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	31,830						
		フラットなサッシ組込のもの	19,270						
		フラットなパネルのもの	8,510						
	結晶化ガラス		31,790						
内壁仕上	石材系仕上	特	91,490	延べ床面積一・○平方メートル当たり二・○七平方メートル	内壁仕上面積の大小	1.30 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 2.69㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 2.07㎡のもの	→ 0.90 延べ床面積 1.0㎡当たり 1.86㎡のもの	延べ床面積
		上	64,560						
		中	45,160						
		並	32,700		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
	モルタル		7,450						
	塗り壁		11,320						
	コンクリート打放	上	10,720						
		並	8,730						
	内装タイル	中	15,810						
		小	12,440						
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	10,630						
		塗装亜鉛めっき鋼板	11,280						
		ほうろう鋼板	67,520						
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	22,580						
		プリント鋼板	18,520						
	ステンレス板		73,290						
	アルミニウム板	平板	37,300						
		吸音板	28,080						
	金属複合板		17,940						
	繊維強化セメント板	スレートボード	9,430						
		珪酸カルシウム板	7,120						
		化粧珪酸カルシウム板	10,510						
	合成樹脂板	塩化ビニル	6,020						
		アクリル	9,290						
		ポリカーボネート	18,830						
	メラミン樹脂化粧板		10,880						
	繊維板		7,280						

外壁仕上	合成樹脂板	塩化ビニル	1,550	○・五五平方メートル延べ床面積一・○平方メートル当たり					延べ床面積
		アクリル	2,510						
		ポリカーボネート	5,220						
	カーテンウォール 金属製	ステンレス製パネル形式のもの	23,100						
		アルミニウム製方立形式のもの	13,440						
	カーテンウォール ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	40,980						
		フラットなサッシ組込のもの	24,810						
		フラットなパネルのもの	10,960						
	結晶化ガラス		31,970						
内壁仕上	石材系仕上	特	105,980	延べ床面積一・○平方メートル当たり二・○七平方メートル	内壁仕上面積の大小	1.30 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 2.69㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 2.07㎡のもの	→ 0.90 延べ床面積 1.0㎡当たり 1.86㎡のもの	延べ床面積
		上	74,780						
		中	52,720						
		並	38,520		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
	モルタル		9,350						
	塗り壁		12,210						
	コンクリート打放	上	12,790						
		並	10,450						
	内装タイル	中	20,320						
		小	15,830						
	鋼板	合金めっき鋼板	13,180						
		ほうろう鋼板	111,380						
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	26,160						
		プリント鋼板	21,610						
	ステンレス板		83,440						
	アルミニウム板	平板	42,450						
		吸音板	32,990						
	金属複合板		26,370						
	繊維強化セメント板	スレートボード	10,760						
		珪酸カルシウム板	7,920						
		化粧珪酸カルシウム板	12,830						
	合成樹脂板	塩化ビニル	6,950						
		アクリル	10,570						
		ポリカーボネート	20,760						
	メラミン樹脂化粧板		16,200						
	繊維板		8,250						

内壁仕上	木毛セメント板	普通板	5,830	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・〇七平方メートル				延べ床面積
		化粧板	6,660					
	硬質木片セメント板		10,430					
	石膏ボード	普通板	4,420					
		GL工法	4,070					
	木質系壁仕上	上	19,330					
		中	12,170					
		並	5,500					
	鉛石膏ボード	2㎜厚	68,370					
		1㎜厚	42,860					
	クロス貼	上	18,360					
		中	10,220					
		並	6,470					
	結晶化ガラス		120,530					
床仕上	石材系仕上	特	48,180	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	床仕上の面積の大小	1.10 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	0.90 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	延べ床面積
		上	33,460						
		中	23,130						
		並	16,250		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの	
	モルタル		1,700						
	コンクリート直仕上		560						
	合成樹脂塗床	エポキシ	3,480						
		ポリウレタン	2,840						
	タイル	大	11,070						
		中	9,000						
		小	7,540						
	エキスパンドメタル		6,510						
	縞鋼板	6.0㎜厚	9,080						
		4.5㎜厚	7,840						
		3.2㎜厚	6,800						
	畳	上	11,880						
		並	9,510						
	カーペット	上	9,160						
		並	3,040						
	れんが	平敷	8,030						

内壁仕上	木毛セメント板	普通板	6,310	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・〇七平方メートル				延べ床面積
		化粧板	7,340					
	硬質木片セメント板		11,840					
	石膏ボード	普通板	5,000					
		GL工法	4,880					
	木質系壁仕上	上	25,660					
		中	12,930					
		並	6,210					
	鉛石膏ボード	2㎜厚	93,170					
		1㎜厚	58,040					
	クロス貼	上	20,300					
		中	10,530					
		並	6,810					
	結晶化ガラス		120,680					
床仕上	石材系仕上	特	55,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	床仕上の面積の大小	1.10 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	0.90 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	延べ床面積
		上	38,660						
		中	26,920						
		並	19,080		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの	
	モルタル		2,200						
	コンクリート直仕上		810						
	合成樹脂塗床	エポキシ	4,220						
		ポリウレタン	3,450						
	タイル	大	14,520						
		中	11,820						
		小	9,730						
	エキスパンドメタル		7,480						
	縞鋼板	6.0㎜厚	11,160						
		4.5㎜厚	9,570						
		3.2㎜厚	8,230						
	畳	上	13,090						
		並	10,450						
	カーペット	上	9,630						
		並	3,630						
	れんが	平敷	9,630						

延べ面積	延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり	延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり
床仕上	フリーアクセス床	アルミ系	上	45,220
			並	29,020
		鋼製系	上	18,210
			並	14,590
		樹脂製系		16,910
	木質系床仕上	上		12,870
		中		9,460
		並		6,470
	鉛合板	2㎜厚		31,920
		1㎜厚		21,390
	着色コンクリート床	特		13,210
		上		7,260
		中		3,990
		並		2,600
	合成樹脂張床	上		7,260
		中		3,990
		並		2,600

（注）床構造が束立床の場合は、「畳」、「木質系床仕上」及び「鉛合板」の標準評点数から4,770を控除すること。

延べ床面積	施工の程度
天井仕上面積の大小	
延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり	延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり
天井仕上	木毛セメント板コンクリート打込	普通板	2,540
		吸音板	3,260
	石膏ボード	2㎜厚	45,210
		1㎜厚	28,230
	鉛石膏ボード	塩化ビニル	4,790
		アクリル	6,530
	合成樹脂板	ポリカーボネート	11,450
		スレートボード	5,120
	繊維強化セメント板	珪酸カルシウム板	3,640
	ガラス繊維板	吸音板	6,680
天井仕上面積の大小	1.10	延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.10	程度の良いもの
---	---	---	---	---
	1.0	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	1.0	普通のもの
	0.90	延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	0.90	程度の悪いもの
延べ床面積	延べ	床	面	積

延べ面積	延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり	延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり
床仕上	フリーアクセス床	アルミ系	上	42,820
			並	24,220
		鋼製系	上	15,480
			並	12,720
		樹脂製系		15,640
	木質系床仕上	上		11,720
		中		8,830
		並		6,070
	鉛合板	2㎜厚		28,090
		1㎜厚		18,520
	着色コンクリート床	特		12,660
		上		6,540
		中		3,580
		並		2,180
	合成樹脂張床	上		6,540
		中		3,580
		並		2,180

（注）床構造が束立床の場合は、「畳」、「木質系床仕上」及び「鉛合板」の標準評点数から4,520を控除すること。

延べ面積	施工の程度
天井仕上面積の大小	
延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり	延べ床面積一・〇〇平方メートル当たり
天井仕上	木毛セメント板コンクリート打込	普通板	2,370
		吸音板	3,020
	石膏ボード	2㎜厚	33,300
		1㎜厚	20,980
	鉛石膏ボード	塩化ビニル	4,230
		アクリル	5,810
	合成樹脂板	ポリカーボネート	10,430
		スレートボード	4,630
	繊維強化セメント板	珪酸カルシウム板	3,400
	ガラス繊維板	吸音板	5,600
天井仕上面積の大小	1.10	延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.10	程度の良いもの
---	---	---	---	---
	1.0	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの	1.0	普通のもの
	0.90	延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	0.90	程度の悪いもの
延べ床面積	延べ	床	面	積

天井仕上	岩綿板	塗装吸音板	上	5,970	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
			並	3,980							
	クロス貼		上	9,150							
			中	5,080							
			並	3,280							
	アルミニウム板		平板	18,540							
			吸音板	15,020							
	鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板		4,680							
		ほうろう鋼板		33,040							
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		11,330							
		プリント鋼板		9,370							
	ステンレス板			35,700							
	モルタル			4,450							
	塗り天井			6,130							
	光天井	アルミダイカスト		64,400							
		アクリル系		23,360							
		塩化ビニル系		19,270							
	コンクリート打放		上	5,180							
			並	4,220							
	塩化ビニル成型浴室天井材			6,200							
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	8,220	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		建床面積
			露出防水	6,510							
		シート防水		5,430							
		塗膜防水		5,370							
		モルタル防水		2,700							
		FRP防水		13,000							
		金属板防水		7,190							
	勾配屋根	天然スレート		12,120	一・三〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの		
		瓦	上	13,200		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの		
			中	12,160							
			並	9,320							
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	7,430		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
			折板	3,880							

天井仕上	岩綿板	塗装吸音板	上	6,930	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル						延べ床面積
			並	4,530							
	クロス貼		上	10,170							
			中	5,290							
			並	3,490							
	アルミニウム板		平板	21,150							
			吸音板	15,540							
	鋼板	合金めっき鋼板		5,340							
		ほうろう鋼板		54,170							
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		13,010							
		プリント鋼板		10,810							
	ステンレス板			40,680							
	モルタル			5,340							
	塗り天井			6,680							
	光天井	アルミダイカスト		76,080							
		アクリル系		27,600							
		塩化ビニル系		22,770							
	コンクリート打放		上	6,180							
			並	5,050							
	塩化ビニル成型浴室天井材			7,730							
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	10,260	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		建床面積
			露出防水	8,100							
		シート防水		6,540							
		塗膜防水		6,000							
		モルタル防水		3,090							
		FRP防水		14,080							
		金属板防水		8,470							
	勾配屋根	天然スレート		14,020	一・三〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの		
		瓦	上	15,230		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの		
			中	14,190							
			並	11,270							
		鋼板 合金めっき鋼板	平板	9,470		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
			折板	5,990							

屋根仕上	勾配屋根	鋼板	フッ素樹脂鋼板	平板	13,680	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル					建床面積
				折板	8,980						
			銅板	平板	29,380						
			アルミニウム板	平板	10,010						
				折板	10,500						
			ステンレス板	平板	12,490						
				折板	15,060						
			金属複合板		21,370						
			板ガラス	中	厚さ７㎜以下	12,110					
				並	厚さ７㎜以下	7,900					
			繊維強化セメント板	スレート波板		5,870					
				化粧スレートボード		11,270					
			合成樹脂板	塩化ビニル		4,300					
				アクリル		9,600					
				ポリカーボネート		16,000					
			アスファルトシングル			7,740					
		加算評点項目	天窓	固定式		75,300	一個	大きさ	1.40 ← 大きいもの	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの
				開閉式		124,650		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの
各部分別共通		加算評点項目	表面仕上	塗装・吹付	上	2,410	延べ床面積一・〇平方メートル当たり				個数
					並	1,360					
			下地等	メタルラス下地		1,130					
				断熱材	上	3,370		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
					中	1,680					
					並	1,080					

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

屋根仕上	勾配屋根	鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板	平板	7,990	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル					建床面積
				折板	4,520						
			フッ素樹脂鋼板	平板	11,440						
				折板	7,460						
			銅板	平板	25,020						
			アルミニウム板	平板	8,770						
				折板	9,420						
			ステンレス板	平板	9,930						
				折板	11,540						
			金属複合板		15,260						
			板ガラス	中	厚さ７㎜以下	10,110					
				並	厚さ７㎜以下	6,180					
			繊維強化セメント板	スレート波板		4,970					
				化粧スレートボード		9,130					
			合成樹脂板	塩化ビニル		3,750					
				アクリル		8,390					
				ポリカーボネート		14,400					
			アスファルトシングル			6,250					
		加算評点項目	天窓	固定式		63,950	一個	大きさ	1.40 ← 大きいもの	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの
				開閉式		106,300		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの
各部分別共通		加算評点項目	表面仕上	塗装・吹付	上	1,890	延べ床面積一・〇平方メートル当たり				個数
					並	910					
			下地等	メタルラス下地		830					
				断熱材	上	2,900		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
					中	1,360					
					並	930					

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具面積が明確でないもの

			外部	内部
サッシ	引き	枠見込100mm	4,240	4,950
		枠見込70mm	2,740	3,200
	固定	枠見込100mm	3,170	3,700
		枠見込70mm	2,190	2,550
	その他	枠見込100mm	5,370	6,270
		枠見込70mm	3,400	3,970
扉	木製	特	6,580	7,680
		上	5,800	6,770
		中	4,780	5,570
		並	3,380	3,940
	アルミニウム製	上	5,430	6,340
		中	4,740	5,530
		並	3,910	4,560
	鋼製防火扉		7,890	9,200
	鋼製軽量扉		3,290	3,840
	放射線防護ドア		30,170	35,200
強化ガラスドア			11,720	13,680
ふすま	上		3,330	3,890
	並		1,860	2,170
障子	上		4,860	5,670
	並		1,910	2,230
網戸	ステンレス網		670	780
	合成樹脂網		580	680
雨戸・シャッター	上		5,500	6,420
	中		4,090	4,770
	並		1,910	2,230
ルーバー・面格子	特		4,230	4,930
	上		3,700	4,320
	中		2,610	3,050
	並		1,330	1,550
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			2,870	3,350
スライディングウォール	特		29,680	34,620
	上		8,140	9,490
	中		5,360	6,260
	並		1,530	1,780

内部延べ床面積一〇〇平方メートル当たり〇・一二四平方メートル
外部延べ床面積一〇〇平方メートル当たり〇・一二四平方メートル

外部	開口部面積	2.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 小さいもの	
	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
内部	開口部面積	2.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 小さいもの	
	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの	
	扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの		
	ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの	

延べ床面積

建具面積が明確でないもの

			外部	内部
サッシ	引き	枠見込100mm	2,950	3,440
		枠見込70mm	1,960	2,290
	固定	枠見込100mm	2,420	2,830
		枠見込70mm	1,690	1,970
	その他	枠見込100mm	4,010	4,680
		枠見込70mm	2,570	3,000
扉	木製	特	5,960	6,950
		上	5,230	6,100
		中	4,280	4,990
		並	3,070	3,580
	アルミニウム製	上	3,940	4,590
		中	3,510	4,100
		並	2,770	3,230
	鋼製防火扉		5,920	6,910
	鋼製軽量扉		2,640	3,080
	放射線防護ドア		23,540	27,470
強化ガラスドア			9,760	11,390
ふすま	上		3,620	4,220
	並		1,830	2,130
障子	上		4,780	5,580
	並		2,060	2,400
網戸	ステンレス網		570	670
	合成樹脂網		450	520
雨戸・シャッター	上		4,550	5,310
	中		3,260	3,800
	並		1,260	1,470
ルーバー・面格子	特		3,560	4,150
	上		3,120	3,640
	中		2,200	2,570
	並		1,040	1,210
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			2,370	2,770
スライディングウォール	特		20,380	23,770
	上		7,350	8,580
	中		4,580	5,350
	並		1,530	1,780

内部延べ床面積一〇〇平方メートル当たり〇・一二四平方メートル
外部延べ床面積一〇〇平方メートル当たり〇・一二四平方メートル

外部	開口部面積	2.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 小さいもの	
	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
内部	開口部面積	2.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 小さいもの	
	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの	
	扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの		
	ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの	

延べ床面積

延べ床面積	建具	ガラスブロック	透明	115×115×95(mm)
			透明	145×145×95(mm)
			色物	145×145×95(mm)
			透明	190×190×95(mm)
			色物	145×145×95(mm)
	積算	（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。		
	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超	
			厚さ7mm超12mm以下	
			厚さ7mm以下	
			並	
			中	
		ステンドグラス	形、リブともに普通のもの	
			（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。	
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	
			鉛当量2.0mmPb	
			鉛当量1.5mmPb	
	サッシ	引き	枠見込100mm	
			枠見込70mm	
		固定	枠見込100mm	
			枠見込70mm	
		その他	枠見込100mm	
			枠見込70mm	
	扉	木製	特	
			上	
			中	
			並	
		アルミニウム製	上	
			中	
			並	
		鋼製防火扉		
		鋼製軽量扉		
		放射線防護ドア		
	ふすま	強化ガラス戸	上	
			並	

延べ床面積	建具	ガラスブロック	透明	115×115×95(mm)
			透明	145×145×95(mm)
			色物	145×145×95(mm)
			透明	190×190×95(mm)
			色物	145×145×95(mm)
	積算	（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。		
	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超	
			厚さ7mm超12mm以下	
			厚さ7mm以下	
			並	
			中	
		ステンドグラス	形、リブともに普通のもの	
			（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。	
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	
			鉛当量2.0mmPb	
			鉛当量1.5mmPb	
	サッシ	引き	枠見込100mm	
			枠見込70mm	
		固定	枠見込100mm	
			枠見込70mm	
		その他	枠見込100mm	
			枠見込70mm	
	扉	木製	特	
			上	
			中	
			並	
		アルミニウム製	上	
			中	
			並	
		鋼製防火扉		
		鋼製軽量扉		
		放射線防護ドア		
	ふすま	強化ガラス戸	上	
			並	

延べ床面積	建具	ガラスブロック	透明	7,270
			透明	5,640
			色物	6,990
			透明	6,580
			色物	4,620
	積算	（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。		
	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超	1,820
			厚さ7mm超12mm以下	1,230
			厚さ7mm以下	610
			並	490
			中	250
		ステンドグラス	形、リブともに普通のもの	17,670
			（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。	
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	111,710
			鉛当量2.0mmPb	75,710
			鉛当量1.5mmPb	55,780
	サッシ	引き	枠見込100mm	24,630
			枠見込70mm	16,390
		固定	枠見込100mm	20,230
			枠見込70mm	14,130
		その他	枠見込100mm	33,470
			枠見込70mm	21,440
	扉	木製	特	49,670
			上	43,610
			中	35,680
			並	25,610
		アルミニウム製	上	32,850
			中	29,300
			並	23,110
		鋼製防火扉		49,380
		鋼製軽量扉		22,060
		放射線防護ドア		196,240
	ふすま	強化ガラス戸	上	81,370
			並	30,180
				15,270

延べ床面積	建具	ガラスブロック	透明	8,490
			透明	6,580
			色物	7,110
			透明	8,030
			色物	6,450
	積算	（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。		
	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超	2,120
			厚さ7mm超12mm以下	1,440
			厚さ7mm以下	720
			並	580
			中	290
		ステンドグラス	形、リブともに普通のもの	20,620
			（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。	
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	130,330
			鉛当量2.0mmPb	88,330
			鉛当量1.5mmPb	65,080
	サッシ	引き	枠見込100mm	28,380
			枠見込70mm	18,970
		固定	枠見込100mm	26,470
			枠見込70mm	18,270
		その他	枠見込100mm	44,830
			枠見込70mm	28,380
	扉	木製	特	54,890
			上	48,370
			中	39,840
			並	28,190
		アルミニウム製	上	45,290
			中	39,520
			並	32,600
		鋼製防火扉		65,770
		鋼製軽量扉		27,490
		放射線防護ドア		251,460
	ふすま	強化ガラス戸	上	97,720
			並	27,800
				15,530

延べ床面積	建具	ガラスブロック	透明	12,230
			透明	9,370
			色物	7,520
			透明	10,490
			色物	8,030
	積算	（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。		
	ガラス	板ガラス	厚さ12mm超	2,670
			厚さ7mm超12mm以下	2,210
			厚さ7mm以下	870
			並	810
			中	410
		ステンドグラス	形、リブともに普通のもの	27,290
			（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。	
		鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	187,390
			鉛当量2.0mmPb	126,980
			鉛当量1.5mmPb	93,540
	サッシ	引き	枠見込100mm	35,410
			枠見込70mm	22,910
		固定	枠見込100mm	26,470
			枠見込70mm	18,270
		その他	枠見込100mm	44,830
			枠見込70mm	28,380
	扉	木製	特	54,890
			上	48,370
			中	39,840
			並	28,190
		アルミニウム製	上	45,290
			中	39,520
			並	32,600
		鋼製防火扉		65,770
		鋼製軽量扉		27,490
		放射線防護ドア		251,460
	ふすま	強化ガラス戸	上	97,720
			並	27,800
				15,530

建具の面積	種類		施工の程度	建具の面積
	サッシ		程度の良いもの	1.50
		樹脂製・木製のもの		2.20
		ステンレス製のもの		1.70
	扉	ステンレス製のもの		1.40
		アルミニウム製のもの		1.0
		アルミニウム製のもの		1.0
		鋼製のもの		0.80
	サッシ		程度の悪いもの	0.70
		普通のもの		1.0
		アルミニウム製のもの		1.0
	扉	アルミニウム製のもの		1.0
		ステンレス製のもの		1.40
		ルーバー・面格子		1.50
		鋼製のもの		0.65

一・〇平方メートル

建具の面積	種類		施工の程度	建具の面積
	サッシ		程度の良いもの	1.50
		樹脂製・木製のもの		2.20
		ステンレス製のもの		1.70
	扉	ステンレス製のもの		1.40
		アルミニウム製のもの		1.0
		アルミニウム製のもの		1.0
		鋼製のもの		0.80
	サッシ		程度の悪いもの	0.70
		普通のもの		1.0
		アルミニウム製のもの		1.0
	扉	アルミニウム製のもの		1.0
		ステンレス製のもの		1.40
		ルーバー・面格子		1.50
		鋼製のもの		0.65

一・〇平方メートル

建具	障子	上	40,550
		並	15,950
	網戸	ステンレス網	5,620
		合成樹脂網	4,870
	面格子・シャッター	上	45,900
		中	34,100
		並	15,970
	ルーバー・面格子	特	35,250
		上	30,900
		中	21,810
		並	11,110
建具が有する面積	スライディングウォール（アコーデオンドアのもの）	特	23,930
		上	247,350
		中	67,840
		並	44,720
	ガラスブロック	透明 115×115×95(mm)	12,750
		透明 145×145×95(mm)	87,420
		透明 190×190×95(mm)	66,960
		色物 145×145×95(mm)	53,770
建具の明確な面積	ガラス入りの障子	厚さ12mm超	78,720
		厚さ7mm超12mm以下	19,100
		厚さ7mm以下	15,800
	板ガラス	厚さ7mm以下	6,230
		厚さ7mm超	5,850
		厚さ7mm以下	2,990
	ステンドグラス	形、リブとも普通のもの	194,950
	スガラス	鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	1,338,570
			鉛当量2.0mmPb	907,040
		鉛ガラス	鉛当量1.5mmPb	668,160
特殊設備	劇場用特殊機器	自動扉開閉装置	引分	516,670
			引片	429,070
				11,060

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。

加算減点項目			箇所数	施工の程度	一箇所
建具	面積		一・〇平方メートル		
			0.70 程度の悪いもの		
			1.0 普通のもの		
			1.50 程度の良いもの		
			3.00 上程度のもの		
			0.60 簡単なもの		

建具	障子	上	39,860
		並	17,200
	網戸	ステンレス網	4,830
		合成樹脂網	3,780
	面格子・シャッター	上	37,970
		中	27,210
		並	10,570
	ルーバー・面格子	特	29,670
		上	26,010
		中	18,380
		並	8,680
建具が有する面積	スライディングウォール（アコーデオンドアのもの）	特	19,830
		上	169,850
		中	61,310
		並	38,220
	ガラスブロック	透明 115×115×95(mm)	12,750
		透明 145×145×95(mm)	60,660
		透明 190×190×95(mm)	47,010
		色物 145×145×95(mm)	38,520
建具の明確な面積	ガラス入りの障子	厚さ12mm超	50,790
		厚さ7mm超12mm以下	15,200
		厚さ7mm以下	10,300
	板ガラス	厚さ7mm以下	5,150
		厚さ7mm超	4,150
		厚さ7mm以下	2,130
	ステンドグラス	形、リブとも普通のもの	147,330
	スガラス	鉛ガラス	鉛当量3.0mmPb	930,950
			鉛当量2.0mmPb	630,970
		鉛ガラス	鉛当量1.5mmPb	464,870
特殊設備	劇場用特殊機器	自動扉開閉装置	引分	381,700
			引片	325,700
				8,600

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。

加算減点項目			箇所数	施工の程度	一箇所
建具	面積		一・〇平方メートル		
			0.70 程度の悪いもの		
			1.0 普通のもの		
			1.50 程度の良いもの		
			3.00 上程度のもの		
			0.60 簡単なもの		

特殊設備	階段手摺等特殊装飾		11,290	一・〇平方メートル	程度	3.00 ← 材料が高級で形状が複雑なもの	1.0 材料及び形状が普通のもの 手摺及び手摺子真鍮製ブロンズメッキ、張板5mm厚プラスチック板を使用しているもの	→ 0.20 材料形状とも一般的で単純なもの	手摺部分の見付面積
	舞台		35,730	一・〇平方メートル	程度	1.50 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.55 簡単なもの	舞台面積
	固定椅子	上	56,350	一席	程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの		席数
		中	30,470						
		並	10,370						
	金庫扉角型		862,710n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.03 ← 間口1,060mm 高さ1,970mmのもの	1.0 間口 910mm 高さ1,970mmのもの		箇所数
					装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
					程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	金庫扉丸型		1,438,040n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.05 ← 直径2.2mのもの	1.0 直径2.0mのもの	→ 0.90 直径1.8mのもの	箇所数
					装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
					程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	書庫扉		526,250	一箇所	扉の厚さ	1.40 ← 200mmのもの	1.0 160mmのもの	→ 0.57 120mmのもの	箇所数
					有効内法		1.0 間口1,200mm 高さ1,820mmのもの（両開）	→ 0.70 間口 910mm 高さ1,820mmのもの（片開）	
					程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
	カウンター	黒みかげ石練付板	154,900	一・〇平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
		デコラ	89,060						
		木製	53,040						

特殊設備	階段手摺等特殊装飾		10,290	一・〇平方メートル	程度	3.00 ← 材料が高級で形状が複雑なもの	1.0 材料及び形状が普通のもの 手摺及び手摺子真鍮製ブロンズメッキ、張板5mm厚プラスチック板を使用しているもの	→ 0.20 材料形状とも一般的で単純なもの	手摺部分の見付面積
	舞台		27,340	一・〇平方メートル	程度	1.50 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.55 簡単なもの	舞台面積
	固定椅子	上	51,390	一席	程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの		席数
		中	27,790						
		並	9,460						
	金庫扉角型		671,890n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.03 ← 間口1,060mm 高さ1,970mmのもの	1.0 間口 910mm 高さ1,970mmのもの		箇所数
					装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
					程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	金庫扉丸型		1,119,970n n＝扉の厚さ（単位cm）	一箇所	有効内法	1.05 ← 直径2.2mのもの	1.0 直径2.0mのもの	→ 0.90 直径1.8mのもの	箇所数
					装飾	1.05 ← 表面にステンレス板を張り化粧板の大きいもの	1.0 鋳鉄製で磨き仕上げのもの		
					程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.10 普通以下のもの	
	書庫扉		409,850	一箇所	扉の厚さ	1.40 ← 200mmのもの	1.0 160mmのもの	→ 0.57 120mmのもの	箇所数
					有効内法		1.0 間口1,200mm 高さ1,820mmのもの（両開）	→ 0.70 間口 910mm 高さ1,820mmのもの（片開）	
					程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
	カウンター	黒みかげ石練付板	118,540	一・〇平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
		デコラ	68,150						
		木製	40,590						

特殊設備	造り付け家具	練付板	47,690	一・〇平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
		デコラ	42,340						
		木製	21,100						
建築設備	電気設備	動力配線設備	3,210	一・〇平方メートル	操作方式及び監視方式		1.0 中央監視あり自動	→ 0.75 中央監視なし手動	延べ床面積
					程度	1.05 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					動力負荷	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	
					規模	1.05 ← 1,000m²程度のもの	1.0 3,000m²程度のもの	→ 0.93 10,000m²程度のもの	
						（注）0.93を下限とする。			
		電灯設備	6,360	一・〇平方メートル					延べ床面積
		電話配線設備	700	一・〇平方メートル	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 密度の低いもの	延べ床面積
		呼出表示設備	31,330	一箇所					箇所数
		自動車管制装置	1,320	駐車場床面積一・〇平方メートル当たり	程度	5.00 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 普通以下のもの	駐車場床面積
		インターホン設備	75,630	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度		台数
					程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 通話型のもの	
		ドアホン	52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの	建築設備数
		拡声器配線設備	600	対象床面積一・〇平方メートル当たり	器具数	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	対象床面積
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		監視カメラ配線設備	18,430	一台					カメラ台数
		テレビジョン共同聴視設備　総体的なもの	290	一・〇平方メートル	器具数	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	延べ床面積
					規模	1.05 ← 1,000m²程度のもの	1.0 3,000m²程度のもの	→ 0.93 10,000m²程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			

特殊設備	造り付け家具	練付板	36,500	一・〇平方メートル	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡単なもの	見付面積
		デコラ	32,400						
		木製	16,150						
建築設備	電気設備	動力配線設備	2,530	一・〇平方メートル	操作方式及び監視方式		1.0 中央監視あり自動	→ 0.75 中央監視なし手動	延べ床面積
					程度	1.05 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					動力負荷	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	
					規模	1.05 ← 1,000m²程度のもの	1.0 3,000m²程度のもの	→ 0.93 10,000m²程度のもの	
						（注）0.93を下限とする。			
		電灯設備	5,290	一・〇平方メートル					延べ床面積
		電話配線設備	550	一・〇平方メートル	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 密度の低いもの	延べ床面積
		呼出表示設備	20,690	一箇所					箇所数
		自動車管制装置	1,200	駐車場床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 500m²程度のもの	1.0 1,000m²程度のもの	→ 0.93 1,500m²程度のもの	駐車場床面積
					程度	5.00 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 普通以下のもの	
		インターホン設備	69,310	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度		台数
					程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 通話型のもの	
		ドアホン	50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの	建築設備数
		拡声器配線設備	470	対象床面積一・〇平方メートル当たり	器具数	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.60 少ないもの	対象床面積
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		監視カメラ配線設備	14,220	一台					カメラ台数
		テレビジョン共同聴視設備　総体的なもの	230	一・〇平方メートル	器具数	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	延べ床面積
					規模	1.05 ← 1,000m²程度のもの	1.0 3,000m²程度のもの	→ 0.93 10,000m²程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			

建築設備	電気設備	テレビジョン共同聴視設備		局所的なもの	315,970	一組	器具数	1.60 ← 10台１組程度のもの	1.0 5台１組程度のもの	0.70 → ３台１組程度のもの	組数
	衛生設備	給水設備	給水主管		131,940	一当たり系統一階層	階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.97 → 2.7m程度のもの	系統階層数
			（注）給水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、74,140を用いること。								
			受水槽		2,014,000	一基	容量	3.40 ← 50㎥程度のもの	1.0 10㎥程度のもの	0.70 → 5㎥程度のもの	基数
			増圧ポンプ機		887,940	一台	出力	1.30 ← 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	0.90 → 1.1kW程度のもの	台数
							口径	1.05 ← 50㎜程度のもの	1.0 40㎜程度のもの	0.95 → 25㎜程度のもの	
		排水設備	排水主管		77,720	一当たり系統一階層	階高	1.20 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.95 → 2.7m程度のもの	系統階層数
			（注）排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、45,080を用いること。								
			排水ポンプ機		44,440	一台	出力	1.10 ← 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	0.90 → 0.25kW程度のもの	台数
		ガス設備	ガス主管		57,720	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
							階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		
		中央式給湯設備			3,590	一・〇平方メートル	配置	1.20 ← 建物全体に分散して配置されているもの	1.0 普通のもの	0.80 → 局部的に集中しているもの	延べ床面積
							管材		1.0 被覆銅管のもの	0.95 → ステンレス鋼管のもの	
							程度	1.50 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	0.70 → 普通以下のもの	
							規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 → 10,000㎡程度のもの	
								（注）0.93を下限とする。			
		使用口			8,690	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの	建築設備数
							（注） 使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、洗面化粧台、ユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。				
		便器	和式	水洗式	55,280	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの	
			洋式	水洗式	71,990						
			小便器	水洗式	47,090						

建築設備	電気設備	テレビジョン共同聴視設備		局所的なもの	400,490	一組	器具数	1.60 ← 10台１組程度のもの	1.0 5台１組程度のもの	0.70 → ３台１組程度のもの	組数
	衛生設備	給水設備	給水主管		162,440	一当たり系統一階層	階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.97 → 2.7m程度のもの	系統階層数
			（注）給水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、89,890を用いること。								
			受水槽		2,742,000	一基	容量	3.40 ← 50㎥程度のもの	1.0 10㎥程度のもの	0.70 → 5㎥程度のもの	基数
			増圧ポンプ機		1,524,600	一台	出力	1.30 ← 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	0.90 → 1.1kW程度のもの	台数
							口径	1.05 ← 50㎜程度のもの	1.0 40㎜程度のもの	0.95 → 25㎜程度のもの	
		排水設備	排水主管		92,930	一当たり系統一階層	階高	1.20 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.95 → 2.7m程度のもの	系統階層数
			（注）排水主管が地上１階から地上２階の間のみ施工されている家屋にあっては、52,810を用いること。								
			排水ポンプ機		53,520	一台	出力	1.10 ← 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	0.90 → 0.25kW程度のもの	台数
		ガス設備	ガス主管		66,760	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
							階高	1.08 ← 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		
		中央式給湯設備			4,350	一・〇平方メートル	配置	1.20 ← 建物全体に分散して配置されているもの	1.0 普通のもの	0.80 → 局部的に集中しているもの	延べ床面積
							管材		1.0 被覆銅管のもの	0.95 → ステンレス鋼管のもの	
							程度	1.50 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	0.70 → 普通以下のもの	
							規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 → 10,000㎡程度のもの	
								（注）0.93を下限とする。			
		使用口			11,010	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの	建築設備数
							（注） 使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、洗面化粧台、ユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。				
		便器	和式	水洗式	68,250	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの	
			洋式	水洗式	91,090						
			小便器	水洗式	53,190						

建築設備	衛生設備	洗面器	54,290	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	建築設備数	
		洗濯流し・汚物流し	61,950	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの		
					施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		洗面化粧台	78,370	一個	間口寸法	1.40 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.90 60cmのもの		
					施工の程度	2.00 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		ユニットバス	374,580	一個	型式	1.30 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの			
					大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.90 160cm×120cmのもの		
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
		ユニットシャワー	204,320	一個	大きさ	1.10 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.80 80cm×80cmのもの		
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
		流し台（ステンレス張）	58,890	一個	間口寸法	1.10 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの		
					施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
	空調設備	空調設備	中央熱源方式（中央に冷凍機とボイラーを設置）	20,640	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
						冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
						空調機ゾーニングの大小	1.05 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
						配管方式	1.15 ← 4パイプ方式	1.0 2パイプ方式		
						ダクト方式	1.05 VAV方式	1.0 CAV方式		
						制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
						規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
							（注）0.90を下限とする。			

建築設備	衛生設備	洗面器	67,190	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	建築設備数	
		洗濯流し・汚物流し	79,520	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの		
					施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		洗面化粧台	90,150	一個	間口寸法	1.40 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.90 60cmのもの		
					施工の程度	2.00 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		ユニットバス	538,000	一個	型式	1.30 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの			
					大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.90 160cm×120cmのもの		
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
		浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
		ユニットシャワー	252,460	一個	大きさ	1.10 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.80 80cm×80cmのもの		
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの		
		流し台（ステンレス張）	73,590	一個	間口寸法	1.10 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの		
					施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
	空調設備	空調設備	中央熱源方式（中央に冷凍機とボイラーを設置）	24,560	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
						冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
						空調機ゾーニングの大小	1.05 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
						配管方式	1.15 ← 4パイプ方式	1.0 2パイプ方式		
						ダクト方式	1.05 VAV方式	1.0 CAV方式		
						制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
						規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
							（注）0.90を下限とする。			

区分		設備	評点数	単位	補正項目	補正係数			補正の対象
建築設備	空調設備	個別空調方式	17,440	対象床面積一・〇平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	対象床面積
					ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
					換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 ３種換気程度のもの	
	空調設備	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	19,860	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
					冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
					ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
					ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
					制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）	11,740	対象床面積一・〇平方メートル当たり	形式	1.20 ファンコイルのもの	1.0 コンベクターのもの	0.85 放熱器のもの	対象床面積
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		中央熱源温風暖房設備（中央にボイラーを設置）	14,840	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		対象床面積
					ダクトの有無	1.20 あるもの	1.0 ないもの		
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
	換気設備	換気設備	5,130	対象床面積一・〇平方メートル当たり	機能	1.60 １種換気のもの	1.0 ２種又は３種換気のもの		対象床面積
					送風機の種類		1.0 シロッコファン	0.50 軸流ファン	
					ダクト	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡素なもの	
		換気扇	24,850	一台	大きさ	1.60 ← 径50cmのもの	1.0 径40cmのもの	→ 0.80 径30cmのもの	台数

区分		設備	評点数	単位	補正項目	補正係数			補正の対象
建築設備	空調設備	個別空調方式	14,660	対象床面積一・〇平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	対象床面積
					ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
					換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 ３種換気程度のもの	
	空調設備	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	16,690	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
					冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
					ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
					ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
					制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）	9,870	対象床面積一・〇平方メートル当たり	形式	1.20 ファンコイルのもの	1.0 コンベクターのもの	0.85 放熱器のもの	対象床面積
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		中央熱源温風暖房設備（中央にボイラーを設置）	12,470	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		対象床面積
					ダクトの有無	1.20 あるもの	1.0 ないもの		
					規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）0.90を下限とする。			
		床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
	換気設備	換気設備	4,310	対象床面積一・〇平方メートル当たり	機能	1.60 １種換気のもの	1.0 ２種又は３種換気のもの		対象床面積
					送風機の種類		1.0 シロッコファン	0.50 軸流ファン	
					ダクト	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡素なもの	
		換気扇	20,890	一台	大きさ	1.60 ← 径50cmのもの	1.0 径40cmのもの	→ 0.80 径30cmのもの	台数

空調設備	換気設備	一般機械排煙	408,570	一排煙口					排煙口数
		非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙	642,050						
建築防災設備	防災設備	火災報知設備	1,140	対象床面積一・〇平方メートル当たり	感知方式		1.0 煙感知器のあるもの	0.90 煙感知器なしスポット型方式のもの / 0.86 空気管方式のもの	対象床面積
					間仕切	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					規模	1.15 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）1.15を上限、0.93を下限とする。			
	避雷設備	避雷突針設備	393,710	一基	突針数		1.0 単独のもの	→ 0.80 基数の多いもの	基数
					建物の高さ	1.30 ← 60mのもの	1.0 30mのもの	→ 0.95 20mのもの	
		避雷導体設備	5,110	一メートル					延べメートル
		消火栓設備	385,130	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの / 0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
		ドレンチャー設備	3,260	一メートル	ヘッド数	1.15 ← ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
					程度	1.30 ← 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	→ 0.80 延べ130m程度のもの	
		不活性ガス消火設備	4,010	対象容積一・〇立方メートル当たり	規模	1.20 ← 1,500㎥程度のもの	1.0 3,000㎥程度のもの	→ 0.90 4,500㎥程度のもの	対象容積
						（注）0.90を下限とする。			
		泡消火設備	15,970	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.20 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.90 1,500㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.90を下限とする。			
		スプリンクラー設備	4,720	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.93を下限とする。			
		水道直結型スプリンクラー設備	3,000	一・〇平方メートル					延べ床面積

空調設備	換気設備	一般機械排煙	343,420	一排煙口					排煙口数
		非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙	539,670						
建築防災設備	防災設備	火災報知設備	920	対象床面積一・〇平方メートル当たり	感知方式		1.0 煙感知器のあるもの	0.90 煙感知器なしスポット型方式のもの / 0.86 空気管方式のもの	対象床面積
					間仕切	1.25 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 少ないもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					規模	1.15 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）1.15を上限、0.93を下限とする。			
	避雷設備	避雷突針設備	310,620	一基	突針数		1.0 単独のもの	→ 0.80 基数の多いもの	基数
					建物の高さ	1.30 ← 60mのもの	1.0 30mのもの	→ 0.95 20mのもの	
		避雷導体設備	4,030	一メートル					延べメートル
		消火栓設備	317,710	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの / 0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
		ドレンチャー設備	2,690	一メートル	ヘッド数	1.15 ← ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
					程度	1.30 ← 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	→ 0.80 延べ130m程度のもの	
		不活性ガス消火設備	3,310	対象容積一・〇立方メートル当たり	規模	1.20 ← 1,500㎥程度のもの	1.0 3,000㎥程度のもの	→ 0.90 4,500㎥程度のもの	対象容積
						（注）0.90を下限とする。			
		泡消火設備	13,180	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.20 ← 500㎡程度のもの	1.0 1,000㎡程度のもの	→ 0.90 1,500㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.90を下限とする。			
		スプリンクラー設備	3,890	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.93を下限とする。			
		水道直結型スプリンクラー設備	2,370	一・〇平方メートル					延べ床面積

建築設備	運搬設備	気送管設備	749,560	一卓子	制御方式		1.0 選択方式のもの	0.65 無選択方式のもの	卓子数
					方　式	1.10 ← 押釦操作、自動出発方式のもの	1.0 押釦操作、二重投入防止方式のもの	→ 0.85 押釦操作、ランプ表示方式のもの	
					型　式	1.70 ← 水平のもの	1.0 直上下のもの		
					気送管径	1.60 ← 100㎜のもの	1.0 75㎜のもの	→ 0.65 57㎜のもの	
	乗用エレベーター	規格型	7,590,320	一台	積載量	1.20 ← 1,000kg(15人乗)のもの	1.0 600kg(９人乗)のもの	→ 0.92 400kg(６人乗)のもの	台数
					速　度	1.27 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.15 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.90 ５箇所のもの	
					程　度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					並　列 運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
		中速特注型	28,751,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
					速　度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
					着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.93 ５箇所のもの	
					程　度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並　列 運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）　非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				

建築設備	運搬設備	気送管設備	607,420	一卓子	制御方式		1.0 選択方式のもの	0.65 無選択方式のもの	卓子数
					方　式	1.10 ← 押釦操作、自動出発方式のもの	1.0 押釦操作、二重投入防止方式のもの	→ 0.85 押釦操作、ランプ表示方式のもの	
					型　式	1.70 ← 水平のもの	1.0 直上下のもの		
					気送管径	1.60 ← 100㎜のもの	1.0 75㎜のもの	→ 0.65 57㎜のもの	
	乗用エレベーター	規格型	5,618,710	一台	積載量	1.20 ← 1,000kg(15人乗)のもの	1.0 600kg(９人乗)のもの	→ 0.92 400kg(６人乗)のもの	台数
					速　度	1.27 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.15 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.90 ５箇所のもの	
					程　度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.95 普通以下のもの	
					並　列 運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
		中速特注型	21,283,020	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
					速　度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
					着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.93 ５箇所のもの	
					程　度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並　列 運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）　非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				

建築設備	運搬設備	乗用エレベーター 高速特注型	40,251,720	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
					速度	1.09 ← 300m／minのもの	1.0 240m／minのもの		
					着床数	1.10 ← 20箇所のもの	1.0 15箇所のもの		
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				
		寝台用エレベーター	9,130,170	一台	積載量	1.05 ← 1,000kgのもの	1.0 750kgのもの		台数
					速度	1.16 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.24 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.85 ５箇所のもの	
					並列運転数	1.03 ３台連携のもの 1.02 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					程度	1.15 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 普通以下のもの	
		人荷用エレベーター	13,023,030	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
					速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.20 ← ８箇所のもの	1.0 ３箇所のもの	→ 0.95 ２箇所のもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		小荷物専用昇降機	782,740	一台	積載量	1.20 ← 500kgのもの	1.0 200kgのもの	→ 0.85 50kgのもの	台数
					速度		1.0 30m／minのもの	→ 0.95 25m／minのもの	
					着床数	1.40 ← ５箇所のもの	1.0 ２箇所のもの		
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	

建築設備	運搬設備	乗用エレベーター 高速特注型	29,796,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
					速度	1.09 ← 300m／minのもの	1.0 240m／minのもの		
					着床数	1.10 ← 20箇所のもの	1.0 15箇所のもの		
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注）非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				
		寝台用エレベーター	6,758,580	一台	積載量	1.05 ← 1,000kgのもの	1.0 750kgのもの		台数
					速度	1.16 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.24 ← 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	→ 0.85 ５箇所のもの	
					並列運転数	1.03 ３台連携のもの 1.02 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					程度	1.15 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 普通以下のもの	
		人荷用エレベーター	9,640,260	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
					速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.20 ← ８箇所のもの	1.0 ３箇所のもの	→ 0.95 ２箇所のもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
		小荷物専用昇降機	653,700	一台	積載量	1.20 ← 500kgのもの	1.0 200kgのもの	→ 0.85 50kgのもの	台数
					速度		1.0 30m／minのもの	→ 0.95 25m／minのもの	
					着床数	1.40 ← ５箇所のもの	1.0 ２箇所のもの		
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	

建築設備	エスカレーター	S600型										12,225,620	一台
		S1,000型										18,262,780	一台
運搬設備													
仮設工事												5,590	一・〇平方メートル
その他工事												3,550	一・〇平方メートル

台数	仕上げ仕様	階高	透明のもの	1.05	←	5mのもの	1.10	4mのもの	1.0	ステンレスのもの	1.0		
			透明のもの	1.10	←	5mのもの	1.08	4mのもの	1.0	ステンレスのもの	1.0	3mのもの	0.90
延べ床面積	規模		10,000m²程度のもの	1.10	←	3,000m²程度のもの	1.0	→	1,000m²程度のもの	0.71			
			(注) 1.10を上限、0.59を下限とする。										
台数	仕上げ仕様	階高	透明のもの	1.10	←	5mのもの	1.08	4mのもの	1.0	ステンレスのもの	1.0		
												3mのもの	0.92
延べ床面積	その他工事の多少		多いもの	1.50	←	普通のもの	1.0	→	少ないもの	0.50			

建築設備	エスカレーター	S600型										9,049,980	一台
		S1,000型										13,518,970	一台
運搬設備													
仮設工事												5,010	一・〇平方メートル
その他工事												2,820	一・〇平方メートル

台数	仕上げ仕様	階高	透明のもの	1.05	←	5mのもの	1.10	4mのもの	1.0	ステンレスのもの	1.0		
			透明のもの	1.10	←	5mのもの	1.08	4mのもの	1.0	ステンレスのもの	1.0	3mのもの	0.90
延べ床面積	規模		10,000m²程度のもの	1.10	←	3,000m²程度のもの	1.0	→	1,000m²程度のもの	0.71			
			(注) 1.10を上限、0.60を下限とする。										
台数	仕上げ仕様	階高	透明のもの	1.10	←	5mのもの	1.08	4mのもの	1.0	ステンレスのもの	1.0		
												3mのもの	0.92
延べ床面積	その他工事の多少		多いもの	1.50	←	普通のもの	1.0	→	少ないもの	0.50			

5　工場、倉庫用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　133,700	鉄筋〇・一五トン、コンクリート一・二二九立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄骨〇・〇九九トン、	装備	1.05 ← 20ｔクレーン程度のもの	1.0 装備のないもの		延べ床面積
							（注）20ｔクレーン程度のものから50ｔクレーン程度のものになる場合、0.2増点すること。			
						階高	1.15 ← 5.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.10 ← 7m程度のもの	1.0 6m程度のもの	→ 0.95 4m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.20㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.64㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下1階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
			鉄使骨用量、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛257,050×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 B：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460			工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　88,960	コンクリート〇・九五九立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄筋〇・一四六トン、	装備	1.05 ← 10ｔクレーン程度のもの	1.0 装備のないもの		延べ床面積
						階高	1.10 ← 5.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.10 ← 7m程度のもの	1.0 5m程度のもの	→ 0.95 4m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.20㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.64㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下1階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		

5　工場、倉庫用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　99,850	鉄筋〇・一五トン、コンクリート一・二二九立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄骨〇・〇九九トン、	装備	1.05 ← 20ｔクレーン程度のもの	1.0 装備のないもの		延べ床面積
							（注）20ｔクレーン程度のものから50ｔクレーン程度のものになる場合、0.2増点すること。			
						階高	1.15 ← 5.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.10 ← 7m程度のもの	1.0 6m程度のもの	→ 0.95 4m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.20㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.64㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下1階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
			鉄使骨用量、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物	鉄骨、鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛236,450×鉄骨使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　A　×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛　B　×コンクリート使用量（単位㎥）｝ A：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580 B：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970			工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確でない建物	鉄筋コンクリート造　63,270	コンクリート〇・九五九立方メートル延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄筋〇・一四六トン、	装備	1.05 ← 10ｔクレーン程度のもの	1.0 装備のないもの		延べ床面積
						階高	1.10 ← 5.5m程度のもの	1.0 3.5m程度のもの	→ 0.97 3m程度のもの	
						柱間	1.10 ← 7m程度のもの	1.0 5m程度のもの	→ 0.95 4m程度のもの	
						壁面積の大小	1.10 ← 大きいもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.60㎡程度のもの）	1.0 普通のもの（延べ床面積1.0㎡当たり1.20㎡程度のもの）	→ 0.95 小さいもの（延べ床面積1.0㎡当たり0.64㎡程度のもの）	
						地階	1.05 ← 地下1階のもの	1.0 地階のないもの		
						工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		

区分	構造	細目	細目	標準評点数	単位	補正項目	補正係数	補正係数	補正係数	計算単位
主体構造部	鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物		鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛Ａ×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛Ｂ×コンクリート使用量（単位㎥）｝ Ａ：【上】306,520 【中】233,760 【並】179,400 Ｂ：【上】88,820 【中】70,650 【並】65,460		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
	鉄骨造	鉄骨の使用量が明確でない建物	耐火被覆あり	25,150	延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄骨〇・〇九トン	装備	1.10 ← ５ｔクレーン程度のもの	1.0 装備のないもの		延べ床面積
			錆止め塗装のもの	27,020		（注）５ｔクレーン程度のものから10ｔクレーン程度のものになる場合、0.1増点し、10ｔクレーン程度のものから20ｔクレーン程度のものになる場合、0.3増点すること。				
			耐火被覆なし	23,130		階高	1.40 ← ９ｍ程度のもの	1.0 3.5ｍ程度のもの	→ 0.95 ３ｍ程度のもの	
			錆止め塗装のもの	25,000		柱間	1.40 ← 20ｍ程度のもの	1.0 12ｍ程度のもの	→ 0.90 ６ｍ程度のもの	
			亜鉛めっき加工のもの	30,330		規模	1.06 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）1.12を上限、0.91を下限とする。				
						工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
		鉄骨の使用量が明確な建物	鉄骨（単位ｔ）	257,050		規模	1.06 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
			錆止め塗装のもの	277,840		（注）1.12を上限、0.91を下限とする。				
			亜鉛めっき加工のもの	337,050						
						工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
			耐火被覆（単位㎡）特　塗装工法	14,280		耐火性能	1.30 ３時間耐火のもの 1.15 ２時間耐火のもの	1.0 １時間耐火のもの		
			上　成形板張工法	4,860						
			中　巻付工法	2,570						
			並　吹付工法	1,280						
	コンクリートブロック造			18,230	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇六平方メートル	階層数	1.10 ← ３階建のもの	1.0 ２階建のもの	→ 0.90 １階建のもの	延べ床面積
						階高	1.30 ← ５ｍ程度のもの	1.0 3.5ｍ程度のもの		
						壁厚	1.20 ← 20cm程度のもの	1.0 15cm程度のもの		
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		16,800	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					建床面積
		気泡コンクリート板	150mm厚	9,000						
			125mm厚	7,800						
			100mm厚	6,900						
			75mm厚	6,300						

区分	構造	細目	細目	標準評点数	単位	補正項目	補正係数	補正係数	補正係数	計算単位
主体構造部	鉄筋コンクリート造	鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物		鉄筋及びコンクリートの使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数 ＝｛Ａ×鉄筋使用量（単位ｔ）｝＋ ｛Ｂ×コンクリート使用量（単位㎥）｝ Ａ：【上】264,670 【中】193,920 【並】144,580 Ｂ：【上】60,380 【中】48,220 【並】43,970		工事形態	1.05 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの		
	鉄骨造	鉄骨の使用量が明確でない建物	耐火被覆あり	22,760	延べ床面積一・〇平方メートル当たり鉄骨〇・〇九トン	装備	1.10 ← ５ｔクレーン程度のもの	1.0 装備のないもの		延べ床面積
			錆止め塗装のもの	24,450		（注）５ｔクレーン程度のものから10ｔクレーン程度のものになる場合、0.1増点し、10ｔクレーン程度のものから20ｔクレーン程度のものになる場合、0.3増点すること。				
			耐火被覆なし	21,280		階高	1.40 ← ９ｍ程度のもの	1.0 3.5ｍ程度のもの	→ 0.95 ３ｍ程度のもの	
			錆止め塗装のもの	22,970		柱間	1.40 ← 20ｍ程度のもの	1.0 12ｍ程度のもの	→ 0.90 ６ｍ程度のもの	
			亜鉛めっき加工のもの	27,760		規模	1.06 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）1.12を上限、0.91を下限とする。				
						工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
		鉄骨の使用量が明確な建物	鉄骨（単位ｔ）	236,450		規模	1.06 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
			錆止め塗装のもの	255,260		（注）1.12を上限、0.91を下限とする。				
			亜鉛めっき加工のもの	308,450						
						工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
			耐火被覆（単位㎡）特　塗装工法	14,000		耐火性能	1.30 ３時間耐火のもの 1.15 ２時間耐火のもの	1.0 １時間耐火のもの		
			上　成形板張工法	3,570						
			中　巻付工法	2,050						
			並　吹付工法	940						
	コンクリートブロック造			13,970	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇六平方メートル	階層数	1.10 ← ３階建のもの	1.0 ２階建のもの	→ 0.90 １階建のもの	延べ床面積
						階高	1.30 ← ５ｍ程度のもの	1.0 3.5ｍ程度のもの		
						壁厚	1.20 ← 20cm程度のもの	1.0 15cm程度のもの		
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		11,960	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					建床面積
		気泡コンクリート板	150mm厚	8,940						
			125mm厚	7,660						
			100mm厚	6,550						
			75mm厚	5,860						

構造				建築面積一㎡当たり	延べ床面積一㎡当たり	勾配の大小	軒出の大小
主体構造	屋根	プレキャストコンクリート板	100mm厚（リブ付）	17,160	14,760		
			40mm厚（リブ付）	11,730	10,060		
			1.6mm厚	6,150	4,960		
		デッキプレート	1.2mm厚	5,220	4,280		
			1.0mm厚	4,740	3,920		
			0.8mm厚	8,010	5,440		
		フラットデッキ	1.6mm厚	6,110	4,180		
		コンクリート打（デッキプレート（捨型枠のもの））	1.2mm厚	10,530	8,160		
			1.0mm厚	9,600	7,470		
			0.8mm厚	9,110	7,110		
		鉄筋コンクリート打（フラットデッキ（捨型枠のもの））	1.2mm厚	14,270	9,980		
			0.8mm厚	12,370	8,720		
		ＣＬＴパネル	210mm厚	33,650	30,860		
	勾配屋根	鉄骨造	7,570	6,960		0.95	0.90
		木造	12,310	11,630		1.0	1.0
延べ床面積一㎡当たり						1.35	1.20
床構造	鉄筋コンクリート造		18,650	13,270			
	床	東立床	150mm厚	2,520	2,380		
		気泡コンクリート板	125mm厚	9,000	8,990		
			100mm厚	7,900	7,690		
		プレキャストコンクリート板	100mm厚（リブ付）	6,900	6,590		
			40mm厚（リブ付）	17,160	14,760		
		デッキプレート	1.6mm厚	11,730	10,060		
			1.2mm厚	6,150	4,960		
			1.0mm厚	5,220	4,280		
			0.8mm厚	4,740	3,920		
		フラットデッキ	1.2mm厚	8,010	5,440		
			1.0mm厚	6,110	4,180		
		コンクリート打（デッキプレート（捨型枠のもの））	1.6mm厚	10,530	8,160		
			1.2mm厚	9,600	7,470		
			1.0mm厚	9,110	7,110		
		鉄筋コンクリート打（フラットデッキ（捨型枠のもの））	1.2mm厚	14,270	9,980		
			0.8mm厚	12,370	8,720		
		ＣＬＴパネル	210mm厚	5,890	4,040		
	土間コンクリート打		210mm厚	33,650	30,860		

構造				建築面積一㎡当たり	延べ床面積一㎡当たり	勾配の大小	軒出の大小
主体構造	屋根	プレキャストコンクリート板	100mm厚（リブ付）	17,160	14,760		
			40mm厚（リブ付）	11,730	10,060		
			1.6mm厚	6,150	4,960		
		デッキプレート	1.2mm厚	5,220	4,280		
			1.0mm厚	4,740	3,920		
			0.8mm厚	8,010	5,440		
		フラットデッキ	1.6mm厚	6,110	4,180		
		コンクリート打（デッキプレート（捨型枠のもの））	1.2mm厚	10,530	8,160		
			1.0mm厚	9,600	7,470		
			0.8mm厚	9,110	7,110		
		鉄筋コンクリート打（フラットデッキ（捨型枠のもの））	1.2mm厚	14,270	9,980		
			0.8mm厚	12,370	8,720		
		ＣＬＴパネル	210mm厚	33,650	30,860		
	勾配屋根	鉄骨造	7,570	6,960		0.95	0.90
		木造	12,310	11,630		1.0	1.0
延べ床面積一㎡当たり						1.35	1.20
床構造	鉄筋コンクリート造		18,650	13,270			
	床	東立床	150mm厚	2,520	2,380		
		気泡コンクリート板	125mm厚	9,000	8,990		
			100mm厚	7,900	7,690		
		プレキャストコンクリート板	100mm厚（リブ付）	6,900	6,590		
			40mm厚（リブ付）	17,160	14,760		
		デッキプレート	1.6mm厚	11,730	10,060		
			1.2mm厚	6,150	4,960		
			1.0mm厚	5,220	4,280		
			0.8mm厚	4,740	3,920		
		フラットデッキ	1.2mm厚	8,010	5,440		
			1.0mm厚	6,110	4,180		
		コンクリート打（デッキプレート（捨型枠のもの））	1.6mm厚	10,530	8,160		
			1.2mm厚	9,600	7,470		
			1.0mm厚	9,110	7,110		
		鉄筋コンクリート打（フラットデッキ（捨型枠のもの））	1.2mm厚	14,270	9,980		
			0.8mm厚	12,370	8,720		
		ＣＬＴパネル	210mm厚	5,890	4,040		
	土間コンクリート打		210mm厚	33,650	30,860		

構造部									
主体構造部	加算評点項目		評点数	計算単位	補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	計算単位の数量
	免震装置		4,219,420	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400mmのもの	1.0 1,200mmのもの	→ 0.75 1,000mmのもの	基数
					ゴム総厚	1.10 ← 250mmのもの	1.0 200mmのもの	→ 0.90 160mmのもの	
					装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	35,430	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
					地階	1.20 ← 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業　既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
		杭打地業　場所打コンクリート杭	890,250	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
					杭の長さ	1.25 ← 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	→ 0.75 長さ10mのもの	
					（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	1,870	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）	21,020	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
					施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

構造部									
主体構造部	加算評点項目		評点数	計算単位	補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	計算単位の数量
	免震装置		3,632,310	一基	ゴム外径	1.50 ← 1,400mmのもの	1.0 1,200mmのもの	→ 0.75 1,000mmのもの	基数
					ゴム総厚	1.10 ← 250mmのもの	1.0 200mmのもの	→ 0.90 160mmのもの	
					装置の種類		1.0 免震用ダンパー機能を有するもの	0.85 免震用ダンパー機能を有しないもの	
基礎工事	地階のある建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	34,800	深さ五メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	地階部分の面積
					地階	1.20 ← 地下２階のもの	1.0 地下１階のもの		
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		杭打地業　既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
		杭打地業　場所打コンクリート杭	717,600	一本	杭の径	1.50 ← 末口径200cmのもの	1.0 末口径100cmのもの	→ 0.80 末口径80cmのもの	
					杭の長さ	1.25 ← 長さ20mのもの	1.0 長さ15mのもの	→ 0.75 長さ10mのもの	
					（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	地階のない建物	根切り工事（割栗地業を含む。）	1,560	深さ一メートル（一・〇平方メートル）	根切り土量	1.20 ← 深いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 浅いもの	建床面積
					地盤	1.50 ← 埋立地等のように軟弱な地盤又は低地で湧水多量の地盤	1.0 普通の地盤	→ 0.85 堅牢な地盤	
					敷地	1.30 ← 商店街等のように建物が密集し作業不便な場所	1.0 普通のもの		
		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）	15,160	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 ３階建のもの	1.0 ２階建のもの		
					施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
					施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

構造部	基礎工事	地階のない建物	独立基礎（根切り工事を含む。）		8,610	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭	33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm 長さ14mのもの	1.0 末口径30cm 長さ７mのもの	0.80 → 末口径20cm 長さ２mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組	木造 90mm 厚			1,420	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・三八平方メートル	外周壁面積の大小	1.60 ← 延べ床面積1.0㎡当たり0.60㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.38㎡のもの	0.50 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.19㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		2,760		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	
			100mm 厚		1,990						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		980						
			65mm 厚		690						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			6,020						
		気泡コンクリート板	150mm 厚		3,870						
			125mm 厚		3,410						
			100mm 厚		2,990						
			75mm 厚		2,470						
			50mm 厚		2,040						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚		6,600						
			40mm 厚（リブ付）		4,370						
		押出成形セメント板	60mm 厚		4,060						
			50mm 厚		3,800						
		化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚		5,660						
			120mm 厚		3,940						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚		9,810						
	間仕切骨組	木造 90mm 厚			900	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・二四平方メートル	間仕切面積の大小	8.00 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.24㎡程度のもの	0.50 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.12㎡程度のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		1,740						
			100mm 厚		1,250						
		鉄骨造 100mm 厚			650						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		620						
			65mm 厚		430						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			3,800						

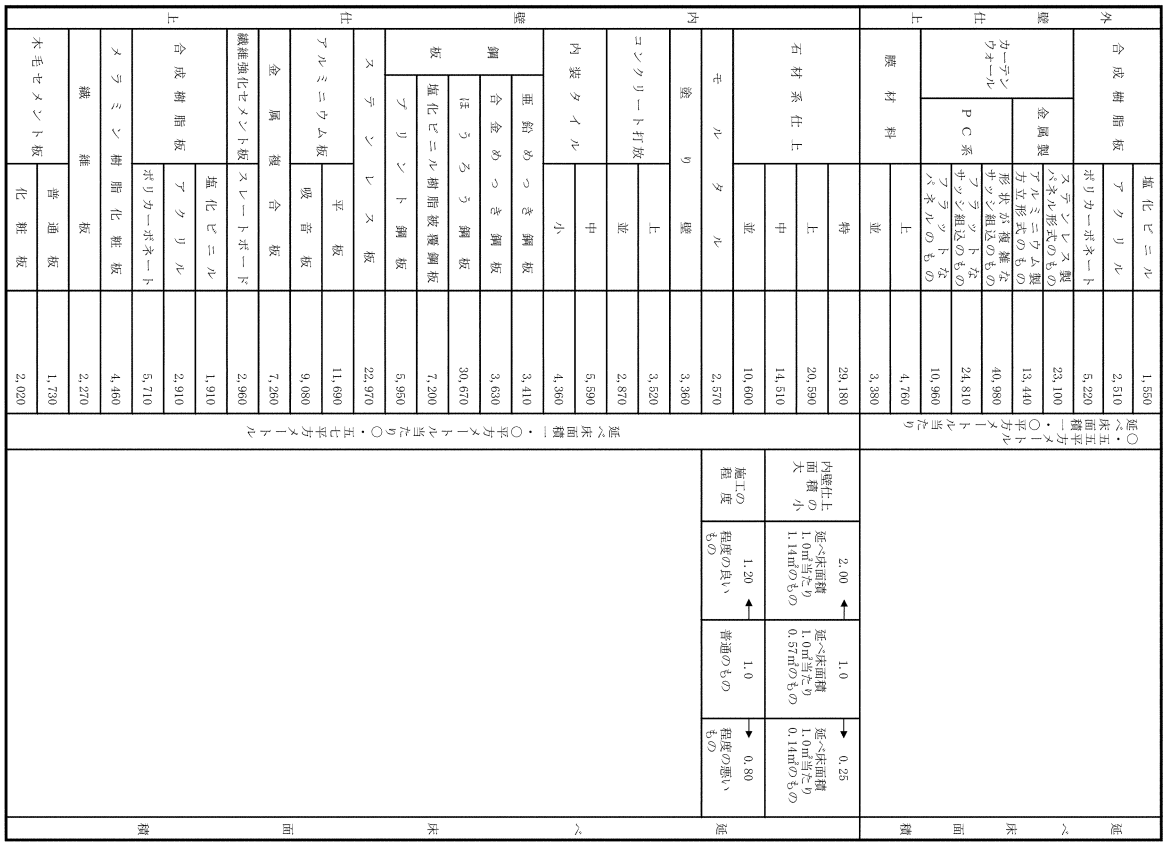
構造部	基礎工事	地階のない建物	独立基礎（根切り工事を含む。）		10,260	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭	40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm 長さ14mのもの	1.0 末口径30cm 長さ７mのもの	0.40 → 末口径20cm 長さ２mのもの	本数
							（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組	木造 90mm 厚			1,540	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・三八平方メートル	外周壁面積の大小	1.60 ← 延べ床面積1.0㎡当たり0.60㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.38㎡のもの	0.50 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.19㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		3,350		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	
			100mm 厚		2,400						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		1,030						
			65mm 厚		720						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			7,790						
		気泡コンクリート板	150mm 厚		3,950						
			125mm 厚		3,530						
			100mm 厚		3,150						
			75mm 厚		2,890						
			50mm 厚		2,590						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚		7,250						
			40mm 厚（リブ付）		4,850						
		押出成形セメント板	60mm 厚		4,160						
			50mm 厚		3,940						
		化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚		6,530						
			120mm 厚		4,510						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚		10,780						
	間仕切骨組	木造 90mm 厚			970	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・二四平方メートル	間仕切面積の大小	8.00 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.92㎡程度のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.24㎡程度のもの	0.50 → 延べ床面積1.0㎡当たり0.12㎡程度のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚		2,110						
			100mm 厚		1,510						
		鉄骨造 100mm 厚			710						
		軽量鉄骨造	100mm 厚		650						
			65mm 厚		460						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚			4,920						

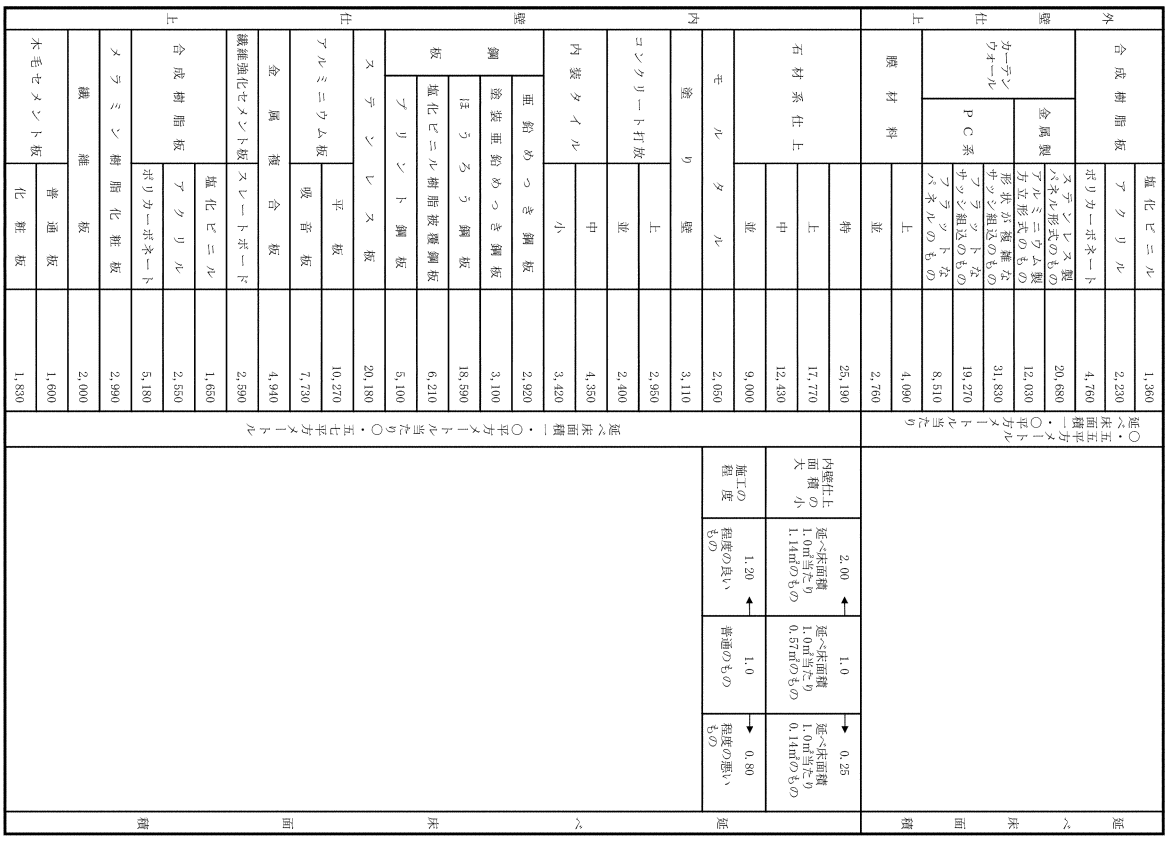
構造				延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり二四・二平方メートル
間仕切	気泡コンクリート板	150mm厚		2,490
		125mm厚		2,230
		100mm厚		1,990
		75mm厚		1,830
		50mm厚		1,640
	プレキャストコンクリート板	100mm厚		4,570
		40mm厚（リブ付）		3,060
	押出成形セメント板	60mm厚		2,630
		50mm厚		2,480
骨組	石膏ボード間仕切	上		2,310
		並		2,010
	化粧コンクリートブロック積み	190mm厚		4,120
		120mm厚		2,840
	CLTパネル	150mm厚		6,810
外壁	石材系仕上	モルタル	特	32,070
			上	22,560
			中	16,170
			並	11,650
	モルタル	上		3,390
	コンクリート打放	並		2,770
	外装タイル	二丁掛モザイクタイル		6,140
				3,360
		亜鉛めっき鋼板		3,200
	鋼板	合金めっき鋼板	平板	3,900
			波板	2,490
		ほうろう鋼板		30,050
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		7,410
		ブリント鋼板		6,200
	ステンレス板			22,630
	アルミニウム板			10,540
上面	金属複合板			7,430
	スレートボード			3,320
	繊維強化セメント板	化粧スレートボード		4,160
		スレート波板		2,490
	硬質木片セメント板			3,600

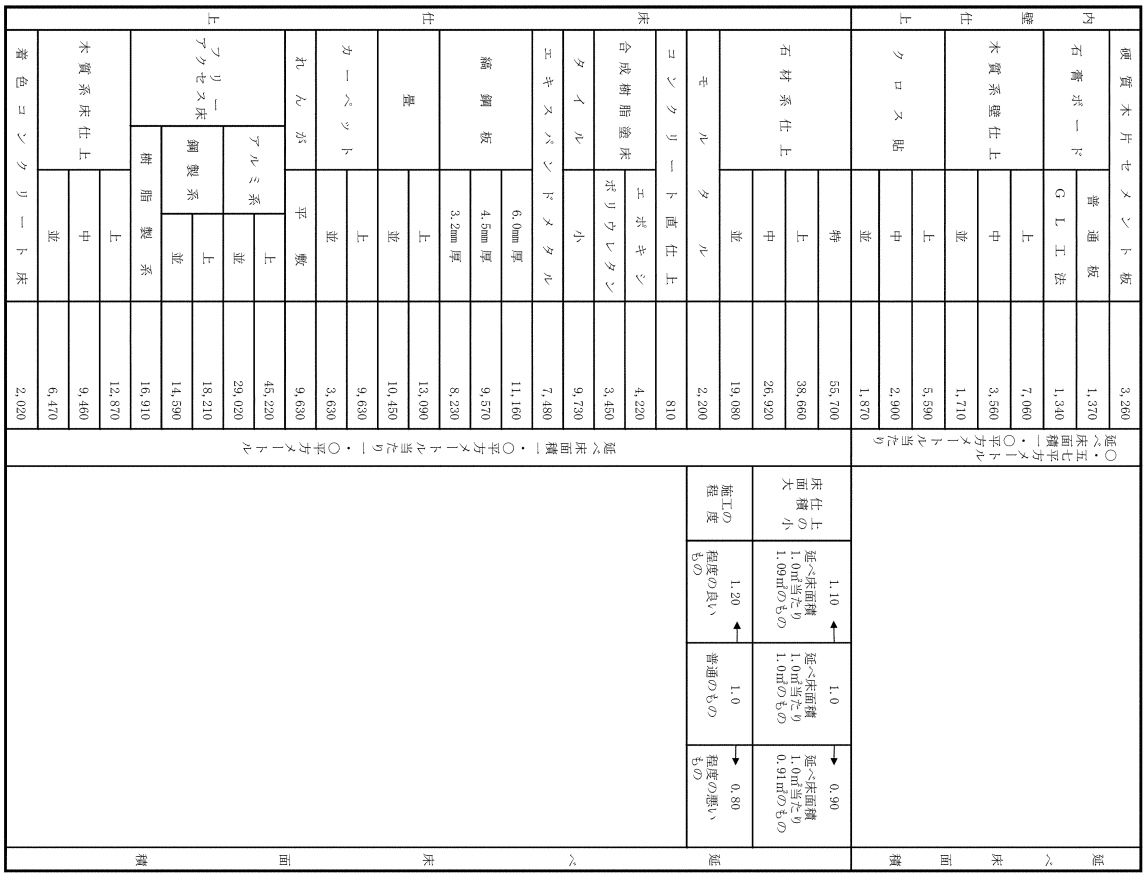
延べ床面積	施工の程度	外壁仕上の面積の大小
延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり二四・二平方メートル	1.20 程度の良いもの	1.60 延べ床面積1.0m²当たり0.88m²のもの
	1.0 普通のもの	1.0 延べ床面積1.0m²当たり0.55m²のもの
	0.80 程度の悪いもの	0.50 延べ床面積1.0m²当たり0.27m²のもの

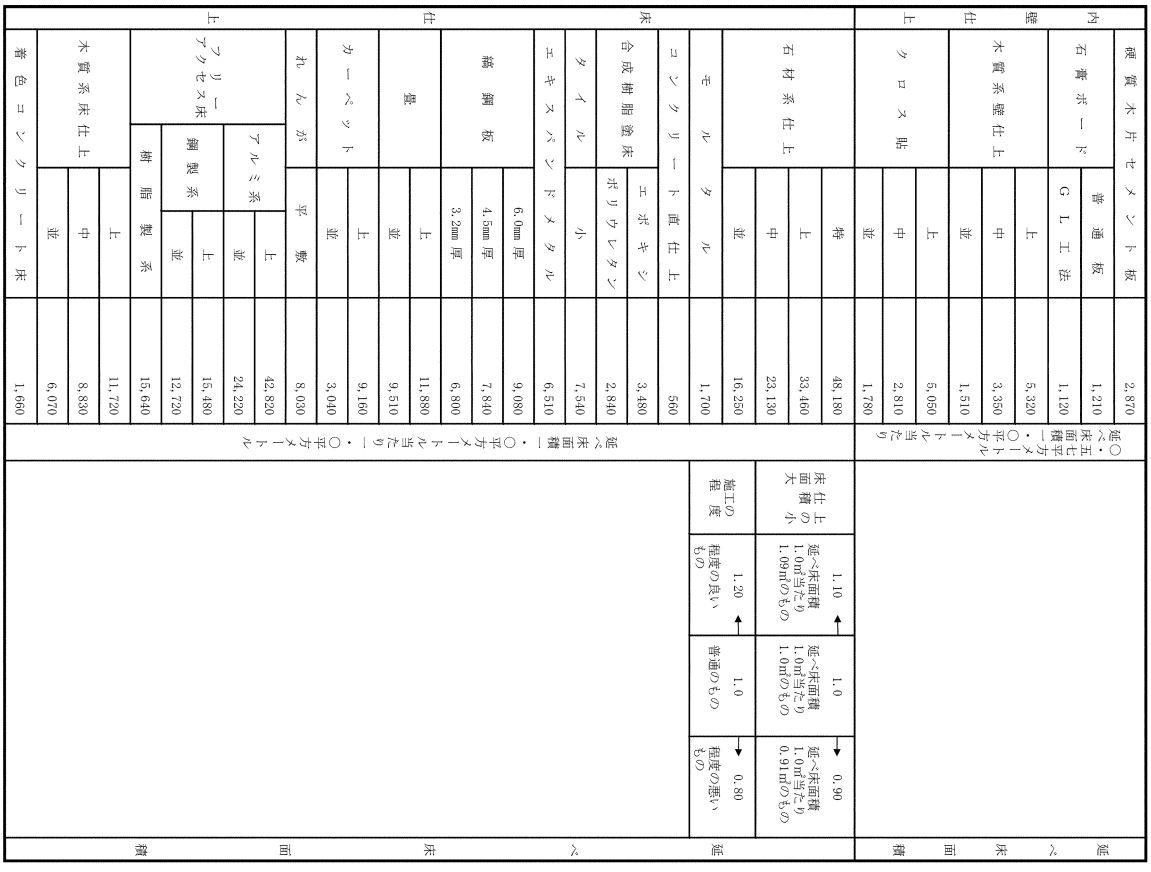
構造				延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり二四・二平方メートル
間仕切	気泡コンクリート板	150mm厚		2,440
		125mm厚		2,150
		100mm厚		1,890
		75mm厚		1,560
		50mm厚		1,280
	プレキャストコンクリート板	100mm厚		4,170
		40mm厚（リブ付）		2,760
	押出成形セメント板	60mm厚		2,560
		50mm厚		2,400
骨組	石膏ボード間仕切	上		2,100
		並		1,840
	化粧コンクリートブロック積み	190mm厚		3,580
		120mm厚		2,490
	CLTパネル	150mm厚		6,200
外壁	石材系仕上	モルタル	特	27,580
			上	19,440
			中	13,820
			並	9,860
	モルタル	上		2,100
	コンクリート打放	並		2,320
	外装タイル	二丁掛モザイクタイル		5,080
				2,640
		亜鉛めっき鋼板		2,750
	鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板	平板	3,340
			波板	2,150
		ほうろう鋼板		18,330
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		6,390
		ブリント鋼板		5,310
	ステンレス板			19,800
	アルミニウム板			8,670
上面	金属複合板			5,060
	スレートボード			2,900
	繊維強化セメント板	化粧スレートボード		3,340
		スレート波板		2,110
	硬質木片セメント板			3,090

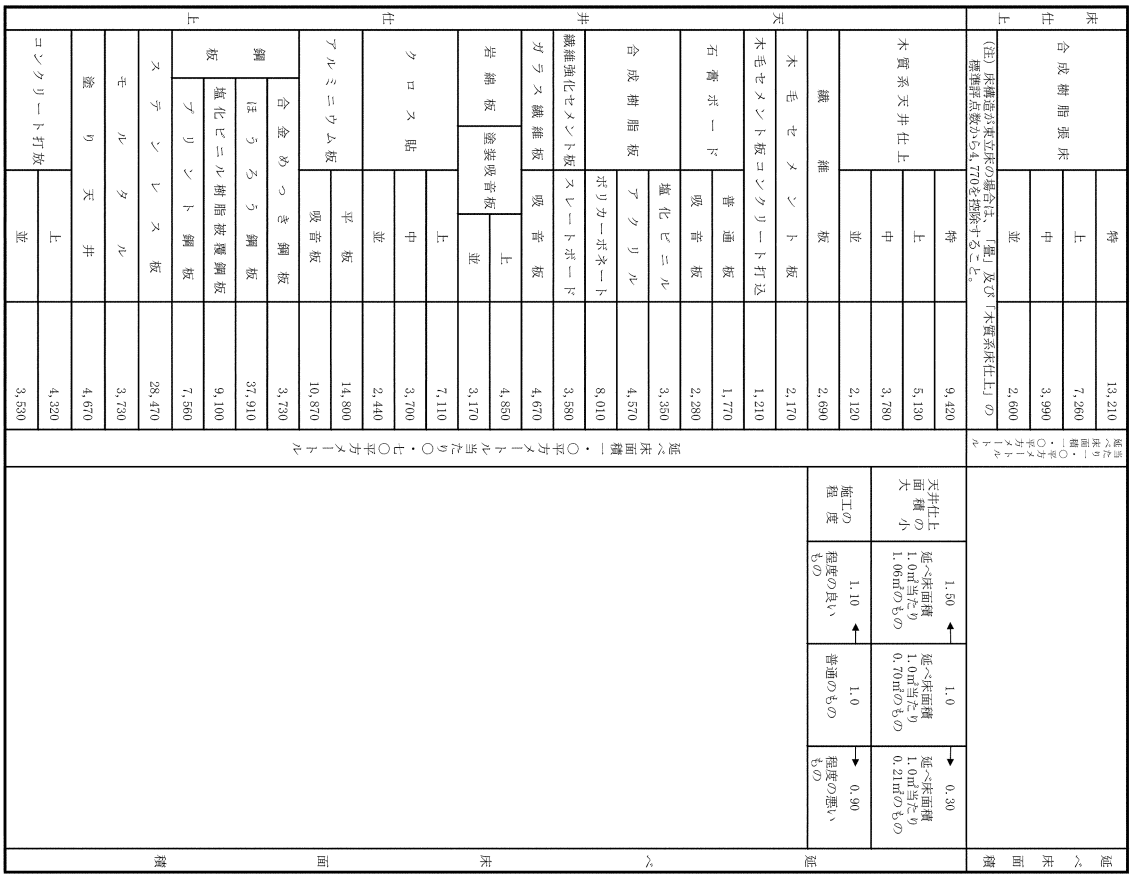
延べ床面積	施工の程度	外壁仕上の面積の大小
延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり五五平方メートル	1.20 程度の良いもの	1.60 延べ床面積1.0m²当たり0.88m²のもの
	1.0 普通のもの	1.0 延べ床面積1.0m²当たり0.55m²のもの
	0.80 程度の悪いもの	0.50 延べ床面積1.0m²当たり0.27m²のもの

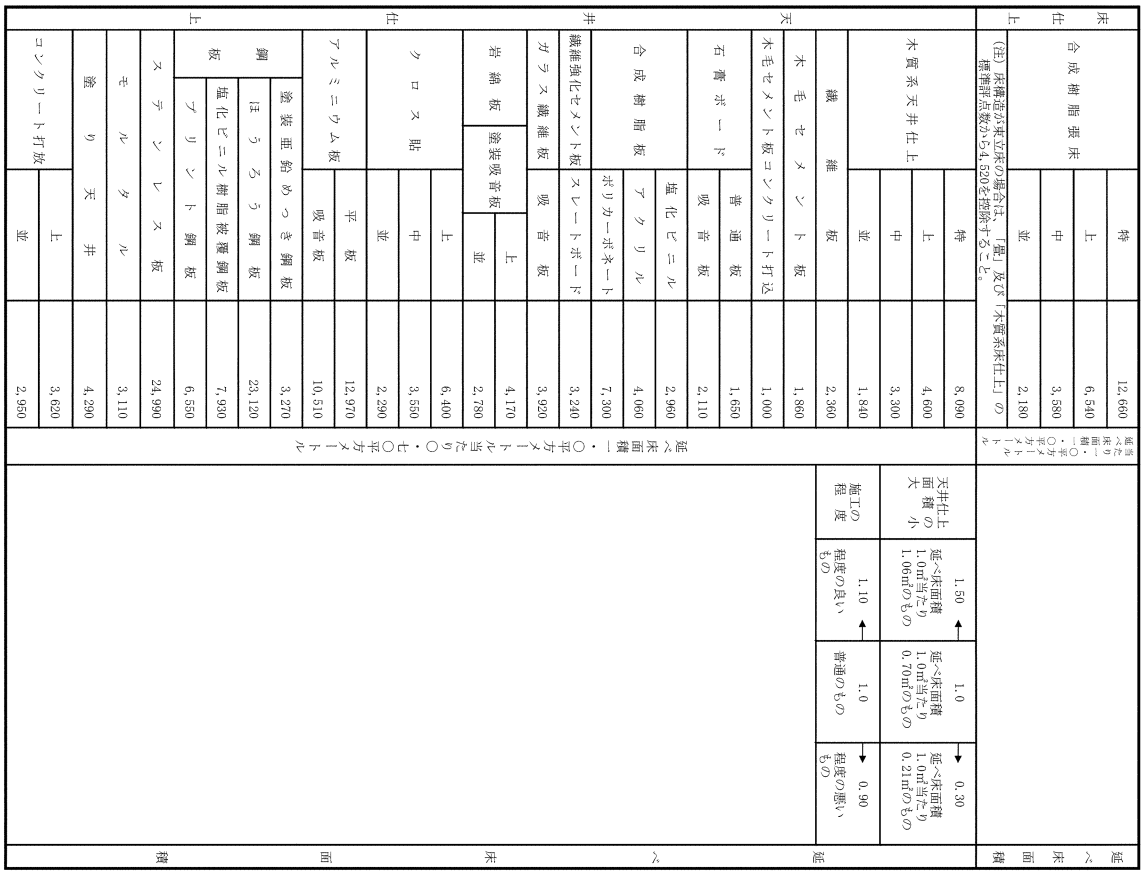

延べ床面積
外壁仕上
屋根仕上
塩化ビニル
アクリル
ポリカーボネート
合成樹脂板
金属製カーテンウォール
PC系
金属製
ステンレス製パネル形式のもの
アルミニウム製方立形式のもの
形状が複雑なサッシ組込のもの
フラットなパネルのもの
屋根材料
上
並
石材系仕上
モルタル
特
上
中
並
塗り壁
コンクリート打放
内装タイル
中
小
亜鉛めっき鋼板
合金めっき鋼板
ほうろう鋼板
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
プリント鋼板
ステンレス板
アルミニウム板
平板
吸音板
金属複合板
繊維強化セメント板
スレートボード
塩化ビニル
アクリル
ポリカーボネート
合成樹脂板
メラミン樹脂化粧板
繊維板
普通化粧板
木毛セメント板
延○・○平方メートル当たり
延べ床面積一・○平方メートル当たり
1,550
2,510
5,220
23,100
13,440
40,980
24,810
10,960
4,760
3,380
29,180
20,590
14,510
10,600
3,360
3,620
2,870
5,590
4,360
3,410
3,630
30,670
7,200
5,960
22,970
11,690
9,080
7,260
2,960
1,910
2,910
5,710
4,460
2,270
1,730
2,020
延べ床面積
内壁仕上の面積の大
施工の程度
2.00
延べ床面積1.0m²当たり1.14m²のもの
1.20
程度の良いもの
1.0
延べ床面積1.0m²当たり0.57m²のもの
普通のもの
0.25
延べ床面積1.0m²当たり0.14m²のもの
0.80
程度の悪いもの
延べ床面積
内壁仕上の面積の小
施工の程度


延べ床面積
外壁仕上
屋根仕上
塩化ビニル
アクリル
ポリカーボネート
合成樹脂板
金属製カーテンウォール
PC系
金属製
ステンレス製パネル形式のもの
アルミニウム製方立形式のもの
形状が複雑なサッシ組込のもの
フラットなパネルのもの
屋根材料
上
並
石材系仕上
モルタル
特
上
中
並
塗り壁
コンクリート打放
内装タイル
中
小
亜鉛めっき鋼板
塗装亜鉛めっき鋼板
ほうろう鋼板
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
プリント鋼板
ステンレス板
アルミニウム板
平板
吸音板
金属複合板
繊維強化セメント板
スレートボード
塩化ビニル
アクリル
ポリカーボネート
合成樹脂板
メラミン樹脂化粧板
繊維板
普通化粧板
木毛セメント板
延○・○平方メートル当たり
延べ床面積一・○平方メートル当たり
1,360
2,230
4,760
20,880
12,930
31,830
19,270
8,510
4,090
2,760
25,190
17,770
12,430
9,000
2,950
2,400
4,350
3,420
2,920
3,100
18,590
6,210
5,100
20,180
10,270
7,730
4,940
2,590
1,650
2,550
5,180
2,990
2,000
1,600
1,830
延べ床面積
内壁仕上の面積の大
施工の程度
2.00
延べ床面積1.0m²当たり1.14m²のもの
1.20
程度の良いもの
1.0
延べ床面積1.0m²当たり0.57m²のもの
普通のもの
0.25
延べ床面積1.0m²当たり0.14m²のもの
0.80
程度の悪いもの
延べ床面積
内壁仕上の面積の小
施工の程度


延べ床面積
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
硬質木片セメント板
石膏ボード
普通板
GL工法
上
3,260
1,370
1,340
7,060
中
3,560
1,710
並
5,590
上
2,900
中
1,870
並
55,700
特
38,660
上
26,920
中
19,080
並
2,200
810
4,220
3,450
9,730
7,480
11,160
9,570
8,230
13,090
10,450
9,630
3,630
9,630
45,220
29,020
18,210
14,590
16,910
12,870
9,460
6,470
2,020
木質系壁仕上
クロス貼
モルタル
コンクリート直仕上
エポキシ
ポリウレタン
小
6.0mm厚
4.5mm厚
3.2mm厚
上
並
平敷
アルミ系
鋼製系
樹脂製系
中
延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの
延べ床面積1.0m²当たり1.0m²のもの
延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの
1.10
1.0
0.90
1.20
0.80
床仕上の小
床面積大
施工の程度
程度の良いもの
普通のもの
程度の悪いもの
内壁
仕上
床
仕上
延べ
床
面
積


延べ床面積
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
延べ床面積一・〇平方メートル当たり
硬質木片セメント板
石膏ボード
普通板
GL工法
上
2,870
1,210
1,120
5,320
中
3,350
1,510
並
5,050
上
2,810
中
1,780
並
48,180
特
33,460
上
23,130
中
16,250
並
1,700
560
3,480
2,840
7,540
6,510
9,080
7,840
6,800
11,880
9,510
9,160
3,040
8,030
42,820
24,220
15,480
12,720
15,640
11,720
8,830
6,070
1,660
木質系壁仕上
クロス貼
モルタル
コンクリート直仕上
エポキシ
ポリウレタン
小
6.0mm厚
4.5mm厚
3.2mm厚
上
並
平敷
アルミ系
鋼製系
樹脂製系
中
延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの
延べ床面積1.0m²当たり1.0m²のもの
延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの
1.10
1.0
0.90
1.20
0.80
床仕上の小
床面積大
施工の程度
程度の良いもの
普通のもの
程度の悪いもの
内壁
仕上
床
仕上
延べ
床
面
積


床仕上
合成樹脂張床
特
上
中
並
13,210
7,260
3,990
2,600
（注）床構造が束立床の場合は、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,770を控除すること。
木質系天井仕上
特
上
中
並
9,420
5,130
3,780
2,120
繊維板
2,690
木毛セメント板
2,170
木毛セメント板コンクリート打込
1,210
天井仕上
石膏ボード
普通板
1,770
吸音板
2,280
合成樹脂板
塩化ビニル
3,350
アクリル
4,570
繊維強化セメント板
ポリカーボネート
8,010
ガラス繊維板
スレートボード
3,580
吸音板
4,670
岩綿板
塗装吸音板
上
4,850
並
3,170
クロス貼
上
7,110
中
3,700
並
2,440
アルミニウム板
平板
14,800
吸音板
10,870
鋼板
合金めっき鋼板
3,730
ほうろう鋼板
37,910
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
プリント鋼板
9,100
7,560
ステンレス板
28,470
モルタル
3,730
塗り天井
4,670
コンクリート打放
上
4,320
並
3,530
延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり
延べ床面積
0.30
延べ床面積1.0m²当たり0.21m²のもの
1.0
延べ床面積1.0m²当たり0.70m²のもの
普通のもの
1.10
延べ床面積1.0m²当たり1.06m²のもの
程度の良いもの
1.50
延べ床面積1.0m²当たり1.06m²のもの
天井仕上の面積の小
施工の程度
延べ床面積
床面積
仕上
天井
壁
床
延べ床面積


床仕上
合成樹脂張床
特
上
中
並
12,660
6,540
3,580
2,180
（注）床構造が束立床の場合は、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,520を控除すること。
木質系天井仕上
特
上
中
並
8,090
4,600
3,300
1,840
繊維板
2,360
木毛セメント板
1,860
木毛セメント板コンクリート打込
1,000
天井仕上
石膏ボード
普通板
1,650
吸音板
2,110
合成樹脂板
塩化ビニル
2,960
アクリル
4,060
繊維強化セメント板
ポリカーボネート
7,300
ガラス繊維板
スレートボード
3,240
吸音板
3,920
岩綿板
塗装吸音板
上
4,170
並
2,780
クロス貼
上
6,400
中
3,550
並
2,290
アルミニウム板
平板
12,970
吸音板
10,510
鋼板
塗装亜鉛めっき鋼板
3,270
ほうろう鋼板
23,120
塩化ビニル樹脂被覆鋼板
プリント鋼板
7,930
6,550
ステンレス板
24,990
モルタル
3,110
塗り天井
4,290
コンクリート打放
上
3,620
並
2,950
延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり
延べ床面積
0.30
延べ床面積1.0m²当たり0.21m²のもの
1.0
延べ床面積1.0m²当たり0.70m²のもの
普通のもの
1.10
延べ床面積1.0m²当たり1.06m²のもの
程度の良いもの
1.50
延べ床面積1.0m²当たり1.06m²のもの
天井仕上の面積の小
施工の程度
延べ床面積
床面積
仕上
天井
壁
床
延べ床面積

区分	細目			評点数	計算単位	補正項目	補正係数			計算単位
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	10,260	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水	8,100						
		シート防水		6,540						
		塗膜防水		6,000						
		モルタル防水		3,090						
		金属板防水		8,470						
	勾配屋根	天然スレート		14,020	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
		瓦	上	15,230						
			中	14,190		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
			並	11,270						
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	8,680		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
			折板	5,230						
		鋼板 合金めっき鋼板	平板	9,470						
			折板	5,990						
		アルミニウム板	平板	10,010						
			折板	10,500						
		金属複合板		21,370						
		板ガラス	中 厚さ７mm以下	12,110						
			並 厚さ７mm以下	7,900						
		繊維強化セメント板	スレート波板	5,870						
			化粧スレートボード	11,270						
		合成樹脂板	塩化ビニル	4,300						
			アクリル	9,600						
			ポリカーボネート	16,000						
		膜材料	上	11,880						
			並	8,610						
各部分別共通	加算評点項目	表面仕上 塗装・吹付	上	2,410	延べ床面積一・〇平方メートル当たり					
			並	1,360						
		下地等 メタルラス下地		1,130						
		下地等 断熱材	上	3,370		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
			中	1,680						
			並	1,080						

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

区分	細目			評点数	計算単位	補正項目	補正係数			計算単位
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	8,220	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水	6,510						
		シート防水		5,430						
		塗膜防水		5,370						
		モルタル防水		2,700						
		金属板防水		7,190						
	勾配屋根	天然スレート		12,120	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
		瓦	上	13,200						
			中	12,160		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
			並	9,320						
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	7,430		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
			折板	3,880						
		鋼板 塗装亜鉛めっき鋼板	平板	7,990						
			折板	4,520						
		アルミニウム板	平板	8,770						
			折板	9,420						
		金属複合板		15,260						
		板ガラス	中 厚さ７mm以下	10,110						
			並 厚さ７mm以下	6,180						
		繊維強化セメント板	スレート波板	4,970						
			化粧スレートボード	9,130						
		合成樹脂板	塩化ビニル	3,750						
			アクリル	8,390						
			ポリカーボネート	14,400						
		膜材料	上	10,450						
			並	7,150						
各部分別共通	加算評点項目	表面仕上 塗装・吹付	上	1,890	延べ床面積一・〇平方メートル当たり					
			並	910						
		下地等 メタルラス下地		830						
		下地等 断熱材	上	2,900		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
			中	1,360						
			並	930						

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具面積が明確でないもの				外部	内部
	サッシ	引き	枠見込100mm	3,180	1,410
			枠見込70mm	2,060	910
		固定	枠見込100mm	2,380	1,050
			枠見込70mm	1,640	730
		その他	枠見込100mm	4,030	1,790
			枠見込70mm	2,550	1,130
	扉	木製	特	4,940	2,190
			上	4,350	1,930
			中	3,580	1,590
			並	2,530	1,120
		アルミニウム製	上	4,070	1,810
			中	3,550	1,580
			並	2,930	1,300
		鋼製防火扉		5,910	2,630
		鋼製軽量扉		2,470	1,090
	強化ガラスドア			8,790	3,900
	ふすま	上		2,500	1,110
		並		1,390	620
	障子	上		3,640	1,620
		並		1,430	630
	網戸	ステンレス網		500	220
		合成樹脂網		430	190
	雨戸・シャッター	上		4,130	1,830
		中		3,060	1,360
		並		1,430	630
	アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			2,150	950
	シートシャッター			9,050	4,020
	スライディングウォール		特	22,260	9,890
			上	6,100	2,710
			中	4,020	1,780
			並	1,140	510
	ガラスブロック	透明　115×115×95(mm)		7,860	3,490
		透明　145×145×95(mm)		6,020	2,670
		透明　190×190×95(mm)		4,830	2,150
		色物　145×145×95(mm)		7,080	3,140

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

内部延べ床面積又は外部延べ床面積一〇〇平方メートル当たり〇・〇四平方メートル

外部	開口部面積	5.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.20 小さいもの
	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
内部	開口部面積	2.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.20 小さいもの
	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの
	扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	
	ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの

延べ床面積

建具面積が明確でないもの				外部	内部
	サッシ	引き	枠見込100mm	2,210	980
			枠見込70mm	1,470	650
		固定	枠見込100mm	1,820	800
			枠見込70mm	1,270	560
		その他	枠見込100mm	3,010	1,330
			枠見込70mm	1,920	850
	扉	木製	特	4,470	1,980
			上	3,920	1,740
			中	3,210	1,420
			並	2,300	1,020
		アルミニウム製	上	2,950	1,310
			中	2,630	1,170
			並	2,070	920
		鋼製防火扉		4,440	1,970
		鋼製軽量扉		1,980	880
	強化ガラスドア			7,320	3,250
	ふすま	上		2,710	1,200
		並		1,370	610
	障子	上		3,580	1,590
		並		1,540	680
	網戸	ステンレス網		430	190
		合成樹脂網		340	150
	雨戸・シャッター	上		3,410	1,510
		中		2,440	1,080
		並		950	420
	アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			1,780	790
	シートシャッター			8,440	3,750
	スライディングウォール		特	15,280	6,790
			上	5,510	2,450
			中	3,430	1,520
			並	1,140	510
	ガラスブロック	透明　115×115×95(mm)		5,450	2,420
		透明　145×145×95(mm)		4,230	1,880
		透明　190×190×95(mm)		3,460	1,540
		色物　145×145×95(mm)		4,570	2,030

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

内部延べ床面積又は外部延べ床面積一〇〇平方メートル当たり〇・〇四平方メートル

外部	開口部面積	5.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.20 小さいもの
	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
内部	開口部面積	2.00 ← 大きいもの	1.0 普通のもの	→ 0.20 小さいもの
	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの
種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの
	扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	
	ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの

延べ床面積

建具面積が明確でないもの	ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	1,360	600	内部 ○ベ○○○○○○○○ 外部 延○床○○○○○○						延べ床面積
				厚さ7㎜超12㎜以下	920	410							
				厚さ7㎜以下	460	200							
			並	厚さ7㎜超	370	160							
				厚さ7㎜以下	190	80							
		（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。											
		ステンドグラス		形、リブとも普通のもの	13,250	5,890							
建具面積が明確なもの	サッシ	引き		枠見込100mm	24,630		一・○平方メートル	施工の程度		1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの	建具面積
				枠見込70mm	16,390			種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの	
		固定		枠見込100mm	20,230				扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの		
				枠見込70mm	14,130				ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの	
		その他		枠見込100mm	33,470								
				枠見込70mm	21,440								
	扉	木製		特	49,670								
				上	43,610								
				中	35,680								
				並	25,610								
		アルミニウム製		上	32,850								
				中	29,300								
				並	23,110								
		鋼製防火扉			49,380								
		鋼製軽量扉			22,060								
	強化ガラスドア				81,370								
	ふすま			上	30,180								
				並	15,270								
	障子			上	39,860								
				並	17,200								
	網戸	ステンレス網			4,830								
		合成樹脂網			3,780								
	雨戸・シャッター			上	37,970								
				中	27,210								
				並	10,570								
	アコーディオンドア（アルミ縁のもの）				19,830								
	シートシャッター				93,860								
	スライディングウォール			特	169,850								
				上	61,310								
				中	38,220								
				並	12,750								

建具面積が明確でないもの	ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	1,710	760	内部 ○ベ○○○○○○○○ 外部 延○床○○○○○○						延べ床面積
				厚さ7㎜超12㎜以下	1,420	630							
				厚さ7㎜以下	560	240							
			並	厚さ7㎜超	520	230							
				厚さ7㎜以下	260	110							
		（注）複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。											
		ステンドグラス		形、リブとも普通のもの	17,540	7,790							
建具面積が明確なもの	サッシ	引き		枠見込100mm	35,410		一・○平方メートル	施工の程度		1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの	建具面積
				枠見込70mm	22,910			種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの	
		固定		枠見込100mm	26,470				扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの		
				枠見込70mm	18,270				ルーバー・面格子	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.80 鋼製のもの	
		その他		枠見込100mm	44,830								
				枠見込70mm	28,380								
	扉	木製		特	54,890								
				上	48,370								
				中	39,840								
				並	28,190								
		アルミニウム製		上	45,290								
				中	39,520								
				並	32,600								
		鋼製防火扉			65,770								
		鋼製軽量扉			27,490								
	強化ガラスドア				97,720								
	ふすま			上	27,800								
				並	15,550								
	障子			上	40,550								
				並	15,950								
	網戸	ステンレス網			5,620								
		合成樹脂網			4,870								
	雨戸・シャッター			上	45,900								
				中	34,100								
				並	15,970								
	アコーディオンドア（アルミ縁のもの）				23,930								
	シートシャッター				100,580								
	スライディングウォール			特	247,350								
				上	67,840								
				中	44,720								
				並	12,750								

建具	建具面積が明確なもの	ガラスブロック	透明　115×115×95(mm)		87,420	一・〇平方メートル					建具面積
			透明　145×145×95(mm)		66,960						
			透明　190×190×95(mm)		53,770						
			色物　145×145×95(mm)		78,720						
		（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。									
		ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	19,100					
					厚さ７㎜超12㎜以下	15,800					
					厚さ７㎜以下	6,230					
				並	厚さ７㎜超	5,850					
					厚さ７㎜以下	2,990					
				（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。							
			ステンドグラス	形、リブとも普通のもの		194,950					
	加算評点項目	自動扉開閉装置		引分		516,670	一箇所	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの
				片引		429,070					箇所数
特殊設備		カウンター		黒みかげ石練付板		154,900	一・〇メートル平方	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	0.80 → 簡単なもの
				デコラ		89,060					見付面積
				木製		53,040					
建築設備	電気設備	動力配線設備				3,060	一・〇平方メートル	操作方式及び監視方式		1.0 中央監視あり自動	0.75 → 中央監視なし手動
								程度	1.40 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 → 普通以下のもの
								動力負荷	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.60 → 少ないもの
								規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 → 10,000㎡程度のもの
								（注）0.93を下限とする。			延べ床面積
		電灯設備				5,260	メートル一・〇平方	明るさ	2.00 ← 明るさを必要とするもの	1.0 普通のもの	0.50 → 明るさを必要としないもの
		電話配線設備				580	メートル一・〇平方	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	0.50 → 密度の低いもの
		呼出表示設備				31,330	一箇所				延べ床面積
		インターホン設備				75,630	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度	箇所数
								程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 → 通話型のもの
		ドアホン				52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの
											台数
											建築設備数

建具	建具面積が明確なもの	ガラスブロック	透明　115×115×95(mm)		60,660	一・〇平方メートル					建具面積
			透明　145×145×95(mm)		47,010						
			透明　190×190×95(mm)		38,520						
			色物　145×145×95(mm)		50,790						
		（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。									
		ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	15,200					
					厚さ７㎜超12㎜以下	10,300					
					厚さ７㎜以下	5,150					
				並	厚さ７㎜超	4,150					
					厚さ７㎜以下	2,130					
				（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。							
			ステンドグラス	形、リブとも普通のもの		147,330					
	加算評点項目	自動扉開閉装置		引分		381,700	一箇所	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの
				片引		325,700					箇所数
特殊設備		カウンター		黒みかげ石練付板		118,540	一・〇メートル平方	程度	1.20 ← 上程度のもの	1.0 普通のもの	0.80 → 簡単なもの
				デコラ		68,150					見付面積
				木製		40,590					
建築設備	電気設備	動力配線設備				2,420	一・〇平方メートル	操作方式及び監視方式		1.0 中央監視あり自動	0.75 → 中央監視なし手動
								程度	1.40 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 → 普通以下のもの
								動力負荷	1.30 ← 多いもの	1.0 普通のもの	0.60 → 少ないもの
								規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 → 10,000㎡程度のもの
								（注）0.93を下限とする。			延べ床面積
		電灯設備				4,380	メートル一・〇平方	明るさ	2.00 ← 明るさを必要とするもの	1.0 普通のもの	0.50 → 明るさを必要としないもの
		電話配線設備				460	メートル一・〇平方	配置	1.15 ← 密度の高いもの	1.0 普通のもの	0.50 → 密度の低いもの
		呼出表示設備				20,690	一箇所				延べ床面積
		インターホン設備				69,310	一台	規模	1.05 ← 15台程度	1.0 30台程度	箇所数
								程度		1.0 カメラ付のもの	0.20 → 通話型のもの
		ドアホン				50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.30 通話型のもの
											台数
											建築設備数

区分	区分	設備	単価	計算単位	補正項目	補正係数	補正係数	補正係数	計算単位
電気設備		拡声器配線設備	600	当たり対象床面積一平方メートル	器具数	1.05 多いもの	1.0 普通のもの	0.50 少ないもの	対象床面積
					程度	1.20 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 普通以下のもの	
電気設備		監視カメラ配線設備	18,430	一台					カメラ台数
建築設備 衛生設備	給水設備	給水主管	162,440	一系統当たり一階層	階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.97 2.7m程度のもの	系統階層数
		(注) 給水主管が地上1階から地上2階の間のみ施工されている家屋にあっては、89,890を用いること。							
		受水槽	2,742,000	一基	容量	3.40 50m³程度のもの	1.0 10m³程度のもの	0.70 5m³程度のもの	基数
		増圧ポンプ機	1,524,600	一台	出力	1.30 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	0.90 1.1kW程度のもの	台数
					口径	1.05 50mm程度のもの	1.0 40mm程度のもの	0.95 25mm程度のもの	
	排水設備	排水主管	92,930	一系統当たり一階層	階高	1.20 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.95 2.7m程度のもの	系統階層数
		(注) 排水主管が地上1階から地上2階の間のみ施工されている家屋にあっては、52,810を用いること。							
		排水ポンプ機	53,520	一台	出力	1.10 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	0.90 0.25kW程度のもの	台数
	ガス設備	ガス主管	66,760	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
					階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		
		使用口	11,010	一個	施工の程度	1.30 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの	建築設備数
					(注) 使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチンの使用口以外を対象とする。				
	便器	和式 水洗式	68,250	一個	施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの	
		洋式 水洗式	91,090						
		小便器 水洗式	53,190						
		洗面器	67,190	一個	施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの	
		洗濯流し・汚物流し	79,520	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	0.90 45cmのもの	
					施工の程度	1.30 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの	

区分	区分	設備	単価	計算単位	補正項目	補正係数	補正係数	補正係数	計算単位
電気設備		拡声器配線設備	470	当たり対象床面積一平方メートル	器具数	1.05 多いもの	1.0 普通のもの	0.50 少ないもの	対象床面積
					程度	1.20 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 普通以下のもの	
電気設備		監視カメラ配線設備	14,220	一台					カメラ台数
建築設備 衛生設備	給水設備	給水主管	131,940	一系統当たり一階層	階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.97 2.7m程度のもの	系統階層数
		(注) 給水主管が地上1階から地上2階の間のみ施工されている家屋にあっては、74,140を用いること。							
		受水槽	2,014,000	一基	容量	3.40 50m³程度のもの	1.0 10m³程度のもの	0.70 5m³程度のもの	基数
		増圧ポンプ機	887,940	一台	出力	1.30 5.5kW程度のもの	1.0 2.2kW程度のもの	0.90 1.1kW程度のもの	台数
					口径	1.05 50mm程度のもの	1.0 40mm程度のもの	0.95 25mm程度のもの	
	排水設備	排水主管	77,720	一系統当たり一階層	階高	1.20 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの	0.95 2.7m程度のもの	系統階層数
		(注) 排水主管が地上1階から地上2階の間のみ施工されている家屋にあっては、45,080を用いること。							
		排水ポンプ機	44,440	一台	出力	1.10 0.75kW程度のもの	1.0 0.4kW程度のもの	0.90 0.25kW程度のもの	台数
	ガス設備	ガス主管	57,720	一系統一階層当たり	種類		1.0 都市ガスのもの	0.90 プロパンガスのもの	系統階層数
					階高	1.08 4.0m程度のもの	1.0 3.0m程度のもの		
		使用口	8,690	一個	施工の程度	1.30 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの	建築設備数
					(注) 使用口は、洗面器、洗濯流し・汚物流し、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチンの使用口以外を対象とする。				
	便器	和式 水洗式	55,280	一個	施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの	
		洋式 水洗式	71,990						
		小便器 水洗式	47,090						
		洗面器	54,290	一個	施工の程度	1.50 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの	
		洗濯流し・汚物流し	61,950	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	0.90 45cmのもの	
					施工の程度	1.30 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 程度の悪いもの	

建築設備	衛生設備	ユニットシャワー	252,460	一個	大きさ	1.10 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.80 80cm×80cmのもの	建築設備数
建築設備	衛生設備	ユニットシャワー			施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
建築設備	衛生設備	流し台（ステンレス張）	73,590	一個	間口寸法	1.10 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
建築設備	衛生設備	流し台（ステンレス張）			施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
建築設備	衛生設備	ミニシステムキッチン	127,950	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
建築設備	衛生設備	ミニシステムキッチン			施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
建築設備	空調設備	中央熱源方式 （中央に冷凍機とボイラーを設置）	24,560	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
建築設備	空調設備	中央熱源方式			冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
建築設備	空調設備	中央熱源方式			空調機ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			配管方式	1.15 ← ４パイプ方式	1.0 ２パイプ方式		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
建築設備	空調設備	中央熱源方式				（注）0.90を下限とする。			
建築設備	空調設備	個別空調方式	17,440	対象床面積一・〇平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	対象床面積
建築設備	空調設備	個別空調方式			ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
建築設備	空調設備	個別空調方式			換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 ３種換気程度のもの	

建築設備	衛生設備	ユニットシャワー	204,320	一個	大きさ	1.10 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.80 80cm×80cmのもの	建築設備数
建築設備	衛生設備	ユニットシャワー			施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
建築設備	衛生設備	流し台（ステンレス張）	58,890	一個	間口寸法	1.10 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
建築設備	衛生設備	流し台（ステンレス張）			施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
建築設備	衛生設備	ミニシステムキッチン	121,840	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
建築設備	衛生設備	ミニシステムキッチン			施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
建築設備	空調設備	中央熱源方式 （中央に冷凍機とボイラーを設置）	20,640	対象床面積一・〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
建築設備	空調設備	中央熱源方式			冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
建築設備	空調設備	中央熱源方式			空調機ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			配管方式	1.15 ← ４パイプ方式	1.0 ２パイプ方式		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			制御方式の程度	1.10 ← 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
建築設備	空調設備	中央熱源方式			規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
建築設備	空調設備	中央熱源方式				（注）0.90を下限とする。			
建築設備	空調設備	個別空調方式	14,660	対象床面積一・〇平方メートル当たり	冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	対象床面積
建築設備	空調設備	個別空調方式			ダクトの有無	1.10 あるもの	1.0 ないもの		
建築設備	空調設備	個別空調方式			換気の程度	1.10 全熱交換器使用の程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 ３種換気程度のもの	

建築設備								
空調設備	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	19,860	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
				ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
				ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
				制御方式の程度	1.10 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）	10,730	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	形式	1.20 ファンコイルのもの	1.0 コンベクターのもの	0.85 放熱器のもの	対象床面積
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源温風暖房設備（中央にボイラーを設置）	13,410	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		対象床面積
				ダクトの有無	1.20 あるもの	1.0 ないもの		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	床暖房設備	25,060	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
換気設備	換気設備	2,060	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	機能	1.60 １種換気のもの	1.0 ２種又は３種換気のもの		対象床面積
				送風機の種類		1.0 シロッコファン	0.50 軸流ファン	
				ダクト	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡素なもの	
	換気扇	24,850	一台	大きさ	1.60 ← 径50cmのもの	1.0 径40cmのもの	→ 0.80 径30cmのもの	台数
	ベンチレーター	39,330	一台	換気口内径	3.00 ← 120cm程度のもの	1.0 60cm程度のもの	→ 0.30 30cm程度のもの	台数
				換気方式	4.50 機械換気方式のもの	1.0 自然換気方式のもの		
	非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙	642,050	一排煙口					排煙口数

建築設備								
空調設備	中央熱源冷房設備（中央に冷凍機を設置）	16,690	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	ペリメーターにファンコイルの有無	1.15 あるもの	1.0 ないもの		対象床面積
				冷房能力の大小	1.10 ← 0.17kW／㎡程度のもの	1.0 0.14kW／㎡程度のもの	→ 0.80 0.08kW／㎡程度のもの	
				ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		
				ダクト方式	1.05 ＶＡＶ方式	1.0 ＣＡＶ方式		
				制御方式の程度	1.10 中央監視盤による制御	1.0 ローカルのみの制御		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源直接暖房設備（中央にボイラーを設置）	9,020	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	形式	1.20 ファンコイルのもの	1.0 コンベクターのもの	0.85 放熱器のもの	対象床面積
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	中央熱源温風暖房設備（中央にボイラーを設置）	11,280	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	ゾーニングの大小	1.05 ← 200㎡／台程度のもの	1.0 500㎡／台程度のもの		対象床面積
				ダクトの有無	1.20 あるもの	1.0 ないもの		
				規模	1.05 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.93 10,000㎡程度のもの	
					（注）0.90を下限とする。			
	床暖房設備	15,420	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
換気設備	換気設備	1,730	対象床面積一〇〇平方メートル当たり	機能	1.60 １種換気のもの	1.0 ２種又は３種換気のもの		対象床面積
				送風機の種類		1.0 シロッコファン	0.50 軸流ファン	
				ダクト	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡素なもの	
	換気扇	20,890	一台	大きさ	1.60 ← 径50cmのもの	1.0 径40cmのもの	→ 0.80 径30cmのもの	台数
	ベンチレーター	33,060	一台	換気口内径	3.00 ← 120cm程度のもの	1.0 60cm程度のもの	→ 0.30 30cm程度のもの	台数
				換気方式	4.50 機械換気方式のもの	1.0 自然換気方式のもの		
	非常用エレベーターの乗降ロビー及び特別避難階段の附室排煙	539,670	一排煙口					排煙口数

区分			設備	単価	単位	補正項目	←	標準	→	計算単位
建築設備	防災設備		火災報知設備	1,140	対象床面積一・〇平方メートル当たり	感知方式		1.0 煙感知器のあるもの	0.90 煙感知器なしスポット型方式のもの 0.86 空気管方式のもの	対象床面積
						間仕切	1.25 多いもの	1.0 普通のもの	0.80 少ないもの	
						程度	1.20 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 普通以下のもの	
						規模	1.15 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）1.15を上限、0.93を下限とする。				
		避雷設備	避雷突針設備	393,710	一基	突針数		1.0 単独のもの	0.80 基数の多いもの	基数
						建物の高さ	1.30 60mのもの	1.0 30mのもの	0.95 20mのもの	
			避雷導体設備	5,110	一メートル					延べメートル
			消火栓設備	385,130	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの 0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
			ドレンチャー設備	3,260	一メートル	ヘッド数	1.15 ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
						程度	1.30 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	0.80 延べ130m程度のもの	
			スプリンクラー設備	4,720	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 10,000㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.93を下限とする。				
			水道直結型スプリンクラー設備	3,000	一・〇平方メートル					延べ床面積
	運搬設備	乗用エレベーター	規格型	7,590,320	一台	積載量	1.20 1,000kg（15人乗）のもの	1.0 600kg（９人乗）のもの	0.92 400kg（６人乗）のもの	台数
						速度	1.27 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	0.95 45m／minのもの	
						着床数	1.15 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	0.90 ５箇所のもの	
						程度	1.30 上等なもの	1.0 普通のもの	0.95 普通以下のもの	
						並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		

区分			設備	単価	単位	補正項目	←	標準	→	計算単位
建築設備	防災設備		火災報知設備	920	対象床面積一・〇平方メートル当たり	感知方式		1.0 煙感知器のあるもの	0.90 煙感知器なしスポット型方式のもの 0.86 空気管方式のもの	対象床面積
						間仕切	1.25 多いもの	1.0 普通のもの	0.80 少ないもの	
						程度	1.20 上等なもの	1.0 普通のもの	0.80 普通以下のもの	
						規模	1.15 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 10,000㎡程度のもの	
						（注）1.15を上限、0.93を下限とする。				
		避雷設備	避雷突針設備	310,620	一基	突針数		1.0 単独のもの	0.80 基数の多いもの	基数
						建物の高さ	1.30 60mのもの	1.0 30mのもの	0.95 20mのもの	
			避雷導体設備	4,030	一メートル					延べメートル
			消火栓設備	317,710	一台	型式		1.0 専用栓付屋内消火栓のもの	0.80 屋内消火栓のみのもの 0.50 専用栓のみのもの	消火栓台数
			ドレンチャー設備	2,690	一メートル	ヘッド数	1.15 ヘッド数20組以上のもの	1.0 ヘッド数10組以下のもの		延べメートル
						程度	1.30 延べ30m程度のもの	1.0 延べ80m程度のもの	0.80 延べ130m程度のもの	
			スプリンクラー設備	3,890	対象床面積一・〇平方メートル当たり	規模	1.05 1,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	0.93 10,000㎡程度のもの	対象床面積
						（注）0.93を下限とする。				
			水道直結型スプリンクラー設備	2,370	一・〇平方メートル					延べ床面積
	運搬設備	乗用エレベーター	規格型	5,618,710	一台	積載量	1.20 1,000kg（15人乗）のもの	1.0 600kg（９人乗）のもの	0.92 400kg（６人乗）のもの	台数
						速度	1.27 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	0.95 45m／minのもの	
						着床数	1.15 13箇所のもの	1.0 ８箇所のもの	0.90 ５箇所のもの	
						程度	1.30 上等なもの	1.0 普通のもの	0.95 普通以下のもの	
						並列運転数	1.06 ３台連携のもの 1.03 ２台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		

区分		種別	金額	単位	補正項目	補正係数（大）	補正係数（標準）	補正係数（小）	測定単位
建築設備	運搬設備 乗用エレベーター	中速特注型	28,751,230	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
					速度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
					着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 8箇所のもの	→ 0.93 5箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 3台連携のもの 1.03 2台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注） 非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,436,460を加算すること。				
	運搬設備	人荷用エレベーター	13,023,030	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
					速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.20 ← 8箇所のもの	1.0 3箇所のもの	→ 0.95 2箇所のもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
仮設工事			3,510	一・〇平方メートル	規模	1.10 ← 10,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.72 1,000㎡程度のもの	延べ床面積
						（注） 1.10を上限、0.61を下限とする。			
その他工事			1,900	一・〇平方メートル	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

区分		種別	金額	単位	補正項目	補正係数（大）	補正係数（標準）	補正係数（小）	測定単位
建築設備	運搬設備 乗用エレベーター	中速特注型	21,283,020	一台	積載量	1.20 ← 2,000kg(30人乗)のもの	1.0 1,000kg(15人乗)のもの		台数
					速度	1.12 ← 210m／minのもの	1.0 180m／minのもの	→ 0.85 120m／minのもの	
					着床数	1.11 ← 13箇所のもの	1.0 8箇所のもの	→ 0.93 5箇所のもの	
					程度	1.30 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
					並列運転数	1.06 3台連携のもの 1.03 2台連携のもの	1.0 並列運転のないもの		
					（注） 非常用エレベーター仕様のものは、補正後に1,063,340を加算すること。				
	運搬設備	人荷用エレベーター	9,640,260	一台	積載量	1.35 ← 4,000kgのもの	1.0 2,000kgのもの	→ 0.76 1,000kgのもの	台数
					速度	1.31 ← 105m／minのもの	1.0 60m／minのもの	→ 0.95 45m／minのもの	
					着床数	1.20 ← 8箇所のもの	1.0 3箇所のもの	→ 0.95 2箇所のもの	
					程度	1.20 ← 上等なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 普通以下のもの	
仮設工事			3,290	一・〇平方メートル	規模	1.09 ← 10,000㎡程度のもの	1.0 3,000㎡程度のもの	→ 0.74 1,000㎡程度のもの	延べ床面積
						（注） 1.09を上限、0.64を下限とする。			
その他工事			1,500	一・〇平方メートル	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

6　軽量鉄骨造建物

（１）　戸建形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	軽量鉄骨造		13,780	当たり軽量鉄骨〇・〇三九トン延べ床面積一・〇平方メートル	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	延べ床面積
			亜鉛めっき加工のもの	17,400		階数	1.1 ← 3階建のもの	1.0 2階建のもの		
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造 気泡コンクリート板	100mm厚	6,900	〇平方メートル・建床面積一・〇平方メートル当たり					建床面積
			75mm厚	6,300						
		床構造	束立床組	870	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	延べ床面積
			木造床	5,210						
			気泡コンクリート板 100mm厚	6,900						
			気泡コンクリート板 75mm厚	6,290						
			土間コンクリート打	5,890						
	基礎工事	鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		18,990	当たり延長〇・九二メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外周壁骨組	木製パネル		5,470	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・三八平方メートル	項目別補正方式 平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で長方形状のもの	→ 0.9 正方形に近いもの	延べ床面積
		気泡コンクリート板 75mm厚		10,520		開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式 施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

6　軽量鉄骨造建物

（１）　戸建形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	軽量鉄骨造		10,900	当たり軽量鉄骨〇・〇三九トン延べ床面積一・〇平方メートル	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	延べ床面積
			亜鉛めっき加工のもの	14,080		階数	1.1 ← 3階建のもの	1.0 2階建のもの		
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		屋根構造 気泡コンクリート板	100mm厚	6,550	〇平方メートル・建床面積一・〇平方メートル当たり					建床面積
			75mm厚	5,860						
		床構造	束立床組	980	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	延べ床面積
			木造床	5,130						
			気泡コンクリート板 100mm厚	6,590						
			気泡コンクリート板 75mm厚	5,890						
			土間コンクリート打	4,040						
	基礎工事	鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		13,750	当たり延長〇・九二メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積110㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外周壁骨組	木製パネル		5,280	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・三八平方メートル	項目別補正方式 平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で長方形状のもの	→ 0.9 正方形に近いもの	延べ床面積
		気泡コンクリート板 75mm厚		8,980		開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式 施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

区分		種別		評点数	延べ床面積当たり	項目		補正係数		
構造部	間仕切骨組	木製パネル		3,210	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・八一平方メートル	項目別補正方式	室数の多少	1.2 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	0.9 大部屋の多いもの
							開口率の大小	1.2 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの
							階高	1.1 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
外壁仕上		サイディング		11,860	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・三八平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.2 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で長方形状のもの	0.9 正方形に近いもの
		外装タイル		16,960			開口率の大小	1.1 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの
		繊維強化セメント板	スレートボード	7,530			階高	1.1 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの
							施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
						総合補正方式	施工量の多少	1.4 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの
							施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼		4,180	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・八一平方メートル	項目別補正方式	室数の多少	1.2 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	0.9 大部屋の多いもの
		木質系壁仕上	上	32,680			開口率の大小	1.1 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの
			中	15,420			天井高	1.2 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	0.8 2.1m程度のもの
			並	4,770			施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
		内装タイル	中	25,960		総合補正方式	施工量の多少	1.5 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの
			小	19,860			施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
		塗り壁		18,090						
		ステンレス板		18,370						
		サイディング		19,780						
	総合評点方式	中		3,840						

区分		種別		評点数	延べ床面積当たり	項目		補正係数		
構造部	間仕切骨組	木製パネル		3,100	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・八一平方メートル	項目別補正方式	室数の多少	1.2 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	0.9 大部屋の多いもの
							開口率の大小	1.2 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの
							階高	1.1 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
						総合補正方式	施工量の多少	1.6 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの
							施工の程度	1.1 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
外壁仕上		サイディング		9,770	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・三八平方メートル	項目別補正方式	平面の形状等	1.2 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積110㎡程度で長方形状のもの	0.9 正方形に近いもの
		外装タイル		14,470			開口率の大小	1.1 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの
		繊維強化セメント板	スレートボード	6,780			階高	1.1 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	0.9 2.4m程度のもの
							施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
						総合補正方式	施工量の多少	1.4 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの
							施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼		3,900	延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・八一平方メートル	項目別補正方式	室数の多少	1.2 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	0.9 大部屋の多いもの
		木質系壁仕上	上	23,120			開口率の大小	1.1 小さいもの	1.0 普通のもの	0.8 大きいもの
			中	13,400			天井高	1.2 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	0.8 2.1m程度のもの
			並	4,350			施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
		内装タイル	中	20,140		総合補正方式	施工量の多少	1.5 多いもの	1.0 普通のもの	0.6 少ないもの
			小	15,560			施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
		塗り壁		15,370						
		ステンレス板		14,070						
		サイディング		15,790						
	総合評点方式	中		3,580						

建築物の部位	項目	別		施工の程度	施工の程度の区分	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり又は延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの数値
床	仕上	木質系床仕上	畳	程度の悪いもの	0.9	10,160
				普通のもの	1.0	7,790
				程度の良いもの	1.2	10,000
			木質系床仕上	上		7,110
				中		4,360
				並		11,400
		評点別	カーペット	上		5,280
				並		12,860
				大		10,790
			タイル	中		9,330
				小		5,820
			合成樹脂張床	中		4,420
				並		1,700
		方式	モルタル			560
			コンクリート直仕上			6,770
		総合評点方式		中		
	天井	木質系天井仕上		特		12,390
				上		7,390
				中		5,530
				並		3,450
		評点別	クロス天井			4,320
			浴室天井			8,280
		方式	石膏ボード			3,370
		総合評点方式		中		4,100
屋根	仕上	陸屋根	シート防水			6,300
			FRP防水			13,870
			金属板防水			9,560
		（注）屋根構造で気泡コンクリート板が使用されている場合は、陸屋根の標準評点数から2,370を控除すること。				
		勾配屋根	瓦	上		13,670
				中		12,550
			繊維強化セメント板	化粧スレートボード		9,850
			金属板	鋼板		8,610

建築物の部位	項目	別		施工の程度	施工の程度の区分	補正方式	
床	仕上	木質系床仕上	畳	程度の悪いもの	0.9		
				普通のもの	1.0		
				程度の良いもの	1.2		
			木質系床仕上	上			
				中			
				並			
		評点別	カーペット	上			
				並			
				大			
			タイル	中			
				小			
			合成樹脂張床	中			
				並			
		方式	モルタル				
			コンクリート直仕上				
		総合評点方式		中			
	天井	木質系天井仕上		特			
				上			
				中			
				並			
		評点別	クロス天井				
			浴室天井				
		方式	石膏ボード				
		総合評点方式		中			
屋根	仕上	陸屋根	シート防水				
			FRP防水				
			金属板防水				
		（注）屋根構造で気泡コンクリート板が使用されている場合は、陸屋根の標準評点数から2,530を控除すること。					
		勾配屋根	瓦	上			
				中			
			繊維強化セメント板	化粧スレートボード			
			金属板	鋼板			

建築物の部位	項目	別		施工の程度	施工の程度の区分	補正方式	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり又は延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの数値
床	仕上	木質系床仕上	畳	程度の悪いもの	0.9		11,210
				普通のもの	1.0		8,560
				程度の良いもの	1.2		10,980
			木質系床仕上	上			7,570
				中			4,580
				並			11,700
		評点別	カーペット	上			5,700
				並			17,290
				大			14,590
			タイル	中			12,500
				小			6,060
			合成樹脂張床	中			4,670
				並			2,200
		方式	モルタル				810
			コンクリート直仕上				7,270
		総合評点方式		中			
	天井	木質系天井仕上		特			14,620
				上			8,500
				中			7,000
				並			4,190
		評点別	クロス天井				4,840
			浴室天井				10,420
		方式	石膏ボード				3,890
		総合評点方式		中			4,590
屋根	仕上	陸屋根	シート防水				6,990
			FRP防水				14,530
			金属板防水				11,000
		（注）屋根構造で気泡コンクリート板が使用されている場合は、陸屋根の標準評点数から2,530を控除すること。					
		勾配屋根	瓦	上			15,410
				中			14,290
			繊維強化セメント板	化粧スレートボード			11,830
			金属板	鋼板			9,880

建築物の部位	項目	別		施工の程度	施工の程度の区分	補正方式	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり又は延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの数値
床	仕上	木質系床仕上	畳	程度の悪いもの	0.9		10,160
				普通のもの	1.0		7,790
				程度の良いもの	1.2		10,000
			木質系床仕上	上			7,110
				中			4,360
				並			11,400
		評点別	カーペット	上			5,280
				並			12,860
				大			10,790
			タイル	中			9,330
				小			5,820
			合成樹脂張床	中			4,420
				並			1,700
		方式	モルタル				560
			コンクリート直仕上				6,770
		総合評点方式		中			
	天井	木質系天井仕上		特			12,390
				上			7,390
				中			5,530
				並			3,450
		評点別	クロス天井				4,320
			浴室天井				8,280
		方式	石膏ボード				3,370
		総合評点方式		中			4,100
屋根	仕上	陸屋根	シート防水				6,300
			FRP防水				13,870
			金属板防水				9,560
		（注）屋根構造で気泡コンクリート板が使用されている場合は、陸屋根の標準評点数から2,370を控除すること。					
		勾配屋根	瓦	上			13,670
				中			12,550
			繊維強化セメント板	化粧スレートボード			9,850
			金属板	鋼板			8,610

屋根仕上	勾配屋根	建材型ソーラーパネル		26,370	一・四〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	項目別補正方式	施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
						総合補正方式	施工量の多少	1.3 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
							施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
	加算評点項目	天窓	固定式	75,300	一個	大きさ		1.4 大きいもの	1.0 標準のもの	0.9 小さいもの
			開閉式	124,650		施工の程度		1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度（断熱材のみ）		1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		断熱材	上	3,370		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。				
			中	1,680						
			並	1,080						
建具	上			27,460	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・六一平方メートル	施工量の多少		1.3 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
						施工の程度		1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
	中			19,200						
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度		1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
			コンセント配線	7,490						
			照明設備	10,370						
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	25,690						
			2口配管	41,620						
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				
			塩化ビニル管	3,050						
			給湯管	2,060						
		排水設備	排水管	8,170	一個					
		総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計		
			200㎡	3,920	200	290	280	4,690	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工量の多少	1.3 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
			150㎡	4,200	270	390	380	5,240		施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
			110㎡	4,270	370	450	440	5,530					
			66㎡	5,430	380	640	610	7,060					
	加算評点項目	電気設備	ドアホン					52,100	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの

屋根仕上	勾配屋根	建材型ソーラーパネル		21,790	一・四〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル当たり	項目別補正方式	施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
						総合補正方式	施工量の多少	1.3 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
							施工の程度	1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
	加算評点項目	天窓	固定式	63,950	一個	大きさ		1.4 大きいもの	1.0 標準のもの	0.9 小さいもの
			開閉式	106,300		施工の程度		1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	メートル当たり延べ床面積一・〇平方	施工の程度（断熱材のみ）		1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		断熱材	上	2,900		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。				
			中	1,360						
			並	930						
建具	上			23,550	当たり〇・六一平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少		1.3 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
						施工の程度		1.2 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの
	中			16,940						
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度		1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
			コンセント配線	5,920						
			照明設備	9,130						
		ガス設備 使用栓（配管共）	1口配管	23,600						
			2口配管	37,260						
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。				
			塩化ビニル管	2,630						
			給湯管	1,790						
		排水設備	排水管	7,430	一個					
		総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計		
			200㎡	3,330	180	250	260	4,020	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	施工量の多少	1.3 多いもの	1.0 普通のもの	0.8 少ないもの
			150㎡	3,550	240	340	340	4,470		施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
			110㎡	3,620	330	390	400	4,740					
			66㎡	4,640	350	550	560	6,100					
	加算評点項目	電気設備	ドアホン					50,900	一式	施工の程度		1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの

建築設備　加算評点項目　建築設備数

区分	項目	評点数	単位	補正項目	補正係数		
給水・給湯設備	使用口	2,520	一個	施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
				(注)　使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。			
	給湯器	241,000	一個	号数	1.1 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	0.9 20号程度のもの
				追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
				施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	給湯器（貯湯式）	372,800	一個	容量の大きさ	1.1 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	0.85 300Ｌ程度のもの
				施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
衛生設備	便器　和式　非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの
	便器　和式　水洗式	59,760					
	便器　小便器　非水洗式	11,410					
	便器　小便器　水洗式	44,700					
	便器　洋式（水洗式）	82,600					
	洗面器	58,700	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	洗面化粧台	77,200	一個	間口寸法	1.4 120cmのもの	1.0 75cmのもの	0.9 60cmのもの
				施工の程度	2.0 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	洗濯流し・汚物流し	71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	0.9 45cmのもの
				施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	浴槽　上	314,870	一個	大きさ	1.5 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	0.8 小さいもの
	浴槽　並	63,600		施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

建築設備　加算評点項目　建築設備数

区分	項目	評点数	単位	補正項目	補正係数		
給水・給湯設備	使用口	1,100	一個	施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
				(注)　使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。			
	給湯器	227,000	一個	号数	1.1 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	0.9 20号程度のもの
				追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
				施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	0.85 300Ｌ程度のもの
				施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
衛生設備	便器　和式　非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの
	便器　和式　水洗式	47,690					
	便器　小便器　非水洗式	11,410					
	便器　小便器　水洗式	39,500					
	便器　洋式（水洗式）	64,400					
	洗面器	46,700	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	洗面化粧台	66,630	一個	間口寸法	1.4 120cmのもの	1.0 75cmのもの	0.9 60cmのもの
				施工の程度	2.0 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	洗濯流し・汚物流し	54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	0.9 45cmのもの
				施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	浴槽　上	314,120	一個	大きさ	1.5 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	0.8 小さいもの
	浴槽　並	51,620		施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

建築設備加算評点項目 衛生設備	ユニットバス	525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの		建築設備数
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ハーフユニットバス	332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ユニットシャワー	239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	流し台（ステンレス張）	65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
				施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
	ミニシステムキッチン	115,000	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	システムキッチン	433,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	レンジフードファン	39,400	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
	床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	

建築設備加算評点項目 衛生設備	ユニットバス	362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの		建築設備数
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
				施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
	ミニシステムキッチン	110,100	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	システムキッチン	319,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	レンジフードファン	33,290	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
	床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	

建築設備	加算評点項目	換気設備	換気設備（住宅用）	590	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	機能	3.0 給気・排気ともにダクト使用のもの 1.7 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0 換気扇・換気口のみのもの		延べ床面積
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		運搬設備	ホームエレベーター	1,818,000	一台	積載量	1.1 ← 200kg（３人乗り）のもの	1.0 150kg（２人乗り）のもの		建築設備数
						着床数	1.1 ← ３箇所のもの	1.0 ２箇所のもの		
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
仮設工事				3,800	平方メートル当たり延べ床面積一・〇	規模	1.09 ← 220㎡程度のもの	1.0 110㎡程度のもの	→ 0.91 55㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.18を上限、0.91を下限とする。			
その他工事	雑工事		部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の４％			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	階段			267,820	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	個数
	バルコニー			52,700	平方メートル当たり面積一・〇	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	面積

建築設備	加算評点項目	換気設備	換気設備（住宅用）	750	延べ床面積一・〇平方メートル当たり	機能	3.0 給気・排気ともにダクト使用のもの 1.7 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0 換気扇・換気口のみのもの		延べ床面積
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	
		運搬設備	ホームエレベーター	2,214,000	一台	積載量	1.1 ← 200kg（３人乗り）のもの	1.0 150kg（２人乗り）のもの		建築設備数
						着床数	1.1 ← ３箇所のもの	1.0 ２箇所のもの		
						施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
仮設工事				4,050	平方メートル当たり延べ床面積一・〇	規模	1.09 ← 220㎡程度のもの	1.0 110㎡程度のもの	→ 0.92 55㎡程度のもの	延べ床面積
							（注）1.18を上限、0.92を下限とする。			
その他工事	雑工事		部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の４％			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	階段			305,330	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	個数
	バルコニー			58,420	平方メートル当たり面積一・〇	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	面積

（２）　集合形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	軽量鉄骨造		14,840	当たり軽量鉄骨〇・〇四二トン延べ床面積一・〇平方メートル	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	延べ床面積
		亜鉛めっき加工のもの		18,740		階数	1.1 ← 3階建のもの	1.0 2階建のもの		
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	屋根構造	気泡コンクリート板	100mm厚	6,900	メートル当たり一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇					建床面積
			75mm厚	6,300						
	床構造	東立床組		870	延べ床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	延べ床面積
		木造床		5,210						
		気泡コンクリート板	100mm厚	6,900						
			75mm厚	6,290						
		土間コンクリート打		5,890						
	基礎工事	鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		20,540	当たり延長〇・九五メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外周壁骨組	木製パネル		4,760	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・二〇平方メートル	項目別補正方式 平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で長方形状のもの	→ 0.9 正方形に近いもの	延べ床面積
		気泡コンクリート板75mm厚		9,150		開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式 施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

（２）　集合形式住宅用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	軽量鉄骨造		11,740	当たり軽量鉄骨〇・〇四二トン延べ床面積一・〇平方メートル	階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	延べ床面積
		亜鉛めっき加工のもの		15,160		階数	1.1 ← 3階建のもの	1.0 2階建のもの		
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	屋根構造	気泡コンクリート板	100mm厚	6,550	メートル当たり一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇					建床面積
			75mm厚	5,860						
	床構造	東立床組		980	延べ床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	延べ床面積
		木造床		5,130						
		気泡コンクリート板	100mm厚	6,590						
			75mm厚	5,890						
		土間コンクリート打		4,040						
	基礎工事	鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		14,820	当たり延長〇・九五メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長いもの	1.0 延べ床面積165㎡程度の2階建で多少平面に凹凸のあるもの	→ 0.8 凹凸のないもの 正方形に近いもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	外周壁骨組	木製パネル		4,590	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・二〇平方メートル	項目別補正方式 平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で長方形状のもの	→ 0.9 正方形に近いもの	延べ床面積
		気泡コンクリート板75mm厚		7,810		開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
						階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
						総合補正方式 施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
						施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

構造部	間仕切骨組	木製パネル	3,060
外壁仕上	サイディング		8,490
	外装タイル		12,580
	繊維強化セメント板	スレートボード	5,900
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼	3,610
		木質系壁仕上 上	21,390
		木質系壁仕上 中	12,400
		木質系壁仕上 並	4,030
		内装タイル 中	18,640
		内装タイル 小	14,400
		塗り壁	14,220
		ステンレス板	13,020
		サイディング	14,610
	総合評点方式	中	3,320

延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・八〇平方メートル

項目別補正方式				
室数の多少	1.2 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	延べ床面積
開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式				
施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・二〇平方メートル

項目別補正方式				
平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で長方形状のもの	→ 0.9 正方形に近いもの	延べ床面積
開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式				
施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・六〇平方メートル

項目別補正方式				
室数の多少	1.2 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	延べ床面積
開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式				
施工量の多少	1.7 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

構造部	間仕切骨組	木製パネル	3,170
外壁仕上	サイディング		10,320
	外装タイル		14,740
	繊維強化セメント板	スレートボード	6,550
内壁仕上	項目別評点方式	クロス貼	3,870
		木質系壁仕上 上	30,230
		木質系壁仕上 中	14,270
		木質系壁仕上 並	4,420
		内装タイル 中	24,020
		内装タイル 小	18,380
		塗り壁	16,740
		ステンレス板	17,000
		サイディング	18,300
	総合評点方式	中	3,560

延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・八〇平方メートル

項目別補正方式				
室数の多少	1.2 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	延べ床面積
開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式				
施工量の多少	1.6 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・二〇平方メートル

項目別補正方式				
平面の形状等	1.2 ← 凹凸の多いもの 細長い形状のもの	1.0 延べ床面積165㎡程度で長方形状のもの	→ 0.9 正方形に近いもの	延べ床面積
開口率の大小	1.1 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
階高	1.1 ← 3.0m程度のもの	1.0 2.7m程度のもの	→ 0.9 2.4m程度のもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式				
施工量の多少	1.5 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

延べ床面積一・〇平方メートル当たり二・六〇平方メートル

項目別補正方式				
室数の多少	1.2 ← 小部屋の多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 大部屋の多いもの	延べ床面積
開口率の大小	1.2 ← 小さいもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 大きいもの	
天井高	1.2 ← 2.7m程度のもの	1.0 2.4m程度のもの	→ 0.8 2.1m程度のもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
総合補正方式				
施工量の多少	1.7 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.6 少ないもの	
施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	

延べ床面積	項目		0.9 程度の悪いもの	1.0 普通のもの	1.2 程度の良いもの	施工の程度
延べ床面積	床仕上	畳				
		上				
10,160		並				
7,790						
		木質系床仕上				
		上				
10,000		中				
7,110						
		カーペット				
		上				
11,400		並				
5,280						
	別評点方式	タイル				
		大				
12,860		中				
10,790						
		小				
9,330		中				
5,820						
		合成樹脂張床				
		並				
4,420						
		モルタル				
1,700						
		コンクリート直仕上				
560						
6,380	総合評点方式	中				
	天井仕上	木質系天井仕上				
		特				
12,390		上				
7,390		中				
5,530		並				
3,450						
		クロス天井				
4,320						
		浴室天井				
8,280						
		石膏ボード				
3,370						
	総合評点方式	中				
3,970						
	屋根仕上	陸屋根				
		シート防水				
6,300						
		FRP防水				
13,870						
		金属板防水				
9,560						
		（注）屋根構造で気泡コンクリート板が使用されている場合は、陸屋根の標準評点数から2,370を控除すること。				

延べ床面積	項目		0.9 程度の悪いもの	1.0 普通のもの	1.2 程度の良いもの	施工の程度
延べ床面積	床仕上	畳				
		上				
11,210		並				
8,560						
		木質系床仕上				
		上				
10,980		中				
7,570						
		カーペット				
		上				
11,700		並				
5,700						
	別評点方式	タイル				
		大				
17,290		中				
14,590						
		小				
12,500		中				
6,060						
		合成樹脂張床				
		並				
4,670						
		モルタル				
2,200						
		コンクリート直仕上				
810						
6,780	総合評点方式	中				
	天井仕上	木質系天井仕上				
		特				
14,620		上				
8,500		中				
7,000		並				
4,190						
		クロス天井				
4,840						
		浴室天井				
10,420						
		石膏ボード				
3,890						
	総合評点方式	中				
4,450						
	屋根仕上	陸屋根				
		シート防水				
6,990						
		FRP防水				
14,530						
		金属板防水				
11,000						
		（注）屋根構造で気泡コンクリート板が使用されている場合は、陸屋根の標準評点数から2,530を控除すること。				

屋根仕上	勾配屋根	瓦	上	14,650	建床面積一・〇平方メートル当たり一・五〇平方メートル	項目別補正方式	勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{1.5}{10}$ 程度のもの	建床面積
			中	13,450			軒出の大小	1.2 ← 95cm程度のもの	1.0 60cm程度のもの	→ 0.9 40cm程度のもの	
		繊維強化セメント板	化粧スレートボード	10,560			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板	鋼板	9,220		総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
		建材型ソーラーパネル		23,350			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	910	方メートル当たり延べ面積一・〇平	施工の程度〔断熱材のみ〕		1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上	2,900							
			中	1,360							
			並	930							
建具		上		26,340	当たり〇・七五平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少		1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		中		20,880		施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度		1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			コンセント配線	5,920							
			照明設備	9,130							
		ガス設備 使用栓(配管共)	1口配管	23,600							
			2口配管	37,260							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	6,270	当たり一個使用口一口						使用口数
			塩化ビニル管	2,630							
		給湯管		1,790							
		排水設備 排水管		7,430	一個						個数建築設
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		330㎡	4,420	110	300	240	5,070						
		165㎡	4,890	220	480	490	6,080		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		82.5㎡	5,390	440	960	980	7,770						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン		50,900	一式	施工の程度			1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数	

（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

（注）　加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

屋根仕上	勾配屋根	瓦	上	16,510	建床面積一・〇平方メートル当たり一・五〇平方メートル	項目別補正方式	勾配の大小	1.1 ← $\frac{7}{10}$ 程度のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.9 $\frac{1.5}{10}$ 程度のもの	建床面積
			中	15,310			軒出の大小	1.2 ← 95cm程度のもの	1.0 60cm程度のもの	→ 0.9 40cm程度のもの	
		繊維強化セメント板	化粧スレートボード	12,670			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		金属板	鋼板	10,590		総合補正方式	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	
		建材型ソーラーパネル		28,260			施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	塗装・吹付	並	1,360	方メートル当たり延べ面積一・〇平	施工の程度〔断熱材のみ〕		1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		断熱材	上	3,370							
			中	1,680							
			並	1,080							
建具		上		30,900	当たり〇・七五平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル	施工量の多少		1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		中		23,460		施工の程度		1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
建築設備	項目別評点方式	電気設備	スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度		1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			コンセント配線	7,490							
			照明設備	10,370							
		ガス設備 使用栓(配管共)	1口配管	25,690							
			2口配管	41,620							
		給水・給湯設備 給水管	ライニング鋼管	7,310	当たり一個使用口一口						使用口数
			塩化ビニル管	3,050							
		給湯管		2,060							
		排水設備 排水管		8,170	一個						個数建築設
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		330㎡	5,190	120	350	270	5,930						
		165㎡	5,750	250	560	540	7,100		施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		82.5㎡	6,340	500	1,120	1,080	9,040						
	加算評点項目	電気設備	ドアホン		52,100	一式	施工の程度			1.0 カメラ付のもの	0.3 通話型のもの	建築設備数	

（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。
給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。
給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。
水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。

（注）　加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建築設備			評点	単位	補正項目	程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの
加算評点項目	給水・給湯設備	使用口	2,520	一個	施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
					(注)　使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。			
		給湯器	241,000	一個	号数	1.1 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	0.9 20号程度のもの
					追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
					施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		給湯器（貯湯式）	372,800	一個	容量の大きさ	1.1 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	0.85 300Ｌ程度のもの
					施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	衛生設備	便器 和式 非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの
		便器 和式 水洗式	59,760					
		便器 小便器 非水洗式	11,410					
		便器 小便器 水洗式	44,700					
		便器 洋式（水洗式）	82,600					
		洗面器	58,700	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		洗面化粧台	77,200	一個	間口寸法	1.4 120cmのもの	1.0 75cmのもの	0.9 60cmのもの
					施工の程度	2.0 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		洗濯流し・汚物流し	71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	0.9 45cmのもの
					施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		浴槽 上	314,870	一個	大きさ	1.5 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	0.8 小さいもの
		浴槽 並	63,600		施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

建築設備			評点	単位	補正項目	程度の良いもの	普通のもの	程度の悪いもの
加算評点項目	給水・給湯設備	使用口	1,100	一個	施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
					(注)　使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。			
		給湯器	227,000	一個	号数	1.1 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	0.9 20号程度のもの
					追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.6 ないもの
					施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		給湯器（貯湯式）	314,100	一個	容量の大きさ	1.1 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	0.85 300Ｌ程度のもの
					施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
	衛生設備	便器 和式 非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.8 程度の悪いもの
		便器 和式 水洗式	47,690					
		便器 小便器 非水洗式	11,410					
		便器 小便器 水洗式	39,500					
		便器 洋式（水洗式）	64,400					
		洗面器	46,700	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		洗面化粧台	66,630	一個	間口寸法	1.4 120cmのもの	1.0 75cmのもの	0.9 60cmのもの
					施工の程度	2.0 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		洗濯流し・汚物流し	54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	0.9 45cmのもの
					施工の程度	1.3 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.7 程度の悪いもの
		浴槽 上	314,120	一個	大きさ	1.5 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	0.8 小さいもの
		浴槽 並	51,620		施工の程度	1.5 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.9 程度の悪いもの

建築設備	加算評点項目	評点	単位	補正項目	補正係数			建築設備数・対象床面積
衛生設備	ユニットバス	525,050	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの		建築設備数
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ハーフユニットバス	332,010	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	浴室換気乾燥機	70,500	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ユニットシャワー	239,510	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	流し台（ステンレス張）	65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
				施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
	ミニシステムキッチン	115,000	一個	間口寸法	1.15 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	システムキッチン	433,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	レンジフードファン	39,400	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
	床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	

建築設備	加算評点項目	評点	単位	補正項目	補正係数			建築設備数・対象床面積
衛生設備	ユニットバス	362,840	一個	型式	1.3 ← シャワーのほか洗面器、便器付のもの	1.0 シャワー付のもの		建築設備数
				大きさ	1.25 ← 240cm×160cmのもの	1.0 180cm×140cmのもの	→ 0.9 160cm×120cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ハーフユニットバス	250,610	一個	大きさ	1.3 ← 200cm×160cmのもの	1.0 160cm×160cmのもの		
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	浴室換気乾燥機	54,850	一個	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	ユニットシャワー	192,580	一個	大きさ	1.1 ← 160cm×80cmのもの	1.0 120cm×80cmのもの	→ 0.8 80cm×80cmのもの	
				施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
				施工の程度	1.4 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
	ミニシステムキッチン	110,100	一個	間口寸法	1.15 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.9 90cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	システムキッチン	319,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.8 180cmのもの	
				施工の程度	1.5 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.5 程度の悪いもの	
	レンジフードファン	33,290	一個	施工の程度	1.1 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	対象床面積
	床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.2 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.8 程度の悪いもの	

加算評価項目	機能						規模	単位	数量
換気設備	施工の程度	2.0 給気・排気ともにダクト使用のもの	1.2 程度の良いもの	1.1	1.24	1.2	1,000㎥程度のもの (注) 1.47を上限、0.92を下限とする。	メートル当たり	1,730
		1.0 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0 普通のもの	1.0	1.0	1.0	165㎥程度のもの		
		0.5 換気扇・換気口のみのもの	0.8 程度の悪いもの		0.92	0.7	85㎥程度のもの		
運搬設備	ホームエレベーター			1.1 200kg（3人乗り）のもの	1.1 3箇所のもの	1.2 程度の良いもの		一台	2,214,000
				1.0 150kg（2人乗り）のもの	1.0 2箇所のもの	1.0 普通のもの			
部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の4％	雑工事					1.2 程度の良いもの		一個	305,330
	階段					1.1 程度の良いもの			
	パルコニー					1.1 程度の良いもの		面平方メートル当たり一〇・一	58,420
仮設工事								メートル当たり一〇・一	3,340

加算評価項目	機能						規模	単位	数量
換気設備	施工の程度	2.0 給気・排気ともにダクト使用のもの	1.2 程度の良いもの	1.1	1.24	1.2	1,000㎥程度のもの (注) 1.47を上限、0.92を下限とする。	メートル当たり	1,370
		1.0 給気・排気のいずれかにダクト使用のもの	1.0 普通のもの	1.0	1.0	1.0	165㎥程度のもの		
		0.5 換気扇・換気口のみのもの	0.8 程度の悪いもの		0.92	0.7	85㎥程度のもの		
運搬設備	ホームエレベーター			1.1 200kg（3人乗り）のもの	1.1 3箇所のもの	1.2 程度の良いもの		一台	1,818,000
				1.0 150kg（2人乗り）のもの	1.0 2箇所のもの	1.0 普通のもの			
部分別「構造部」から「建築設備」までの合計評点数の4％	雑工事					1.2 程度の良いもの		一個	267,820
	階段					1.1 程度の良いもの			
	パルコニー					1.1 程度の良いもの		面平方メートル当たり一〇・一	52,700
仮設工事								メートル当たり一〇・一	3,030

（３）　事務所、店舗用建物

部分別	評点項目及び標準評点数			標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
					補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部 主体構造	軽量鉄骨の使用量が明確でない建物	軽量鉄骨造	12,360	当たり軽量鉄骨〇・〇三五トン延べ床面積一・〇平方メートル	工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	延べ床面積
		亜鉛めっき加工のもの	15,620						
	軽量鉄骨の使用量が明確な建物	軽量鉄骨の使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数＝Ａ×軽量鉄骨使用量（単位ｔ） Ａ：亜鉛めっき加工でないもの 353,400 亜鉛めっき加工のもの 446,400			工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		16,800	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル				建床面積
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,000					
			125mm 厚	7,800					
			100mm 厚	6,900					
			75mm 厚	6,300					
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	17,160					
			40mm 厚（リブ付）	11,730					
		デッキプレート	1.6mm 厚	6,150					
			1.2mm 厚	5,220					
			1.0mm 厚	4,740					
		フラットデッキ	1.2mm 厚	8,010					
			0.8mm 厚	6,110					
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	10,530					
			1.2mm 厚	9,600					
			1.0mm 厚	9,110					
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	14,270					
			0.8mm 厚	12,370					
		ＣＬＴパネル	210mm 厚	33,650					
		勾配屋根	鉄骨造	7,570	当たり一・三〇〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 4.5/10 程度のもの	→ 0.95 2.5/10 程度のもの
			木造	12,310		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの
	床構造	鉄筋コンクリート造		18,650	当たり一面積・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル				延べ床面積
		東立床		2,520					
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,000					
			125mm 厚	7,900					
			100mm 厚	6,900					
			75mm 厚	6,290					

（３）　事務所、店舗用建物

部分別	評点項目及び標準評点数			標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
					補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部 主体構造	軽量鉄骨の使用量が明確でない建物	軽量鉄骨造	9,780	当たり軽量鉄骨〇・〇三五トン延べ床面積一・〇平方メートル	工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	延べ床面積
		亜鉛めっき加工のもの	12,640						
	軽量鉄骨の使用量が明確な建物	軽量鉄骨の使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数＝Ａ×軽量鉄骨使用量（単位ｔ） Ａ：亜鉛めっき加工でないもの 279,690 亜鉛めっき加工のもの 361,190			工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		11,960	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル				建床面積
		気泡コンクリート板	150mm 厚	8,940					
			125mm 厚	7,660					
			100mm 厚	6,550					
			75mm 厚	5,860					
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	14,760					
			40mm 厚（リブ付）	10,060					
		デッキプレート	1.6mm 厚	4,960					
			1.2mm 厚	4,280					
			1.0mm 厚	3,920					
		フラットデッキ	1.2mm 厚	5,440					
			0.8mm 厚	4,180					
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	8,160					
			1.2mm 厚	7,470					
			1.0mm 厚	7,110					
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	9,980					
			0.8mm 厚	8,720					
		ＣＬＴパネル	210mm 厚	30,860					
		勾配屋根	鉄骨造	6,960	当たり一・三〇〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 4.5/10 程度のもの	→ 0.95 2.5/10 程度のもの
			木造	11,630		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの
	床構造	鉄筋コンクリート造		13,270	当たり一面積・〇平方メートル延べ床面積一・〇平方メートル				延べ床面積
		東立床		2,380					
		気泡コンクリート板	150mm 厚	8,990					
			125mm 厚	7,690					
			100mm 厚	6,590					
			75mm 厚	5,890					

		種類	細目	数値	単位	補正項目	補正係数			計算単位
構造部・主体構造部	床構造	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	17,160	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					延べ床面積
			40mm 厚（リブ付）	11,730						
		デッキプレート	1.6mm 厚	6,150						
			1.2mm 厚	5,220						
			1.0mm 厚	4,740						
		フラットデッキ	1.2mm 厚	8,010						
			0.8mm 厚	6,110						
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	10,530						
			1.2mm 厚	9,600						
			1.0mm 厚	9,110						
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	14,270						
			0.8mm 厚	12,370						
		土間コンクリート打		5,890						
		CLTパネル	210mm 厚	33,650						
構造部・基礎工事		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		21,020	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
						施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
		独立基礎（根切り工事を含む。）		10,260	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
構造部・外周壁骨組		木造	90mm 厚	3,700	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル	外周壁面積の大小	1.50 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.36㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚	8,030		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
			100mm 厚	5,750						
		鉄筋コンクリート造	120mm 厚	18,650						
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,460						
			125mm 厚	8,460						
			100mm 厚	7,550						
			75mm 厚	6,940						
			50mm 厚	6,220						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	17,360						
			40mm 厚（リブ付）	11,620						
		押出成形セメント板	60mm 厚	9,980						
			50mm 厚	9,430						

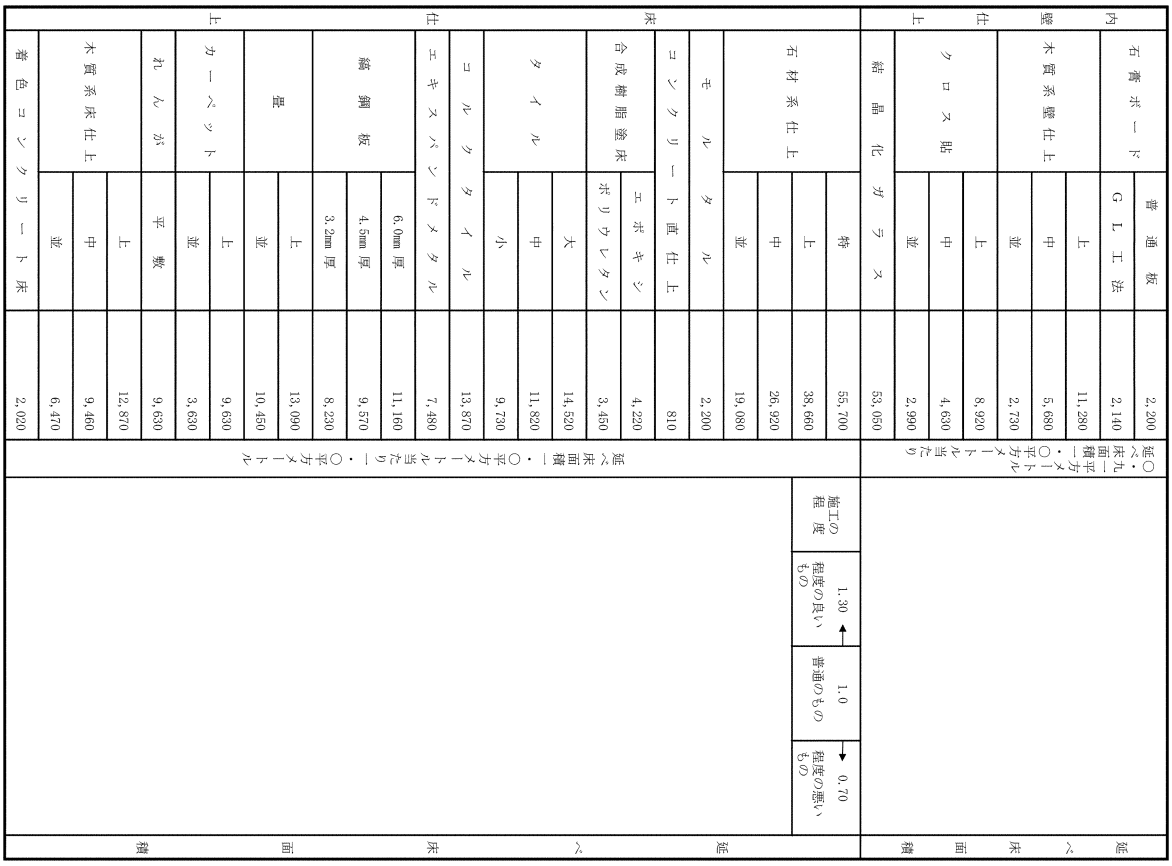
		種類	細目	数値	単位	補正項目	補正係数			計算単位
構造部・主体構造部	床構造	プレキャストコンクリート板	100mm 厚	14,760	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					延べ床面積
			40mm 厚（リブ付）	10,060						
		デッキプレート	1.6mm 厚	4,960						
			1.2mm 厚	4,280						
			1.0mm 厚	3,920						
		フラットデッキ	1.2mm 厚	5,440						
			0.8mm 厚	4,180						
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	8,160						
			1.2mm 厚	7,470						
			1.0mm 厚	7,110						
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	9,980						
			0.8mm 厚	8,720						
		土間コンクリート打		4,040						
		CLTパネル	210mm 厚	30,860						
構造部・基礎工事		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）		15,160	建床面積一・〇平方メートル当たり延長一・〇メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
						施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
						施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
		独立基礎（根切り工事を含む。）		8,610	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
構造部・外周壁骨組		木造	90mm 厚	3,420	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル	外周壁面積の大小	1.50 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.36㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚	6,610		施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
			100mm 厚	4,760						
		鉄筋コンクリート造	120mm 厚	14,430						
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,280						
			125mm 厚	8,170						
			100mm 厚	7,170						
			75mm 厚	5,920						
			50mm 厚	4,880						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	15,820						
			40mm 厚（リブ付）	10,470						
		押出成形セメント板	60mm 厚	9,730						
			50mm 厚	9,100						

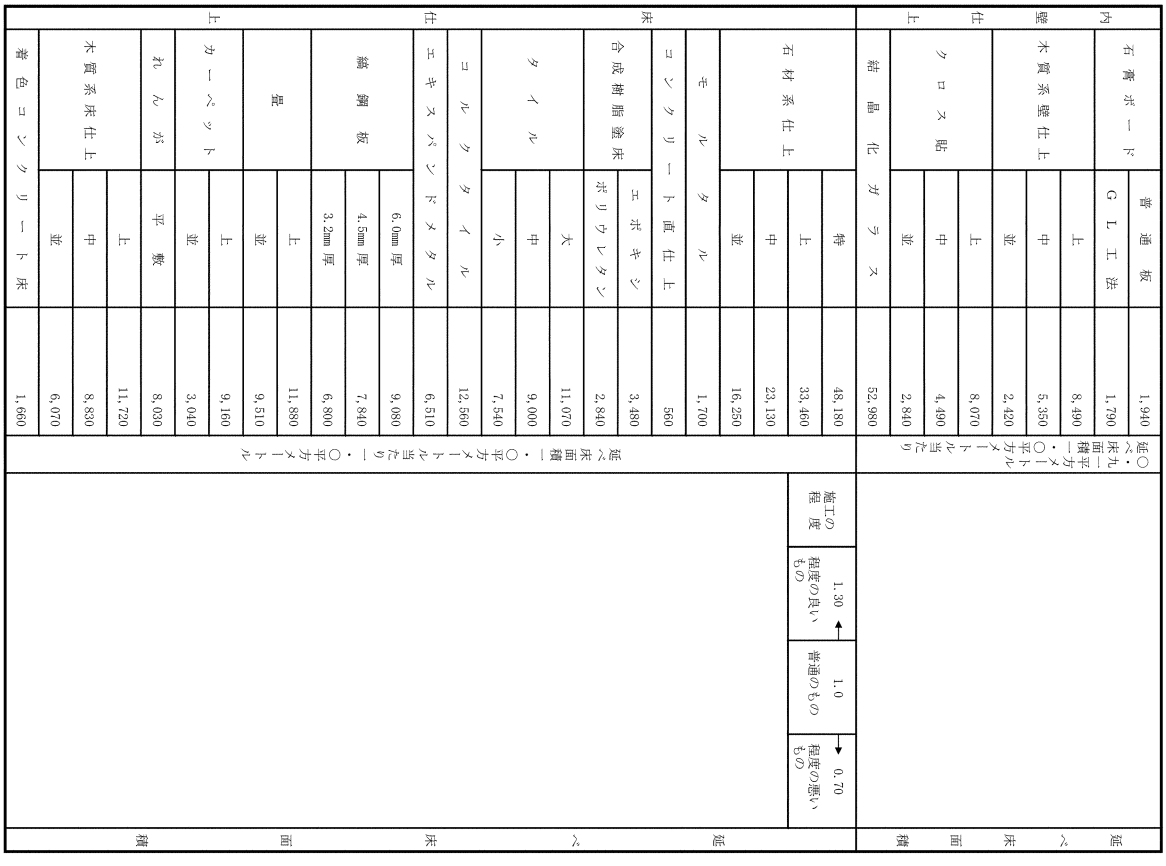
構造部	外周壁骨組	化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	15,640	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル					延べ床面積
			120mm 厚	10,800						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚	25,820						
	間仕切骨組	木造	90mm 厚	400	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・一〇平方メートル	間仕切面積の大小	2.00 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.20㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.10㎡のもの	0.50 → 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.05㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚	880						
			100mm 厚	630						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚		2,050						
		気泡コンクリート板	150mm 厚	1,040						
			125mm 厚	930						
			100mm 厚	830						
			75mm 厚	760						
			50mm 厚	680						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	1,900						
			40mm 厚（リブ付）	1,270						
		押出成形セメント板	60mm 厚	1,090						
			50mm 厚	1,030						
		化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	1,710						
			120mm 厚	1,180						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚	2,830						
外壁仕上	石材系仕上		特	53,070	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル	外壁仕上面積の大小	1.50 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 1.36㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.91㎡のもの	0.50 → 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.45㎡のもの	延べ床面積
			上	37,330						
			中	26,750						
			並	19,280		施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの	
	モルタル			4,320						
	外装タイル		二丁掛	10,160						
			モザイクタイル	5,560						
	鋼板	亜鉛めっき鋼板		5,300						
		合金めっき鋼板	平板	6,460						
			波板	4,120						
		ほうろう鋼板		49,730						
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		12,260						
		プリント鋼板		10,260						
	ステンレス板			37,440						
	アルミニウム板			17,450						
	金属複合板			12,290						
	繊維強化セメント板		スレートボード	5,490						
			化粧スレートボード	6,890						

構造部	外周壁骨組	化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	13,570	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル					延べ床面積
			120mm 厚	9,440						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚	23,510						
	間仕切骨組	木造	90mm 厚	370	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・一〇平方メートル	間仕切面積の大小	2.00 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.20㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.10㎡のもの	0.50 → 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.05㎡のもの	延べ床面積
		コンクリートブロック造	150mm 厚	720						
			100mm 厚	520						
		鉄筋コンクリート造 120mm 厚		1,580						
		気泡コンクリート板	150mm 厚	1,020						
			125mm 厚	890						
			100mm 厚	780						
			75mm 厚	650						
			50mm 厚	530						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	1,730						
			40mm 厚（リブ付）	1,150						
		押出成形セメント板	60mm 厚	1,070						
			50mm 厚	1,000						
		化粧コンクリートブロック積み	190mm 厚	1,490						
			120mm 厚	1,030						
		ＣＬＴパネル	150mm 厚	2,580						
外壁仕上	石材系仕上		特	45,630	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル	外壁仕上面積の大小	1.50 ← 延べ床面積 1.0㎡当たり 1.36㎡のもの	1.0 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.91㎡のもの	0.50 → 延べ床面積 1.0㎡当たり 0.45㎡のもの	延べ床面積
			上	32,170						
			中	22,870						
			並	16,310		施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.70 → 程度の悪いもの	
	モルタル			3,470						
	外装タイル		二丁掛	8,410						
			モザイクタイル	4,360						
	鋼板	亜鉛めっき鋼板		4,550						
		塗装亜鉛めっき鋼板	平板	5,530						
			波板	3,560						
		ほうろう鋼板		30,330						
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板		10,580						
		プリント鋼板		8,790						
	ステンレス板			32,760						
	アルミニウム板			14,350						
	金属複合板			8,380						
	繊維強化セメント板		スレートボード	4,800						
			化粧スレートボード	5,540						

外壁仕上	硬質木片セメント板	5,960	延べ床面積一平方メートル当たり○・九平方メートル	延べ床面積	施工の程度	内壁仕上の面積の大小
	合成樹脂板 塩化ビニル	2,570				
	アクリル	4,160				
	ポリカーボネート	8,640				
	カーテンウォール PC系 形状が複雑なサッシ組込のもの	67,810				
	カーテンウォール PC系 フラットなサッシ組込のもの	41,050				
	カーテンウォール PC系 フラットなパネルのもの	18,130				
	結晶化ガラス	52,900				
床面積	石材系仕上 特	46,590	延べ床面積一平方メートル当たり○・九平方メートル	1.20 延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの	1.30 程度の良いもの	1.20
	石材系仕上 上	32,870		1.0 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの	1.0 普通のもの	1.0
	石材系仕上 中	23,170		0.80 延べ床面積1.0m²当たり0.73m²のもの	0.70 程度の悪いもの	0.80
	石材系仕上 並	16,930				
	モルタル	4,110				
	塗り壁	5,360				
内壁仕上	内装タイル 中	8,930				
	内装タイル 小	6,960				
	亜鉛めっき鋼板	5,450				
	合金めっき鋼板	5,790				
	ほうろう鋼板	48,960				
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板	11,500				
	プリント鋼板	9,500				
床仕上	ステンレス板	36,680	延べ床面積一平方メートル当たり○・九平方メートル			
	アルミニウム板 平板	18,660				
	アルミニウム板 吸音板	14,500				
	金属複合板	11,590				
	スレートボード	4,730				
	繊維強化セメント板 珪酸カルシウム板	3,480				
	繊維強化セメント板 化粧板	5,640				
	合成樹脂板 塩化ビニル	3,050				
	合成樹脂板 アクリル	4,650				
	合成樹脂板 ポリカーボネート	9,120				
	メラミン樹脂化粧板	7,120				
	繊維板	3,630				
	木毛セメント板 普通板	2,770				
	木毛セメント板 化粧板	3,230				
	硬質木片セメント板	5,200				

外壁仕上	硬質木片セメント板	5,120	延べ床面積一平方メートル当たり○・九平方メートル	延べ床面積	施工の程度	内壁仕上の面積の大小
	合成樹脂板 塩化ビニル	2,250				
	アクリル	3,690				
	ポリカーボネート	7,880				
	カーテンウォール PC系 形状が複雑なサッシ組込のもの	52,670				
	カーテンウォール PC系 フラットなサッシ組込のもの	31,890				
	カーテンウォール PC系 フラットなパネルのもの	14,090				
	結晶化ガラス	52,590				
床面積	石材系仕上 特	40,220	延べ床面積一平方メートル当たり○・九平方メートル	1.20 延べ床面積1.0m²当たり1.09m²のもの	1.30 程度の良いもの	1.20
	石材系仕上 上	28,380		1.0 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの	1.0 普通のもの	1.0
	石材系仕上 中	19,850		0.80 延べ床面積1.0m²当たり0.73m²のもの	0.70 程度の悪いもの	0.80
	石材系仕上 並	14,370				
	モルタル	3,270				
	塗り壁	4,970				
内壁仕上	内装タイル 中	6,950				
	内装タイル 小	5,460				
	亜鉛めっき鋼板	4,670				
	塗装亜鉛めっき鋼板	4,950				
	ほうろう鋼板	29,680				
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板	9,920				
	プリント鋼板	8,140				
床仕上	ステンレス板	32,220	延べ床面積一平方メートル当たり○・九平方メートル			
	アルミニウム板 平板	16,390				
	アルミニウム板 吸音板	12,340				
	金属複合板	7,880				
	スレートボード	4,140				
	繊維強化セメント板 珪酸カルシウム板	3,130				
	繊維強化セメント板 化粧板	4,620				
	合成樹脂板 塩化ビニル	2,640				
	合成樹脂板 アクリル	4,080				
	合成樹脂板 ポリカーボネート	8,280				
	メラミン樹脂化粧板	4,780				
	繊維板	3,200				
	木毛セメント板 普通板	2,560				
	木毛セメント板 化粧板	2,930				
	硬質木片セメント板	4,580				


内壁仕上
石膏ボード
普通板
GL工法
上
2,200
中
2,140
並
11,280
木質系壁仕上
上
11,280
中
5,680
並
2,730
クロス貼
上
8,920
中
4,630
並
2,990
結晶化ガラス
53,050
延べ床面積一平方メートル当たり
延べ床面積一平方メートル当たり
床仕上
石材系仕上
特
上
55,700
中
38,660
並
26,920
モルタル
19,080
コンクリート直仕上
2,200
エポキシ
合成樹脂塗床
ポリウレタン
810
大
4,220
中
3,450
小
タイル
大
14,520
中
11,820
小
9,730
ゴムタイル
13,870
エキスパンドメタル
6.0mm厚
7,480
縞鋼板
4.5mm厚
11,160
3.2mm厚
9,570
畳
上
8,230
並
13,090
カーペット
上
10,450
並
9,630
れんが
平敷
9,630
木質系床仕上
上
3,630
中
12,870
並
9,460
着色コンクリート床
6,470
2,020
施工の程度
程度の良いもの
1.30
普通のもの
1.0
程度の悪いもの
0.70
延べ床面積一平方メートル当たり
延べ床面積一平方メートル当たり
延
べ
床
面
積


内壁仕上
石膏ボード
普通板
GL工法
上
1,940
中
1,790
並
8,490
木質系壁仕上
上
8,490
中
5,350
並
2,420
クロス貼
上
8,070
中
4,490
並
2,840
結晶化ガラス
52,980
延べ床面積一平方メートル当たり
延べ床面積一平方メートル当たり
床仕上
石材系仕上
特
上
48,180
中
33,460
並
23,130
モルタル
16,250
コンクリート直仕上
1,700
エポキシ
合成樹脂塗床
ポリウレタン
560
大
3,480
中
2,840
小
タイル
大
11,070
中
9,000
小
7,540
ゴムタイル
12,560
エキスパンドメタル
6,510
縞鋼板
6.0mm厚
9,080
4.5mm厚
7,840
3.2mm厚
6,800
畳
上
11,880
並
9,510
カーペット
上
9,160
並
3,040
れんが
平敷
8,030
木質系床仕上
上
11,720
中
8,830
並
6,070
着色コンクリート床
1,660
施工の程度
程度の良いもの
1.30
普通のもの
1.0
程度の悪いもの
0.70
延べ床面積一平方メートル当たり
延べ床面積一平方メートル当たり
延
べ
床
面
積

延べ床面積			施工の程度		
			1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの
床仕上	合成樹脂張床	特	13,210		
		上	7,260		
		中	3,990		
		並	2,600		
	（注）床構造が直立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,770を控除すること。				
	木質系天井仕上	特	13,460		
		上	7,340		
		中	5,410		
		並	3,030		
	繊維板		3,850		
	木毛セメント板		3,110		
天井仕上	石膏ボード	普通板	2,540		
		吸音板	3,260		
	塩化ビニル		4,790		
	合成樹脂板	アクリル	6,530		
		ポリカーボネート	11,450		
	繊維強化セメント板	スレート ボード	5,120		
		珪酸カルシウム板	3,640		
	ガラス繊維板	吸音板	6,680		
	岩綿板	塗装吸音板 上	6,930		
		塗装吸音板 並	4,530		
	クロス貼	上	10,170		
		中	5,290		
		並	3,490		
	アルミニウム板	平板	21,150		
		吸音板	15,540		
	鋼板	合金めっき鋼板	5,340		
		ほうろう鋼板	54,170		
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	13,010		
		プリント鋼板	10,810		
上仕上	ステンレス板		40,680		
	モルタル		5,340		
	塗り天井		6,680		
	光天井	アルミダイカスト	76,080		
		アクリル系	27,600		
	塩化ビニル成型浴室天井材	塩化ビニル系	22,770		
			7,730		

延べ床面積			施工の程度		
			1.20 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 程度の悪いもの
床仕上	合成樹脂張床	特	12,660		
		上	6,540		
		中	3,580		
		並	2,180		
	（注）床構造が直立床の場合は、「コルクタイル」、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,520を控除すること。				
	木質系天井仕上	特	11,570		
		上	6,580		
		中	4,720		
		並	2,640		
	繊維板		3,380		
	木毛セメント板		2,660		
天井仕上	石膏ボード	普通板	2,370		
		吸音板	3,020		
	塩化ビニル		4,230		
	合成樹脂板	アクリル	5,810		
		ポリカーボネート	10,430		
	繊維強化セメント板	スレート ボード	4,630		
		珪酸カルシウム板	3,400		
	ガラス繊維板	吸音板	5,600		
	岩綿板	塗装吸音板 上	5,970		
		塗装吸音板 並	3,980		
	クロス貼	上	9,150		
		中	5,080		
		並	3,280		
	アルミニウム板	平板	18,540		
		吸音板	15,020		
	鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板	4,680		
		ほうろう鋼板	33,040		
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	11,330		
		プリント鋼板	9,370		
上仕上	ステンレス板		35,700		
	モルタル		4,450		
	塗り天井		6,130		
	光天井	アルミダイカスト	64,400		
		アクリル系	23,360		
	塩化ビニル成型浴室天井材	塩化ビニル系	19,270		
			6,200		

屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護		8,220	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水		6,510						
		シート防水			5,430						
		塗膜防水			5,370						
		モルタル防水			2,700						
		FRP防水			13,000						
		金属板防水			7,190						
	勾配屋根	天然スレート			12,120	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 かね勾配のもの ←	1.0 4.5/10 程度のもの	→ 0.95 2.5/10 程度のもの	
		瓦	上		13,200		軒出の大小	1.20 軒出60cm程度のもの ←	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
			中		12,160						
			並		9,320		施工の程度	1.10 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		鋼板	亜鉛めっき鋼板	平板	7,430						
				折板	3,880						
			塗装亜鉛めっき鋼板	平板	7,990						
				折板	4,520						
		銅板		平板	25,020						
		アルミニウム板		平板	8,770						
				折板	9,420						
		金属複合板			15,260						
		板ガラス	中	厚さ7㎜以下	10,110						
		繊維強化セメント板	スレート波板		4,970						
			化粧スレートボード		9,130						
		合成樹脂板	塩化ビニル		3,750						
			アクリル		8,390						
			ポリカーボネート		14,400						
		アスファルトシングル			6,250						
	加算評点項目	天窓	固定式		63,950	一個	大きさ	1.40 大きいもの ←	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの	個数
			開閉式		106,300		施工の程度	1.50 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	表面仕上	塗装・吹付	上	1,890	延べ床面積一・〇平方メートル当たり					
				並	910						
		下地等	メタルラス下地		830						
			断熱材	上	2,900		施工の程度	1.50 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
				中	1,360						
				並	930						

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護		10,260	当たり一・〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	施工の程度	1.10 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水		8,100						
		シート防水			6,540						
		塗膜防水			6,000						
		モルタル防水			3,090						
		FRP防水			14,080						
		金属板防水			8,470						
	勾配屋根	天然スレート			14,020	建床面積一・〇平方メートル当たり一・三〇平方メートル	勾配の大小	1.35 かね勾配のもの ←	1.0 4.5/10 程度のもの	→ 0.95 2.5/10 程度のもの	
		瓦	上		15,230		軒出の大小	1.20 軒出60cm程度のもの ←	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	
			中		14,190						
			並		11,270		施工の程度	1.10 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		鋼板	亜鉛めっき鋼板	平板	8,680						
				折板	5,230						
			合金めっき鋼板	平板	9,470						
				折板	5,990						
		銅板		平板	29,380						
		アルミニウム板		平板	10,010						
				折板	10,500						
		金属複合板			21,370						
		板ガラス	中	厚さ7㎜以下	12,110						
		繊維強化セメント板	スレート波板		5,870						
			化粧スレートボード		11,270						
		合成樹脂板	塩化ビニル		4,300						
			アクリル		9,600						
			ポリカーボネート		16,000						
		アスファルトシングル			7,740						
	加算評点項目	天窓	固定式		75,300	一個	大きさ	1.40 大きいもの ←	1.0 標準のもの	→ 0.90 小さいもの	個数
			開閉式		124,650		施工の程度	1.50 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
各部分別共通	加算評点項目	表面仕上	塗装・吹付	上	2,410	延べ床面積一・〇平方メートル当たり					
				並	1,360						
		下地等	メタルラス下地		1,130						
			断熱材	上	3,370		施工の程度	1.50 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
				中	1,680						
				並	1,080						

（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。

建具	サッシ	引き	枠見込100mm	35,410	
			枠見込70mm	22,910	
		固定	枠見込100mm	26,470	
			枠見込70mm	18,270	
		その他	枠見込100mm	44,830	
			枠見込70mm	28,380	
	扉	木製	特	54,890	
			上	48,370	
			中	39,840	
			並	28,190	
		アルミニウム製	上	45,290	
			中	39,520	
			並	32,600	
		鋼製防火扉		65,770	
		鋼製軽量扉		27,490	
	強化ガラスドア			97,720	
	ふすま		上	27,800	
			並	15,550	
	障子		上	40,550	
			並	15,950	
	網戸		ステンレス網	5,620	
			合成樹脂網	4,870	
	雨戸・シャッター		上	45,900	
			中	34,100	
			並	15,970	
	シャッター	軽量シャッター		21,650	
		重量シャッター		52,470	
		グリルシャッター		38,400	
		ホールディングゲート		29,280	
		オーバーヘッドドア		29,600	
	アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			23,930	
	ガラスブロック	透明	115×115×95（mm）	87,420	
		透明	145×145×95（mm）	66,960	
		透明	190×190×95（mm）	53,770	
		色物	145×145×95（mm）	78,720	

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

一・〇平方メートル

施工の程度		1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの
種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの
	扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	
	シャッター	1.70 ステンレス製のもの 1.20 アルミニウム製のもの	1.0 鋼製のもの	

建具面積

建具	サッシ	引き	枠見込100mm	24,630	
			枠見込70mm	16,390	
		固定	枠見込100mm	20,230	
			枠見込70mm	14,130	
		その他	枠見込100mm	33,470	
			枠見込70mm	21,440	
	扉	木製	特	49,670	
			上	43,610	
			中	35,680	
			並	25,610	
		アルミニウム製	上	32,850	
			中	29,300	
			並	23,110	
		鋼製防火扉		49,380	
		鋼製軽量扉		22,060	
	強化ガラスドア			81,370	
	ふすま		上	30,180	
			並	15,270	
	障子		上	39,860	
			並	17,200	
	網戸		ステンレス網	4,830	
			合成樹脂網	3,780	
	雨戸・シャッター		上	37,970	
			中	27,210	
			並	10,570	
	シャッター	軽量シャッター		14,510	
		重量シャッター		28,060	
		グリルシャッター		19,840	
		ホールディングゲート		26,020	
		オーバーヘッドドア		24,970	
	アコーディオンドア（アルミ縁のもの）			19,830	
	ガラスブロック	透明	115×115×95（mm）	60,660	
		透明	145×145×95（mm）	47,010	
		透明	190×190×95（mm）	38,520	
		色物	145×145×95（mm）	50,790	

（注）　サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。

一・〇平方メートル

施工の程度		1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.80 → 程度の悪いもの
種類	サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの
	扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	
	シャッター	1.70 ステンレス製のもの 1.20 アルミニウム製のもの	1.0 鋼製のもの	

建具面積

建具	ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	19,100	一・〇平方メートル						建具面積
				厚さ７㎜超12㎜以下	15,800							
				厚さ７㎜以下	6,230							
			並	厚さ７㎜超	5,850							
				厚さ７㎜以下	2,990							
			（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。									
		ステンドグラス	形、リブとも普通のもの		194,950							
	加算評点項目	自動扉開閉装置	引分		516,670	一箇所	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		箇所数
			片引		429,070							
		シャッター開閉装置	手動		98,110							
			電動		218,080							
			電動（煙感知器連動型）		258,290							
建築設備	給水・給湯設備	電気設備	スイッチ配線		6,570	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		建築設備数
			コンセント配線		7,490							
			照明設備		10,370							
		ガス設備 使用栓（配管共）	１口配管		25,690							
			２口配管		41,620							
		排水設備	排水管		8,170							
		給水管	ライニング鋼管		7,310	使用口一口個	（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。					使用口数
			塩化ビニル管		3,050							
		給湯管			2,060							
		使用口			2,520	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		建築設備数
							（注）　使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。					
		給湯器			241,000	一個	号数	1.10 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.90 20号程度のもの		
							追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.60 ないもの		
							施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		給湯器（貯湯式）			372,800	一個	容量の大きさ	1.10 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの		
							施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		

建具	ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	15,200	一・〇平方メートル						建具面積
				厚さ７㎜超12㎜以下	10,300							
				厚さ７㎜以下	5,150							
			並	厚さ７㎜超	4,150							
				厚さ７㎜以下	2,130							
			（注）　複層ガラスの厚さは、空気層を除いたガラス板厚の合計とする。									
		ステンドグラス	形、リブとも普通のもの		147,330							
	加算評点項目	自動扉開閉装置	引分		381,700	一箇所	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		箇所数
			片引		325,700							
		シャッター開閉装置	手動		85,000							
			電動		178,570							
			電動（煙感知器連動型）		214,190							
建築設備	給水・給湯設備	電気設備	スイッチ配線		5,990	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		建築設備数
			コンセント配線		5,920							
			照明設備		9,130							
		ガス設備 使用栓（配管共）	１口配管		23,600							
			２口配管		37,260							
		排水設備	排水管		7,430							
		給水管	ライニング鋼管		6,270	使用口一口個	（注）　給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ１と数える。					使用口数
			塩化ビニル管		2,630							
		給湯管			1,790							
		使用口			1,100	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		建築設備数
							（注）　使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、流し台（ステンレス張）、ミニシステムキッチン及びシステムキッチンの使用口以外を対象とする。					
		給湯器			227,000	一個	号数	1.10 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.90 20号程度のもの		
							追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.60 ないもの		
							施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		給湯器（貯湯式）			314,100	一個	容量の大きさ	1.10 ← 460Ｌ程度のもの	1.0 370Ｌ程度のもの	→ 0.85 300Ｌ程度のもの		
							施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		

区分		設備				単位	補正項目				
建築設備	衛生設備	便器	和式	非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	建築設備数
				水洗式	59,760						
			小便器	非水洗式	11,410						
				水洗式	44,700						
			洋式（水洗式）		82,600						
		洗面器			58,700	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		洗面化粧台			77,200	一個	間口寸法	1.40 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.90 60cmのもの	
							施工の程度	2.00 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		洗濯流し・汚物流し			71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの	
							施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		浴槽	上		314,870	一個	大きさ	1.50 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.80 小さいもの	
			並		63,600		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		流し台（ステンレス張）			65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
							施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		ミニシステムキッチン			115,000	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
							施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
		システムキッチン			433,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.80 180cmのもの	
							施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
		レンジフードファン			39,400	一個	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）			9,780	対象床面積一平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
		床暖房設備			25,060	対象床面積一平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

区分		設備				単位	補正項目				
建築設備	衛生設備	便器	和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	建築設備数
				水洗式	47,690						
			小便器	非水洗式	11,410						
				水洗式	39,500						
			洋式（水洗式）		64,400						
		洗面器			46,700	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		洗面化粧台			66,630	一個	間口寸法	1.40 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.90 60cmのもの	
							施工の程度	2.00 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		洗濯流し・汚物流し			54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの	
							施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		浴槽	上		314,120	一個	大きさ	1.50 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.80 小さいもの	
			並		51,620		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		流し台（ステンレス張）			51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
							施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		ミニシステムキッチン			110,100	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
							施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
		システムキッチン			319,200	一個	間口寸法	1.15 ← 300cmのもの	1.0 255cmのもの	→ 0.80 180cmのもの	
							施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
		レンジフードファン			33,290	一個	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）			8,900	対象床面積一平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
		床暖房設備			15,420	対象床面積一平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	

建築設備	換気設備	換気扇・換気口	15,170	一個	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事			2,420	一・〇平方メートル	規模	1.15 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 165㎡程度のもの	→ 0.94 85㎡程度のもの	延べ床面積
						（注）1.51を上限、0.94を下限とする。			
その他工事			3,550	メートル一・〇平方	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

建築設備	換気設備	換気扇・換気口	12,080	一個	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建築設備数
仮設工事			2,210	一・〇平方メートル	規模	1.14 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 165㎡程度のもの	→ 0.94 85㎡程度のもの	延べ床面積
						（注）1.48を上限、0.94を下限とする。			
その他工事			2,820	メートル一・〇平方	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

（４）　工場、倉庫用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	軽量が明確でない使用量	軽量鉄骨造	11,660	当たり軽量鉄骨〇〇・〇三トン延べ床面積一・〇平方メートル	工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	延べ床面積
			亜鉛めっき加工のもの	14,730						
		軽量が明確な使用量	軽量鉄骨の使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数＝A×軽量鉄骨使用量（単位ｔ） A：亜鉛めっき加工でないもの 353,400 亜鉛めっき加工のもの 446,400			工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		16,800	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					建床面積
		気泡コンクリート板	150mm 厚	9,000						
			125mm 厚	7,800						
			100mm 厚	6,900						
			75mm 厚	6,300						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	17,160						
			40mm 厚（リブ付）	11,730						
		デッキプレート	1.6mm 厚	6,150						
			1.2mm 厚	5,220						
			1.0mm 厚	4,740						
		フラットデッキ	1.2mm 厚	8,010						
			0.8mm 厚	6,110						
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	10,530						
			1.2mm 厚	9,600						
			1.0mm 厚	9,110						
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	14,270						
			0.8mm 厚	12,370						
		ＣＬＴパネル	210mm 厚	33,650						
		勾配屋根	鉄骨造	7,570	当たり一・三〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
			木造	12,310		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	

（４）　工場、倉庫用建物

部分別	評点項目及び標準評点数				標準量	補正項目及び補正係数				計算単位
						補正項目	増点補正率	標準	減点補正率	
構造部	主体構造	軽量が明確でない使用量	軽量鉄骨造	9,220	当たり軽量鉄骨〇〇・〇三トン延べ床面積一・〇平方メートル	工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	延べ床面積
			亜鉛めっき加工のもの	11,910						
		軽量が明確な使用量	軽量鉄骨の使用量が明確な建物にあっては、次の算式によって求める。 （算式） 標準評点数＝A×軽量鉄骨使用量（単位ｔ） A：亜鉛めっき加工でないもの 279,690 亜鉛めっき加工のもの 361,190			工事形態	1.10 ← 複雑なもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 簡易なもの	
	屋根構造	鉄筋コンクリート造		11,960	建床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					建床面積
		気泡コンクリート板	150mm 厚	8,940						
			125mm 厚	7,660						
			100mm 厚	6,550						
			75mm 厚	5,860						
		プレキャストコンクリート板	100mm 厚	14,760						
			40mm 厚（リブ付）	10,060						
		デッキプレート	1.6mm 厚	4,960						
			1.2mm 厚	4,280						
			1.0mm 厚	3,920						
		フラットデッキ	1.2mm 厚	5,440						
			0.8mm 厚	4,180						
		コンクリート打 デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm 厚	8,160						
			1.2mm 厚	7,470						
			1.0mm 厚	7,110						
		鉄筋コンクリート打 フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm 厚	9,980						
			0.8mm 厚	8,720						
		ＣＬＴパネル	210mm 厚	30,860						
		勾配屋根	鉄骨造	6,960	当たり一・三〇平方メートル建床面積一・〇平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	→ 0.95 $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	
			木造	11,630		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	→ 0.90 軒出15cm程度のもの	

構造部	主体構造	床構造	鉄筋コンクリート造		18,650	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					延べ床面積
			東立床		2,520						
			気泡コンクリート板	150mm厚	9,000						
				125mm厚	7,900						
				100mm厚	6,900						
				75mm厚	6,290						
			プレキャストコンクリート板	100mm厚	17,160						
				40mm厚（リブ付）	11,730						
			デッキプレート	1.6mm厚	6,150						
				1.2mm厚	5,220						
				1.0mm厚	4,740						
			フラットデッキ	1.2mm厚	8,010						
				0.8mm厚	6,110						
			コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm厚	10,530					
					1.2mm厚	9,600					
					1.0mm厚	9,110					
			鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm厚	14,270					
					0.8mm厚	12,370					
			土間コンクリート打			5,890					
			ＣＬＴパネル	210mm厚		33,650					
	基礎工事		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）			21,020	当たり延長一・〇メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
								施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
								施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
			独立基礎（根切り工事を含む。）			10,260	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭		40,810	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
								（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組		木造	90mm厚		3,700	方・九一平方メートル当たり延べ床面積一・〇平	外周壁面積の大小	1.50 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.36㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm厚		8,030						
				100mm厚		5,750						

構造部	主体構造	床構造	鉄筋コンクリート造		13,270	延べ床面積一・〇平方メートル当たり一・〇平方メートル					延べ床面積
			東立床		2,380						
			気泡コンクリート板	150mm厚	8,990						
				125mm厚	7,690						
				100mm厚	6,590						
				75mm厚	5,890						
			プレキャストコンクリート板	100mm厚	14,760						
				40mm厚（リブ付）	10,060						
			デッキプレート	1.6mm厚	4,960						
				1.2mm厚	4,280						
				1.0mm厚	3,920						
			フラットデッキ	1.2mm厚	5,440						
				0.8mm厚	4,180						
			コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm厚	8,160					
					1.2mm厚	7,470					
					1.0mm厚	7,110					
			鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2mm厚	9,980					
					0.8mm厚	8,720					
			土間コンクリート打			4,040					
			ＣＬＴパネル	210mm厚		30,860					
	基礎工事		鉄筋コンクリート基礎（根切り工事を含む。）			15,160	当たり延長一・〇メートル建床面積一・〇平方メートル	階数	1.25 3階建のもの	1.0 2階建のもの		建床面積
								施工量の多少	1.20 ← 建床面積1.0㎡当たり延長1.2mのもの	1.0 建床面積1.0㎡当たり延長1.0mのもの	→ 0.80 建床面積1.0㎡当たり延長0.8mのもの	
								施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
			独立基礎（根切り工事を含む。）			8,610	一個	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	個数
			杭打地業	既製杭		33,000	一本	杭の径及び長さ	5.00 ← 末口径50cm長さ14mのもの	1.0 末口径30cm長さ７mのもの	→ 0.40 末口径20cm長さ２mのもの	本数
								（注）杭打地業の増点補正率は、最高限を示すものである。				
	外周壁骨組		木造	90mm厚		3,420	方・九一平方メートル当たり延べ床面積一・〇平	外周壁面積の大小	1.50 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.36㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.91㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.45㎡のもの	延べ床面積
			コンクリートブロック造	150mm厚		6,610						
				100mm厚		4,760						

構造			延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル当たりの工事費	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル当たりの工事費の指数
外周壁・骨組	鉄筋コンクリート造 120mm厚	150mm厚	18,650	9,460	1.20
	気泡コンクリート板	125mm厚	8,460	7,550	0.80
		100mm厚	7,550	6,940	0.73
		75mm厚	6,940	6,220	0.66
		50mm厚	6,220	17,360	1.84
	プレキャストコンクリート板	100mm厚	17,360	11,620	1.23
		40mm厚（リブ付）	11,620	9,980	1.06
	押出成形セメント板	60mm厚	9,980	9,430	1.00
		50mm厚	9,430	15,640	1.66
	化粧コンクリートブロック積み	190mm厚	15,640	10,800	1.14
		120mm厚	10,800	25,820	2.73
	CLTパネル	150mm厚	25,820	400	0.04
間仕切・骨組	木造	90mm厚	400	880	0.09
	コンクリートブロック造	150mm厚	880	630	0.07
		100mm厚	630	2,050	0.22
	鉄筋コンクリート造 120mm厚	150mm厚	2,050	1,040	0.11
		125mm厚	1,040	930	0.10
	気泡コンクリート板	100mm厚	930	830	0.09
		75mm厚	830	760	0.08
		50mm厚	760	680	0.07
	プレキャストコンクリート板	100mm厚	680	1,900	0.20
		40mm厚（リブ付）	1,900	1,270	0.13
	押出成形セメント板	60mm厚	1,270	1,090	0.11
		50mm厚	1,090	1,030	0.11
	化粧コンクリートブロック積み	190mm厚	1,030	1,710	0.18
		120mm厚	1,710	1,180	0.12
	CLTパネル	150mm厚	1,180	2,830	0.30
外壁仕上	石材系仕上モルタル	特	2,830	53,070	5.60
		上	53,070	37,330	3.94
		中	37,330	26,750	2.82
		並	26,750	19,280	2.03
延べ床面積	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの工事費		19,280	4,320	0.45
	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの工事費の指数		2.03	0.45	0.05
延べ床面積	程度の良いもの		1.20	1.0	0.80
	普通のもの		1.0		
	程度の悪いもの		0.80		
施工の程度					
間仕切面積の大小	延べ床面積1.0m²当たり0.20m²のもの		2.00	1.0	0.50
	延べ床面積1.0m²当たり0.10m²のもの		1.0		
	延べ床面積1.0m²当たり0.05m²のもの		0.50		
外壁仕上面積の大小	延べ床面積1.0m²当たり1.36m²のもの		1.50	1.0	0.50
	延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの		1.0		
	延べ床面積1.0m²当たり0.45m²のもの		0.50		
施工の程度	程度の良いもの		1.30	1.0	0.70
	普通のもの		1.0		
	程度の悪いもの		0.70		

構造			延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル当たりの工事費	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル当たりの工事費の指数
外周壁・骨組	鉄筋コンクリート造 120mm厚	150mm厚	14,430	9,280	1.20
	気泡コンクリート板	125mm厚	8,170	7,170	0.93
		100mm厚	7,170	5,920	0.77
		75mm厚	5,920	4,880	0.63
		50mm厚	4,880	15,820	2.05
	プレキャストコンクリート板	100mm厚	15,820	10,470	1.35
		40mm厚（リブ付）	10,470	9,730	1.26
	押出成形セメント板	60mm厚	9,730	9,100	1.18
		50mm厚	9,100	13,570	1.76
	化粧コンクリートブロック積み	190mm厚	13,570	9,440	1.22
		120mm厚	9,440	23,510	3.04
	CLTパネル	150mm厚	23,510	370	0.05
間仕切・骨組	木造	90mm厚	370	720	0.09
	コンクリートブロック造	150mm厚	720	520	0.07
		100mm厚	520	1,580	0.20
	鉄筋コンクリート造 120mm厚	150mm厚	1,580	1,020	0.13
		125mm厚	1,020	890	0.12
	気泡コンクリート板	100mm厚	890	780	0.10
		75mm厚	780	650	0.08
		50mm厚	650	530	0.07
	プレキャストコンクリート板	100mm厚	530	1,730	0.22
		40mm厚（リブ付）	1,730	1,150	0.15
	押出成形セメント板	60mm厚	1,150	1,070	0.14
		50mm厚	1,070	1,000	0.13
	化粧コンクリートブロック積み	190mm厚	1,000	1,490	0.19
		120mm厚	1,490	1,030	0.13
	CLTパネル	150mm厚	1,030	2,580	0.33
外壁仕上	石材系仕上モルタル	特	2,580	45,630	5.80
		上	45,630	32,170	4.09
		中	32,170	22,870	2.91
		並	22,870	16,310	2.07
延べ床面積	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの工事費		16,310	3,470	0.44
	延べ床面積一〇・〇平方メートル当たりの工事費の指数		2.07	0.44	0.05
延べ床面積	程度の良いもの		1.20	1.0	0.80
	普通のもの		1.0		
	程度の悪いもの		0.80		
施工の程度					
間仕切面積の大小	延べ床面積1.0m²当たり0.20m²のもの		2.00	1.0	0.50
	延べ床面積1.0m²当たり0.10m²のもの		1.0		
	延べ床面積1.0m²当たり0.05m²のもの		0.50		
外壁仕上面積の大小	延べ床面積1.0m²当たり1.36m²のもの		1.50	1.0	0.50
	延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの		1.0		
	延べ床面積1.0m²当たり0.45m²のもの		0.50		
施工の程度	程度の良いもの		1.30	1.0	0.70
	普通のもの		1.0		
	程度の悪いもの		0.70		

外壁仕上	外装タイル	二丁掛	8,410	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル												延べ床面積
		モザイクタイル	4,360													
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	4,550													
		塗装亜鉛めっき鋼板	平板	5,530												
			波板	3,560												
		ほうろう鋼板	30,330													
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	10,580													
		プリント鋼板	8,790													
	ステンレス板		32,760													
	アルミニウム板		14,350													
	金属複合板		8,380													
	繊維強化セメント板	スレートボード	4,800													
		化粧スレートボード	5,540													
		スレート波板	3,490													
	硬質木片セメント板		5,120													
	合成樹脂板	塩化ビニル	2,250													
		アクリル	3,690													
		ポリカーボネート	7,880													
	サイディング		6,120													
	膜材料	上	6,770													
		並	4,560													
内壁仕上	石材系仕上	特	26,960	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・六一平方メートル	内壁仕上面積の大小	1.80 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.61㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.30㎡のもの								延べ床面積
		上	19,020		施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの								
		中	13,310													
		並	9,630													
	モルタル		2,190													
	塗り壁		3,330													
	内装タイル	中	4,660													
		小	3,660													
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	3,130													
		塗装亜鉛めっき鋼板	3,320													
		ほうろう鋼板	19,890													
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	6,650													
		プリント鋼板	5,450													
	ステンレス板		21,600													
	アルミニウム板	平板	10,990													
		吸音板	8,270													

外壁仕上	外装タイル	二丁掛	10,160	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・九一平方メートル												延べ床面積
		モザイクタイル	5,560													
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	5,300													
		合金めっき鋼板	平板	6,460												
			波板	4,120												
		ほうろう鋼板	49,730													
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	12,260													
		プリント鋼板	10,260													
	ステンレス板		37,440													
	アルミニウム板		17,450													
	金属複合板		12,290													
	繊維強化セメント板	スレートボード	5,490													
		化粧スレートボード	6,890													
		スレート波板	4,130													
	硬質木片セメント板		5,960													
	合成樹脂板	塩化ビニル	2,570													
		アクリル	4,160													
		ポリカーボネート	8,640													
	サイディング		7,580													
	膜材料	上	7,880													
		並	5,600													
内壁仕上	石材系仕上	特	31,230	延べ床面積一・〇平方メートル当たり〇・六一平方メートル	内壁仕上面積の大小	1.80 ← 延べ床面積1.0㎡当たり1.09㎡のもの	1.0 延べ床面積1.0㎡当たり0.61㎡のもの	→ 0.50 延べ床面積1.0㎡当たり0.30㎡のもの								延べ床面積
		上	22,030		施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの								
		中	15,530													
		並	11,350													
	モルタル		2,750													
	塗り壁		3,590													
	内装タイル	中	5,990													
		小	4,660													
	鋼板	亜鉛めっき鋼板	3,650													
		合金めっき鋼板	3,880													
		ほうろう鋼板	32,820													
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	7,710													
		プリント鋼板	6,360													
	ステンレス板		24,580													
	アルミニウム板	平板	12,510													
		吸音板	9,720													

			延べ床面積 一・〇平方メートル当たり 六一・〇平方メートル
内壁仕上	金属複合板		7,770
	繊維強化セメント板	スレートボード	3,170
	合成樹脂板	塩化ビニル	2,040
		アクリル	3,110
		ポリカーボネート	6,110
	メラミン樹脂化粧板		4,770
	繊維板		2,430
	木毛セメント板	普通板	1,860
		化粧板	2,160
	硬質木片セメント板		3,480
	石膏ボード	普通板	1,470
		GL工法	1,430
床上仕上	木質系壁仕上	上	7,560
		中	3,810
		並	1,830
	クロス貼	上	5,980
		中	3,100
		並	2,000
	サイディング		4,750
床仕上	石材系仕上	モルタル	2,200
		並	19,080
		中	26,920
		特	55,700
		上	38,660
		中	26,920
		並	19,080
	コンクリート直仕上		810
	合成樹脂塗床	エポキシ	4,220
		ポリウレタン	3,450
	タイル	大	14,520
		中	11,820
		小	9,730
	エキスパンドメタル		7,480
	縞鋼板	6.0mm厚	11,160
		4.5mm厚	9,570
		3.2mm厚	8,230

延べ床面積 一・〇平方メートル当たり 六一・〇平方メートル	床仕上面積の大小	施工の程度
5,280		
2,780		
1,770		
2,730		
5,550		
3,200		
2,140		
1,720		
1,960		
3,070		
1,300		
1,200		
5,690		
3,580		
1,620		
5,410		
3,010		
1,900		
3,720		
488,180	1.0 延べ床面積1.0m²当たりのもの	1.30 程度の良いもの
33,460		
233,130		
16,250		
1,700		
560		
3,480		
2,840		
11,070		
9,000		
7,540		
6,510		
9,080		
7,840		
6,800	0.90 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの	0.70 程度の悪いもの

延べ床面積 一・〇平方メートル当たり 六一・〇平方メートル

内壁仕上
- 金属複合板
  - 繊維強化セメント板
    - スレートボード — 7,770
    - 塩化ビニル — 3,170
    - アクリル — 2,040
    - ポリカーボネート — 3,110
  - 合成樹脂板
    - メラミン樹脂化粧板 — 6,110
    - 繊維板 — 4,770
    - 木毛セメント板
      - 普通板 — 2,430
      - 化粧板 — 1,860
    - 硬質木片セメント板 — 2,160
    - 石膏ボード
      - 普通板 — 3,480
      - GL工法 — 1,470
  - 木質系壁仕上
    - 上 — 1,430
    - 中 — 7,560
    - 並 — 3,810
  - クロス貼
    - 上 — 1,830
    - 中 — 5,980
    - 並 — 3,100
  - サイディング — 2,000

床仕上
- 石材系仕上
  - モルタル — 4,750
  - 並 — 2,200
  - 中 — 19,080
  - 上 — 26,920
  - 特 — 55,700
- コンクリート直仕上 — 38,660
- 合成樹脂塗床
  - エポキシ — 810
  - ポリウレタン — 4,220
- タイル
  - 大 — 3,450
  - 中 — 14,520
  - 小 — 11,820
- エキスパンドメタル — 9,730
- 縞鋼板
  - 6.0mm厚 — 7,480
  - 4.5mm厚 — 11,160
  - 3.2mm厚 — 9,570

床仕上面積の大小
- 1.0 延べ床面積1.0m²当たりのもの
  - 1.30 程度の良いもの
  - 0.70 程度の悪いもの
- 0.90 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの

施工の程度

延べ床面積 一・〇平方メートル当たり 六一・〇平方メートル

内壁仕上
- 金属複合板
  - 繊維強化セメント板
    - スレートボード — 5,280
    - 塩化ビニル — 2,780
    - アクリル — 1,770
    - ポリカーボネート — 2,730
  - 合成樹脂板
    - メラミン樹脂化粧板 — 5,550
    - 繊維板 — 3,200
    - 木毛セメント板
      - 普通板 — 2,140
      - 化粧板 — 1,720
    - 硬質木片セメント板 — 1,960
    - 石膏ボード
      - 普通板 — 3,070
      - GL工法 — 1,300
  - 木質系壁仕上
    - 上 — 1,200
    - 中 — 5,690
    - 並 — 3,580
  - クロス貼
    - 上 — 1,620
    - 中 — 5,410
    - 並 — 3,010
  - サイディング — 1,900

床仕上
- 石材系仕上
  - モルタル — 3,720
  - 並 — 488,180
  - 中 — 33,460
  - 上 — 233,130
  - 特 — 16,250
- コンクリート直仕上 — 1,700
- 合成樹脂塗床
  - エポキシ — 560
  - ポリウレタン — 3,480
- タイル
  - 大 — 2,840
  - 中 — 11,070
  - 小 — 9,000
- エキスパンドメタル — 7,540
- 縞鋼板
  - 6.0mm厚 — 6,510
  - 4.5mm厚 — 9,080
  - 3.2mm厚 — 7,840

床仕上面積の大小
- 1.0 延べ床面積1.0m²当たりのもの
  - 1.30 程度の良いもの
  - 0.70 程度の悪いもの
- 0.90 延べ床面積1.0m²当たり0.91m²のもの

施工の程度

区分	種別	等級	延べ床面積一・〇平方メートル当たり
床仕上	畳	上	13,090
		並	10,450
	カーペット	上	9,630
		並	3,630
	れんが	平敷	9,630
	フリーアクセス床 アルミ系	上	45,220
		並	29,020
	フリーアクセス床 鋼製系	上	18,210
		並	14,590
	フリーアクセス床 樹脂製系		16,910
	木質系床仕上	上	12,870
		中	9,460
		並	6,470
	着色コンクリート床		2,020
	合成樹脂張床	特	13,210
		上	7,260
		中	3,990
		並	2,600
	（注）床構造が束立床の場合は、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,770を控除すること。		
天井仕上	木質系天井仕上	特	2,820
		上	1,540
		中	1,130
		並	630
	繊維板		800
	木毛セメント板		650
	石膏ボード	普通板	530
		吸音板	680
	合成樹脂板	塩化ビニル	1,000
		アクリル	1,370
		ポリカーボネート	2,400
	繊維強化セメント板	スレートボード	1,070
	ガラス繊維板	吸音板	1,400
	岩綿板 塗装吸音板	上	1,450
		並	950
	クロス貼	上	2,130
		中	1,110
		並	730

延べ床面積			
天井仕上面積の大小	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの 4.70 ←	延べ床面積1.0㎡当たり0.21㎡のもの 1.0	延べ床面積1.0㎡当たり0.03㎡のもの → 0.15
施工の程度	程度の良いもの 1.20 ←	普通のもの 1.0	程度の悪いもの → 0.80

区分	種別	等級	延べ床面積一・〇平方メートル当たり
床仕上	畳	上	11,880
		並	9,510
	カーペット	上	9,160
		並	3,040
	れんが	平敷	8,030
	フリーアクセス床 アルミ系	上	42,820
		並	24,220
	フリーアクセス床 鋼製系	上	15,480
		並	12,720
	フリーアクセス床 樹脂製系		15,640
	木質系床仕上	上	11,720
		中	8,830
		並	6,070
	着色コンクリート床		1,660
	合成樹脂張床	特	12,660
		上	6,540
		中	3,580
		並	2,180
	（注）床構造が束立床の場合は、「畳」及び「木質系床仕上」の標準評点数から4,520を控除すること。		
天井仕上	木質系天井仕上	特	2,420
		上	1,380
		中	990
		並	550
	繊維板		700
	木毛セメント板		550
	石膏ボード	普通板	490
		吸音板	630
	合成樹脂板	塩化ビニル	880
		アクリル	1,220
		ポリカーボネート	2,190
	繊維強化セメント板	スレートボード	970
	ガラス繊維板	吸音板	1,170
	岩綿板 塗装吸音板	上	1,250
		並	830
	クロス貼	上	1,920
		中	1,060
		並	680

延べ床面積			
天井仕上面積の大小	延べ床面積1.0㎡当たり1.0㎡のもの 4.70 ←	延べ床面積1.0㎡当たり0.21㎡のもの 1.0	延べ床面積1.0㎡当たり0.03㎡のもの → 0.15
施工の程度	程度の良いもの 1.20 ←	普通のもの 1.0	程度の悪いもの → 0.80

天井仕上	アルミニウム板	平板	3,890	○・二一平方メートル延べ床面積一・○平方メートル当たり						延べ床面積
		吸音板	3,150							
	鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板	980							
		ほうろう鋼板	6,930							
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	2,370							
		プリント鋼板	1,960							
	ステンレス板		7,490							
	モルタル		930							
	塗り天井		1,280							
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	8,220	当たり一・○平方メートル建床面積一・○平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水	6,510						
		シート防水		5,430						
		塗膜防水		5,370						
		モルタル防水		2,700						
		金属板防水		7,190						
	勾配屋根	天然スレート		12,120	建床面積一・○平方メートル当たり一・三○平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	0.90 → $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	床面積
		瓦	上	13,200						
			中	12,160		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	0.90 → 軒出15cm程度のもの	
			並	9,320						
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	7,430		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	
			折板	3,880						
		鋼板 塗装亜鉛めっき鋼板	平板	7,990						
			折板	4,520						
		アルミニウム板	平板	8,770						
			折板	9,420						
		金属複合板		15,260						
		繊維強化セメント板	スレート波板	4,970						
			化粧スレートボード	9,130						
		合成樹脂板	塩化ビニル	3,750						
			アクリル	8,390						
			ポリカーボネート	14,400						
		膜材料	上	10,450						
			並	7,150						

天井仕上	アルミニウム板	平板	4,440	○・二一平方メートル延べ床面積一・○平方メートル当たり						延べ床面積
		吸音板	3,260							
	鋼板	合金めっき鋼板	1,120							
		ほうろう鋼板	11,370							
		塩化ビニル樹脂被覆鋼板	2,730							
		プリント鋼板	2,270							
	ステンレス板		8,540							
	モルタル		1,120							
	塗り天井		1,400							
屋根仕上	陸屋根	アスファルト防水	コンクリート保護	10,260	当たり一・○平方メートル建床面積一・○平方メートル	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	建床面積
			露出防水	8,100						
		シート防水		6,540						
		塗膜防水		6,000						
		モルタル防水		3,090						
		金属板防水		8,470						
	勾配屋根	天然スレート		14,020	建床面積一・○平方メートル当たり一・三○平方メートル	勾配の大小	1.35 ← かね勾配のもの	1.0 $\frac{4.5}{10}$ 程度のもの	0.95 → $\frac{2.5}{10}$ 程度のもの	床面積
		瓦	上	15,230						
			中	14,190		軒出の大小	1.20 ← 軒出60cm程度のもの	1.0 軒出45cm程度のもの	0.90 → 軒出15cm程度のもの	
			並	11,270						
		鋼板 亜鉛めっき鋼板	平板	8,680		施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	0.90 → 程度の悪いもの	
			折板	5,230						
		鋼板 合金めっき鋼板	平板	9,470						
			折板	5,990						
		アルミニウム板	平板	10,010						
			折板	10,500						
		金属複合板		21,370						
		繊維強化セメント板	スレート波板	5,870						
			化粧スレートボード	11,270						
		合成樹脂板	塩化ビニル	4,300						
			アクリル	9,600						
			ポリカーボネート	16,000						
		膜材料	上	11,880						
			並	8,610						

各部分別共通	加算評点項目	表面仕上下地等	塗装・吹付	上	2,410	延べ床面積一・〇平方メートル当たり							
				並	1,360								
			メタルラス下地		1,130								
			断熱材	上	3,370		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの			
				中	1,680		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。						
				並	1,080								
建具		サッシ	引き	枠見込100mm	35,410	一・〇平方メートル	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		建具面積	
				枠見込70mm	22,910		種類 サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの			
			固定	枠見込100mm	26,470								
				枠見込70mm	18,270								
			その他	枠見込100mm	44,830								
				枠見込70mm	28,380								
		扉	木製	特	54,890		扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの				
				上	48,370								
				中	39,840		シャッター	1.70 ステンレス製のもの 1.20 アルミニウム製のもの	1.0 鋼製のもの				
				並	28,190								
			アルミニウム製	上	45,290								
				中	39,520								
				並	32,600								
			鋼製防火扉		65,770								
			鋼製軽量扉		27,490								
		シャッター	軽量シャッター		21,650								
			重量シャッター		52,470								
			グリルシャッター		38,400								
			ホールディングゲート		29,280								
			オーバーヘッドドア		29,600								
		シートシャッター			100,580								
		（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。											
		板ガラス	並	厚さ7㎜以下	2,990								
	加算評点項目	自動扉開閉装置		引分	516,670	一箇所	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		箇所数	
				片引	429,070								
		シャッター開閉装置		手動	98,110								
				電動	218,080								
				電動（煙感知器連動型）	258,290								

各部分別共通	加算評点項目	表面仕上下地等	塗装・吹付	上	1,890	延べ床面積一・〇平方メートル当たり							
				並	910								
			メタルラス下地		830								
			断熱材	上	2,900		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの			
				中	1,360		（注）加算評点項目の補正項目、補正係数及び計算単位は加算先の項目に従う（断熱材の「施工の程度」を除く。）。						
				並	930								
建具		サッシ	引き	枠見込100mm	24,630	一・〇平方メートル	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		建具面積	
				枠見込70mm	16,390		種類 サッシ	2.20 樹脂製・木製のもの 1.70 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの	0.65 鋼製のもの			
			固定	枠見込100mm	20,230								
				枠見込70mm	14,130								
			その他	枠見込100mm	33,470								
				枠見込70mm	21,440								
		扉	木製	特	49,670		扉	1.40 ステンレス製のもの	1.0 アルミニウム製のもの				
				上	43,610								
				中	35,680		シャッター	1.70 ステンレス製のもの 1.20 アルミニウム製のもの	1.0 鋼製のもの				
				並	25,610								
			アルミニウム製	上	32,850								
				中	29,300								
				並	23,110								
			鋼製防火扉		49,380								
			鋼製軽量扉		22,060								
		シャッター	軽量シャッター		14,510								
			重量シャッター		28,060								
			グリルシャッター		19,840								
			ホールディングゲート		26,020								
			オーバーヘッドドア		24,970								
		シートシャッター			93,860								
		（注）サッシの場合には、ガラスの標準評点数を加算すること。											
		板ガラス	並	厚さ7㎜以下	2,130								
	加算評点項目	自動扉開閉装置		引分	381,700	一箇所	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		箇所数	
				片引	325,700								
		シャッター開閉装置		手動	85,000								
				電動	178,570								
				電動（煙感知器連動型）	214,190								

建築設備	電気設備		スイッチ配線	5,990	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	建築設備数	
			コンセント配線	5,920							
			照明設備	9,130							
	ガス設備	使用栓（配管共）	1口配管	23,600							
			2口配管	37,260							
	排水設備		排水管	7,430							
	給水・給湯設備	給水管	ライニング鋼管	6,270	当たり一口個	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ1と数える。				使用口数	
			塩化ビニル管	2,630							
		給湯管		1,790							
		使用口		1,100	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	建築設備数	
						（注） 使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、流し台（ステンレス張）及びミニシステムキッチンの使用口以外を対象とする。					
		給湯器		227,000	一個	号数	1.10 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.90 20号程度のもの		
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.60 ないもの		
						施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		給湯器（貯湯式）		314,100	一個	容量の大きさ	1.10 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの		
						施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
	衛生設備	便器 和式	非水洗式	40,650	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		
			水洗式	47,690							
		便器 小便器	非水洗式	11,410							
			水洗式	39,500							
		洋式（水洗式）		64,400							
		洗面器		46,700	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		洗面化粧台		66,630	一個	間口寸法	1.40 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.90 60cmのもの		
						施工の程度	2.00 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		

建築設備	電気設備		スイッチ配線	6,570	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	建築設備数	
			コンセント配線	7,490							
			照明設備	10,370							
	ガス設備	使用栓（配管共）	1口配管	25,690							
			2口配管	41,620							
	排水設備		排水管	8,170							
	給水・給湯設備	給水管	ライニング鋼管	7,310	当たり一口個	（注） 給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。 給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。 給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。 水・湯ともに出る使用口は、それぞれ1と数える。				使用口数	
			塩化ビニル管	3,050							
		給湯管		2,060							
		使用口		2,520	一個	施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	建築設備数	
						（注） 使用口は、洗面器、洗面化粧台、洗濯流し・汚物流し、流し台（ステンレス張）及びミニシステムキッチンの使用口以外を対象とする。					
		給湯器		241,000	一個	号数	1.10 ← 28号程度のもの	1.0 24号程度のもの	→ 0.90 20号程度のもの		
						追焚機能の有無		1.0 あるもの	0.60 ないもの		
						施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		給湯器（貯湯式）		372,800	一個	容量の大きさ	1.10 ← 460L程度のもの	1.0 370L程度のもの	→ 0.85 300L程度のもの		
						施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
	衛生設備	便器 和式	非水洗式	48,290	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの		
			水洗式	59,760							
		便器 小便器	非水洗式	11,410							
			水洗式	44,700							
		洋式（水洗式）		82,600							
		洗面器		58,700	一個	施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		
		洗面化粧台		77,200	一個	間口寸法	1.40 ← 120cmのもの	1.0 75cmのもの	→ 0.90 60cmのもの		
						施工の程度	2.00 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの		

区分		項目	単価	単位	補正項目				算定基準
建築設備	衛生設備	洗濯流し・汚物流し	71,030	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの	建築設備数
					施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		浴槽 上	314,870	一個	大きさ	1.50 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cmのもの	→ 0.80 小さいもの	
		浴槽 並	63,600		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		流し台（ステンレス張）	65,100	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
					施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		ミニシステムキッチン	115,000	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	9,780	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
		床暖房設備	25,060	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
	換気設備	換気扇・換気口	15,170	一個	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	建築設備数
		ベンチレーター	39,330	一台	換気口内径	3.00 ← 120cm程度のもの	1.0 60cm程度のもの	→ 0.30 30cm程度のもの	
					換気方式	4.50 機械換気方式のもの	1.0 自然換気方式のもの		
仮設工事			2,460	一・〇平方メートル	規模	1.10 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 330㎡程度のもの	→ 0.82 85㎡程度のもの	延べ床面積
						(注) 1.42を上限、0.82を下限とする。			
その他工事			1,900	一・〇平方メートル	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

区分		項目	単価	単位	補正項目				算定基準
建築設備	衛生設備	洗濯流し・汚物流し	54,360	一個	間口寸法		1.0 50cmのもの	→ 0.90 45cmのもの	建築設備数
					施工の程度	1.30 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		浴槽 上	314,120	一個	大きさ	1.50 ← 大きいもの	1.0 120cm×75cm×60cmのもの	→ 0.80 小さいもの	
		浴槽 並	51,620		施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		流し台（ステンレス張）	51,300	一個	間口寸法	1.1 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.95 105cmのもの	
					施工の程度	1.40 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.70 程度の悪いもの	
		ミニシステムキッチン	110,100	一個	間口寸法	1.15 ← 150cmのもの	1.0 120cmのもの	→ 0.90 90cmのもの	
					施工の程度	1.50 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 程度の悪いもの	
	換気設備	換気扇・換気口	12,080	一個	施工の程度	1.10 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.90 程度の悪いもの	
		ベンチレーター	33,060	一台	換気口内径	3.00 ← 120cm程度のもの	1.0 60cm程度のもの	→ 0.30 30cm程度のもの	
					換気方式	4.50 機械換気方式のもの	1.0 自然換気方式のもの		
	冷暖房設備	空調設備（ビルトイン方式）	8,900	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	対象床面積
		床暖房設備	15,420	対象床面積一・〇平方メートル当たり	施工の程度	1.20 ← 程度の良いもの	1.0 普通のもの	→ 0.80 程度の悪いもの	
仮設工事			2,380	一・〇平方メートル	規模	1.09 ← 1,000㎡程度のもの	1.0 330㎡程度のもの	→ 0.82 85㎡程度のもの	延べ床面積
						(注) 1.37を上限、0.82を下限とする。			
その他工事			1,500	一・〇平方メートル	その他工事の多少	1.50 ← 多いもの	1.0 普通のもの	→ 0.50 少ないもの	延べ床面積

別表第12の２　単位当たり標準評点数

１　主体構造部等

評点項目				標準評点数
鉄骨（1.0トン当たり）				257,050
鉄骨（1.0トン当たり）（錆止め塗装がなされているもの）				277,840
鉄骨（1.0トン当たり）（亜鉛めっき加工がなされているもの）				337,050
耐火被覆（1.0㎡当たり）	特	塗装工法		14,280
	上	成形板張工法		4,860
	中	巻付工法		2,570
	並	吹付工法		1,280
鉄筋（1.0トン当たり）		上		306,520
		中		233,760
		並		179,400
コンクリート（鉄筋）（1.0㎥当たり）		上		88,820
		中		70,650
		並		65,460
コンクリート（無筋）（1.0㎥当たり）				32,060
軽量コンクリート（鉄筋）（1.0㎥当たり）				70,820
軽量鉄骨（1.0トン当たり）				353,400
軽量鉄骨（1.0トン当たり）（亜鉛めっき加工がなされているもの）				446,400
コンクリートブロック造（1.0㎡当たり）				17,200
コンクリート（屋根・床構造用）（1.0㎡当たり）				31,570
溶接金網（1.0㎡当たり）				990
屋根構造（1.0平方メートル当たり）	鉄筋コンクリート造			16,800
	気泡コンクリート板		150mm厚	9,000
			125mm厚	7,800
			100mm厚	6,900
			75mm厚	6,300
	プレキャストコンクリート板		100mm厚	17,160
			40mm厚（リブ付）	11,730
	デッキプレート		1.6mm厚	6,150
			1.2mm厚	5,220
			1.0mm厚	4,740
	フラットデッキ		1.2mm厚	8,010
			0.8mm厚	6,110
	コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm厚	10,530
			1.2mm厚	9,600
			1.0mm厚	9,110

別表第12の２　単位当たり標準評点数

１　主体構造部等

評点項目				標準評点数
鉄骨（１トン当たり）				236,450
鉄骨（１トン当たり）（錆止め塗装がなされているもの）				255,260
鉄骨（１トン当たり）（亜鉛めっき加工がなされているもの）				308,450
耐火被覆（１平方メートル当たり）	特	塗装工法		14,000
	上	成形板張工法		3,570
	中	巻付工法		2,050
	並	吹付工法		940
鉄筋（１トン当たり）		上		264,670
		中		193,920
		並		144,580
コンクリート（鉄筋）（１立方メートル当たり）		上		60,380
		中		48,220
		並		43,970
コンクリート（無筋）（１立方メートル当たり）				20,270
軽量コンクリート（鉄筋）（１立方メートル当たり）				49,520
軽量鉄骨（１トン当たり）				279,690
軽量鉄骨（１トン当たり）（亜鉛めっき加工がなされているもの）				361,190
コンクリートブロック造（１平方メートル当たり）				13,180
コンクリート（屋根・床構造用）（１立方メートル当たり）				20,650
溶接金網（１平方メートル当たり）				850
屋根構造（1.0平方メートル当たり）	鉄筋コンクリート造			11,960
	気泡コンクリート板		150mm厚	8,940
			125mm厚	7,660
			100mm厚	6,550
			75mm厚	5,860
	プレキャストコンクリート板		100mm厚	14,760
			40mm厚（リブ付）	10,060
	デッキプレート		1.6mm厚	4,960
			1.2mm厚	4,280
			1.0mm厚	3,920
	フラットデッキ		1.2mm厚	5,440
			0.8mm厚	4,180
	コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6mm厚	8,160
			1.2mm厚	7,470
			1.0mm厚	7,110

評点項目				標準評点数
屋根構造（1.0平方メートル当たり）	鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2㎜厚	14,270
			0.8㎜厚	12,370
	勾配屋根		鉄骨造	5,830
			軽量鉄骨造	4,310
			木造	9,470
	ＣＬＴパネル		210㎜厚	33,650
床構造（1.0平方メートル当たり）	鉄筋コンクリート造			18,650
	束立床			2,520
	気泡コンクリート板		150㎜厚	9,000
			125㎜厚	7,900
			100㎜厚	6,900
			75㎜厚	6,290
	プレキャストコンクリート板		100㎜厚	17,160
			40㎜厚（リブ付）	11,730
	デッキプレート		1.6㎜厚	6,150
			1.2㎜厚	5,220
			1.0㎜厚	4,740
	フラットデッキ		1.2㎜厚	8,010
			0.8㎜厚	6,110
	コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6㎜厚	10,530
			1.2㎜厚	9,600
			1.0㎜厚	9,110
	鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2㎜厚	14,270
			0.8㎜厚	12,370
	土間コンクリート打			5,890
	ＣＬＴパネル		210㎜厚	33,650
外周壁骨組（1.0平方メートル当たり）	木造		90㎜厚	4,070
	コンクリートブロック造		150㎜厚	8,830
			100㎜厚	6,320
	鉄骨造		100㎜厚	2,960
	軽量鉄骨造		100㎜厚	2,730
			65㎜厚	1,920
	鉄筋コンクリート造		120㎜厚	20,500
	気泡コンクリート板		150㎜厚	10,400
			125㎜厚	9,300

評点項目				標準評点数
屋根構造（1.0平方メートル当たり）	鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2㎜厚	9,980
			0.8㎜厚	8,720
	勾配屋根		鉄骨造	5,360
			軽量鉄骨造	3,410
			木造	8,950
	ＣＬＴパネル		210㎜厚	30,860
床構造（1.0平方メートル当たり）	鉄筋コンクリート造			13,270
	束立床			2,380
	気泡コンクリート板		150㎜厚	8,990
			125㎜厚	7,690
			100㎜厚	6,590
			75㎜厚	5,890
	プレキャストコンクリート板		100㎜厚	14,760
			40㎜厚（リブ付）	10,060
	デッキプレート		1.6㎜厚	4,960
			1.2㎜厚	4,280
			1.0㎜厚	3,920
	フラットデッキ		1.2㎜厚	5,440
			0.8㎜厚	4,180
	コンクリート打	デッキプレート（捨型枠のもの）	1.6㎜厚	8,160
			1.2㎜厚	7,470
			1.0㎜厚	7,110
	鉄筋コンクリート打	フラットデッキ（捨型枠のもの）	1.2㎜厚	9,980
			0.8㎜厚	8,720
	土間コンクリート打			4,040
	ＣＬＴパネル		210㎜厚	30,860
外周壁骨組（1.0平方メートル当たり）	木造		90㎜厚	3,760
	コンクリートブロック造		150㎜厚	7,270
			100㎜厚	5,240
	鉄骨造		100㎜厚	2,720
	軽量鉄骨造		100㎜厚	2,600
			65㎜厚	1,830
	鉄筋コンクリート造		120㎜厚	15,860
	気泡コンクリート板		150㎜厚	10,200
			125㎜厚	8,980

評点項目			標準評点数
外周壁骨組（1.0平方メートル当たり）	気泡コンクリート板	100㎜ 厚	8,300
		75㎜ 厚	7,630
		50㎜ 厚	6,840
	プレキャストコンクリート板	100㎜ 厚	19,080
		40㎜ 厚（リブ付）	12,780
	押出成形セメント板	60㎜ 厚	10,970
		50㎜ 厚	10,370
	化粧コンクリートブロック積み	190㎜ 厚	17,190
		120㎜ 厚	11,870
	木製パネル		3,970
	ＣＬＴパネル	150㎜ 厚	28,380
間仕切骨組（1.0平方メートル当たり）	木造	90㎜ 厚	4,070
	コンクリートブロック造	150㎜ 厚	8,830
		100㎜ 厚	6,320
	鉄骨造	100㎜ 厚	2,960
	軽量鉄骨造	100㎜ 厚	2,730
		65㎜ 厚	1,920
	鉄筋コンクリート造	120㎜ 厚	20,500
	気泡コンクリート板	150㎜ 厚	10,400
		125㎜ 厚	9,300
		100㎜ 厚	8,300
		75㎜ 厚	7,630
		50㎜ 厚	6,840
	プレキャストコンクリート板	100㎜ 厚	19,080
		40㎜ 厚（リブ付）	12,780
	押出成形セメント板	60㎜ 厚	10,970
		50㎜ 厚	10,370
	石膏ボード間仕切	上	9,640
		並	8,400
	化粧コンクリートブロック積み	190㎜ 厚	17,190
		120㎜ 厚	11,870
	木製パネル		3,970
	ＣＬＴパネル	150㎜ 厚	28,380

評点項目			標準評点数
外周壁骨組（1.0平方メートル当たり）	気泡コンクリート板	100㎜ 厚	7,890
		75㎜ 厚	6,510
		50㎜ 厚	5,370
	プレキャストコンクリート板	100㎜ 厚	17,390
		40㎜ 厚（リブ付）	11,510
	押出成形セメント板	60㎜ 厚	10,700
		50㎜ 厚	10,000
	化粧コンクリートブロック積み	190㎜ 厚	14,920
		120㎜ 厚	10,380
	木製パネル		3,830
	ＣＬＴパネル	150㎜ 厚	25,840
間仕切骨組（1.0平方メートル当たり）	木造	90㎜ 厚	3,760
	コンクリートブロック造	150㎜ 厚	7,270
		100㎜ 厚	5,240
	鉄骨造	100㎜ 厚	2,720
	軽量鉄骨造	100㎜ 厚	2,600
		65㎜ 厚	1,830
	鉄筋コンクリート造	120㎜ 厚	15,860
	気泡コンクリート板	150㎜ 厚	10,200
		125㎜ 厚	8,980
		100㎜ 厚	7,890
		75㎜ 厚	6,510
		50㎜ 厚	5,370
	プレキャストコンクリート板	100㎜ 厚	17,390
		40㎜ 厚（リブ付）	11,510
	押出成形セメント板	60㎜ 厚	10,700
		50㎜ 厚	10,000
	石膏ボード間仕切	上	8,790
		並	7,670
	化粧コンクリートブロック積み	190㎜ 厚	14,920
		120㎜ 厚	10,380
	木製パネル		3,830
	ＣＬＴパネル	150㎜ 厚	25,840

２　外壁仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
石材系仕上	特		58,320
	上		41,030
	中		29,400
	並		21,190
モルタル			4,750
コンクリート打放	上		6,180
	並		5,050
外装タイル	二丁掛		11,170
	モザイクタイル		6,110
鋼板	亜鉛めっき鋼板		5,830
	合金めっき鋼板	平板	7,100
		波板	4,530
	ほうろう鋼板		54,650
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板		13,480
	プリント鋼板		11,280
ステンレス板			41,150
アルミニウム板			19,180
金属複合板			13,510
繊維強化セメント板	スレートボード		6,040
	化粧スレートボード		7,580
	スレート波板		4,540
硬質木片セメント板			6,560
合成樹脂板	塩化ビニル		2,830
	アクリル		4,580
	ポリカーボネート		9,500
サイディング			8,340
カーテンウォール	金属製	ステンレス製パネル形式のもの	42,000
		アルミニウム製方立形式のもの	24,450
	ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	74,520
		フラットなサッシ組込のもの	45,110
		フラットなパネルのもの	19,930
結晶化ガラス			58,140
膜材料	上		8,670
	並		6,160

２　外壁仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
石材系仕上	特		50,150
	上		35,360
	中		25,140
	並		17,930
モルタル			3,820
コンクリート打放	上		5,180
	並		4,220
外装タイル	二丁掛		9,250
	モザイクタイル		4,800
鋼板	亜鉛めっき鋼板		5,000
	塗装亜鉛めっき鋼板	平板	6,080
		波板	3,920
	ほうろう鋼板		33,340
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板		11,630
	プリント鋼板		9,670
ステンレス板			36,000
アルミニウム板			15,770
金属複合板			9,210
繊維強化セメント板	スレートボード		5,280
	化粧スレートボード		6,090
	スレート波板		3,840
硬質木片セメント板			5,630
合成樹脂板	塩化ビニル		2,480
	アクリル		4,060
	ポリカーボネート		8,670
サイディング			6,730
カーテンウォール	金属製	ステンレス製パネル形式のもの	37,600
		アルミニウム製方立形式のもの	21,890
	ＰＣ系	形状が複雑なサッシ組込のもの	57,890
		フラットなサッシ組込のもの	35,050
		フラットなパネルのもの	15,490
結晶化ガラス			57,800
膜材料	上		7,440
	並		5,020

３　内壁仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
石材系仕上		特	51,200
		上	36,130
		中	25,470
		並	18,610
モルタル			4,520
塗り壁			5,900
コンクリート打放		上	6,180
		並	5,050
内装タイル		中	9,820
		小	7,650
鋼板	亜鉛めっき鋼板		5,990
	合金めっき鋼板		6,370
	ほうろう鋼板		53,810
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板		12,640
	プリント鋼板		10,440
ステンレス板			40,310
アルミニウム板		平板	20,510
		吸音板	15,940
金属複合板			12,740
繊維強化セメント板		スレートボード	5,200
		珪酸カルシウム板	3,830
		化粧珪酸カルシウム板	6,200
合成樹脂板		塩化ビニル	3,360
		アクリル	5,110
		ポリカーボネート	10,030
メラミン樹脂化粧板			7,830
繊維板			3,990
木毛セメント板		普通板	3,050
		化粧板	3,550
硬質木片セメント板			5,720
石膏ボード		普通板	2,420
		GL工法	2,360
木質系壁仕上		上	12,400
		中	6,250
		並	3,000

３　内壁仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
石材系仕上		特	44,200
		上	31,190
		中	21,820
		並	15,800
モルタル			3,600
塗り壁			5,470
コンクリート打放		上	5,180
		並	4,220
内装タイル		中	7,640
		小	6,010
鋼板	亜鉛めっき鋼板		5,140
	塗装亜鉛めっき鋼板		5,450
	ほうろう鋼板		32,620
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板		10,910
	プリント鋼板		8,950
ステンレス板			35,410
アルミニウム板		平板	18,020
		吸音板	13,570
金属複合板			8,670
繊維強化セメント板		スレートボード	4,560
		珪酸カルシウム板	3,440
		化粧珪酸カルシウム板	5,080
合成樹脂板		塩化ビニル	2,910
		アクリル	4,490
		ポリカーボネート	9,100
メラミン樹脂化粧板			5,260
繊維板			3,520
木毛セメント板		普通板	2,820
		化粧板	3,220
硬質木片セメント板			5,040
石膏ボード		普通板	2,140
		GL工法	1,970
木質系壁仕上		上	9,340
		中	5,880
		並	2,660

評点項目			標準評点数
鉛石膏ボード	２㎜厚		45,010
	１㎜厚		28,040
クロス貼	上		9,810
	中		5,090
	並		3,290
結晶化ガラス			58,300
サイディング			7,790

４　床仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
石材系仕上	特		55,700
	上		38,660
	中		26,920
	並		19,080
モルタル			2,200
コンクリート直仕上			810
合成樹脂塗床	エポキシ		4,220
	ポリウレタン		3,450
タイル	大		14,520
	中		11,820
	小		9,730
コルクタイル			13,870
エキスパンドメタル			7,480
縞鋼板	6.0㎜厚		11,160
	4.5㎜厚		9,570
	3.2㎜厚		8,230
畳	上		13,090
	並		10,450
カーペット	上		9,630
	並		3,630
れんが	平敷		9,630
フリーアクセス床	アルミ系	上	45,220
		並	29,020
	鋼製系	上	18,210
		並	14,590

評点項目			標準評点数
鉛石膏ボード	２㎜厚		33,030
	１㎜厚		20,710
クロス貼	上		8,870
	中		4,940
	並		3,130
結晶化ガラス			58,230
サイディング			6,100

４　床仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
石材系仕上	特		48,180
	上		33,460
	中		23,130
	並		16,250
モルタル			1,700
コンクリート直仕上			560
合成樹脂塗床	エポキシ		3,480
	ポリウレタン		2,840
タイル	大		11,070
	中		9,000
	小		7,540
コルクタイル			12,560
エキスパンドメタル			6,510
縞鋼板	6.0㎜厚		9,080
	4.5㎜厚		7,840
	3.2㎜厚		6,800
畳	上		11,880
	並		9,510
カーペット	上		9,160
	並		3,040
れんが	平敷		8,030
フリーアクセス床	アルミ系	上	42,820
		並	24,220
	鋼製系	上	15,480
		並	12,720

評点項目		標準評点数
フリーアクセス床	樹脂製系	16,910
乾式二重床		4,770
木質系床仕上	上	12,870
	中	9,460
	並	6,470
鉛合板	2㎜厚	31,920
	1㎜厚	21,390
着色コンクリート床		2,020
合成樹脂張床	特	13,210
	上	7,260
	中	3,990
	並	2,600

５　天井仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
木質系天井仕上	特		13,460
	上		7,340
	中		5,410
	並		3,030
繊維板			3,850
木毛セメント板			3,110
木毛セメント板コンクリート打込			1,730
石膏ボード	普通板		2,540
	吸音板		3,260
鉛石膏ボード	2㎜厚		45,210
	1㎜厚		28,230
合成樹脂板	塩化ビニル		4,790
	アクリル		6,530
	ポリカーボネート		11,450
繊維強化セメント板	スレートボード		5,120
	珪酸カルシウム板		3,640
ガラス繊維板	吸音板		6,680
岩綿板	塗装吸音板	上	6,930
		並	4,530
クロス貼	上		10,170

評点項目		標準評点数
フリーアクセス床	樹脂製系	15,640
乾式二重床		4,520
木質系床仕上	上	11,720
	中	8,830
	並	6,070
鉛合板	2㎜厚	28,090
	1㎜厚	18,520
着色コンクリート床		1,660
合成樹脂張床	特	12,660
	上	6,540
	中	3,580
	並	2,180

５　天井仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
木質系天井仕上	特		11,570
	上		6,580
	中		4,720
	並		2,640
繊維板			3,380
木毛セメント板			2,660
木毛セメント板コンクリート打込			1,440
石膏ボード	普通板		2,370
	吸音板		3,020
鉛石膏ボード	2㎜厚		33,300
	1㎜厚		20,980
合成樹脂板	塩化ビニル		4,230
	アクリル		5,810
	ポリカーボネート		10,430
繊維強化セメント板	スレートボード		4,630
	珪酸カルシウム板		3,400
ガラス繊維板	吸音板		5,600
岩綿板	塗装吸音板	上	5,970
		並	3,980
クロス貼	上		9,150

評点項目			標準評点数
クロス貼	中		5,290
	並		3,490
アルミニウム板	平板		21,150
	吸音板		15,540
鋼板	合金めっき鋼板		5,340
	ほうろう鋼板		54,170
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板		13,010
	プリント鋼板		10,810
ステンレス板			40,680
モルタル			5,340
塗り天井			6,680
光天井	アルミダイカスト		76,080
	アクリル系		27,600
	塩化ビニル系		22,770
コンクリート打放	上		6,180
	並		5,050
塩化ビニル成型浴室天井材			7,730

６　屋根仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
アスファルト防水	コンクリート保護		10,260
	露出防水		8,100
シート防水			6,540
塗膜防水			6,000
モルタル防水			3,090
FRP防水			14,080
金属板防水			8,470
天然スレート			10,790
瓦	上		11,720
	中		10,920
	並		8,670
鋼板	亜鉛めっき鋼板	平板	6,680
		折板	4,030
	合金めっき鋼板	平板	7,290
		折板	4,610

評点項目			標準評点数
クロス貼	中		5,080
	並		3,280
アルミニウム板	平板		18,540
	吸音板		15,020
鋼板	塗装亜鉛めっき鋼板		4,680
	ほうろう鋼板		33,040
	塩化ビニル樹脂被覆鋼板		11,330
	プリント鋼板		9,370
ステンレス板			35,700
モルタル			4,450
塗り天井			6,130
光天井	アルミダイカスト		64,400
	アクリル系		23,360
	塩化ビニル系		19,270
コンクリート打放	上		5,180
	並		4,220
塩化ビニル成型浴室天井材			6,200

６　屋根仕上（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
アスファルト防水	コンクリート保護		8,220
	露出防水		6,510
シート防水			5,430
塗膜防水			5,370
モルタル防水			2,700
FRP防水			13,000
金属板防水			7,190
天然スレート			9,330
瓦	上		10,160
	中		9,360
	並		7,170
鋼板	亜鉛めっき鋼板	平板	5,720
		折板	2,990
	塗装亜鉛めっき鋼板	平板	6,150
		折板	3,480

評点項目			標準評点数
鋼板	フッ素樹脂鋼板	平板	10,530
		折板	6,910
銅板		平板	22,600
アルミニウム板		平板	7,700
		折板	8,080
ステンレス板		平板	9,610
		折板	11,590
金属複合板			16,440
板ガラス	中	厚さ７㎜以下	9,320
	並	厚さ７㎜以下	6,080
繊維強化セメント板	スレート波板		4,520
	化粧スレートボード		8,670
合成樹脂板	塩化ビニル		3,310
	アクリル		7,390
	ポリカーボネート		12,310
アスファルトシングル			5,960
膜材料	上		9,140
	並		6,630

７　建具（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
サッシ	引き	枠見込100㎜	35,410
		枠見込 70㎜	22,910
	固定	枠見込100㎜	26,470
		枠見込 70㎜	18,270
	その他	枠見込100㎜	44,830
		枠見込 70㎜	28,380
扉	木製	特	54,890
		上	48,370
		中	39,840
		並	28,190
	アルミニウム製	上	45,290
		中	39,520
		並	32,600
	鋼製防火扉		65,770

評点項目			標準評点数
鋼板	フッ素樹脂鋼板	平板	8,800
		折板	5,740
銅板		平板	19,250
アルミニウム板		平板	6,750
		折板	7,250
ステンレス板		平板	7,640
		折板	8,880
金属複合板			11,740
板ガラス	中	厚さ７㎜以下	7,780
	並	厚さ７㎜以下	4,760
繊維強化セメント板	スレート波板		3,830
	化粧スレートボード		7,030
合成樹脂板	塩化ビニル		2,890
	アクリル		6,460
	ポリカーボネート		11,080
アスファルトシングル			4,810
膜材料	上		8,040
	並		5,500

７　建具（1.0㎡当たり）

評点項目			標準評点数
サッシ	引き	枠見込100㎜	24,630
		枠見込 70㎜	16,390
	固定	枠見込100㎜	20,230
		枠見込 70㎜	14,130
	その他	枠見込100㎜	33,470
		枠見込 70㎜	21,440
扉	木製	特	49,670
		上	43,610
		中	35,680
		並	25,610
	アルミニウム製	上	32,850
		中	29,300
		並	23,110
	鋼製防火扉		49,380

評点項目				標準評点数
扉	鋼製軽量扉			27,490
	放射線防護ドア			251,460
玄関戸		上		109,530
		中		101,180
		並		95,070
強化ガラスドア				97,720
ふすま		上		27,800
		並		15,550
障子		上		40,550
		並		15,950
網戸		ステンレス網		5,620
		合成樹脂網		4,870
雨戸・シャッター		上		45,900
		中		34,100
		並		15,970
ルーバー・面格子		特		35,250
		上		30,900
		中		21,810
		並		11,110
シャッター		軽量シャッター		21,650
		重量シャッター		52,470
		グリルシャッター		38,400
		ホールディングゲート		29,280
		オーバーヘッドドア		29,600
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）				23,930
シートシャッター				100,580
スライディングウォール		特		247,350
		上		67,840
		中		44,720
		並		12,750
ガラスブロック		透明115×115×95(㎜)		87,420
		透明145×145×95(㎜)		66,960
		透明190×190×95(㎜)		53,770
		色物145×145×95(㎜)		78,720
ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	19,100

評点項目				標準評点数
扉	鋼製軽量扉			22,060
	放射線防護ドア			196,240
玄関戸		上		94,780
		中		91,490
		並		87,280
強化ガラスドア				81,370
ふすま		上		30,180
		並		15,270
障子		上		39,860
		並		17,200
網戸		ステンレス網		4,830
		合成樹脂網		3,780
雨戸・シャッター		上		37,970
		中		27,210
		並		10,570
ルーバー・面格子		特		29,670
		上		26,010
		中		18,380
		並		8,680
シャッター		軽量シャッター		14,510
		重量シャッター		28,060
		グリルシャッター		19,840
		ホールディングゲート		26,020
		オーバーヘッドドア		24,970
アコーディオンドア（アルミ縁のもの）				19,830
シートシャッター				93,860
スライディングウォール		特		169,850
		上		61,310
		中		38,220
		並		12,750
ガラスブロック		透明115×115×95(㎜)		60,660
		透明145×145×95(㎜)		47,010
		透明190×190×95(㎜)		38,520
		色物145×145×95(㎜)		50,790
ガラス	板ガラス	中	厚さ12㎜超	15,200

評点項目				標準評点数
ガラス	板ガラス	中	厚さ７㎜超12㎜以下	15,800
			厚さ７㎜以下	6,230
		並	厚さ７㎜超	5,850
			厚さ７㎜以下	2,990
	ステンドグラス		形、リブとも普通のもの	194,950
	鉛ガラス		鉛当量3.0㎜Pb	1,338,570
			鉛当量2.0㎜Pb	907,040
			鉛当量1.5㎜Pb	668,160

８　加算評点項目

（１）　表面仕上（1.0㎡当たり）

評点項目		標準評点数
塗装・吹付	上	2,410
	並	1,360

（２）　下地等（1.0㎡当たり）

評点項目		標準評点数
メタルラス下地		1,130
断熱材	上	3,370
	中	1,680
	並	1,080

（３）　天窓（１個当たり）

評点項目		標準評点数
天窓	固定式	75,300
	開閉式	124,650

（４）　自動開閉装置（１箇所当たり）

評点項目		標準評点数
自動扉開閉装置	引分	516,670
	片引	429,070
シャッター開閉装置	手動	98,110
	電動	218,080
	電動（煙感知器連動型）	258,290

評点項目				標準評点数
ガラス	板ガラス	中	厚さ７㎜超12㎜以下	10,300
			厚さ７㎜以下	5,150
		並	厚さ７㎜超	4,150
			厚さ７㎜以下	2,130
	ステンドグラス		形、リブとも普通のもの	147,330
	鉛ガラス		鉛当量3.0㎜Pb	930,950
			鉛当量2.0㎜Pb	630,970
			鉛当量1.5㎜Pb	464,870

８　加算評点項目

（１）　表面仕上（1.0㎡当たり）

評点項目		標準評点数
塗装・吹付	上	1,890
	並	910

（２）　下地等（1.0㎡当たり）

評点項目		標準評点数
メタルラス下地		830
断熱材	上	2,900
	中	1,360
	並	930

（３）　天窓（１個当たり）

評点項目		標準評点数
天窓	固定式	63,950
	開閉式	106,300

（４）　自動開閉装置（１箇所当たり）

評点項目		標準評点数
自動扉開閉装置	引分	381,700
	片引	325,700
シャッター開閉装置	手動	85,000
	電動	178,570
	電動（煙感知器連動型）	214,190

（５）　免　震　装　置（１基当たり）

評　点　項　目	標準評点数
免　震　装　置	4,219,420

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

（５）　免　震　装　置（１基当たり）

評　点　項　目	標準評点数
免　震　装　置	3,632,310

○経済産業省告示第七十五号

輸入貿易管理令（昭和二十四年政令第四百十四号）第三条第一項の規定に基づき、昭和四十一年通商産業省告示第百七十号（輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表）の一部を次の表のように改正し、公布の日から施行する。

令和八年六月二十六日

経済産業大臣　赤澤　亮正

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
三　その他貨物の輸入に関する事項は、次のとおりとし、令第四条第一項第三号の規定による輸入の承認を受けるべき場合は、6から8までの貨物を輸入するときとし、同号の規定による輸入の承認を要しないものとする同条第二項の規定により行うべき手続は、6の貨物を輸入する場合においての6の⑴から⑸までの区分に応じそれぞれに定める大臣の確認、7の貨物を輸入する場合においての経済産業大臣の確認又は8の貨物を輸入する場合においての8の⑴から⑽までの区分に応じそれぞれに定める書類の税関への提出とする。 1～6　（略） 7　⑴　（略） ⑵　次の表の一の項の第二欄に掲げる国を原産地とする動物、同表の二の項の第二欄に掲げる国を船積地域とする動物又は同表の三の項の第二欄に掲げる国を原産地及び船積地域とする動物若しくは植物であって、当該第二欄に掲げる国の項の第三欄に掲げる種に属するもの（クロトガリザメ、ヨシキリザメ、アカシュモクザメ、ヒラシュモクザメ、シロシュモクザメ、オナガザメ属全種、ウバザメ、ホホジロザメ、アオザメ、バケアオザメ、ニシネズミザメ、タツノオトシゴ属全種及びホロトゥリア・フスコギルヴァを除く。）並びにこれらの個体の一部及び派生物（ワシントン条約附属書Ⅱに掲げる種に属する植物の個体の一部及び派生物にあっては附属書Ⅱにより特定されるものに、同条約附属書Ⅲに掲げる種に属する動物又は植物の個体の一部及び派生物にあっては附属書Ⅲにより特定されるものに限る。）のうち、当該第二欄に掲げる国の項の第四欄に掲げるもの（二の表の⑵に基づき二号承認を受けるべきもの並びに⑶及び⑷に基づき経済産業大臣の確認を受けるべきものを除く。）を輸入しようとする者は、別に定めるところにより、経済産業大臣の確認を受けなければならない。	三　その他貨物の輸入に関する事項は、次のとおりとし、令第四条第一項第三号の規定による輸入の承認を受けるべき場合は、6から8までの貨物を輸入するときとし、同号の規定による輸入の承認を要しないものとする同条第二項の規定により行うべき手続は、6の貨物を輸入する場合においての6の⑴から⑸までの区分に応じそれぞれに定める大臣の確認、7の貨物を輸入する場合においての経済産業大臣の確認又は8の貨物を輸入する場合においての8の⑴から⑽までの区分に応じそれぞれに定める書類の税関への提出とする。 1～6　（略） 7　⑴　（略） ⑵　次の表の一の項の第二欄に掲げる国を原産地とする動物、同表の二の項の第二欄に掲げる国を船積地域とする動物又は同表の三の項の第二欄に掲げる国を原産地及び船積地域とする動物若しくは植物であって、当該第二欄に掲げる国の項の第三欄に掲げる種に属するもの（クロトガリザメ、ヨシキリザメ、アカシュモクザメ、ヒラシュモクザメ、シロシュモクザメ、オナガザメ属全種、ウバザメ、ホホジロザメ、アオザメ、バケアオザメ、ニシネズミザメ、タツノオトシゴ属全種及びホロトゥリア・フスコギルヴァを除く。）並びにこれらの個体の一部及び派生物（ワシントン条約附属書Ⅱに掲げる種に属する植物の個体の一部及び派生物にあっては附属書Ⅱにより特定されるものに、同条約附属書Ⅲに掲げる種に属する動物又は植物の個体の一部及び派生物にあっては附属書Ⅲにより特定されるものに限る。）のうち、当該第二欄に掲げる国の項の第四欄に掲げるもの（二の表の⑵に基づき二号承認を受けるべきもの並びに⑶及び⑷に基づき経済産業大臣の確認を受けるべきものを除く。）を輸入しようとする者は、別に定めるところにより、経済産業大臣の確認を受けなければならない。

8 (3)～(10) （略）

	国	種	貨物
一	（略）	（略）	（略）
	全地域	ワシントン条約附属書Ⅱに掲げる種であって、次のいずれかに該当するもの イ　船積地域に係る国若しくは地域の管理当局又はこれに準ずる当局（以下「管理当局等」という。）がワシントン条約に基づき発給する輸出許可書又は再輸出証明書の出所の区分が「不明」又は「条約適用前取得」であるサイガ ロ　管理当局等がワシントン条約に基づき発給する輸出許可書又は再輸出証明書の出所の区分が「成体に育つまで生き残る確率が極めて低いと考えられる野生から、卵又は幼体が採取され、管理された環境下で育成」であるヨーロッパウナギ	（略）
二	（略）	（略）	（略）
三	（削る）	（削る）	（削る）
	（略）	（略）	（略）

8 (3)～(10) （略）

	国	種	貨物
一	（略）	（略）	（略）
	全地域	ワシントン条約附属書Ⅱに掲げる種（船積地域に係る国若しくは地域の管理当局又はこれに準ずる当局（以下「管理当局等」という。）がワシントン条約に基づき発給する輸出許可書又は再輸出証明書の出所の区分が不明又は条約適用前取得であるサイガに限る。）	（略）
二	（略）	（略）	（略）
三	アルゼンチン	ワシントン条約附属書Ⅱに掲げる種（ジャガランディ、コロコロ、コドコド、ピューマ、クチビロカイマン、パラグアイカイマン、カニクイイヌ、パタゴニアスカンク、クビワペッカリー及びクチジロペッカリーに限る。）	動物並びにその個体の一部及び派生物
	（略）	（略）	（略）

○国土交通省告示第七百九十二号

旅客自動車運送事業運輸規則（昭和三十一年運輸省令第四十四号）第二十四条第一項から第三項まで及び貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成二年運輸省令第二十二号）第七条第一項から第三項までの規定に基づき、対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年六月二十六日

国土交通大臣　金子　恭之

対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示

対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示（令和五年国土交通省告示第二百六十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（遠隔点呼の実施） **第四条**　（略） ２　遠隔点呼を行う運行管理者等が当該遠隔点呼を受ける運転者等（当該運行管理者等と同一の営業所に属する運転者等を除く。）に対し遠隔点呼機器を用いる点呼であって次条第一号に規定する機能を使用せず対面により行うものは、遠隔点呼とみなす。この場合において、第六条第一号、第二号及び第四号並びに第七条第十二号の規定は、適用しない。 （遠隔点呼機器の機能の要件） **第五条**　遠隔点呼機器は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一～七　（略） 八　遠隔点呼を受けた運転者等ごとに、次のイからニまでに掲げる事項を電磁的方法により記録し、遠隔点呼実施地点間で共有するとともに、その記録を一年間保存する機能を有すること。 イ　業務前の遠隔点呼に係る事項 (1)～(12)　（略） (13)　前条第一項第三号に掲げる場所において遠隔点呼を行う場合にあっては、運転者等が点呼を受けた場所 (14)　（略） ロ　業務後の遠隔点呼に係る事項 (1)～(9)　（略） (10)　前条第一項第三号に掲げる場所において遠隔点呼を行う場合にあっては、運転者等が点呼を受けた場所 (11)　（略） ハ・ニ　（略） 九～十一　（略）	（遠隔点呼の実施） **第四条**　（略） （新設） （遠隔点呼機器の機能の要件） **第五条**　遠隔点呼機器は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一～七　（略） 八　遠隔点呼を受けた運転者等ごとに、次のイからニまでに掲げる事項を電磁的方法により記録し、遠隔点呼実施地点間で共有するとともに、その記録を一年間保存する機能を有すること。 イ　業務前の遠隔点呼に係る事項 (1)～(12)　（略） (13)　第四条第三号に掲げる場所において遠隔点呼を行う場合にあっては、運転者等が点呼を受けた場所 (14)　（略） ロ　業務後の遠隔点呼に係る事項 (1)～(9)　（略） (10)　第四条第三号に掲げる場所において遠隔点呼を行う場合にあっては、運転者等が点呼を受けた場所 (11)　（略） ハ・ニ　（略） 九～十一　（略）
（遠隔点呼機器を設置する施設及び環境の要件） **第六条**　遠隔点呼機器を設置する施設及び環境は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一　（略） 二　なりすまし、アルコール検知器の不正使用及び第四条第一項各号に掲げる場所以外での遠隔点呼の実施を防止するため、ビデオカメラその他の撮影機器により、運行管理者等が遠隔点呼を受ける運転者等の全身を遠隔点呼の実施中に随時明瞭に確認することができること。 三・四　（略） （遠隔点呼実施時の遵守事項） **第七条**　事業者及び運行管理者等は、遠隔点呼を行うときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。 一～十一　（略） 十二　遠隔点呼を行う運行管理者等は、第四条第一項第三号に掲げる場所にいる運転者等に対して遠隔点呼を行うときは、あらかじめ当該運転者等を選任している事業者が定めた場所で遠隔点呼を受けていることを、映像により確認すること。 （自動点呼機器の機能の要件） **第九条**　業務前自動点呼機器は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一～十九　（略） 二十　業務前自動点呼を受けた運転者等ごとに、次に掲げる事項を電磁的方法により記録し、かつ、その記録を一年間保存する機能を有すること。 イ～ル　（略） ヲ　道路運送車両法第四十七条の二第一項及び第二項の規定による点検の結果 ワ～レ　（略） 二十一～二十三　（略） ２　（略）	（遠隔点呼機器を設置する施設及び環境の要件） **第六条**　遠隔点呼機器を設置する施設及び環境は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一　（略） 二　なりすまし、アルコール検知器の不正使用及び第四条各号に掲げる場所以外での遠隔点呼の実施を防止するため、ビデオカメラその他の撮影機器により、運行管理者等が遠隔点呼を受ける運転者等の全身を遠隔点呼の実施中に随時明瞭に確認することができること。 三・四　（略） （遠隔点呼実施時の遵守事項） **第七条**　事業者及び運行管理者等は、遠隔点呼を行うときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。 一～十一　（略） 十二　遠隔点呼を行う運行管理者等は、第四条第三号に掲げる場所にいる運転者等に対して遠隔点呼を行うときは、あらかじめ当該運転者等を選任している事業者が定めた場所で遠隔点呼を受けていることを、映像により確認すること。 （自動点呼機器の機能の要件） **第九条**　業務前自動点呼機器は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一～十九　（略） 二十　業務前自動点呼を受けた運転者等ごとに、次に掲げる事項を電磁的方法により記録し、かつ、その記録を一年間保存する機能を有すること。 イ～ル　（略） ヲ　運転者にあっては、道路運送車両法第四十七条の二第一項及び第二項の規定による点検の結果 ワ～レ　（略） 二十一～二十三　（略） ２　（略）

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

その他告示

○総務省告示第二百四十号

聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（令和二年法律第五十三号）第七条第一項の規定に基づき、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針（令和二年総務省告示第三百七十号）の一部を次のように改正したので、同条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき公表する。

令和八年六月二十六日

総務大臣　林　芳正

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
［一・二　略］	［一・二　同左］
三　電話リレーサービス提供業務の実施方法及び電話リレーサービスの利用に係る料金に関する事項その他電話リレーサービス提供業務に関する基本的な事項	三　［同左］
1　電話リレーサービス提供機関による電話リレーサービスの提供の在り方	1　［同左］
［①～③　略］	［①～③　同左］
④　常時双方向に利用可能であること。（サービス提供の継続性、双方向性） 電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスの継続性のため、業務継続計画を整備しなければならない。また、電話リレーサービスが、聴覚障害者等と健聴者との間において、常時双方向に利用できるようにしなければならない。具体的には、夜間も含め24時間、祝休日も含め毎日、電話リレーサービスを双方向に提供しなければならない。ただし、災害その他のやむを得ない理由により電話リレーサービスの提供が困難な場合は、この限りではない。	④　常時双方向に利用可能であること。（サービス提供の継続性、双方向性） 電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスが、聴覚障害者等と健聴者との間において、常時双方向に利用できるようにしなければならない。具体的には、夜間も含め24時間、祝休日も含め毎日、電話リレーサービスを双方向に提供しなければならない。ただし、災害その他のやむを得ない理由により電話リレーサービスの提供が困難な場合は、この限りではない。
⑤　一般の電話の通話料金と同等の利用料金であること。（低廉な利用料金での提供） 電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスが、一般の電話の通話料金と同等の低廉な利用料金で提供できるようにしなければならない。具体的には、電話リレーサービスの利用料金額は固定電話及び携帯電話の通話料金と同水準となるよう定めなければならない。ただし、上記のほか、番号維持等の実費負担額の基本料金を設けることを妨げない。また、従量制の利用料金体系を採用する場合における距離区分等については、徴収コスト等を勘案して、電話の国内通話料金における平均値と同水準の料金を全国一律で設定するなどの柔軟な設定を行うことも可能とする。 さらに、電話リレーサービス提供機関は、聴覚障害者等の利用料金の設定について、利用者の所属等により差異を設けてはならない。 また、電話リレーサービス提供機関は、利用料金に関して、利用規約に明示しなければならない。	⑤　一般の電話の通話料金と同等の利用料金であること。（低廉な利用料金での提供） 電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスが、一般の電話の通話料金と同等の低廉な利用料金で提供できるようにしなければならない。具体的には、電話リレーサービスの料金体系は従量制に限定し、額は固定電話及び携帯電話の通話料金と同水準となるよう定めなければならない。ただし、上記のほか、番号維持等の実費負担額の基本料金を設けることを妨げない。また、利用料金体系における距離区分等については、徴収コスト等を勘案して、電話の国内通話料金における平均値と同水準の料金を全国一律で設定するなどの柔軟な設定を行うことも可能とする。 さらに、電話リレーサービス提供機関は、聴覚障害者等の利用料金の設定について、利用者の所属等により差異を設けてはならない。 また、電話リレーサービス提供機関は、利用料金に関して、利用規約に明示しなければならない。
［⑥　略］	［⑥　同左］
⑦　電話リレーサービスの品質を適正に担保すること。（サービス水準の確保） 電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスの品質について、一定程度の水準を確保するため、通訳等オペレータは、手話通訳を行う者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する省令（平成21年厚生労働省令第96号）第２条に規定する認定を受けた手話通訳技能の向上を図るために実施される試験若しくは都道府県、指定都市及び中核市が実施する手話通訳者・要約筆記者養成研修事業における登録試験の合格者又はこれらと同等の資格や技能を有する者であること、文字通訳及び文字入力を行う通訳等オペレータは必要とされる速度でパーソナルコンピュータ等への文字入力が実施できる者であることを要件とし、一定程度の能力を有する者による電話リレーサービス提供体制を確保しなければならない。 意思疎通を行う当事者同士が遠隔地に存在する等の通常の手話通訳等とは異なる電話リレーサービスの特性を踏まえて、電話リレーサービス提供機関	⑦　電話リレーサービスの品質を適正に担保すること。（サービス水準の確保） 電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスの品質について、一定程度の水準を確保するため、通訳等オペレータは、手話通訳を行う者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する省令（平成21年厚生労働省令第96号）第２条に規定する認定を受けた手話通訳技能の向上を図るために実施される試験若しくは都道府県、指定都市及び中核市が実施する手話通訳者・要約筆記者養成研修事業における登録試験の合格者又はこれらと同等の資格や技能を有する者であること、文字通訳及び文字入力を行う通訳等オペレータは必要とされる速度でパーソナルコンピュータ等への文字入力が実施できる者であることを要件とし、一定程度の能力を有する者による電話リレーサービス提供体制を確保しなければならない。 意思疎通を行う当事者同士が遠隔地に存在する等の通常の手話通訳等とは異なる電話リレーサービスの特性を踏まえて、電話リレーサービス提供機関

は、通訳等オペレータを従事させるに当たり、利用者の意見を十分に聴取しつつ、厚生労働省が別に定める養成カリキュラムに基づく研修等必要な研修を受けさせ、電話リレーサービスの品質を適正に担保しなければならない。 さらに、電話リレーサービス提供機関は、通訳等オペレータについて、交代制を前提とした相応な人員や休憩時間を確保し、処遇を適正に担保しなければならない。また、通訳等オペレータの体制を整備する際には、利用状況に応じて適切な規模や配置などを考慮しなければならない。 加えて、電話リレーサービス提供機関は、通訳及び文字入力（以下「通訳等」という。）の品質を一律に適正に保つための通訳等オペレータの運用に関する指針を策定しなければならない。 なお、電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスの性質上、通訳等の正確性を完全に担保することは困難であるため、電話リレーサービスにおける通訳等の誤り（故意又は重大な過失によるものを除く。）により生じた損害に係る責めを電話リレーサービス提供機関及び通訳等オペレータは負わないことなど、電話リレーサービスの提供に係る責任の範囲を、利用規約において明示しなければならない。	は、通訳等オペレータを従事させるに当たり、厚生労働省が別に定める養成カリキュラムに基づく研修等を受けさせ、電話リレーサービスの品質を適正に担保しなければならない。 さらに、電話リレーサービス提供機関は、通訳等オペレータについて、交代制を前提とした相応な人員や休憩時間を確保し、処遇を適正に担保しなければならない。また、通訳等オペレータの体制を整備する際には、利用状況に応じて適切な規模や配置などを考慮しなければならない。 加えて、電話リレーサービス提供機関は、通訳及び文字入力（以下「通訳等」という。）の品質を一律に適正に保つための通訳等オペレータの運用に関する指針を策定しなければならない。 なお、電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスの性質上、通訳等の正確性を完全に担保することは困難であるため、電話リレーサービスにおける通訳等の誤り（故意又は重大な過失によるものを除く。）により生じた損害に係る責めを電話リレーサービス提供機関及び通訳等オペレータは負わないことなど、電話リレーサービスの提供に係る責任の範囲を、利用規約において明示しなければならない。	
［⑧・⑨　略］	［⑧・⑨　同左］	
⑩　適切に利用者への対応を行うこと。 （適切な利用者対応） 電話リレーサービス提供機関は、迅速かつ適切に利用者対応を行うとともに、その対応品質の向上に努めなければならない。具体的には、音声の電話による対応のほか、手話及び文字による対応を含めた電話リレーサービスの利用者対応体制の整備や利用者からの意見等をサービス仕様等に適切に反映できるよう、定期的に分析する体制の構築等を通じて、迅速かつ適切な利用者対応の実現に努めなければならない。	⑩　適切に利用者への対応を行うこと。 （適切な利用者対応） 電話リレーサービス提供機関は、迅速かつ適切に利用者対応を行うとともに、その対応品質の向上に努めなければならない。具体的には、音声の電話による対応のほか、手話及び文字による対応を含めた電話リレーサービスの利用者対応体制の整備等を通じて、迅速かつ適切な利用者対応の実現に努めなければならない。	
［⑪　略］	［⑪　同左］	
［２　略］	［２　同左］	
３　その他電話リレーサービス提供業務の在り方に関する事項 ①　効率的な予算の執行、コストの適正化等 電話リレーサービス提供機関は、電話提供事業者からの負担金を原資とした交付金を受けて電話リレーサービス提供業務を実施することに鑑み、電話提供事業者の負担を可能な限り低減するため、適正なサービス水準を維持しつつ、費用の適正性を担保するとともに、効率的な予算の執行、コストの適正化及び透明性の確保に努めなければならない。具体的には、人件費等、当該分野又は類似の分野における平均的な単価が把握可能な費用については、当該平均的な単価と同水準程度の費用単価に基づき費用を算出し、費用の適正性を担保しなければならない。 さらに、予算の執行状況について、詳細の項目ごとに事業報告書に記載して開示するなど透明性を確保しなければならない。 また、システム構築に係る経費等、当該分野又は類似の分野における平均的な費用単価が把握不可能な場合等においては、定期的な契約の見直し等により費用の適正性を担保するとともに、システム更改や開発に相当な費用が必要となる場合には、交付金の額が一時的に突出しないような事業計画の策定に努めるよう、配慮しなければならない。	３　その他電話リレーサービス提供業務の在り方に関する事項 ①　効率的な予算の執行、コストの適正化等 電話リレーサービス提供機関は、電話提供事業者からの負担金を原資とした交付金を受けて電話リレーサービス提供業務を実施することに鑑み、電話提供事業者の負担を可能な限り低減するため、適正なサービス水準を維持しつつ、費用の適正性を担保するとともに、効率的な予算の執行、コストの適正化及び透明性の確保に努めなければならない。具体的には、人件費等、当該分野又は類似の分野における平均的な単価が把握可能な費用については、当該平均的な単価と同水準程度の費用単価に基づき費用を算出し、費用の適正性を担保しなければならない。 さらに、予算の執行状況について、詳細の項目ごとに事業報告書に記載して開示するなど透明性を確保しなければならない。 また、システム構築に係る経費等、当該分野又は類似の分野における平均的な費用単価が把握不可能な場合等においては、定期的な契約の見直し等により費用の適正性を担保しなければならない。	
［②・③　略］	［②・③　同左］	
［四　略］	［四　同左］	

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○厚生労働省告示第二百五十四号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第十一条第一項の規定に基づき、蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（平成二十七年厚生労働省告示第二百六十号）の一部を次の表のように改正する。

令和八年六月二十六日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
国際的な人の移動の活発化に伴い、国内での感染があまり見られない感染症について、海外から持ち込まれる事例が継続している。デング熱などの蚊が媒介する感染症（以下「蚊媒介感染症」という。）についても、海外で感染した患者の国内での発生が継続的に報告されている。 我が国においては、平成二十六年八月、デング熱に国内で感染した患者が、昭和十七年から二十年までの間にかけて報告されて以来、約七十年ぶりに報告され、その後も国内で感染したと思われる患者が、散発的に報告されている。このような蚊媒介感染症のまん延防止のためには、平常時から感染症を媒介する蚊（以下「媒介蚊」という。）の対策を行うこと、国内において蚊媒介感染症が媒介蚊から人に感染した症例（以下「国内感染症例」という。）を迅速に把握すること、発生時に的確な媒介蚊の対策を行うこと、蚊媒介感染症の患者に適切な医療を提供することなどが重要である。しかしながら、近年、国内感染症例が発生した蚊媒介感染症は、予防接種の普及により年間数件の発生にとどまる日本脳炎に限られており、感染症対策の一環として、平常時における媒介蚊の対策だけでなく、国内に常在しない蚊媒介感染症が国内で発生した際の媒介蚊の対策が十分に実施されていないという現状がある。そのため、近年、各地方公共団体における媒介蚊の対策に関する知識や経験が失われつつあるとともに、国民の媒介蚊に対する知識や危機感が希薄になりつつある中、媒介蚊の対策を含む蚊媒介感染症の対策の充実が喫緊の課題となっている。こうした蚊媒介感染症の感染経路、流行した場合に社会に与える影響等に鑑みると、行政関係者や医療関係者はもちろんのこと、国民一人一人がその予防に積極的に取り組んでいくことが極めて重要である。 蚊媒介感染症であるデング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱については、いずれも日本国内に広く分布するヒトスジシマカや、現在日本には定着していないネッタイシマカが媒介することが知られている。近年では、世界的にデング熱の患者の増加が報告されており、令和七年にはフランスや中国等でチクングニア熱の患者が多く報告された。ジカウイルス感染症についても、アメリカ大陸において感染が持続している。現時点ではチクングニア熱及びジカウイルス感染症は国内感染症例が報告されていないものの、このような世界的な状況や、近年、インバウンドが増加していることも踏まえると、海外で蚊媒介感染症にかかった者が帰国又は入国する例（以下「輸入感染症例」という。）が増加する可能性がある。こうした点に加えて、気候変動等を背景に、ヒトスジシマカの国内での生息域や活動期間が拡大しつつある状況にある。 このような点を踏まえれば、輸入感染症例を起点として国内で感染が拡大する可能性があることから、日本には常在しない蚊媒介感染症に対する対策を強化していく必要がある。 蚊媒介感染症には、これら以外にも、マラリア、ウエストナイル熱、日本脳炎などがある。マラリアについては、媒介蚊であるハマダラカが国内の人口が密集している地帯には生息していない。ウエストナイル熱については、発症している際の人の血中におけるウイルス量が少なく、媒介蚊のみを介した人から人への感染環が成立しないことから、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱と比して、輸入感染症例を起点として国内感染症例が発生する可能性は低い。日本脳炎については、効果的なワクチンが既に存在し、予防接種法（昭和二十三年法律第六十八	国際的な人の移動の活発化に伴い、国内での感染があまり見られない感染症について、海外から持ち込まれる事例が増加している。デング熱などの蚊が媒介する感染症（以下「蚊媒介感染症」という。）についても、海外で感染した患者の国内での発生が継続的に報告されている。 我が国においては、平成二十六年八月、デング熱に国内で感染した患者が、昭和十七年から二十年までの間にかけて報告されて以来、約七十年ぶりに報告された。現在、デング熱については、特異的な治療法は存在せず、ワクチンも実用化に向けた研究開発が進められている段階であり、また、デング出血熱と呼ばれる重篤な症状を呈する場合がある。このような蚊媒介感染症のまん延防止のためには、平常時から感染症を媒介する蚊（以下「媒介蚊」という。）の対策を行うこと、国内において蚊媒介感染症が媒介蚊から人に感染した症例（以下「国内感染症例」という。）を迅速に把握すること、発生時に的確な媒介蚊の対策を行うこと、蚊媒介感染症の患者に適切な医療を提供することなどが重要である。しかしながら、近年、国内感染症例が発生した蚊媒介感染症は、予防接種の普及により年間数件の発生にとどまる日本脳炎に限られており、感染症対策の一環として、平常時における媒介蚊の対策だけでなく、国内に常在しない蚊媒介感染症が国内で発生した際の媒介蚊の対策が十分に実施されていないという現状がある。そのため、近年、各地方公共団体における媒介蚊の対策に関する知識や経験が失われつつあるとともに、国民の媒介蚊に対する知識や危機感が希薄になりつつある中、媒介蚊の対策を含む蚊媒介感染症の対策の充実が喫緊の課題となっている。こうした蚊媒介感染症の感染経路、流行した場合に社会に与える影響等に鑑みると、行政関係者や医療関係者はもちろんのこと、国民一人一人がその予防に積極的に取り組んでいくことが極めて重要である。 蚊媒介感染症であるジカウイルス感染症及びチクングニア熱については、現時点では国内感染症例が報告されていない。しかしながら、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱については、いずれも日本国内に広く分布するヒトスジシマカが媒介することが知られている。また、平成二十七年には、インド、台湾等でデング熱の流行が、ブラジルを始めとする中南米地域でジカウイルス感染症の流行が報告されており、いずれも海外で蚊媒介感染症にかかった者が帰国又は入国する例（以下「輸入感染症例」という。）を起点として国内での感染が拡大する可能性が常に存在する。蚊媒介感染症としては、これら以外にも、マラリア、ウエストナイル熱、日本脳炎などがある。マラリアについては、媒介蚊であるハマダラカが国内の人口が密集している地帯には生息していない。ウエストナイル熱については、発症している際の人の血中におけるウイルス量が少なく、媒介蚊のみを介した人から人への感染環が成立しないことから、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱と比して、輸入感染症例を起点として国内感染症例が発生する可能性は低い。日本脳炎については、効果的なワクチンが既に存在し、予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）に基づく定期の予防接種が実施されている。こうした理由から、現時点では、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱については、その感染が国内で拡大する可能性が高いと考えられる。このため、本指針では、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱を、重点的に対策を講じる必要がある蚊媒介感染症に位置付け、これらの感染症の媒介蚊であるヒトスジシマカが発生する地域における対策を講じることにより、その発生の予防と

号）に基づく定期の予防接種が実施されている。一方、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱については、特異的な治療法は存在せず対症療法が基本となることから、現時点では、国内に侵入した際に感染が拡大する可能性が高いと考えられる。このため、本指針では、デング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱を、重点的に対策を講じる必要がある蚊媒介感染症に位置付け、これらの感染症の媒介蚊であるヒトスジシマカが発生する地域における対策を講じることにより、その発生の予防とまん延の防止を図ることを主たる目的とする。なお、これら以外の蚊媒介感染症（ウエストナイル熱、黄熱、西部ウマ脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎、マラリア、野兎病及びリフトバレー熱）に関する対策や今後国内における定着が危惧されるネッタイシマカが発生する地域における対策についても、共通する取組は必要に応じて講じるものとする。

本指針は、蚊媒介感染症について、適切なリスク評価を行った上で、必要な範囲において対策を実施することを目標とする。あわせて、その目標を達成するため、国、地方公共団体、医療関係者、国民等、全ての関係者が連携して取り組んでいくべき施策について、新たな方向性を示すものである。

本指針は、蚊媒介感染症の発生動向、蚊媒介感染症の予防・治療等に関する最新の科学的知見、本指針に基づく取組の進捗状況等を勘案して、少なくとも五年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは、これを改正するものとする。

第一　平常時の予防対策

一　（略）

二　一般的な予防方法の普及

国、都道府県等及び市町村は、国民に対し、個人及び地域で実施可能な予防方法として、媒介蚊の発生源の対策、肌をできるだけ露出しない服装や忌避剤等の使用等による防蚊対策、ワクチンがある蚊媒介感染症については予防接種等の普及に努めるものとする。また、国、都道府県等は、海外に渡航する者に対し、現地で流行している蚊媒介感染症、防蚊対策、黄熱等の予防接種、マラリア予防薬の服薬などの蚊媒介感染症の予防方法に関する知識の周知徹底を図り、海外へ渡航する者が海外で蚊媒介感染症にかかることを防止するとともに、蚊媒介感染症が国内に持ち込まれる頻度を低減させるよう努めるものとする。

三　平常時の対応

国は、国内に常在しない蚊媒介感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するため、必要に応じて、検疫法（昭和二十六年法律第二百一号）の規定に基づき、乗客等への質問や診察を行うことにより、船舶等に対して必要な措置を講ずる。また、空港及び海港周辺において、海外からの媒介蚊の侵入状況等について調査を実施し、都道府県等及び関係機関で構成される港湾区域等衛生管理運営協議会（以下「協議会」という。）に調査結果を情報共有するとともに、必要に応じて、都道府県等や空港関係者等への注意喚起や、都道府県等や空港関係者等と連携して駆除等の措置を実施することとする。

都道府県等は、蚊媒介感染症の発生に関する人及び蚊についての総合的なリスク評価を着実に実施するものとする。リスク評価の結果、注意が必要とされた地点においては、必要に応じて、市町村と連携しつつ、施設等の管理者等の協力を得て、定点を定めた媒介蚊の発生状況の継続的な観測（以下「定点モニタリング」という。）、媒介蚊の幼虫の発生源の対策及び媒介蚊の成虫の駆除、当該地点に長時間滞在する者又は頻回に訪問する者に対する予防のための防蚊対策に関する注意喚起や健康調査などの対応を行うものとする。注意が必要とされる地点としては、当該地点に長時間滞在する者又は頻回に訪問する者が多く、海外からの渡航者が多く訪れ、かつ、大規模公園などの蚊の生息に適した場所が存在する地点が考えられる。

都道府県等は、輸入感染症例について、媒介蚊の活動が活発な時期であるか否かや周辺の媒介蚊の発生状況に留意しつつ、当該者の国内での蚊の刺咬歴等の確認を行うとともに、医まん延の防止を図ることを主たる目的とする。なお、これら以外の蚊媒介感染症（ウエストナイル熱、黄熱、西部ウマ脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎、マラリア、野兎病及びリフトバレー熱）に関する対策や今後国内における定着が危惧されるネッタイシマカが発生する地域における対策についても、共通する取組は必要に応じて講じるものとする。

本指針は、このような状況を受け、蚊媒介感染症について、適切なリスク評価を行った上で、必要な範囲において対策を実施することを目標とする。あわせて、その目標を達成するため、国、地方公共団体、医療関係者、国民等、全ての関係者が連携して取り組んでいくべき施策について、新たな方向性を示すものである。

本指針は、蚊媒介感染症の発生動向、蚊媒介感染症の予防・治療等に関する最新の科学的知見、本指針に基づく取組の進捗状況等を勘案して、少なくとも五年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは、これを改正するものとする。

第一　平常時の予防対策

一　（略）

二　一般的な予防方法の普及

国、都道府県等及び市町村は、国民に対し、個人及び地域で実施可能な予防方法として、媒介蚊の発生源の対策、肌をできるだけ露出しない服装や忌避剤の使用等による防蚊対策、ワクチンがある蚊媒介感染症については予防接種等の普及に努めるものとする。また、国、都道府県等は、海外に渡航する者に対し、現地で流行している蚊媒介感染症、防蚊対策、黄熱等の予防接種、マラリア予防薬の服薬などの蚊媒介感染症の予防方法に関する知識の周知徹底を図り、海外へ渡航する者が海外で蚊媒介感染症にかかることを防止するとともに、蚊媒介感染症が国内に持ち込まれる頻度を低減させるよう努めるものとする。

三　平常時の対応

国は、空港及び海港周辺において、海外からの媒介蚊の侵入状況等について調査を実施し、必要に応じて駆除等の措置を行うものとする。

都道府県等は、蚊媒介感染症の発生に関する人及び蚊についての総合的なリスク評価を行うものとする。リスク評価の結果、注意が必要とされた地点においては、必要に応じて、市町村と連携しつつ、施設等の管理者等の協力を得て、定点を定めた媒介蚊の発生状況の継続的な観測（以下「定点モニタリング」という。）、媒介蚊の幼虫の発生源の対策及び媒介蚊の成虫の駆除、当該地点に長時間滞在する者又は頻回に訪問する者に対する予防のための防蚊対策に関する注意喚起や健康調査などの対応を行うものとする。注意が必要とされる地点としては、当該地点に長時間滞在する者又は頻回に訪問する者が多く、海外からの渡航者が多く訪れ、かつ、大規模公園などの蚊の生息に適した場所が存在する地点が考えられる。

都道府県等は、輸入感染症例について、媒介蚊の活動が活発な時期であるか否かや周辺の媒介蚊の発生状況に留意しつつ、当該者の国内での蚊の刺咬歴等の確認を行うとともに、医療機関と連携し、蚊媒介感染症と診断された患者に対して、血液中に病原体が多く含まれる

療機関と連携し、蚊媒介感染症と診断された患者に対して、血液中に病原体が多く含まれるため蚊を媒介して感染拡大のリスクがある期間（以下「病原体血症期」という。）のまん延防止のための防蚊対策や献血の回避の重要性に関する指導を行うこととする。

また、国は、国内感染症例が発生した場合に備え、人及び媒介蚊についての積極的疫学調査（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号。以下「法」という。）第十五条に基づく調査をいう。以下同じ。）等に関する手引を作成する。都道府県等は、当該手引を踏まえ、平常時から国内発生時までの具体的な行動計画等を着実に整備することとする。

国民は、蚊媒介感染症に対する正しい知識を持ち、海外への渡航時は、予防のための防蚊対策を実行するとともに、帰国後、発熱などで医療機関を受診する場合は海外への渡航歴を伝えるよう努めるものとする。また、帰国後に蚊媒介感染症と診断された場合には、医師や行政機関の助言に従い、病原体血症期において、まん延防止のための防蚊対策を確実に実施して蚊に刺されないようにすること、治癒後あるいは症状消失後も一定期間献血を控えること、行政機関が実施する積極的疫学調査に協力することなど、蚊媒介感染症の国内発生の予防のために必要な協力を行うよう努めることとする。

第二　発生動向の調査の強化

一　（略）

二　蚊媒介感染症の発生動向の調査の強化

国及び都道府県等による蚊媒介感染症の発生動向の調査に当たっては、医師の届出による患者の情報のみならず、遺伝子検査等による情報及び定点モニタリングによる媒介蚊の増減などの情報も含め、総合的に分析を行うこととする。

三・四　（略）

五　病原体の遺伝子検査等の実施

国立健康危機管理研究機構及び地方衛生研究所等（地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第二十六条第二項に規定する地方衛生研究所等をいう。以下同じ。）は、輸入感染症例及び国内感染症例のいずれにおいても、提出された全ての検体について、可能な限り病原体の遺伝子検査を実施し、病原体の血清型等を解析するとともに、必要に応じて病原体の遺伝子配列の解析を行うことにより、感染経路の究明等に努めるものとする。都道府県等は、地方衛生研究所等において病原体の遺伝子検査等を実施した場合、その結果を速やかに国に報告するものとする。

六　（略）

第三　国内感染のまん延防止対策

一　基本的考え方

国、都道府県等、市町村、医療関係者等の関係者及び国民一人一人が感染予防に取り組むことが基本であり、その積み重ねにより、国内でのまん延の防止に結び付けることが可能となる。

二　平常時からの備え

国は、空港及び海港周辺における海外からの媒介蚊の侵入状況等の調査において、国内に定着していない媒介蚊又は国内に常在しない蚊媒介感染症の病原体を保有する媒介蚊が見つかった場合に備え、平時から措置に必要な殺虫剤等の備蓄を行うものとする。

また、多くの都道府県等において輸入感染症例が発生していることを踏まえ、都道府県等及び市町村は、有効かつ適切な蚊の駆除を達成するため、国内感染症例の発生に着実に備えることが重要である。このため、都道府県等及び市町村においては、必要に応じて、平時から

ため蚊を媒介して感染拡大のリスクがある期間（以下「病原体血症期」という。）のまん延防止のための防蚊対策や献血の回避の重要性に関する指導を行うこととする。

また、国は、国内感染症例が発生した場合に備え、人及び媒介蚊についての積極的疫学調査（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号。以下「法」という。）第十五条に基づく調査をいう。以下同じ。）等に関する手引を作成する。都道府県等は、当該手引を踏まえ、平常時から国内発生時までの具体的な行動計画等を整備することとする。

国民は、蚊媒介感染症に対する正しい知識を持ち、海外への渡航時は、予防のための防蚊対策を実行するとともに、帰国後、発熱などで医療機関を受診する場合は海外への渡航歴を伝えるよう努めるものとする。また、蚊媒介感染症と診断された場合には、医師や行政機関の助言に従い、病原体血症期において、まん延防止のための防蚊対策を確実に実施して蚊に刺されないようにすること、献血を控えること、行政機関が実施する積極的疫学調査に協力することなど、蚊媒介感染症の国内発生の予防のために必要な協力を行うよう努めることとする。

第二　発生動向の調査の強化

一　（略）

二　蚊媒介感染症の発生動向の調査の強化

国及び都道府県等は、蚊媒介感染症の発生動向の調査に当たっては、医師の届出による患者の情報のみならず、患者の検体から検出された病原体に関する情報及び定点モニタリングによる媒介蚊の増減などの情報も含め、総合的に分析を行うこととする。

三・四　（略）

五　病原体の遺伝子検査等の実施

国、都道府県等及び国立健康危機管理研究機構は、輸入感染症例及び国内感染症例のいずれにおいても、提出された全ての検体について、可能な限り病原体の遺伝子検査を実施し、病原体の血清型等を解析するとともに、必要に応じて病原体の遺伝子配列の解析を行うことにより、感染経路の究明等に努めるものとする。都道府県等は、病原体の遺伝子検査等を実施した場合、その結果を速やかに国に報告するものとする。

六　（略）

第三　国内感染のまん延防止対策

一　基本的考え方

国、都道府県等、市町村、医療関係者等の関係者及び国民一人一人が予防に取り組むことが基本であり、その予防対策の積み重ねにより、国内でのまん延の防止に結び付けることが重要である。

（新設）

らの殺虫剤の備蓄や散布機の整備についても検討するとともに、駆除に当たって事業者に委託する場合は、適切な知識及び技術を有すると判断される事業者（ペストコントロール事業者等）を選定し、当該事業者との連携に努めることとする。

さらに、都道府県等及び市町村は、媒介蚊の密度調査等を実施する場合、当該調査等に従事する者が蚊媒介感染症にかかることを防止するための防蚊対策を徹底するものとする。

三　国内発生時の対応

1　国は、空港及び海港周辺における海外からの媒介蚊の侵入状況等の調査において、国内に定着していない媒介蚊又は国内に常在しない蚊媒介感染症の病原体を保有する媒介蚊が発見された場合、協議会を通じ、都道府県等や空港関係者等への注意喚起を行うとともに、都道府県等や空港関係者等と連携して駆除等の措置を行うこととする。

2　国内に常在しない蚊媒介感染症の国内感染症例が発生した場合、当該症例が発生した市町村、都道府県等及び国等の間で、迅速に情報共有を行うとともに、必要に応じ、住民等への注意喚起を実施することとする。

都道府県等は、国内感染症例については、可能な限り全ての症例に対して積極的疫学調査を実施し、国内で蚊媒介感染症にかかったと推定される場所（以下「推定感染地」という。）に関する情報を収集する。また、国や国立健康危機管理研究機構の協力を得つつ、必要に応じて、推定感染地の周辺の媒介蚊の密度調査等を実施することとする。積極的疫学調査の結果、他の都道府県等への情報提供を要すると判断した場合には、迅速に情報提供を行い、必要に応じ、他の都道府県等との間で連携を取りつつ、対策を講じることとする。また、蚊媒介感染症と診断された患者に対しては、病原体血症期の蚊の刺咬歴等を確認するとともに、医療機関と連携し、病原体血症期のまん延防止のための防蚊対策や献血の回避の重要性について指導することとする。

都道府県等は、国内の同一地点、同一期間又は同一集団内で複数の国内感染症例が発生すること、異なる患者の検体から分離された病原体の遺伝子配列が一致することなどにより、推定感染地がある程度特定された場合、現地における法第三十五条に基づく蚊の密度調査等の結果や、当該推定感染地が公園等の公共施設であるときは、利用者の状況等を踏まえ、蚊媒介感染症の感染が拡大する蓋然性の評価を実施する。さらに、都道府県等は、蚊媒介感染症の感染が拡大する蓋然性に関する評価の結果に応じ、法第二十八条に基づき施設等の管理者等や市町村への有効かつ適切な蚊の駆除の指示を行い、事業者に委託する場合は、適切な知識及び技術を有すると判断される事業者（ペストコントロール事業者等）を選定し、当該事業者との連携に努めることとする。また、当該推定感染地の管理者等や市町村と連携して、一定の区域の立入制限等を含む媒介蚊の対策を実施することとする。

国民は、蚊媒介感染症の発生動向に留意するとともに、蚊媒介感染症に感染したものと診断された際は、医師や行政機関の助言に従い、病原体血症期においては、まん延防止のための防蚊対策を確実に実施して蚊に刺されないようにすること、治癒後あるいは症状消失後も一定期間献血を控えること、行政機関が実施する積極的疫学調査に協力することなど、感染の拡大の防止に必要な協力を行うよう努めることとする。

第四　（略）

第五　研究開発の推進

一　（略）

二　ワクチン等の研究開発の推進

デング熱及びチクングニア熱については、現在国内に承認されているワクチンが存在せず、国内でのワクチンの実用化に向けた研究開発が進められているところである。これらの感染症は、国が定めた重点感染症（公衆衛生危機管理において、救命、流行の抑制、社会活動の

二　国内発生時の対応

国内に常在しない蚊媒介感染症の国内感染症例が発生した場合、当該症例が発生した市町村、都道府県等及び国等の間で、迅速に情報共有を行うとともに、必要に応じ、住民等への注意喚起を実施することとする。

都道府県等は、国内感染症例については、可能な限り全ての症例に対して積極的疫学調査を実施し、国内で蚊媒介感染症にかかったと推定される場所（以下「推定感染地」という。）に関する情報を収集する。また、国や国立健康危機管理研究機構の協力を得つつ、必要に応じて、推定感染地の周辺の媒介蚊の密度調査等を実施することとする。積極的疫学調査の結果、他の都道府県等への情報提供を要すると判断した場合には、迅速に情報提供を行い、必要に応じ、他の都道府県等との間で連携を取りつつ、対策を講じることとする。また、蚊媒介感染症と診断された患者に対しては、病原体血症期の蚊の刺咬歴等を確認するとともに、医療機関と連携し、病原体血症期のまん延防止のための防蚊対策や献血の回避の重要性について指導することとする。

都道府県等は、国内の同一地点、同一期間又は同一集団内で複数の国内感染症例が発生すること、異なる患者の検体から分離された病原体の遺伝子配列が一致することなどにより、推定感染地がある程度特定された場合、現地における法第三十五条に基づく蚊の密度調査等の結果や、当該推定感染地が公園等の公共施設であるときは、利用者の状況等を踏まえ、蚊媒介感染症の感染が拡大する蓋然性の評価を実施する。さらに、都道府県等は、蚊媒介感染症の感染が拡大する蓋然性に関する評価の結果に応じ、法第二十八条に基づき施設等の管理者等や市町村と連携して、一定の区域の立入制限等を含む媒介蚊の対策を実施することとする。都道府県等及び市町村は、平時から殺虫剤の備蓄や散布機の整備について考慮し、市町村は、必要に応じて、都道府県の指示の下、有効かつ適切な蚊の駆除を行うこととする。なお、その際に事業者に委託する場合は、適切な知識及び技術を有すると判断される事業者を選定し、当該事業者との連携に努めることとする。

また、都道府県等及び市町村は、媒介蚊の密度調査等を実施する場合、当該調査等に従事する者が蚊媒介感染症にかかることを防止するための防蚊対策を徹底するものとする。

国民は、蚊媒介感染症の発生動向に留意するとともに、蚊媒介感染症に感染したものと診断された際は、医師や行政機関の助言に従い、病原体血症期においては、まん延防止のための防蚊対策を確実に実施して蚊に刺されないようにすること、献血を控えること、行政機関が実施する積極的疫学調査に協力することなど、感染の拡大の防止に必要な協力を行うよう努めることとする。

第四　（略）

第五　研究開発の推進

一　（略）

二　ワクチン等の研究開発の推進

デング熱及びチクングニア熱については、現在、ワクチンの実用化に向けた研究開発が進められているところである。国及び国立健康危機管理研究機構は、必要に応じて蚊媒介感染症のワクチンの研究開発を推進していくものとする。また、蚊媒介感染症について、迅速診

維持等、危機への医療的な対抗手段となる重要性の高い医薬品や医療機器等の利用可能性を確保することが必要な感染症をいう。）でもあることから、国は、引き続き蚊媒介感染症のワクチンの研究開発を推進していく必要がある。また、蚊媒介感染症については、ワクチンの研究開発に加えて、迅速診断検査法の開発、媒介蚊を駆除すべき場所の選定方法、殺虫剤抵抗性調査の結果を踏まえた薬剤の選択や散布方法などを含めた有効かつ適切な媒介蚊の駆除方法の検討、薬剤によらない新たな媒介蚊の対策手法の開発、地理情報システム（ＧＩＳ）や植生図を活用した媒介蚊の分布調査、外来性媒介蚊の早期検出を含めたモニタリングシステムの構築など、蚊媒介感染症への対策に資する研究を推進するものとする。国及び国立健康危機管理研究機構は、必要に応じ、国立研究開発法人日本医療研究開発機構と連携し、蚊媒介感染症のワクチン等の研究開発を推進していくものとする。

三　疫学研究の推進

国及び国立健康危機管理研究機構は、人、媒介蚊及び環境における詳細なリスク因子の解明に関する研究、蚊媒介感染症に罹患した場合における重症化の要因の究明に関する研究等を推進するものとする。

疫学研究の実施に当たっては、研究の円滑な遂行のため、必要に応じ、都道府県等又は市町村と協力して実施するものとする。

四　研究機関の連携体制の整備

国は、国立健康危機管理研究機構、地方衛生研究所等、大学等からなる研究機関の連携体制を整備し、それぞれの研究成果の相互活用の推進を図るものとする。

五　（略）

第六　人材の養成

一　基本的考え方

蚊媒介感染症や媒介蚊に関する幅広い知識や技術を有する人材を養成することが必要である。

人材の養成に当たっては、国及び都道府県等のほか、国立健康危機管理研究機構等を始めとする感染症指定医療機関、研究機関、大学、日本医師会、関係諸学会等の関係機関が連携し、研修を実施することが重要である。

二　都道府県等及び市町村における人材の養成

都道府県等及び市町村は、人及び媒介蚊についての積極的疫学調査の研修、蚊の捕集、同定、密度調査及び駆除に関する研修、病原体検査の研修等を通じ、蚊媒介感染症や媒介蚊に関する知識や技術を有する職員の養成を着実に実施する。また、都道府県等及び市町村は、こうした人材の養成及び継続的な確保に努めることとする。

三　（略）

四　国による支援及び人材の養成

国は、国立健康危機管理研究機構、国立保健医療科学院等を通じて、都道府県等及び市町村に対して研修の実施など必要な支援を行うとともに、必要に応じて、都道府県等及び市町村が実施する研修の中核を担う人材の養成を行うものとする。

第七　（略）

第八　対策の推進体制の充実

一・二　（略）

三　普及啓発の充実

国、都道府県等及び市町村は、感染症の専門家、媒介蚊の専門家、医療関係者、事業者、報道機関等と連携し、蚊媒介感染症及び媒介蚊に関する正しい知識や、行政機関が実施する媒介蚊への対策や積極的疫学調査への協力の必要性等について周知を図るものとする。

断検査法の開発、媒介蚊を駆除すべき場所の選定方法、薬剤の選択や散布方法などを含めた有効かつ適切な媒介蚊の駆除方法の検討、薬剤によらない新たな媒介蚊の駆除方法の開発、地理情報システム（ＧＩＳ）や植生図を活用した媒介蚊の分布調査、モニタリングシステムの構築など、蚊媒介感染症への対策に資する研究を推進するものとする。

三　疫学研究の推進

国及び国立健康危機管理研究機構は、人及び環境における詳細なリスク因子の解明に関する研究、蚊媒介感染症に罹患した場合における重症化の要因の究明に関する研究等を推進するものとする。

四　研究機関の連携体制の整備

国は、国立健康危機管理研究機構、地方衛生研究所等（地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第二十六条第二項に規定する地方衛生研究所等をいう。）、大学等からなる研究機関の連携体制を整備し、それぞれの研究成果の相互活用の推進を図るものとする。

五　（略）

第六　人材の養成

一　基本的考え方

蚊媒介感染症や媒介蚊に関する幅広い知識や技術を有する人材を養成することが必要である。

人材の養成に当たっては、国及び都道府県等のほか、国立健康危機管理研究機構等の研究機関及び感染症指定医療機関、大学、日本医師会、関係諸学会等の関係機関が連携し、研修を実施することが重要である。

二　都道府県等及び市町村における人材の養成

都道府県等及び市町村は、人及び媒介蚊についての積極的疫学調査の研修、蚊の捕集、同定、密度調査及び駆除に関する研修、病原体検査の研修等を通じ、蚊媒介感染症や媒介蚊に関する知識や技術を有する職員を養成する。また、都道府県等及び市町村は、こうした人材の養成及び継続的な確保に努めることとする。

三　（略）

四　国による支援及び人材の養成

国は、国立健康危機管理研究機構、国立保健医療科学院等を通じて、都道府県等及び市町村に対して必要な支援を行うとともに、必要に応じて、都道府県等及び市町村が実施する研修の中核を担う人材の養成を行うものとする。

第七　（略）

第八　対策の推進体制の充実

一・二　（略）

三　普及啓発の充実

国、都道府県等及び市町村は、感染症の専門家、媒介蚊の専門家、医療関係者、報道機関等と連携し、蚊媒介感染症及び媒介蚊に関する正しい知識や、行政機関が実施する媒介蚊の対策や積極的疫学調査への協力の必要性等について周知を図るものとする。

国は、関係省庁及び関係機関と連携し、外務省や厚生労働省検疫所のホームページや旅行会社等を通じ、海外に渡航する者向けの情報提供及び注意喚起をより一層強化するものとする。

都道府県等及び市町村は、住民向けのセミナーの開催等を通じ、媒介蚊への対策の重要性について周知するとともに、平常時から地域住民の協力を得て蚊の対策を講じることができるよう、体制の構築に努めることとする。

国は、関係省庁及び関係機関と連携し、検疫所のホームページや旅行会社等を通じ、海外に渡航する者向けの情報提供及び注意喚起をより一層強化するものとする。

都道府県等及び市町村は、住民向けのセミナーの開催等を通じ、媒介蚊への対策の重要性について周知するとともに、平常時から地域住民の協力を得て蚊の対策を講じることができるよう、体制の構築に努めることとする。

○国土交通省告示第七百九十三号

新潟空港の飛行場灯火に変更を加えたので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年六月二十六日

国土交通大臣　金子　恭之

一　設置者の氏名及び住所　国土交通大臣　東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
二　航空灯火の種類及び名称　飛行場灯火　新潟空港照明施設
三　航空灯火の位置及び所在地　新潟空港内及びその周辺　新潟県新潟市
四　変更した事項に係る供用開始期日　令和八年六月二十九日
五　変更した事項

次の表により、変更前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように変更する。

変更後

灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項

滑走路Ｂに係る灯火

航空灯火	灯質	光度	配置等
進入灯（標準式）	発光ダイオード、航空可変白の不動光	二万千カンデラ	滑走路Ｂの28側末端から滑走路中心線の延長線上六百六十メートルまでの間
	発光ダイオード、航空白の閃光、毎秒二閃光	実効光度七千百カンデラ	滑走路Ｂの28側末端から滑走路中心線の延長線上九十メートルから六百六十メートルまでの間
進入灯（簡易式）	発光ダイオード、航空可変白の不動光	二万千カンデラ	滑走路Ｂの10側末端から滑走路中心線の延長線上四百二十メートルまでの間
滑走路末端灯	発光ダイオード、航空緑、航空赤の不動光	航空緑一万四千カンデラ、航空赤四千カンデラ	滑走路Ｂの末端付近において滑走路中心線の延長線と直交する直線上滑走路灯列の延長線と交わる二地点間
滑走路末端補助灯	発光ダイオード、航空緑の不動光	一万千カンデラ	滑走路Ｂの28側末端灯列の両外側
過走帯灯	発光ダイオード、航空赤の不動光	最大七百カンデラ	滑走路Ｂの過走帯の末端

変更前

灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項

滑走路Ｂに係る灯火

航空灯火	灯質	光度	配置等
進入灯（標準式）	白熱電灯、航空可変白の不動光	二万二千カンデラ	滑走路Ｂの28側末端から滑走路中心線の延長線上六百メートルまでの間
	キセノン放電灯、航空白の閃光、毎秒二閃光	実効光度一万九千カンデラ	滑走路Ｂの28側末端から滑走路中心線の延長線上六十メートルから六百メートルまでの間
進入灯（簡易式）	白熱電灯、航空可変白の不動光	二万二千カンデラ	滑走路Ｂの10側末端から滑走路中心線の延長線上四百二十メートルまでの間
滑走路末端灯	白熱電灯、航空緑、航空赤の不動光	航空緑一万カンデラ、航空赤四千カンデラ	滑走路Ｂの末端付近において滑走路中心線の延長線と直交する直線上滑走路灯列の延長線と交わる二地点間
滑走路末端補助灯	白熱電灯、航空緑の不動光	一万カンデラ	滑走路Ｂの28側末端灯列の両外側
過走帯灯	白熱電灯、航空赤の不動光	最大千カンデラ	滑走路Ｂの過走帯の末端